

研究紀要 19

20周年記念論文集

目 次

| | | |
|-----------------------------|----------------|--------|
| 台形様石器にみられる「急角度微細加工」の実験的検討 | 保坂 康夫 | 1 |
| 山梨の縄文時代早期沈線文土器群終末期前後の検討 | 三田村美彦 | 13 |
| 山梨県の木島式土器について | 小野 正文 | 23 |
| 天神遺跡出土石庭の起源と系譜 | 網倉 邦生 | 33 |
| 山間地の漁労と打欠石錘の用途 | 長沢 宏昌 | 45 |
| 上の平遺跡出土の動物裝飾付土器とその周辺 | 新津 健 | 63 |
| 山梨県北巨摩郡大泉村甲ッ原遺跡出土琥珀の産地同定(2) | 五味 信吾 | 75 |
| 音の鳴る土偶(2) | | |
| -「笛」という機能の可能性- | 野代 恵子 | 83 |
| (研究メモ) 山梨県における勝版式土器後半期の素描 | 今福 利恵 | 89 |
| 渦巻把手状裝飾土器の展開 | | |
| -渦巻突起連結土器から渦巻把手土器へ- | 小林 広和 | 103 |
| 米倉山B遺跡出土六道銭と煙管・火打金に関する基礎的研究 | 三森 鉄治 | 113 |
| 稲荷橋台工事における強度試験監視計測について | 長田 泉・寺川政雄・宮里 学 | 139 |
| 矢穴に関する一考察 | | |
| -甲府城跡石垣の事例より- | 楠間美季江 | 145 |
| 甲府城跡葡萄酒醸造所生徒に関する諸史料について | 宮久保真紀 | 155 |
| 甲府盆地の液状化に関する資料 | 浅川 一郎 | 159 |
| 土層堆積観察記録の課題 | 村石 眞澄 | 167 |
| 土器に施された文様とその意味について(一試案) | | |
| -中国西南地域の少数民族衣装等に見られるその文様から- | 野代 幸和 | 173 |
| 丹波山村『お松ひき』にみるソリについて | 北垣聰一郎 | 183 |
| 動物形土製品の来館者によるアンケートから | | |
| -これは何に見えますか?- | 雨宮加代子 | 195 |
| 山梨県の中世石仏 | | |
| -塩山市延命院の十三仏- | 坂本 美夫 | 218(1) |

2003

山梨県立考古博物館
山梨県埋蔵文化財センター

序

山梨県立考古博物館および山梨県埋蔵文化財センターは、1982年に創設され、昨年11月に20周年を迎えました。創設当初は博物館、センターあわせて17名の職員でスタートいたしましたが、現在では総勢52名の職員が所属しております。

この20年の間、考古博物館では、山出品から山梨の歴史をわかりやすく展示した常設展、日本各地や世界の考古資料を集めた特別展、または本館所蔵の考古資料を駆使した企画展等を行ってまいりました。さらに風土記の丘研修センターを活用し、学校教育との連携および一般の方々を対象とした生涯学習の場としての講座や講演会、古代体験学習等の様々な普及活動を行っております。

埋蔵文化財センターでは、本県の埋蔵文化財保護行政の中心として県内各地にて発掘調査を実施し、200集を超える調査報告書を刊行してまいりました。また、遺跡調査発表会や遺跡展示会「山梨の遺跡展」を開催し、最新の発掘調査の成果を発表してまいりました。加えて、平成12年度には資料普及課を設置し、上に学校教育現場における総合的な学習の時間とも関わった体験学習指導等を通じて資料普及事業も積極的に進めてまいりました。

このように考古博物館、埋蔵文化財センターがそれぞれの役割を果たし続けることができたのも、県民の皆様や関係機関の皆様のご支援、ご協力の賜と、心から感謝申し上げる次第であります。

本年度は創設20周年を記念して、様々な事業を行ってまいりました。考古博物館では、昨年10月12日から11月24日の間、開館20周年記念特別展『技と美の誕生』—名宝でつづる縄文文化—を開催し、日本全国から国宝や重要文化財となる縄文時代の遺物を集め、展示いたしました。埋蔵文化財センターでは、昨年9月に山梨県立県民文化ホールにおいて、パネルディスカッション「縄文トーク2002 in 山梨」を開催いたしました。ゲストに女優の竹下景子氏、俳優の荻谷俊介氏、考古学者の渡辺誠氏をお迎えし、縄文文化の魅力を楽しく語っていただきました。また、昨年9月7日から10月6日には、県民情報プラザにおいて、山梨県の縄文土器を展示した記念展示会「The Jomon」を開催いたしました。

考古博物館および埋蔵文化財センターでは、職員の日頃の研究成果を『研究紀要』として公表してまいりましたが、このたびの創設20周年にあたり、『研究紀要』19号「20周年記念論文集」を刊行することとなりました。この中では、職員18名に加え、かつて当埋蔵文化財センターに在籍し、現在は甲府養護学校の教諭である五味信吾氏と榎原考古学研究所研究員の北垣聡一郎氏にご寄稿いただき、20編の論考を掲載しております。これらの論考がこれからの考古学研究や文化財の啓蒙普及にいきさかなりとも貢献できるとすれば、望外の喜びとするところであります。

これからも山梨の考古学に貢献し、学校教育および生涯学習の場として県民の皆様が親しまれる機関であるためには、各種の研究活動が大切であります。そのためにも、各位からのご教示と忌憚のないご批判を仰ぎ、さらに研究を深めていく所存であります。これからも皆様の深いご理解と温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2003年3月

山梨県立考古博物館館長
山梨県埋蔵文化財センター所長

大塚初重

研究紀要 1号～18号執筆一覧

- 1号 坂本美夫 甲斐の部(群) 郡制
 新津 健 金生遺跡発見の中空土偶と2号配石
 小野正文 縄文時代早期・前期初頭の土器について
- 2号 保坂康夫 山梨県下の先土器時代史料の検討-1-
 小野正文 所謂円錐土偶に就て
 新津 健 石剣考-中諏・関東を中心とした出土状況から-
 中山誠二 甲斐における弥生文化の成立
 坂本美夫 辻金具・鍔考
- 3号 長沢宏昌 縄文時代前期末～中期初頭の土器底部にみられる編物痕について
 田代 孝 山梨の三角埴形土製品
 末木 健 甲斐国巨麻郡の成立と展開
 坂本美夫 甲斐国府-その環境と展開-
 笠原安夫・藤沢 浅 上の平遺跡住居跡から出土した炭化種子の同定
 長沢宏昌・中山誠二 筑原・藤沢報告付記
- 4号 長沢宏昌 山梨県内出土縄文土器底面圧痕の研究
 中山誠二 弥生時代終末における上の平遺跡の集落構造
 小林広和 縄文時代の土壌について
- 5号 末木 健 甲斐仏教文化の成立
 森 和敏 甲府盆地における条里置地割の事例
- 6号 浅利 司 結条体圧痕文を有する土器について-中込遺跡出土の資料を中心に-
 森原明廣 関東地方におけるカマド初現をめぐる
 保坂康夫 立石遺跡発掘調査報告-1989年国道358号線拡幅等に伴う調査-
 河西 学 立石遺跡での先土器遺物を包含する地層
- 7号 中山誠二 身洗沢遺跡における外來系土器の諸例
 今福利恵 身洗沢遺跡出土の木製品
 丁野裕道 身洗沢遺跡出土木製品の樹種について
 松谷暎子 身洗沢遺跡出土植物種目について
 外山秀一 山梨県身洗沢遺跡の立地環境と船作
- 8号 新津 健 金生遺跡出土の土器1(後期)
 山月洋文 向の木神社遺跡出土の須恵器長頸甕について
 間島信男・河西 学・保坂康夫 山梨県甲府市相川河床から発見されたナウマンゾウ臼歯化石について
 松谷暎子・長沢宏昌 明野村中村遺址神遺跡出土炭化物について
- 9号 磯貝正義 いわゆる東国造について
 保坂康夫 磯貝と個体消費の関わりについて
 今福利恵 勝坂式土器成立期の集団関係
 新津 健 中期後半の集落②-一葉梨高根木戸遺跡の分析-
 末木 健 縄文時代生産活動と石器組成分析
 中山誠二 甲斐弥生土器編年の現状と課題-時間軸の設定-
 小林健二 外來系から在來系へ-甲斐のS字甕の要通-
 森 和敏 柱の礎石のある竈穴住居跡
 森原明廣 山梨県地域における内耳土器の系譜
 平山 儀 甲府城の史的位階-甲斐国編年研究序説-
 坂本美夫 山梨県における月待信仰について-特に石造物の展開を中心として-
- 10号 長沢宏昌 甲府盆地周辺にみられる縄文時代中期の上畑墓と土器棺内葬墓-井戸尻III～曾利I式期の場合-
 五味信吾・野代幸和 山梨県北四摩郡大泉村甲上遺跡出土印形の竈地同定(1)-赤外吸収スペクトル分析-
 新津 健 金生遺跡出土の土器2
 高橋ゆゆき 山梨県東八代郡中道町金沢出土の上野竈甕
- 11号 宮里 学 縄文時代の石器再考-打製石斧(1)-
 田代 孝 中世六十六部掣の奉納経筒について
 柏木秀俊 近世軒平瓦の分類について-甲府城を例にして-
 高野玄明 泉道塩平-産平線拡幅工事に先立つ牧丘町曲田遺跡調査報告
 小野正文 甲府市八幡神社採集の縄文土偶

- 12号 坂本美夫 剣菱形各葉型の階層制とその背景
吉岡弘樹 経塚古墳についての予察
柿木秀俊 近世軒丸瓦の分類について—甲府城を例にして—
佐野和規 山梨県内考古資料の教材化—学校現場へのアンケート調査に基づいて—
澤登正人 歴史教育実践と考古学の関連についての—考察—考古学の成果を取り入れた授業から考えたこと—
大谷満夫 ユング心理学を導入した縄文時代の美術文の解釈
- 13号 田代 孝 近世の回廊塔と回廊納経
長沢弘昌 都留市中谷遺跡出土の縄文土器底部凹痕について
保坂康夫 山梨県下の遺跡・住居跡変動と遺史的理
大庭 勲 考古資料の教材化についての—考察—
- 14号 新津 健 山梨における後期土偶の展開
山本茂樹 清里バイス第1遺跡の陥し穴の着下の考察
森 和敏 4基の前方後円墳の設計—山梨県における—
野代幸和・鈴木由香 八代町蓮御寺遺跡および山梨市七日子(庚寺) 遺跡出土遺物について
石神孝子 甲斐における古墳時代中期の墓制について—曹根丘陵の円形低塚墓—
- 15号 李 映福 長江デルタ地帯における新石器時代文化集団の移動及び縄文文化へのその影響
野代幸和 縄文時代前期後半から中期初頭段階における異系統土器の流入の様相について—山梨県に見た出土事例を中心に—
山川恵子 縄文時代前期板状土偶から中期河原形土偶へ—御坂町住野遺跡出土土偶に関する—考察—
新津 健 縄文晩期後半遺跡分布の意味と課題—山梨県における遺跡の連続性と立地から—
山本茂樹・網倉邦生 甲斐原遺跡発掘調査報告(平成10年3月3日から3月26日)
小林公治・吉川純子・橋本浩二 大月遺跡から検出された動物遺体とその性格(1)
等原みゆき 大月遺跡の敷石住居跡について
保坂康夫 御殿使川扇状地の古地形と遺跡立地—中部横断道の試掘の結果から—
河西 学 中部横断道試掘調査のテラフ分析
小林健二 塩山山西遺跡B区2号住居跡出土土器の再整理
石神孝子 山梨市牧洞寺古墳採集の須臾器について
岡宮加代子 山梨県内出土木製品について
嶋田 碩 甲府城の鬼門守逆と除災招福の思维—稲荷曲輪にみる—考察—
坂本美夫 高根町箕輪横森前墓地所在の地蔵隔刻板碑
山梨県における月待信仰について—文献を中心として—
- 16号 長沢弘昌 山梨県における縄文時代早期末の様相—国中地域と都内地域—
小林公治・中野益男・中野賢子・長田正広 磨石・敲石、石皿と注口土器の使用法に関する一事例—大月遺跡出土縄文土器・石器に対する残存脂肪分析結果と考古学的検討—
野代恵子 方形周溝溝にみられる儀礼的廃棄に関する一視点—境川村諏訪原遺跡の事例より—
保坂康夫 東原遺跡の平安時代集落の構造—喪年代軸の設定と集居表衆論の試み—
野代幸和 横森赤谷(東下) 遺跡出土五輪塔の形態と製作年代について
宮里 学 県指定史跡甲府城跡の地蔵祭板—数寄屋勝手門周辺の遺物集中心点とその意味—
岡宮加代子 考古博物館カルチャークラス「銅鏡づくり教室」での銅鏡の製作について
坂本美夫 山梨県における月待信仰について—塩山市小屋敷の二十三夜夜を中心にして—
- 17号 森鉄治 遺々芽木遺跡の土馬と土馬祭祀の起源
宮久保真紀 甲府城築城における—条小山の選地について—藪藤得水の思想と甲府城—
保坂康夫・塚月明彦・池谷信之 黒曜石産地と石材の搬入・搬出—丘の公園第2遺跡の原産地推定から—
田村美彦 山梨県における早期沈埋文土器群後半の様相
山口明子 弥生時代の大型打製石斧は越前県から—山梨県出土事例をもとにして—
依田幸浩 御殿使川扇状地北部の集落展開について—大塚遺跡・石橋北原敷遺跡を中心に—
小柳文樹 大塚遺跡における副葬石斧への理解—「中国四省古代文物展」を通して—
吉岡弘樹 塩瀬下原遺跡出土の鈎土器について
湯川修一 縄文文化財センターが行う学校への教育活動に関する—考察—「総合的な学習の時間」にどのように対応したらよいか—
山中宗博 発掘調査と平行した資料普及活動に関する—考察—
坂本美夫 山梨県における中・近世石塔資料
- 18号 新津 健 縄文中期鈎土器考②
笠原みゆき 塩瀬下原遺跡出土の敷石住居跡について
三森弘治 山梨県内における出土銭貨の現状と課題
小林 稔 飯沢川岸遺跡出土の配面子について
宮久保真紀 甲府城内南菊酒醸造所について—国産ワインの発祥地甲府—
植原岳二・小林公治 大月市大月遺跡(第7次調査) 出土の動物遺体
興水達司 統計前久保遺跡出土黒曜石のフィッシュトラック年代測定
坂本美夫 山梨県の中世石仏—地蔵石仏(兎形)を中心として—

台形様石器にみられる「急角度微細加工」の実験的検討

保坂 康夫

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1 はじめに | 4 実資料との比較 |
| 2 「急角度微細加工」の特徴と実験の条件設定 | (1) 横針前久保遺跡出土の台形様石器 |
| 3 実験結果 | (2) 丘の公園第1遺跡出土のナイフ形石器 |
| (1) 「打撃」と「こすりつけ」の違い | (3) 弥二郎遺跡出土の切出形石器 |
| (2) 「こすりつけ」工具素材の違い | 5 まとめと展望 |
| (3) 「こすりつけ」角度の違い | |

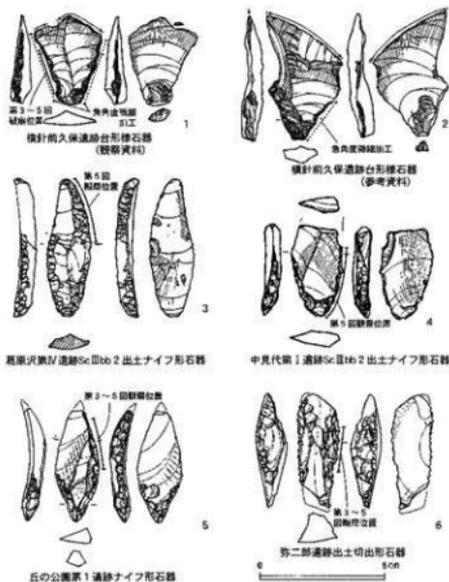
1 はじめに

山梨県下において、台形様石器群が確認されているのは、中道町の立石遺跡（保坂1990）と長坂町の横針前久保遺跡（村石ほか2000）の2遺跡にすぎない。特に、横針前久保遺跡では素材打面を基部に置き、その内側縁に急角度の微細加工が特徴的に見られるものや（第1図1）、平坦剥離を施した後に同様な加工を施すもの（第1図2）が見られた。報告書の記載では、急角度な加工という点から、いわゆる「プランティング」や「刃潰し加工」と呼ばれるナイフ形石器の加工手法の一種と考え、これらをナイフ形石器の範疇で捉えた。報告書の作業の後、他県のいくつかの遺跡の同様な石器を観察するなかで、この加工手法が、ナイフ形石器の「刃潰し加工」とは異なる特徴を持ち、異なる手法で施されているのではないかという印象を強くした。そこで、いくつかの仮説を設定し、実験的に検証することで、その違いの意味を検討する作業を行なった。

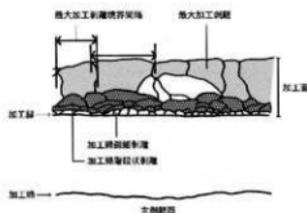
ここでは、台形様石器に施された急角度加工のひとつを「急角度微細加工」と呼び、「ナイフ形石器に施される「刃潰し加工」や「急角度剥離」²⁾と区別する。まず、「急角度微細加工」の観察からその特徴を記載する。次に、その特徴が出現する背景を、加工動作（「こすりつけ」か「打撃」か）、加工用具（鹿ツノか石か）、加工角度（90度か45度か）の3点にしばり、実際に実験を行なって比較する。また、同時にナイフ形石器の「刃潰し加工」や切出形石器の「急角度剥離」との違いも検討する。実験結果と出土品とを比較し、加工手法を推定する。最後に、この検討結果の意義に関する展望も示したい。

2 「急角度微細加工」の特徴と実験の条件設定

横針前久保遺跡の台形様石器の内、縦長の素材の打面を基部に置き、その側縁に「急角度微細加工」を施すものが2点存在する。その「急角度微細加工」を観察すると、次の点が抽出できる。



第1図 観察石器と観察位置



第2図 部位名称図

①縁部端の断面観が丸みを持つ。加工の施された縁部が鋭利に仕上げられていないので、「なまくら」な印象を持つ(写真1)。ナイフ形石器の縁部端の断面観は、比較的鋭利な印象を持つものが多い(写真2)。

②縁部端の平面観が不規則な波状を呈する。波が不規則で縁部が鋭利でもないため、「鋸歯縁加工(写真3)とは違う」という印象を持つ(写真1)。また、直線や円弧をなめらかに描くナイフ形石器の縁部端の平面観とも異なる(写真2)。

ナイフ形石器や切出形石器の加工との違いを出現させる背景として考えられるのは、まず加工動作が考えられる。加工動作には、「打撃」と「こすりつけ」とが想定される。「打撃」は、加工用具を対象に叩きつけ、縁部を一枚一枚剥離させて加工してゆくものである。点的な加工を連続させるものである。なお、鹿角による「押圧」も行なってきた。

「こすりつけ」は、加工部位を加工道具に押し当て、主剥離面に直交する方向で主剥離面側のみにくりかえし動かす動作である。加工用具を対象をこするか、対象に加工用具を当ててこするかとするものである。一度の動作でなされる加工部位は線的にある範囲を持つことになる。

次に想定されるのは、加工用具の素材である。硬さ粒子の大きさの違いに注目して、素材を選ぶこととした。鹿ツノと石(砂岩と凝灰岩)とを用意した。また、「こすりつけ」の場合、加工用具の表面の状況も加工縁部の形態に影響すると考えた。鹿ツノでも表面がなめらかな先端部分、凹凸が激しい部分の2種類を用意した。石では、砂岩でもキメの荒い粒子の大きい粗粒の砂岩とキメの細かい表面がなめらかな細粒の砂岩、さらに粒子が細かく硬質の凝灰岩を用意した。キメの粗い砂岩は表面の風化部分が厚く、かなり軟質な素材である。

さらに想定されるのは、加工角度である。加工用具と対象との成す角度が90度と45度の2種類を想定した。加工対象としたのは白滝産黒曜石剥片である。加工角度は、剥片の主剥離面と加工用具との角度である。

なお、ここで用いるいくつかの部分名称について定義を示したい(第2図)。

「加工剥離」は、人為的な力によって意図的に付けられた剥離面とする。

「加工面」は、加工剥離によって構成される面とする。

「加工縁」は、「打撃」や「こすりつけ」によって力が加えられた素材の、主剥離面と「加工面」が接する縁部とする。

「加工縁微細剥離」は、加工縁の加工面側に発達する微細な剥離とする。

「加工縁階段状剥離」は、加工縁微細剥離の背後に発達する2～3段の階段状剥離とする。

「最大加工剥離」は、加工の力が最も遠く及んだすべての加工剥離。加工縁の反対側の加工端部に、剥離の縁部が及んでいるすべての剥離とする。

3 実験結果

(1) 「打撃」と「こすりつけ」の違い

「打撃」は、鹿ツノとキメの荒い粗粒の砂岩、凝灰岩とで行なった。鹿ツノでは直径2cmの部分で鋸で切り落としただけの状態の部分と、直径3cmの部分で切り落とした後に半球状に加工したものの2種類で加撃した。打撃角度の45～60度で、急角度の加工面を得るようにした。後の角度の部分で詳述するが、打撃角度をこの角度に限定したのは90度では急角度の縁部はなかなか得られなかったことが理由である。

① 「加工縁形」の違い(第3図)

「打撃」で最も特徴的なのは、「加工縁」の主剥離面側から見た形態(「加工縁形」と呼ぶ)が「波状」となる点である(写真14～16)。鹿ツノ角部では、断面L字状の鹿角の端部が、対象の刃縁に食い込むように打撃され、

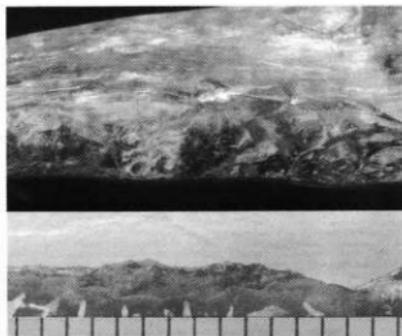


写真1 台形様石器 (横針前久保遺跡)

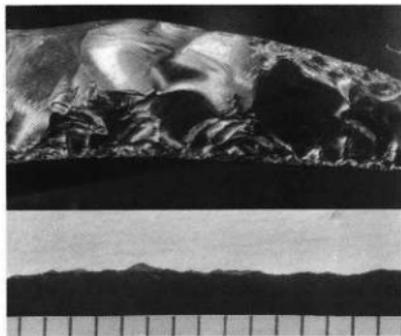


写真2 ナイフ形石器 (丘の公園第1遺跡)

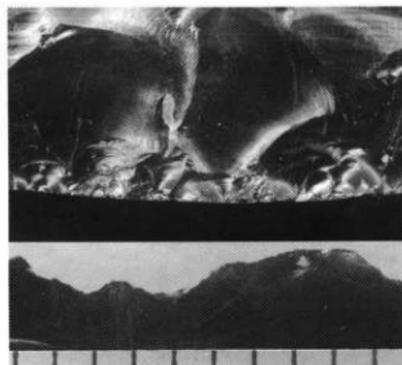


写真3 切出形石器 (弥二郎遺跡)

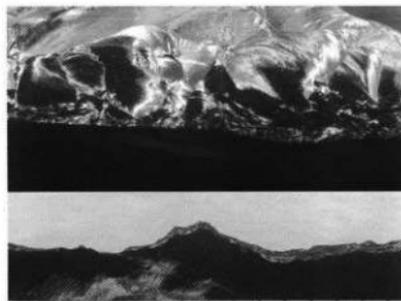


写真4 凸凹表面鹿ツノ「こすりつけ」45°

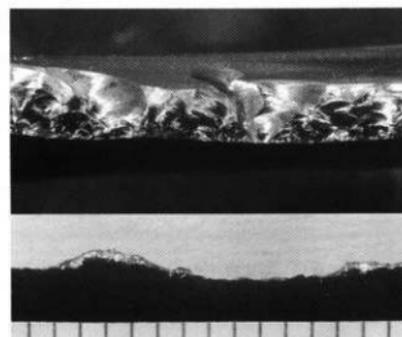


写真6 粗粒砂岩「こすりつけ」45°



写真5 平坦表面鹿ツノ「こすりつけ」45°

写真解説 写真上は加工面、下は主剥離面側から見た加工縁。
加工縁形の下のスケールは1目盛りが1mm。台形様石器は、加工縁微細剥離や加工縁階段状剥離が発達し加工縁形は波状(写真1)。ナイフ形石器は、加工縁微細剥離と加工縁階段状剥離の発達と直線的な加工縁形が特徴(写真2)。切出形石器は、加工縁微細剥離は見られず加工縁形が強い波状を示す(写真3)。「こすりつけ」実験では、工具素材にかかわらず加工縁微細剥離が顕著に発達し、加工縁階段状剥離も見られる(写真4~13)。鹿ツノでは、角度にかかわらず加工縁形が波状となる(写真4・5・9・10)。石では45°で弱い波状(写真6~8)、90°で直線的な加工縁形(写真11~13)。

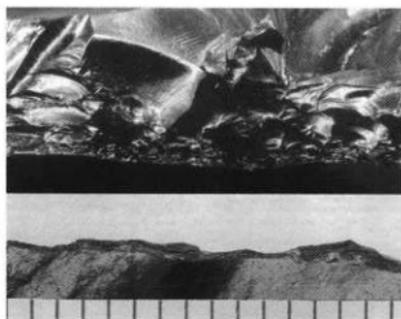


写真7 細粒砂岩「こすりつけ」45°

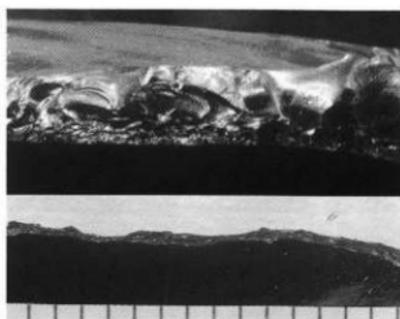


写真8 凝灰岩「こすりつけ」45°

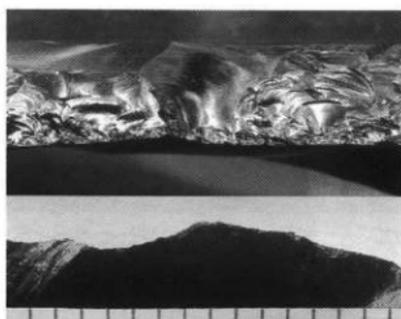


写真9 凸凹表面産ツノ「こすりつけ」90°



写真10 平坦表面産ツノ「こすりつけ」90°

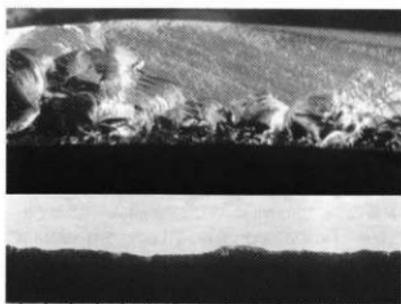


写真11 粗粒砂岩「こすりつけ」90°



写真13 凝灰岩「こすりつけ」90°



写真12 細粒砂岩「こすりつけ」90°

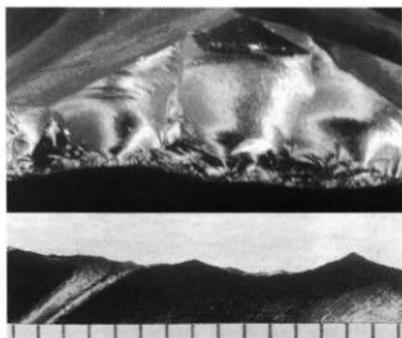


写真14 鹿ツノ丸部「打撃」

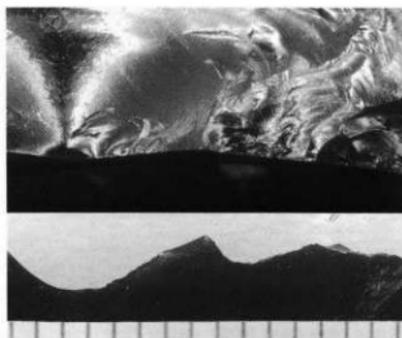


写真15 鹿ツノ角部「打撃」

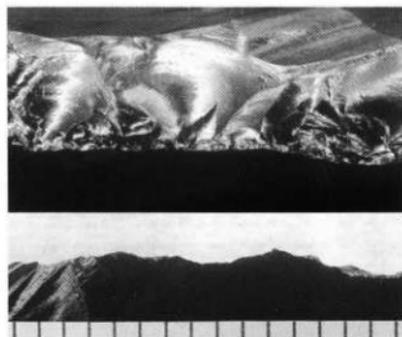


写真16 粗粒砂岩「打撃」



写真17 凝灰岩「打撃」

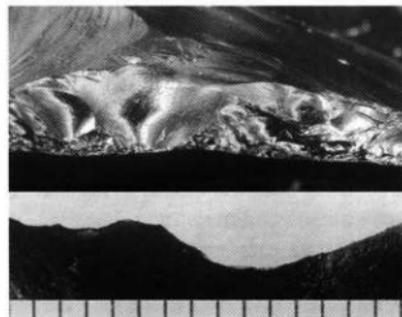


写真18 鹿ツノ丸部「押圧」

写真解説 「打撃」実験では、加工剥離がより大きく、加工縁微細剥離や加工縁階段状剥離が発達しない部分がある(写真14～18)、加工縁形はいずれも強い波状となるが、鹿ツノ角部が特に強い波状を示す(写真15)。「押圧」実験でも、「打撃」と同様に加工縁微細剥離や加工縁階段状剥離が発達しない部分があり、加工縁形は強い波状である(写真18)。ナイフ形石器では、「打撃」による加工の後に、石による「こすりつけ」によって加工縁形を直線的に仕上げている。鹿ツノの角部の「打撃」では加工縁の波状が強く、「こすりつけ」で波形の谷部が除去できない(写真19)。鹿ツノの丸部での「打撃」では波形を弱くすることが可能であり、「こすりつけ」でナイフ形石器と同様な加工縁形が実現できた(写真20)。この場合の「こすりつけ」は、45°より90°の方が直線的な加工縁形を実現しやすい。



写真19 鹿ツノ角部「打撃」+凝灰岩「こすりつけ」90°

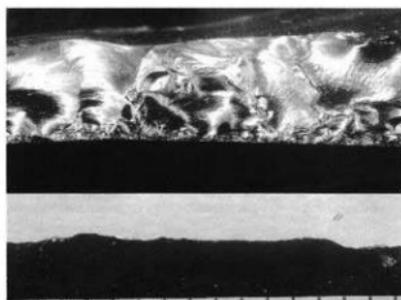
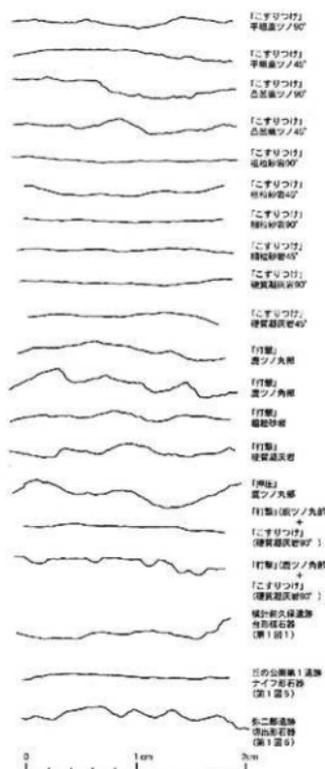


写真20 鹿ツノ丸部「打撃」+凝灰岩「こすりつけ」90°



第3図 加工線形図 (下方側が主剥離面)

鋸歯縁の縁部が得られた(写真15)。加工具の加撃部分の形態が丸い場合は、加工線形の波の間隔が開き、波の高さも低くなる(写真14)。しかし、完全に波をなくすのは至難と思われる。

なお、「こすりつけ」の場合、後述するとおり、素材によって加工線形が波状になったり直線になったりする。

②「加工線微細剥離」の発達(第4図)

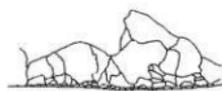
「こすりつけ」の顕著な特長は、「加工線微細剥離」が加工部分全体に連続的に発達する点である。「加工線微細剥離」は、加工線の加工面側に見られる微細な剥離で、「こすりつけ」の場合、加工線に沿った長さが0.5mm以下の微細な剥離が、ほぼ途切れる事無く、加工線全体に見られる。たいていの場合、その背後に2~3段に渡って階段状剥離を発達させている。その剥離は、0.5mmを越える大きさのものが多い。

なお、「打撃」の場合でも、「加工線微細剥離」が見られるが、長さが0.5mmを越えるものが多く、不連続である。そして、「加工線微細剥離」が見られない加工線がある点が特長の一つとして上げられる。

また、鹿ツノによる「押圧剥離」については、直径3cmの丸形部分を使用したか、「打撃」と同様な特長を示した(写真18)。

③「最大加工剥離境界間隔」への注目(第5図)

「こすりつけ」と「打撃」と比べた場合、その効果で最も大きな違いは、構成する剥離面の大きさの違いである。「最大加工剥離」では、剥離面の大きさが限定されるのである。「最大加工剥離」に着目した場合、隣合う最大加工剥離の左右の剥離境界の距離を、加工線に平行に取って計測すると(「最大加工剥離境界間隔」と呼ぶ)、「こすりつけ」では1~3mmを中心としており、最大でも5mmを越えるものは見られない。一方、「打撃」では、5mmを越えるものが見られるとともに、3~5mmもかなりの割合で出現してい



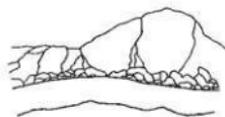
「こすりつけ」凸凹鹿ツノ45°



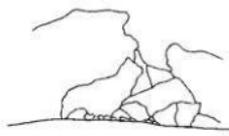
「こすりつけ」凸凹鹿ツノ90°



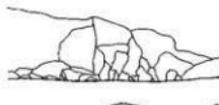
「こすりつけ」硬質凝灰岩45°



「打撃」鹿ツノ丸部



「打撃」鹿ツノ角部



「打撃」硬質凝灰岩



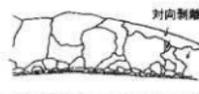
「押圧」鹿ツノ丸部



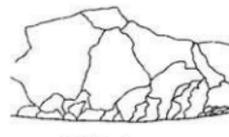
※ 加工跡形図の下方側が主剥離面



横切前久保遺跡台形標石器



丘の公園第1遺跡ナイフ形石器



外二部剥離切出形石器

第3図 加工図面

る。

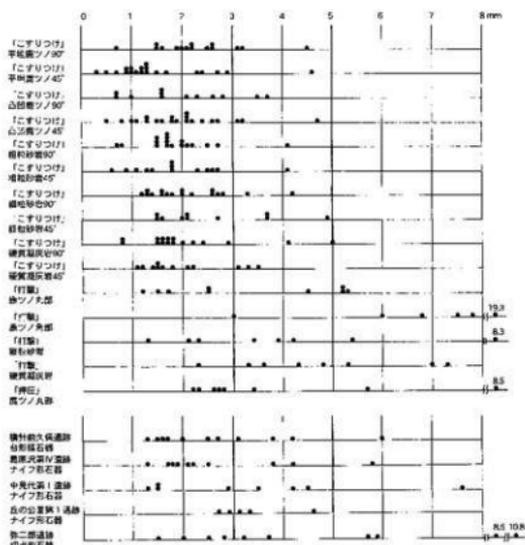
これは、「打撃」では点的に力を及ぼすため、任意に剥離の間隔が選べるので、「最大加工剥離間隔」が広くなるものが出現するが、「こすりつけ」では線的に連続した部分に同時に力が加わるために、剥離と剥離の間につきつきと剥離が割り込んでくるように剥離が進み、「最大加工剥離間隔」がいやおうなく狭くなるものと考えられる。

(2) 「こすりつけ」工具素材の違い

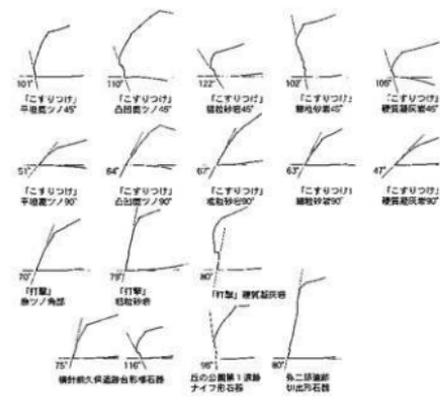
① 「加工跡形」の違い (第3図)

鹿ツノの「こすりつけ」では、平滑な面をもつものでも、凸凹の面でも、「加工跡形」は波状になり、直線的ないしはなめらかな弧状の「加工跡形」が実現できなかった(写真4・5・9・10)。「こすりつけ」の剥離は加工剥離の境界が次々に剥離されて加工面が形成されると想定されるが、鹿ツノの場合、剥離境界が剥離されず残る場合が生じて波状の「加工跡形」を出現させると思われる。薄い素材縁部をごく浅く加工する場合はともかく、深く加工する場合は直線的ないしはなめらかな弧状の「加工跡形」を得るには、鹿ツノやそれより軟らかい素材での「こすりつけ」では限界があると考えられる。

石による「こすりつけ」では、キメの粗い粗粒砂岩で45°の角度で「こすりつけ」を行なった場合、おおむね直線的であるが、強く深くした場合にゆるやかな波の形状となった。しかし、鹿ツノのように波のピークが尖ら



第5図 最大加工剥離境界間隔集計グラフ



第6図 断面形状図

た加工であるならば、素材の加工部位が常時目視できる作業法がより確実と思われた。すなわち、素材を固定し、加工具を加工対象部に当て、90°の角度で動かす方法である。

4 実資料との比較

(1) 横針前久保遺跡出土の台形礫石器 (写真1)

「連続微細剥離」が見られる基部の右縁部を示した。

ないのが特長である (写真6)。

一方、めらかな表面の細粒砂岩、凝灰岩のいずれでも直線的な「加工緑形」が得られた (写真7・8・12・13)。

(3) 「こすりつけ」角度の違い

① 断面形状の違い (第6図)

45°の「こすりつけ」では、「加工緑微細剥離」とともに、その背後に「加工緑階段状剥離」が顕著に発達した。その断面形を観察した。方眼の印刷された厚紙に方眼にそってL字の切り込みを入れ、その部分に観察する部分を押しあて、デバンダーと厚紙の方眼の目盛りとで、10倍に拡大した略図原図を作成した (第6図)。45°の「こすりつけ」の場合、「加工緑階段状剥離」の端部と「加工緑」を結んだ線と主剥離面の成す角度 (加工緑断面角度と呼ぶ) は102°から122°となった。

一方、90°の場合、「加工緑階段状剥離」は、加工剥離の境界部分で発達するが、「最大加工剥離」の打点付近には「加工緑微細剥離」しか見られない場合もある。その角度は47°から64°であり、裸眼による観察でも鋭利な印象を得る。

② 加工動作の容易さ

鹿ツノの場合、90°の角度で対象を手にとって鹿ツノに「こすりつけ」る加工動作では、刃縁が鹿ツノに食い込み抵抗がかなり強く、相当力を込めなければならなかった。45°では対象の刃縁が鹿ツノの上をすべるように進み、剥離はあたかも押し付けるように「押圧剥離」と似た状況で出現しているものと考えられる。

一方、石では角度に関係なく加工動作は容易で、思い通りの「加工緑形」が実現できた。しかし、かなり形態を意識し

第1表 実験結果対照表

| | こすりつけ | | | | | | | | | | 打撃 | | | | 押圧 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
| | 平坦鹿ツノ 90° | 平坦鹿ツノ 45° | 凸凹鹿ツノ 90° | 凸凹鹿ツノ 45° | 粗粒砂岩 90° | 粗粒砂岩 45° | 細粒砂岩 90° | 細粒砂岩 45° | 硬質凝灰 岩45° | 硬質凝灰 岩90° | 鹿ツノ 丸部 | 鹿ツノ 角部 | 粗粒 砂岩 | 細粒 凝灰岩 | 鹿ツノ 丸部 |
| 波状線 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | △ | × | △ | × | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 直線線 | × | × | × | × | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × |
| 鈍角線 | × | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 鋭角線 | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | × | × | × | × | × | × |
| 微細剥離 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | △ | △ | △ | △ |
| 5mm以上 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

「波状線」・「直線線」は「加工線形」。「直線線」は直線的ないしは緩やかな弧状の線形。「鈍角線」は100～120°程度の加工線断面。「鋭角線」は50～70°程度の加工線断面。「微細剥離」は「加工線微細剥離」が発達するもの。「5mm以上」は「最大加工剥離境界間隔」が5mm以上あるもの。○は「あり」。×は「なし」。△は「弱い発達」。

・観察結果

まず、加工面の特長を見ると、

- ①「最大加工剥離間隔」が5mmを超えるものがある。
- ②「加工線微細剥離」が観察できる。0.5mmより短いものの連続である。
- ③「加工線階段状剥離」の発達が見られる。しかし、部分的にこれが見られない部分が観察できる。

「加工線形」については、

- ④波状である。

断面形状については、「加工線階段状剥離」の発達した部分と、鋭利な加工線断面の部分の2種類を示した。

- ⑤「加工線断面角度」は、「加工線階段状剥離」が発達した部分が116°、鋭利な加工線部分が75°である。

・解釈

①から、「打撃」による加工である可能性がある。②～④の特長は「打撃」によるものとする解釈に矛盾しない。⑤より打撃角度は45°前後に寝かした状態と考えられる。

ただし、第1図2に示した台形礫石器の「急角度微細加工」は、「最大加工剥離間隔」が5mm未満のものばかりで、「加工線微細剥離」の発達が顕著である。これを含め、「急角度微細加工」は細かな「最大加工剥離」が多い。鹿ツノによる45°の角度の「こすりつけ」の可能性も一概に否定できない。

(2) 丘の公園第1遺跡出土のナイフ形石器(写真2)

いわゆる「刃消し加工」のなされた部分の内、右側縁先端側を観察した。対向剥離が見られるが、主剥離面側からの加工のみを扱った。

・観察結果

加工面については、

- ①「最大加工剥離間隔」は2～4mm台である。
- ②「加工線微細剥離」が観察できる。0.5mmより短いものの連続で、「加工線」全体にほぼ塗切れることなく顕著に見られる。
- ③「加工線階段状剥離」の発達が見られる。②同様に発達が顕著である。

「加工線形」については、

- ④直線的である。

断面形状については、「加工縁階段状剥離」の発達した部分を観察した。

⑤「加工縁断面角度」は96°である。

・解釈

この資料では①の「最大加工剥離間隔」は短いものばかりであるが、加工面が非常に厚く、「こすりつけ」によりこうした加工面を実現することは不可能と思われる。また、同時期（砂川期）の丘の公園第2遺跡の二側縁加工ナイフ形石器を見ると5mmを超えるものが多数存在し、実測図からも判断できる。「最大加工剥離」は「打撃」によって得られたと考えられる。その角度は⑥から45°近く素材を寝かしてのものと思われる。

しかし、「打撃」では④の直線的な「加工縁」は実現できない。特に、ナイフ形石器の場合、②の「加工縁微細剥離」や③の「加工縁階段状剥離」の発達が目立ち、これを「打撃」のみによって実現したとは到底考えられない。おそらく、「打撃」の後に、「こすりつけ」を行なったものと思われる。その場合、④から加工具素材は硬い石と推定される。

(3) 弥二郎遺跡出土の切出形石器（写真3）

いわゆる「急角度加工」のなされた部分の内、右側縁中央部分を観察した。

・観察結果

加工面については、

- ①「最大加工剥離間隔」が3mm以上が大半で、5mmを超えるものがある。
- ②「加工縁微細剥離」がほとんど観察できない。
- ③「加工縁階段状剥離」の発達がほとんど見られない。

「加工縁形」については、

- ④鋸歯縁状である。
- ⑤「加工縁断面角度」は80°である。

・解釈

①から「打撃」による加工と思われる。⑥からその角度は45°前後と推定される。④から、打撃工具の対象に当たる部分がL字に近いような断面形状をしていると思われる。②～④から「こすりつけ」はなされなかったと考えられる。

5 まとめと展望

以上のとおり、観察した3種の石器は、それぞれ違った手法で加工されていたことが推定された。3者ともに「加工縁断面角度」が近似し、加工による力が加わる角度が45°前後であったと推定される以外は別手法であり、加工意図も異なっていた可能性も考えられる。特に、ナイフ形石器が「打撃」と「こすりつけ」の2段階の加工で構成されていることが指摘できた意義は大きい。

台形様石器の場合は、今回提示した資料からは「打撃」のみの加工手法が考えられた。しかし、他の資料を見ると、鹿ツノなどの比較的やわらかい素材による45°の「こすりつけ」の可能性もある。どちらか一方が、両者が臨機的に用いられていたかであろうが、いずれにしても「加工縁形」はあまり意識されず、ただ単に刃潰しができればよいといった理解も想定できる。

ところが、二側縁加工ナイフ形石器では、直線的ないしはなめらかな弧状の「加工縁」が石の「こすりつけ」によって形成されていると思われる。実際に、「打撃」の後に「こすりつけ」を試みたが、鋸歯縁状の「加工縁」で「こすりつけ」を行なった場合、鋸歯縁の剥離の及んだ最も深い部分がどうしても消去できず、凹としていつまでも残っていた（第3図、写真19）。したがって、切出形石器の加工具のような断面L字部分での打撃は、ナイフ形石器の場合ありえないと考える。加工具の径の大きい、丸い断面部分を使って、なるべく「加工縁」が波立たないように打撃し、硬い石で軽く「こすりつけ」を行なうと、ナイフ形石器のような「加工面」が実現でき

た(第3図、写真20)。しかも「こすりつけ」の際は、角度は45°よりも90°の方が、また対象を固定して硬い石を動かした方が、きれいな「加工線形」を生み出せると思われる。ナイフ形石器は、刃潰しというよりは「形態調整」の意図が強いと思われる。

切出形石器ではナイフ形石器では用いられない断面L字の加工具による「打撃」のみで、鋸歯線状の「加工線形」が目指されており、「こすりつけ」がなされておらず、「こするつけ」による効果が得られない加工手法でもある。特に厚い素材の整形が目的とされている「加工線形」はあまり意識されていないと考えられる。

加工手法の違う3者はそれぞれ違う石器として認識すべきであり、それぞれ台形椽石器、ナイフ形石器、切出形石器と呼ぶべきであろう。それぞれの「加工面」の名称も「急角度微細加工」、「刃潰し加工」、「急角度剥離」と呼び分けた方がよいであろう。「急角度微細加工」については、これまで特に意識された記載がされていないが、筆者のこれまでの観察では秋田県の地蔵出B遺跡や風無台II遺跡など、長野県の野尻湖遺跡群の貫ノ木遺跡、静岡県土手遺跡、熊本県曲野遺跡などの台形椽石器に見られる。これらの遺跡の台形椽石器は平坦剥離や折断、インパースリタッチなどの手法が組み合わされたり単独だったり臨機的に用いられており、「急角度微細加工」を含めたこれらの手法の複合体として認識できる。しかし、「刃潰し加工」(「打撃」と石による「こすりつけ」手法)は見られない。「急角度微細加工」は台形椽石器を特徴付ける加工手法のひとつとすることができよう。

一方、二側縁加工ナイフ形石器に用いられる「刃潰し加工」(「打撃」と石による「こすりつけ」手法)は、「急角度微細加工」より遅れて出現すると思われる。その出現について検討するため、沼津市の葛原沢第IV遺跡SⅢb2、中見代第I遺跡第IV文化層のSⅢb1、中見代第I遺跡第IV文化層のScⅢ上面出土の二側縁加工のナイフ形石器を観察した。これらは、いずれも「最大加工剥離間隔」が5mmを越えるものが見られ(第5図)、しかも「加工線形」が直線ないしなめらかな弧状で、今回観察したナイフ形石器と同様に「打撃」の後、硬い石による「こすりつけ」の手法で加工されたものと理解できる。二側縁加工のナイフ形石器出現初期からこの手法が確立しており、突然完成された形で現われたと理解できる。台形椽石器や切出形石器も含め新たな石器の出現という事象そのものが、このように唐突なものであると理解すべきなのかもしれない。

謝辞 本稿を草するにあたり、次の方々にご協力・ご指導いただいた。実体顕微鏡による写真撮影で、帝京大学山梨文化財研究所の鈴木稔氏・河西学氏。土手・葛原沢・中見代遺跡等の資料見学で沼津市教育委員会の池谷信之氏、貫ノ木遺跡の資料見学で長野県立歴史館の綿田弘実氏・長野県埋蔵文化財センターの大竹憲昭氏・谷和隆氏、地蔵出B・下堤G遺跡等の資料見学で秋田市教育委員会の伊藤武上氏・小野隆志氏・神田和彦氏・中川宏行氏・安田忠市氏、風無台遺跡等の資料見学で秋田県立博物館の船木義勝氏・庄内昭男氏、家の下遺跡の資料見学で琴弓町教育委員会の木村将来氏。曲野遺跡の資料見学で熊本県教育長文化課文化財資料室の平川菊雄氏。ここに記して感謝申し上げる次第である。

注

- 1) 須藤隆司はこの種の石器を武井型ナイフ形石器と藪塚型ナイフ形石器とに分けて提示し、微細加工・微細平坦加工、平坦加工、折断加工を調整手法として示している(須藤1986)。奥村義信氏はナイフ形石器と呼ぶことに「適切な用語とは認識していない」とした上で、この種の石器をベン先形ナイフ形石器と仮称し、平坦剥離やインパース・リタッチを調整手法として示している(奥村1987)。佐藤宏之氏は台形椽石器と一括し、平坦剥離を調整手法としている(佐藤1988)。3氏の定義の中には、今回提示する「急角度微細加工」は示されていない。
- 2) 竹岡俊樹氏は、ナイフ形石器の定義を「剥片の鋭い縁辺を残し、他の刃を急角度剥離もしくは刃つぶしによって加工した石器」とし、「急角度剥離」と「刃つぶし」の2者を区別している(竹岡1989; P90)。「刃つぶし」については、「急角度の通常片面加工の小さな剥離。しばしば打面と剥離面とのなす角に潰れが見られる。ハンマー・ストーンによる押圧、こすり、あるいは台石上での剥離によって形成されることが多い。」としている。「急角度剥離」については、「急角度、ただし刃つぶしより角度をもつ(剥離角110度前後)。剥離面は深く(つまり

バルブが発達し)、連続すると鋸歯状を成すことが多い。打面と剥離面との成す角は潰れていない。通常、片面加工。比較的大きな、稜・平坦打面を持つ、厚く短い剥片が主にハンマー・ストーンによって剥離されたと考えられる。」としている(P99~100)。「急角度剥離」と「刃つぶし」とは別々に施されるものと考えられており、特に「急角度剥離」は「瀬戸内形式」のナイフ形石器や舟底形石器に用いられるとしている。

引用文献

- 須藤隆司 1986「群馬県蕨塚遺跡の石器文化—ナイフ形石器の型式学的考察—」『明治大学考古学博物館館報』No.2
- 奥村吉信 1987「東日本のベン先形ナイフ形石器を伴う石器群」『旧石器考古学』35
- 佐藤宏之 1988「台形縁石器研究序説」『考古学雑誌』第73巻第3号
- 竹岡俊樹 1989『石器研究法』言叢社
- 保坂康夫 1990「立石遺跡発掘調査報告—1989年国道358号線拡幅等に伴う調査—」『研究紀要』6、山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
- 村石真澄・小林稔・田中宗博・保坂康夫2000『横針前久保遺跡・米山遺跡・横針中山遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第176集
- 保坂康夫 1987『丘の公園地内遺跡範囲確認調査(第1次)報告書』山梨県埋蔵文化財センター調査報告第26集
- 保坂康夫 1987『横畑遺跡・弥二郎遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告第20集
- 秋田県教育委員会 1986『秋田市秋田新都市整備事業関係文化財発掘調査報告書—地蔵ⅢB遺跡・台A遺跡・湯ノ沢Ⅰ遺跡・湯の沢F遺跡—』
- 大野憲司ほか 1986『七曲台遺跡群』秋田県文化財調査報告書第125集
- 高尾好之 1989『中見代第Ⅰ遺跡調査報告書』沼津市文化財調査報告書第45集
- 高尾好之 1987「愛鷹・箱根山麓における先土器時代石器群の編年と小時期区分に向けての視点と問題点」『沼津市博物館紀要』11
- 大竹憲昭・谷和隆 2000『貝ノ木遺跡・西岡A遺跡』上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書15
- 江本 直ほか 1984『曲野遺跡Ⅱ』熊本県文化財調査報告書第65集

山梨の縄文時代早期沈線文土器群終末期前後の検討

三田村 美彦

- 1 はじめに
- 2 土器群の検討とその方法
- 3 まとめ

1 はじめに

山梨の縄文時代早期沈線文土器群終末期前後の様相は、資料が少なく不明瞭な状況が続いてきたが、長野県考古学会主催のシンポジウム『押型文と沈線文』で（長野県考古学会1997）、本県の状況も概観されると同時に（佐野1997）、中部地域を中心に分布する独自性の強い沈線文土器群の存在も明らかにされた。この中部系沈線文土器群の内容や年代的序列、隣接地域との併行関係を巡っては、その後も多くの論考が提出され（守屋1999、田中1999、小笠原1999）、本県にも類例のあることが判明し、その時間的位置づけの大枠が示された（三田村1998、小野1999）。その後さらに、筆者も若干の検討を加えたところである（三田村2001）。現状ではこれら中部系沈線文土器群も、当該期の広域編年における位置づけや、新たな型式を設定する試みがなされており（阿部1999、小笠原2001、恩田2002）、その実態がより明確になってきたといえる。加えて、本県では境川村西原遺跡（野崎2002）や忍野村笹見原遺跡（三田村ほか2003）などで、当該期の良好な資料が出土していることから、そのような研究の成果や現状を踏まえ、改めて本県で出土した当該期土器群の変遷と、その時間的位置づけを検討するものである。

2 土器群の検討とその方法

本論で扱う土器群は、概ね関東編年の田戸上層式後半から子母口式に併行するもので、山梨では貝殻腹縁文、沈線文、刺突文、陸線文、押型文、燃糸文、結条体疋痕文、条痕文、無文などのものが認められるが（三田村2001）、ここでは時期決定の指標となり、資料的にも最もまとまっている貝殻腹縁文、沈線文、刺突文などが施された土器群を主たる検討の対象としたい。

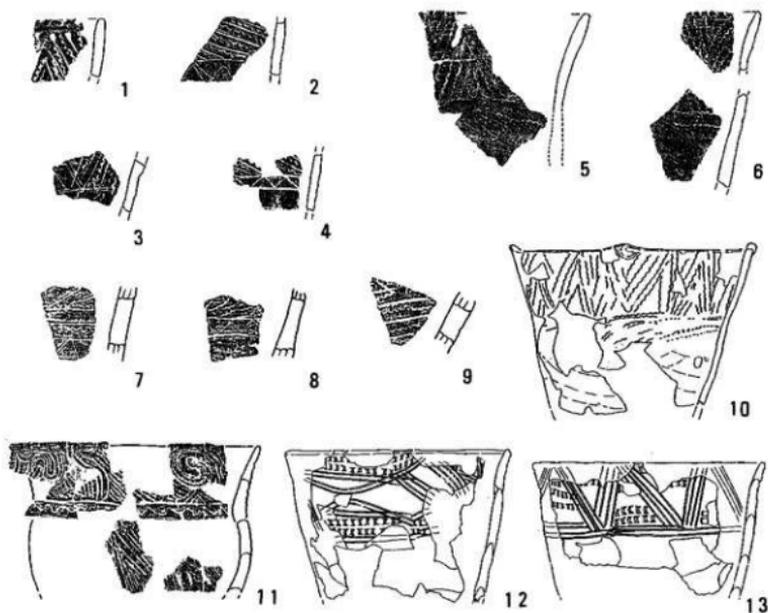
検討を行うにあたっては、隣接地域類例との比較を型式学的視点から行うと同時に、遺跡での出土状況も考慮し、シンポジウム『押型文と沈線文』以降提示された中部系沈線文土器群の変遷観を参考に、本県における当該土器群の検討を行う。なお、併行関係にある関東編年では田戸上層式新段階から子母口式にかけて、その呼称や内容が研究者間で若干異なるものの、主として城之台北貝塚第5類土器（古田1955）を介させた3段階の変遷観が大方の一致をみていることから（金子1993、橋本1994、小笠原1994・1997、阿部1999）、本論でも極力それに対応できるような1～3段階にわたる変遷観を提示したい。

第1段階（第1図）

本段階でみられる器形は、胴下半から口縁部にかけてほぼ直線的に外反するものと（5、10、12、13）、頸部に括れを持つもの（11）の2者が認められ、後者の器形は当該期でも古相を示すものと考えられる。口縁部は平縁が主体となるが、10のように口縁端部に突起を持ち、緩い波状口縁となるものも存在する。底部については良好な資料がみられず、判然としないが、関東など隣接地域の当該期事例から類推すると、丸底や尖底となる可能性がある。

文様は、口縁部に文様帯を持ち胴部以下は無文となるものが主体となるが（4～6、8、10、12、13）、11のように胴部に文様を施すものも認められる。このような文様構成の傾向は、田戸上層式併行でも後半段階に

比定される特徴として注目される。口縁部の文様帯には主として鋸歯文のモチーフ（1～10、13）が描かれるようであるが、入組文(11)や入組文が崩れたようなモチーフ(12)が施されるものもみられる。また、文様帯の下端はいずれも併行沈線（5、6、12、13）や併行沈線間に施文された鋸歯文（2、4、7、8、11）などで区画されるが、上端は区画文が施文されないものがみられ（5、10、11）、安定しない。またる文様の描出には、貝殻腹縁文、沈線、刺突文が用いられ、沈線間に貝殻腹縁文を施文する1～4、7～9、貝殻腹縁文のみの5、6、10、沈線のみの11、沈線と刺突文の12、13と様々である。このうち、口縁部の文様帯下端を併行沈線間に施文された鋸歯文で区画するものは、田戸上層式と直接対比できる特徴として注目され、11や12などにみられる入組文やその崩れたモチーフも、田戸上層式との関連を想起させる（第4図1、2）。11は沼津市清水柳北遺跡例と器形や入組文のモチーフなど文様構成が類似し（関野1990第4図4）、両者はほぼ同時期の所産と考えられるものである。口縁部の文様帯に描かれた大柄な鋸歯文は田戸上層式にもみられるが、神奈川県久保ノ坂（No.4）遺跡（恩田1998第4図5）、長野県新水B遺跡（中沢ほか1997第4図10）など中部系沈線文土器群に類似例が多く、新水B遺跡例は沈線間に貝殻腹縁文を施す描出方法まで類似し、繋ぎの強さを感じる。貝殻腹縁文自体も、田戸上層式では（新）段階以降急激に衰退すると指摘され（1994橋本、本段階で多川されるものは、新水B遺跡例など中部系沈線文土器群の影響と考えられると同時に、当該期でも占相を示す文様要素として捉えられ、本段階の時間的位置づけにおいても指標となるものである。なお、12、13は上記したとおり、口縁部の文様帯に施文されたモチーフから本段階に対比させたが、刺突文の施文状況など現状ではあまり類例がみられず、今後とも検討を要する土器である。



第1図 第1階段土器群（縮尺不動）

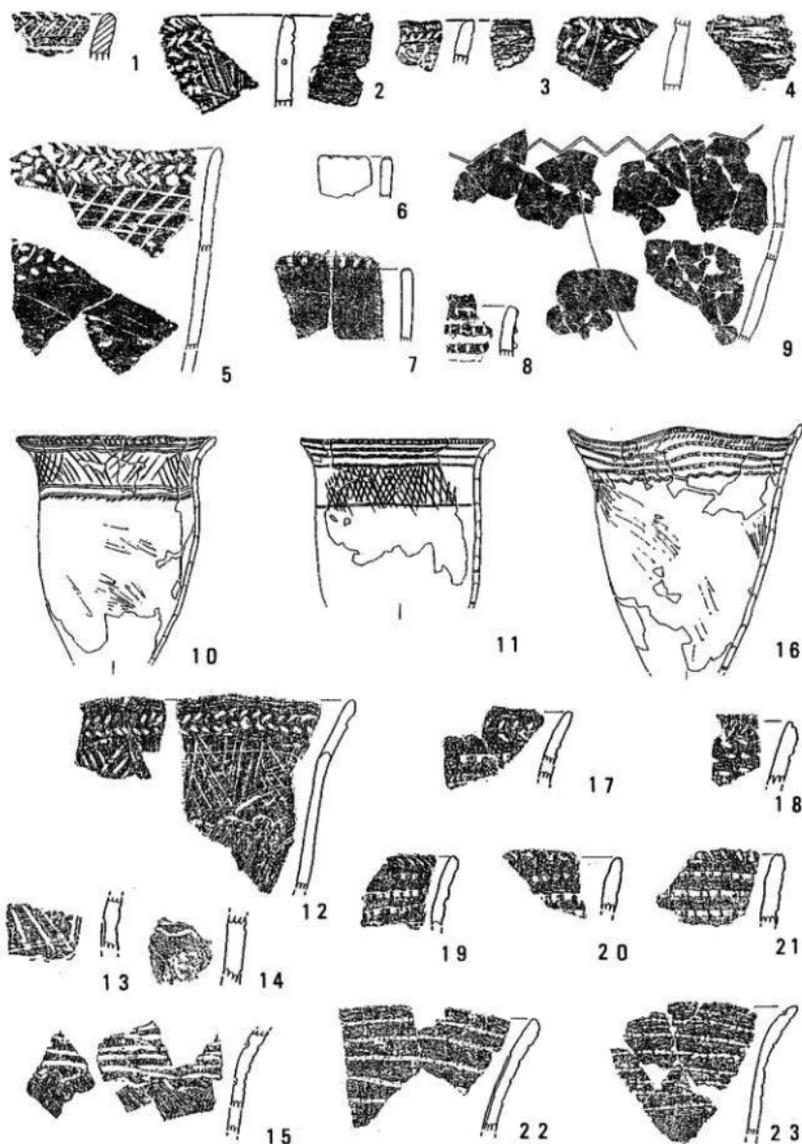
1～6 上野原町穴沢遺跡・7～9 境川村西原遺跡・10 上野原町大門II遺跡・11～13 忍野村笹原遺跡

第2段階（第2図）

本段階でみられる器形は、胴下半から口縁部にかけてほぼ直線的に外反するものと（5、16）、口縁部上半で、大きく外反するもの（10、11）の2者が認められる。口縁部は平縁（10、11）と、緩い波状口縁となるもの（5、16）の2者が存在する。底部については1段階同様良好な資料がみられず、判然としなが、関東など隣接地域の当該期事例から類推すると、丸底や尖底が主となる。

文様は、口縁部に矢羽状の沈線や刺突、連続押引文、沈線、鋸歯状沈線など、様々な描線が横位施文（多くは多段の施文となる）される点と、貝殻腹縁文が減少する点が、第1段階との差異として注目される。胴部は無文となるものが主となる（5、9～12）。横位施文間には、沈線で大柄な鋸歯文が施文されるものがあり（10、12）、第1段階からの連続性が認められる。10は鋸歯状の沈線が一部交差して格子目文となっている箇所が認められ、鋸歯文から格子目文へ連続する過程が窺える。格子目文は田戸上層式や高山式押型文からの系譜も考えられるが、本例のような直接的な系譜も考慮すべきで、5、11などの格子目文は関連するものであろう。このうち、鋸歯状沈線は（9、12～16）、第1段階と同様、文様帯下端を鋸歯状沈線で区画する田戸上層式（第4図1）と対比することができ注目され、口縁部付近に文様施文域が集約し、胴部以下は無文となる文様構成が主となることを考慮すると、本段階は田戸上層式でも新段階から終末段階に対比が可能と思われる。1、16、17など、口縁上端に施文される矢羽状沈線や連続押引文は、長野県平石遺跡（福島ほか1989第4図7～9）と、5、10、11、15～23などにみられる刺突文、連続押引文、沈線などが横位多段に施文される文様構成は、施文具や施文手法の差異はあるものの、神奈川県北原（No.9）遺跡（恩田1994第4図14）、同県久保ノ坂（No.4）遺跡（恩田1998第4図6）、長野県下荒田遺跡（中沢ほか1995第4図15、16）、栃木県出流原小学校遺跡（矢島1984第5図1～4）、子母口式（金子1992第5図12～15）など中部、関東の土器群にみられ、さらには南東北の常世1式との関連も考慮すべきものであろう。飯塚正浩氏は横位多段の系譜を北海道西南部の中野A類型に求め、その文様構成が東北から中部、関東まで南下するとし、南東北の常世1式、関東の子母口式などの成立に関わるとした（飯塚1997a,b）。下荒田遺跡例や出流原小学校遺跡例は、研究者によって田戸上層式新段階から子母口式の範疇で対比され、その位置づけに差異があるが（中沢1995、阿部1999、金子2000、小笠原2001）、本段階の土器にみられる横位多段の文様構成も含め、飯塚氏が指摘した広域にわたる横位多段構成土器群の影響や、その変容過程を考慮して評価される土器群といえる。また、貝殻腹縁文の有無も看過できない要素となる。前述したように、田戸上層式では（新）段階以降急激に衰退するとし、長野県など中部地域でも田戸上層式終末併行期で貝殻腹縁文の減少傾向が指摘され（中沢1995、1997）、長野県塚田遺跡（中沢ほか1994第4図17、18）や、新水B遺跡（第4図11～13）などでみられる貝殻腹縁文を用いた鋸歯状の横位多段施文土器群は、田戸上層式の新段階に併行させる点で大方の一致をみているからである（長野県考古学会1997）。これらの土器群は、横位多段構成土器群の影響が中部地域でみられる時期を知る指標となり重要で、現状では本県での明確な類型は未だみられないが、検出されれば第1段階に編入されるものとなる。

筆者はかつて、第1段階の貝殻腹縁文を用いて大柄な鋸歯文を描く第1図5、10に後続する土器群として、本段階の横位多段構成のみみられる第2図5を挙げ、田戸上層式終末から子母口式併行の範疇で捉えたが（三田村2001）、第2図16に代表されるような横位多段構成をもつ土器にも、田戸上層式と対比可能な下端を区画する鋸歯状沈線をもつものがみられることから、本段階土器群も、田戸上層式併行の範疇にあるものと評価することとしたい。ただ、横位多段の文様構成をもち、文様描出に貝殻腹縁文を用いない点が第1段階より新しい要素として指摘でき、本段階の主たるものが第1段階に後続する点は変わらない。注目されるのは、横位多段構成の第2図5の出上した牧丘町諏訪前遺跡で、田戸上層式終末に比定される口唇部に丸棒状工具による刻みが施される第2図6、7が出土している点や、鋸歯状沈線が施文された第2図9が出土した上野原町談合坂遺跡で、同じく田戸上層式終末に比定される、有刻降帯が横位に巡る第2図8が出土している点である。これらは確実な共存事例ではないが、本県における貝殻腹縁文を用いない横位多段構成土器群のみみられる時期の指標となると同時に、概ね本段階の時間的位置づけを示すものとなる。関東でも横位多段構成土器群の影響が城之台北貝塚第5類土器



第2圖 第2階段土器群 (縮尺不動)

1 牧丘町奥豊原遺跡・2~4 境川村西原遺跡・5~7 牧丘町諏訪前遺跡・8、9 上野原町談合坂遺跡・10~23 忍野村笹見原遺跡

の一部に認められることが指摘され（領塚1997b）、その様相が類似する。

第3段階（第3図）

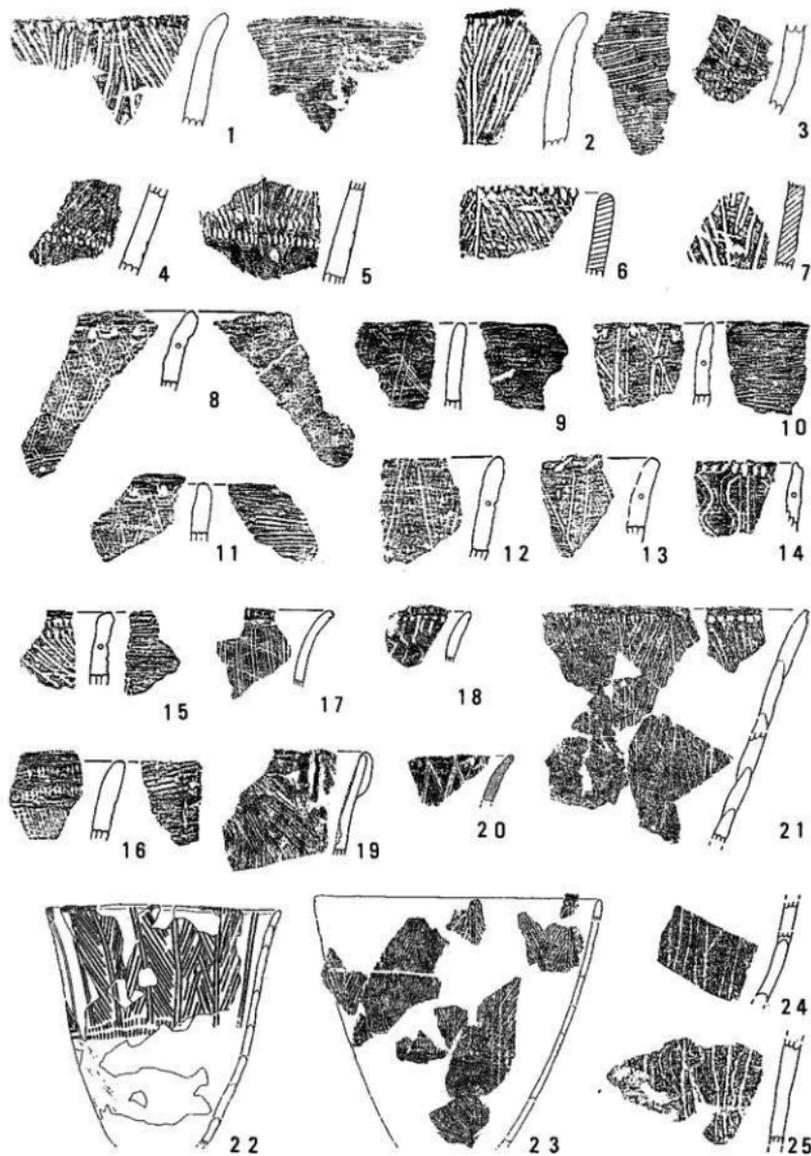
本段階では、主として長野県判ノ木山西遺跡（小林1981）類似例が該当する。現状では胴下半から口縁部にかけてほぼ直線的に外反する器形（22、23）がみられ、口縁部も平縁となるものに限られるが、判ノ木山西遺跡では、口縁上半が大きく外反し、緩い波状口縁となるものも認められる（第4図24）。底部については良好な資料がみられず判然としないが、第1、第2段階同様尖底や丸底になるものと思われる。

文様は、口縁部に刺突文で区画された文様帯をもち、胴下半は無文となるものが主体となろう（1～18、20～25）。口縁上端の刺突文は1列となるものが多く（1、2、6、8～14、17、18、20～23）、第2段階土器群でみられた横位多段施文は減少するようだが、3～5、22、23のように文様帯の下端を区画する刺突列が、2段から3段にわたって施文されるものにはその影響がみられ、文様帯下端に同様の区画を施す第2段階の上器（第2図4、5、10）と関連するものであろう。また、格子目状（3、8～11）や鋸歯状（12、13、20）のモチーフが施文されるものも、第2段階土器群との連続性が看取されるものである。

これに対し、綾杉状のモチーフが施文された21～23などは、縦位区画が発達すると同時に、文様施文域が胴部まで拡大し、現状では第2段階土器群との間に隔たりが認められる。地域が若干異なるが関連する事例として、栃木県出流原小学校遺跡例（欠島1984第5図5～8）が目玉される。出流原小学校遺跡例は、口縁部に縦位区画を有し鋸歯状のモチーフを沈線と刺突文で表出するもので、文様帯が幅広となると考えられ、綾杉状のモチーフが施文される21～23と類似する点が多い。口唇部には絡糸体疔痕文が施文されるものがあり、子母口式との併行関係も指摘されている（金子2000、小笠原2001）。破片のため全体の文様構成が判然としないが、沈線や蛇行沈線が垂下するもの（14、17、18、24、25）も、縦位の文様構成となる可能性があり検討を要するものである。沈線が垂下するもの（17）は、口縁上端に絡糸体疔痕文を施し、条痕文を垂下させる子母口式（第4図22、23）との関連が目玉される。また、19にみられる短い隆帯が口縁上端から垂下するものも、子母口式（第4図20、21）にもみられ、口唇部や隆帯上に絡糸体疔痕文が施文されるが、判ノ木山西遺跡例（第4図24）ではほぼ同様の位置に刺突文が施文されており、施文具の置換関係を想起させ注目される。金子直行氏は、垂下隆帯文の系譜として、これらの土器群が田戸上層式終末期以降にみられるとしている（金子2000）。

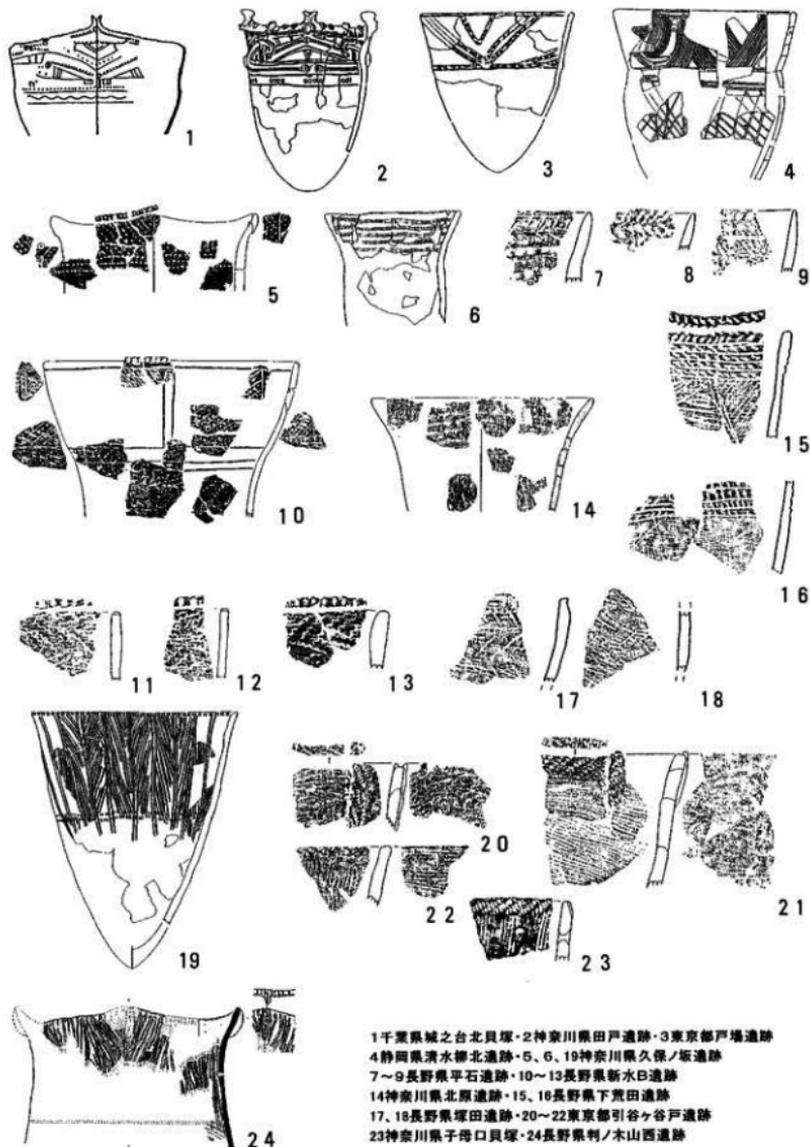
これら本段階の判ノ木山西遺跡類似例は、関東編年との対比では、城之台貝塚段階から子母口式に併行するとする阿部芳郎氏（阿部1997、1999）と、子母口式に併行する小笠原水嶋氏（小笠原1999、2001）のほか、金子氏が子母口式から木ノ根A段階への併行関係を想定しており（金子2000）、研究者間で差異が認められる。筆者も判ノ木山西遺跡類似例と子母口式土器について、上野原町談合坂遺跡出土例を通じて比較検討を行い、その併行関係を指摘したが（三田村1998）、独自性が強く文様のバラエティーに富んだ本段階土器群が、子母口式など南関東の土器群と対比するには未だその系譜に不明瞭な点があり、隔たりのあることは事実で、それが研究者間での相違の一因となっているものと考えられる。ただ、子母口式が判ノ木山西遺跡類似例と併行する土器群の軸となる点は、大方の一致をみるところであり、17や19にみられる子母口式との類似性や、関連する出流原小学校遺跡例の口唇部に絡糸体疔痕文が施文される点など細部の比較からも、その点は大過ないであろう。

なお、出流原小学校遺跡例は前述したとおり金子、小笠原の両氏が子母口式に併行するとしているが、阿部氏はその一部を出流原a式として城之台貝塚段階に対比しており（第5図1～5、7、8）、ここでも見解の相違がみられる（阿部1999）。出流原小学校遺跡からは、第2段階土器群と関連する横位多段構成の土器群も出土しており、縦位、横位の2者の文様構成をもつ土器群として注目される。さらに、鋸歯状のモチーフが施文された判ノ木山西遺跡類似例（第5図10）や、田戸上層式（第5図9）、子母口式（第5図11）などの出土も指摘され（阿部1999）、看過できない。北関東という遺跡の立地から南東北、南関東、中部地域など広域にわたる当該期土器群の様相や系譜、編年の位置づけを把握する上で鍵となる資料が出土しており、今後とも検討を要する土器群である。

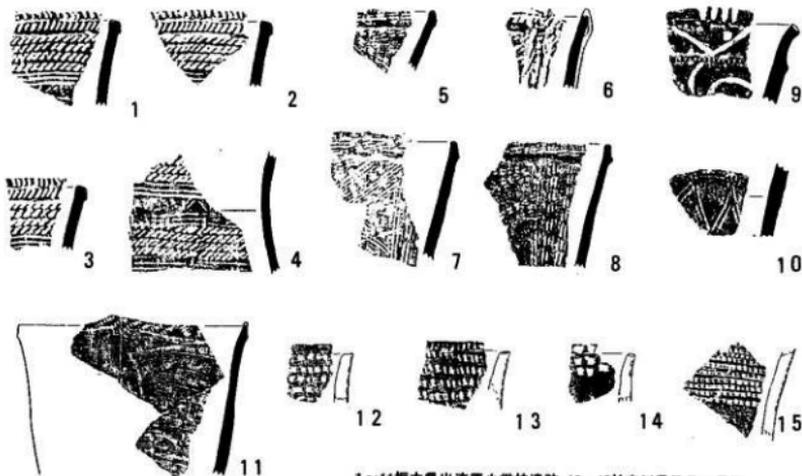


第3圖 第3階段土器群 (縮尺不動)

1~3 明野村大日川原遺跡・4、5 白州町原敷平遺跡・6、7 牧丘町典豐原遺跡・8~16 境川村西原遺跡・17~19 上野原町談合坂遺跡・20 上野原町穴沢遺跡・21~25 忍野村笹見原遺跡



第4圖 関連資料（縮尺不動）



1～11栃木県流出原小学校遺跡・12～15神奈川県川崎市母口貝塚

第5図 関連資料（縮尺不動）

遺跡での出土状況も、判ノ木山西遺跡類似例が帰属する時期の指標を与えてくれるデータが揃ってきている。東京都引谷ヶ谷戸遺跡（黒尾ほか1998）では、子母口式と格子口文を施す判ノ木山西遺跡類似例が分布を同じくして出土し、第2段階土器群と類似する矢羽状沈線と連続押し文を口縁部に施す土器とは、分布を異にしていることから、子母口式と判ノ木山西遺跡類似例が共伴する可能性を指摘すると同時に、第2段階土器群類似例とは伴わないと推察している。笹原遺跡でも第2段階土器群と綾杉状のモチーフを施す判ノ木山西遺跡類似例を主とする第3段階土器群は、その主たる分布域が異なることから時間差を想起させ（三田村2003）、中部地域系沈線土器群の出土状況は引谷ヶ谷戸遺跡と同様の傾向が看取される。また、神奈川県久保ノ坂（No.4）遺跡では田戸上層式、子母口式、野島式にかけての資料とともに、22と類似する綾杉状のモチーフを施した、判ノ木山西遺跡類似例が出土している（第4図19）。判ノ木山西遺跡類似例は、その分布域を出戸上層式、子母口式と同じくし、野島式とは大きく異なることから、野島式との関連性は極めて低いとして、その帰属時期を出戸上層式から子母口式の範疇で捉えている（恩田1998）。このような各遺跡での判ノ木山西遺跡類似例の出土状況も、第3段階土器群が子母口式と関連する土器群であることを示している。

3 まとめ

以上、山梨県で出土した縄文時代早期沈線文終末期前後の土器群を3段階に大別し、その時間的位置づけを検討してきたが、まとめとしてその変遷を確認すると同時に、今後の課題を指摘しておきたい。

3段階で示した当該期土器群は、大局的には第1段階から第2段階を経て第3段階へ変遷することは大過ないと考えられる。関東編年との対比では、第1段階が第4図1、2に代表される田戸上層式新段階に、第2段階が城之台北貝塚第5類土器や第4図3に代表される、田戸上層式終末段階に、第3段階が子母口式に概ね併行するものと考えられる。ただ、これらの土器群は主として中部から関東南西部にかけて分布する独自性の強い土器群で構成され、地域全体としては器形や文様構成の窺える個体資料が充実していない類が多い。従って、基軸となる関東編年との対比を試みるには未だ不明瞭な点も多い。とりわけ、第2段階にみられる横位多段構成をもつ土器群の第1、第3段階での様相や、第3段階の判ノ木山西遺跡類似例にみられる縦位区画を含めた多様な文様の系譜などの課題は、その研究の進展如何で、各段階土器群の時期が一部重複し、上記した対応関係にある関東編年

と若干前後する可能性もあり、重要である。高山式、相木式などの押型文や燃糸文、絡糸体圧痕文など、今回の検討対象から外してしまった土器群にも、前述した課題と深く関わる点があり、これらも含め今後とも検討を重ねる必要があることはいうまでもない。

謝 辞

拙稿をまとめるにあたり、小笠原永隆・小野正文・角張淳一・西木正憲・領塚正浩の各氏にはこれまで有益なご教示やご指導を頂きました。末筆ではありますが、ここに深く御礼申し上げます。

引用・参考文献

- 会田 進・中沢道彦 1997 「シンポジウム」開催にあたって—中部高地の早期中葉土器編年の課題—『シンポジウム押型文と沈線文 本編』長野県考古学会縄文時代（早期）部会
- 阿部芳郎 1997 「判ノ木山西遺跡出土土器の分類と編年」『シンポジウム 押型文と沈線文 本編』長野県考古学会縄文時代（早期）部会
- 阿部芳郎 1999 「縄文時代早期後葉土器編年における北関東地方の様相—栃木県佐野市流出原遺跡出土の型式学的検討」『駿台史学』第106号
- 小笠原永隆 1994 「考察子母口式土器（第IVa群土器）について」『城ノ台南貝塚発掘調査報告書』千葉大学考古学研究報告第1冊
- 小笠原永隆 1997 「関東地方における出戸土層式・子母口式の様相—認識の再確認を中心として」『シンポジウム 押型文と沈線文 本編』長野県考古学会縄文時代（早期）部会
- 小笠原永隆 1999 「中部地方を中心とする縄文時代早期中葉土器群編年の展望—「シンポジウム」の再検討を中心とした若干の考察—」『長野県考古学会誌』87・88
- 小笠原永隆 2001 「子母口式成立前後の広域編年作業にむけての問題点」『先史考古学研究』第8号
- 小野正文 1999 「2 縄文時代の編年(3)早期」『山梨県史資料編2』山梨県
- 恩田 勇 1994 「宮ヶ瀬遺跡群IV北原（No.9）遺跡」神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告21
- 恩田 勇 1997 「神奈川県における沈線土器群後葉期の一様相」『シンポジウム 押型文と沈線文 本編』長野県考古学会縄文時代（早期）部会
- 恩田 勇 1998 「宮ヶ瀬遺跡群XVI久保ノ坂（No.4）遺跡」かながわ考古学財団調査報告42
- 恩田 勇 2002 「縄文早期沈線土器群後葉期の異相」『神奈川考古』第38号
- 金子直行 1992 「山内清男考古資料4 田戸遺跡資料」奈良国立文化財研究所史料第34冊
- 金子直行 1992 「山内清男考古資料5 子母口貝塚・大口坂貝塚資料」奈良国立文化財研究所史料第35冊
- 金子直行 1993 「子母口式新段階「木の根A式」土器の再検討—細陸起線土器の出自と系譜を中心として—」『研究紀要』10 埼玉県埋蔵文化財事業団
- 金子直行 1994 「貝殻沈線文系土器群終末期の様相—吹切沢式と子母口式の関係について—」『縄文時代』第5号
- 金子直行 2000 「野島式の成立について—糸痕文系土器群成立期の型式学的な系統整理を中心として—」『土曜考古』第24号
- 黒尾和久ほか 1998 「松坪B・引谷ヶ谷戸・楯上・天王沢」あきる野市秋川南岸道路関連遺跡調査会
- 小栗 夫 1984 「戸場遺跡」『川口市戸場遺跡調査会
- 小西直樹 1992 「穴沢遺跡・カイル沢遺跡」上野原町埋蔵文化財報告 第3集
- 小林秀雄 1981 「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 茅野市・原料その3—判ノ木山西遺跡—」長野県教育委員会

- 佐野 隆 1997 「山梨県における縄文時代早期前半の様相について」『シンポジウム 押型文と沈線文 本編』
長野県考古学会 縄文時代（早期）部会
- 杉本 充 1991 「屋敷平遺跡」 白州町教育委員会
- 関野哲夫 1988 「高山寺式土器の編年」『先史考古学研究』第1号
- 関野哲夫 1989・1990 『清水柳北遺跡発掘調査報告書』 沼津市教育委員会
- 田中 聡 1997 「中部東海地方における沈線文土器の様相」『シンポジウム 押型文と沈線文 本編』長野県
考古学会 縄文時代（早期）部会
- 田中 聡 1999 「中部地方における縄文早期沈線文土器群の終末について—関東以西における早期前半から後
半への移行期の問題—」『長野県考古学会誌』87・88
- 高田賢治ほか 2001 『大日川原遺跡』 明野村埋蔵文化財調査報告
- 中沢道彦 1995 「下荒田遺跡早期第1群土器について」『下荒田遺跡』御代田町教育委員会
- 中沢道彦 1997 「長野県北佐久郡望月町新水B遺跡の遺構と遺物」『シンポジウム 押型文と沈線文 本編』
長野県考古学会縄文時代（早期）部会
- 長沢宏昌 1998 『諏訪前遺跡』 山梨県教育委員会
- 長野県考古学会 1997 『シンポジウム 押型文と沈線文 本編』長野県考古学会縄文時代（早期）部会
- 野崎 進 2002 「西原遺跡・柳原遺跡（第2次）」 境川村埋蔵文化財調査報告 第17輯
- 橋本 淳 1994 「考察田戸上層式土器（第Ⅲ群土器）について」『城ノ台南貝塚発掘調査報告書』 千葉大学
考古学研究報告第1冊
- 福島邦男 1984 『平石遺跡緊急発掘調査報告書』 望月町教育委員会
- 三田村美彦 1998 「談合坂遺跡第1群土器について」『談合坂遺跡』山梨県教育委員会
- 三田村美彦 2001 「山梨における早期沈線文土器群後半の様相—談合坂遺跡出土土器の検討を通じた予察」
『研究紀要』17 山梨県立考古博物館 山梨県埋蔵文化財センター
- 二田村美彦 2003 「笹見原遺跡上層文化層から出土した縄文時代早期土器群について」『笹見原遺跡』忍野村
教育委員会
- 宮沢公雄 1998 「大橋遺跡群」『山梨県史資料編1』山梨県
- 守屋豊人 1999 「東海地方押型文土器後半期の編年と相木式土器の成立について」『長野県考古学会誌』87・
88
- 矢島俊雄 1984 『出流原小学校遺跡発掘調査報告書』 佐野市教育委員会
- 山内清男 1941 「茅山式・子母口式」『日本先史土器図譜』第XII輯
- 古田 格 1955 「千葉県城ノ台貝塚」『石器時代』第1号
- 領塚正浩 1997a 「常世式の再検討—常世1式の成立過程と、編年の位置をめぐって」『シンポジウム 押型文
と沈線文 本編』長野県考古学会縄文時代（早期）部会
- 領塚正浩 1997b 「子母口式土器の成立過程」『奈和』第35号

山梨県の木島式土器について

小野 正文

| | |
|-------------------|--------------|
| 1 はじめに | 4 清水ノ上Ⅰ式の検討 |
| 2 県内の木島式土器 | 5 中溝遺跡の木島式土器 |
| 3 立石遺跡などの木島式土器の分類 | 6 山梨県の木島式土器 |

1 はじめに

木島式土器は、1936年加藤明秀・芥沢長介両氏が「細線文指痕薄手土器」として名付けて報告したことに始まる。本県ではなかなかまとまった資料に恵まれなかったが、都留市中溝遺跡、中道町立石遺跡、大泉村甲ツ原遺跡などで住居址から検出されるようになって、あらためて注目されることになった。

ところで、筆者は甲ツ原遺跡や立石遺跡の木島式土器は、吉田哲夫氏、増子康真氏、渋谷昌彦氏、池谷信之氏の研究で明らかにされてきた木島式のどの部分に該当するであろうかという疑問を持ち続けてきた。この両遺跡の木島式土器は半截竹管状工具やヘラ状工具を多用する土器なのである。伴出する縄文系土器も縄文を含み、無節や単節縄文を施文するもので、花積下層式土器の型式表徴を持たない。

甲ツ原遺跡では一軒の検出であるが、立石遺跡では7軒の住居址を検出しており、集落を形成したと思われる。地床炉の中に石皿を遺棄するという共通した行為が認められる。住居件数からも土器の様相からも、細分される可能性をもっている。またこの前期初頭の時期に本県では遺跡数がすくなく、その様相が不明な部分がおおい。ことに、須ヶ町御厨敷遺跡では縄文尖底土器が出土しているが、木島式土器との関係は不明である。

さて、本県における木島式の変遷については、都留市中溝遺跡の報告の中で、長沢昌昌氏が概要を説明しているが、本稿では甲ツ原遺跡、立石遺跡を中心に本県の木島式について考えてみたい。なお、渋谷氏の木島式は分類としては優れたものであるので、本稿でもそのまま使用するが、いくつかの批判があるように、そのまま型式としては認めたいものもある。例えば、氏自身が木島Ⅳ式とⅤ式が併行関係、木島Ⅵ式とⅦ式が併行関係であると述べているように、同じ系統に属す土器が同時期の存在ならば型式内の下位の分類に属するものではなからうか。さらに、木島式の範囲をどこまでとするかの問題もある。研究史的には上ノ山Ⅲ式以降と規定した池谷氏がまとめたものが当を得ているように思われる。

2 県内の木島式土器

渋谷昌彦氏のいう木島式土器（以後木島Ⅰ式～Ⅹ式までは渋谷論文の木島式土器をさす。）木島Ⅱ式は釈迦堂遺跡群塚域北A地区にあるが小片である。中溝遺跡では4号住居址の(1-1)が口縁部に陸帯を廻らし、陸帯上に貝殻背圧痕文を施文する。6号住居址の(1-2)は陸帯上に貝殻背圧痕文を施文するもので、Ⅱ式に属するものである。

木島Ⅲ式は、中溝4号住居址で口縁部に波状粘土紐を廻らし、貝殻条痕文を施文する。(1-3,4)がある。6号住居址からは口縁部に粘土紐を廻らし、貝殻条痕文を施すもの(1-5,6)がある。中溝遺跡4号住居址と6号住居址からは木島Ⅱ式とⅢ式出土していることになる。渋谷氏があげている宮の原7号住居址、北高根10号住居址、打越53号住居址にも木島Ⅱ式、Ⅲ式があり、中溝遺跡でも同様な出土状況であり、下吉井式土器の新しい部分とも伴出している。

木島Ⅳ式は、中溝5号住居址で出土している。口縁部にやや幅広いの低陸帯を廻らし、条線文を施すものがある(1-14,15,16)。木島Ⅴ式は上野原遺跡1号竅穴から出土している。(2-11,12)はV字状の横位沈線に条線を縦に施している。(2-13)は小片であるが粘土紐の上に条線を施しているので、Ⅳ式からⅤ式に属するものであろう。

これは、渋谷が述べるように木島Ⅳ式とⅤ式は同時期の所産を示している可能性がある。事実十二后127号住居址、木島1号住居址、北高根9号住居址でもⅣ式とⅤ式が共存している。

木島Ⅵ式、Ⅶ式の資料については、本県では恵まれていない。中溝遺跡7号住居址出土のもの(1-17)は口縁下に隆帯を貼付して、隆帯上をつまんでいるように思われる。木島Ⅵ式に比定されるが確証はない。

次の木島Ⅷ式が大いに注目される。甲ツ原遺跡の報告書では、木島Ⅷ式に位置付けている。しかしながら、渋谷氏の説明を厳密に適合するならば、これは木島Ⅷ式ではないが、類似するのは、渋谷氏が清水ノ上Ⅰ式のなかから抽出した、波頂部から垂下隆帯を施し、頸部の有段部に半截竹管状工具による爪形文を施すものである。そこで、あらためて甲ツ原遺跡、立石遺跡の木島式土器をみると、有段部の施文具や施文方法が多様であることに驚くのである。

3 立石遺跡などの木島式土器の分類

そこで、木島Ⅷ式に類似する段階である立石遺跡の木島式土器について、施文具に注目して分類を試みたい。この遺跡では復原されたものは1個体のみであるので、全体像はなかなか把握できない。口唇部、口端部にも刻み目やへら刻み、竹管押し文などが施され、口唇部周辺の施文と頸部の施文の組み合わせがあると思われるが、立石遺跡のものは小片であるので、頸部の施文具に注目して分類したい。

頸部の有段部には親指とひとさし指でつまむものも、規則的に施すもの、ランダムにつまむもの、爪跡が残るものがある。指の先で刻み目状に押圧するもの(菊名貝塚出土資料に顕著)、人の爪形文(指先押印文の爪が顕著に残るもので、指の腹の部分が同時に施されるもので、指の腹の部分が凹面状に残る)、へら刻みは人の爪との区分が難しいが、へらは直線的である点が異なる。半截竹管状工具による押し文は、施文の角度や施文方法により押し風になったり、爪形文風になったりする。立石遺跡の木島式は遺跡名を聞いてTを付すことにする。

T1類 つまみ (3-1~6)

T2類 爪形(人) (3-7~10)

T3類 へら刻み (3-11~14)

T4類 竹管押し (3-15~26)

遺構別にみてゆくと、16号住居址でT3類1点、25号住居址でT1類1点、T3類1点、27号住居址でT1類3点、T2類4点、T3類2点、T4類5点、29号住居址でT1類2点、T3類2点、T4類3点があり、合計でT1類7点、T2類5点、T3類4点、T4類8点である。遺構別に施文具による出土差は少ないようである。25号住居址の3はあるいはつまみである可能性もある。また17号住居址と26号住居址からは頸部に文様をもつものが出土していないが17号住居址には垂下隆帯にへら刻みを持つものがあるので、おそらく頸部にもへら刻みをもつものであろう。

この分類を甲ツ原遺跡に当てはめれば、波状口縁で、口唇部へら刻み、頸部にへら刻み、垂下隆帯にもへら刻みを持つものと口唇部の形状は不明だが、頸部に竹管状工具による押し文が見られるものがある。

T1類 (2-7)

T3類 (2-1,2)

T4類 (2-3~6)

ここでも、爪形文は含まれない。立石遺跡でも爪形文は27号住居址に限られるようである。これが直ちに時間的な位置を示すかは不明である。

塩川遺跡の木島式土器では頸部つまみ痕を施しものがある。

T1類 (2-9)

このように山梨県の木島式土器の頸部に施される文様は4種がある。

4 清水ノ上Ⅰ式の検討

さて、山梨県の立石遺跡ほかに見られる木島式土器の頸部には、4種の施文具が見られるが、このような傾向は、標式遺跡である静岡県木島遺跡ではこのようなものは見られず、愛知県清水ノ上貝塚に類例がある。清水ノ上貝塚の調査報告において、山下勝午氏は清水ノ上第二群土器1類A、B、C、Dをもって清水ノ上I式としている。A～Dの内容は次のように示された。

- A：口縁部に櫛状施文具によって細線を施し、口端近く押し引き刺突を巡らすもの。
- B：櫛状施文具や植物の茎と思われるものを用いて引いた細線のみを施文したもの。
- C：口端に近く押し引き刺突文や爪形文を巡らすだけのもの。
- D：縁帯部が無文のもの。

その後の研究者により清水ノ上I式のある部分を抽出して、木島式土器の変遷の中に位置付ける傾向がある。増子氏は清水ノ上貝塚第二群土器1類AとBをもって木島D式としている。渋谷氏は清水ノ上第二群土器1類Aの一部で頸部に爪形文が施されるものを木島Ⅷ式としている。池谷氏は清水ノ上第二群1類Aの一部を木島Ⅱ期B類2上器とし、清水ノ上二群土器Bを木島Ⅲ期C類土器としている。吉田氏は清水ノ上I式を木島式ととらえている。

このように、山下氏が分析提唱した清水ノ上I式は、その後、増子氏、渋谷氏、池谷氏により、それぞれに抽出して、あらためて概念規定がなされたといえる。そこで、あらためて、清水ノ上第二群土器1類を再検討してみたい。

清水ノ上I式、Ⅱ式ともに多くの内容を含んでいるので、取り敢えず第二群土器I類のAとBの細分類を試みたい。分類は実物ではなく、報告書の写真と拓本から判断し、報告書の図版番号を示す次のようになる。

報告書挿図第8第1類Aと第9図第二群1類Bの場合

- A1類 口唇端に竹管状工具による押し引文、口縁部にV字状の沈線、頸部につまみ痕、(8-1~5、23、24)
- A2類 同じ構成と思われる、頸部に爪形文が施されるもの(8、9)
- A3類 同じ構成と思われる、ヘラ刻みを施すもの(14、15)
- A4類 同じ構成と思われる、頸部に半截竹管状工具による押し引文(27、28)
- B1類 頸部につまみを施すもの(9-19~25)
- B2類 頸部に爪形文を施すもの(3、6、16、28)
- B3類 頸部にヘラ刻みを施すもの(15、18、27)
- B3類 頸部にハイガイの押印のあるもの(17)

B類の中には、波頂部から垂下隆帯を貼付し、半截竹管状工具で隆帯の上に施文するものがある。(11~14)
C類、D類の細別はしない。

この細分類によって清水ノ上I式土器の内容が豊富であることが判明し、細別される可能性を含んでいる。また、先に県内のアツ原遺跡ほかも木島式土器の頸部の施文具の分類と非常に類似した内容をもつことがわかる。

5 中越遺跡の木島式土器

中部地方の該期の土器としては中越式土器がある。本県でも門州町上北田遺跡に好例が出土しているが、全容を把握できる段階にはない。中越式は木島式土器の影響のもとに生成されといわれている。中越遺跡の出土資料を見る限り、頸部に隆帯を貼り付け、そこにつまみを施す木島遺跡、菊名貝塚見られる木島Ⅶ式をモデルとして、頸部に隆帯をもつ中越式土器が生成したものと思われる。

中越107号住居址出土土器は、頸部に隆帯を貼付し、そこに刻みを施し、地文は櫛歯状工具でX字状に施すものである。体部下半の粘土紐接合部に残る圧痕は清水ノ上I式、Ⅱ式に顕著に見られる特徴である。器壁も薄く、木島式土器を強く意識して作られた土器である。長野県では茅野市高風呂遺跡40号住居址に該期の木島式土器の好例が出土しており、よい対比ができる。高風呂遺跡例では隆帯の上にベン先状工具による連続刺突が施されている。中越遺跡107号住居址出土例の隆帯上の施文具も詳細は不明だが、指頭ではなく竹管ではないかと思われる。

る。

中部地方ではつまみ痕ではなく、該期と同じ文様効果をもつ工具に変化していると思われる。筆者はここに施文具の置換による時間差、型式差があると考えているが、むしろ地域性も存在するように思える。

中越遺跡では、107号住居址出上例のような、木島Ⅶ式段階の土器ではなく、次の段階はおそらく中越遺跡47号住居址の中越Ⅰ期Ⅲ群土器の(4-17)である。地紋に矢羽状沈線を施し、口唇部におそらく半載竹管状工具による刻み目を持ち、頸部の段部に半載竹管状工具による押し文を施している。この中越遺跡では竹管文が主体を占めるようである。そこで中越遺跡の東海・関西系土器をさきに分類した清水ノ上Ⅰ式の細別に対応させれば次のようになろう。

中越5号住(4-1)は有段部に施文はない。

中越6号住(4-2)は波頂部に垂下短隆帯を持ち、頸部と体部の境に有段部を持たず、指頭圧痕のみを持つ。

中越10住(4-3)はA3類に近が2列、口唇部刻みを施す。

中越37住(4-4)はA3類、口端部に2列の半載竹管状工具による爪形文、頸部にも2列施文される。(4-5)は口端部に半載竹管状工具による爪形文、口縁部屈曲部に爪形文、有段部にも爪形文を施し、口縁部には縦位に隆帯と爪形文が施される。地文は立石遺跡に類例がある。

中越40住(4-6)は尖底の壺形土器であり、有段部に爪形文で口唇部刻みがある。A3類。

中越47住(4-7)はA3類に近が、口唇部刻みをもつ。

中越61住(4-8)はA1類に近いもので、有段部に指頭圧痕をもつ。

中越63号住(4-9)はA3類で口端部と有段部に半載竹管状工具による爪形文を施す。

このように、中越遺跡の木島式土器は有段部に指頭圧痕状の施文があるが、ほとんどが有段部に半載竹管状工具による爪形文を施すものが主である。このことは、山梨県、長野県の木島式土器が、山下氏の清水ノ上Ⅰ式、渋谷氏の木島Ⅶ式、池谷氏のⅡ段階BⅡ土器、Ⅲ段階C土器と容易に分類されるものではなく、むしろより豊富な内容をもって、再分類される必要があることを物語っている。

6 山梨県の木島式土器

甲ツ原遺跡・立石遺跡の木島式土器は清水ノ上Ⅰ式の一部、木島Ⅶ式に近いものであることは確かであろう。渋谷の木島Ⅶ式が池谷の木島Ⅰ期A類2土器に対応し、渋谷のⅦ式が池谷のⅡ期B類1土器に対応し、分類の根拠も明白で了解されるものと思う。

ところが、次の木島Ⅶ式やⅡ期B類2土器になると、渋谷氏も池谷氏も頸部の指頭圧痕(広義であり実際にはつまみ痕や人爪圧痕も含むもの)で分類を行っている。渋谷氏はここに清水ノ上Ⅰ式の一部を取り込んでいる。筆者はこの段階を、頸部に隆帯を貼り付ける段階(木島遺跡第46図450)、高風邑遺跡(第122頁466)、(菊名貝塚の諸例)から有段状頸部とする段階が存在すると考える。この段階が中越式土器の生成に関わっていると思われる。

木島式土器の口縁部と体部の境界の有段部の発生は隆帯を貼付するものから変化して有段になるとと思われる。ここは、土器製作上の技術的にも大きな変化である。大きな画期であろう。さきにも述べたように、中部地方では隆帯上にも有段部にすでに多様な施文具が用いられているので、施文具の置換は時間的変化を示すのではなく、地域性を反映しているように思える。ただし、中部地方のみの変化ではなく、愛知原清水ノ上貝塚にもみられるので、あるいは木島式土器周辺部における様相なのかもしれない。

山梨県の木島式土器の様相から、筆者は木島Ⅶ式の一部や木島Ⅱ期B類土器2の土器から、口縁部の屈曲部に隆帯を施文するものを除いた、口縁部のほぼを広く保ち、体部との境界に隆帯を貼付するものを独立させて、新たな分類をする必要があると考えている。そして、隆帯貼付から有段部が形成される段階を木島式土器の大きな

画期としたい。そして、有段部に施文される文様はつまみ、人の爪、ヘラ、半載竹管状工具による爪形文と多様性があり、現段階では有段部が喪失する段階とを区分すべきであると考えている。また有段部の伝統は清水ノ上Ⅱ式に受け継がれるが、明らかに清水ノ上Ⅱ式は「細線文指痕薄手式土器」の少なくとも細線文の伝統は継承していないので、木島式土器に含める必要はまったくないことは明らかである。

こうした分類が鮮明になるように分類名を付すとすれば、木島式土器の研究に屋上屋を架すことになるが、あえて、口縁部と体部との境に隆帯を施す段階を木島・菊名段階とし、有段部に竹管文等多様な施文を持つものを立石段階、有段部が喪失する段階を平沼吹上段階としておきたい。有段部にはさまざまな施文が施されるが、中越遺跡ではほとんどが半載竹管状工具による爪形文であり、また立石遺跡で住居址によって組成が異なるようにも思われるが、ここでは細別の可能性を指摘できるのみである。

なお、立石遺跡、甲ツ原遺跡の事例でも判明したように、出土土器は木島式土器が純粋に出土している訳ではない。木島式土器のほかに繊維を含む隆帯をもつ下吉井式土器の系譜に属するもの、繊維を含む縄文系土器がある。縄文系土器のなかには単節、無節、撚糸文もある。甲ツ原遺跡では縄文条痕と思われる破片が出土している。時期はやや異なるが、木島遺跡の1号住居址や3号土坑でも木島式土器単純で出土していない。このことは、縄文土器型式の本質に関わる問題であるが、住居址出土のある部分の土器をもって、その文化や集団を表すことは困難なのである。

例えば、平沼吹上遺跡の住居址は方形プランであるが、立石遺跡では栴形プランを示し、甲ツ原遺跡、金生遺跡では方形プランを示す。平沼吹上遺跡では石器組成のなかに石錘を多く持つが、立石遺跡・甲ツ原遺跡ではまったく違った組成をなす。このように地域によって土器の組成（木島式土器と繊維土器）が違い、住居址プランや石器組成も異なるのである。今後は繊維を含む縄文土器の内容を明らかにする必要がある。

図版説明

第1図 県内木島式土器（1）

1中溝遺跡4号住、2中溝遺跡6号住、3、4中溝遺跡4号住、5、6中溝遺跡6号住、7中溝遺跡5号住、8～13中溝遺跡グリット、14～16中溝遺跡5号住、7中溝遺跡7号住

第2図 県内木島式土器（2）

1～7甲ツ原遺跡34号住、8～10塩川遺跡遺構外、11～13上野原遺跡竈穴状遺構
14～16金生遺跡2号住

第3図 県内の木島式土器（3）

1～6有段部つまみ

1立石遺跡25号住、2～4立石遺跡27号住、5、6立石遺跡29号住

7～10有段部人の爪形文

7～10立石遺跡27号住

11～18有段部ヘラ刻み

11立石遺跡16号住、12立石遺跡17号住、13立石遺跡25号住、14立石遺跡27号住、15、16立石遺跡27号住、17、18立石遺跡29号住

19～26有段部半載竹管状工具による爪形文

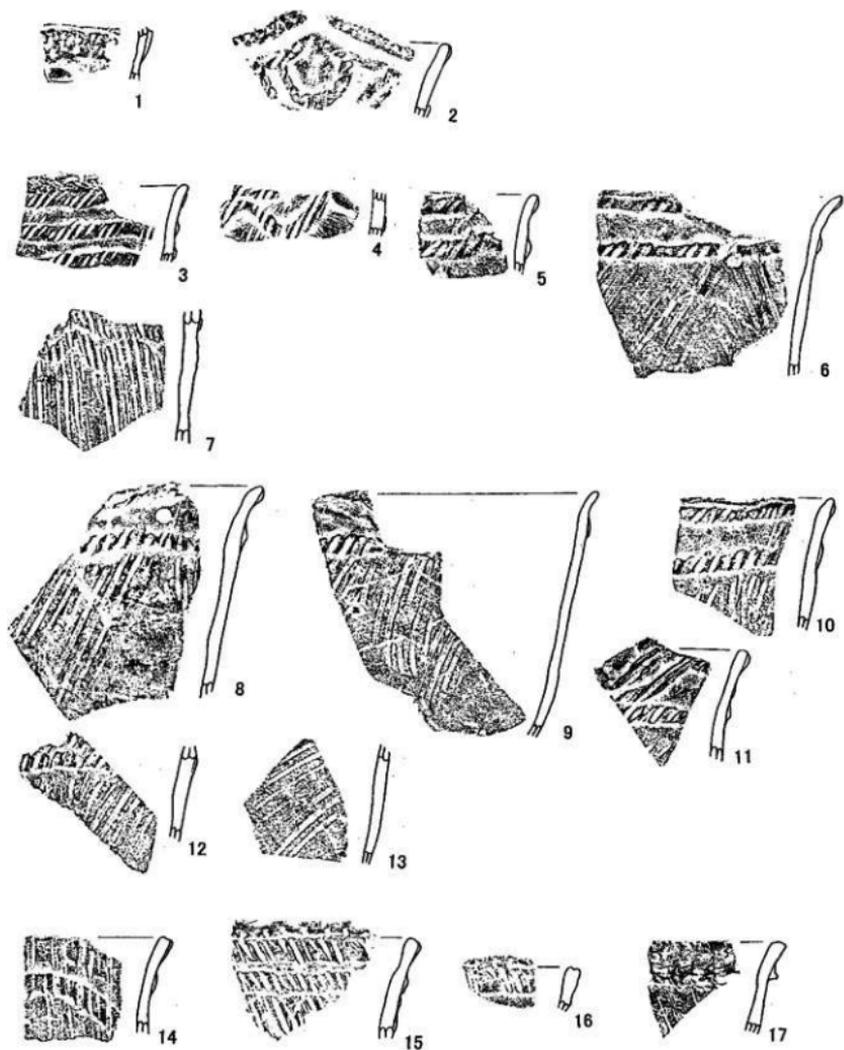
19～23立石遺跡27号住、24～26立石遺跡29号住

第4図 中越遺跡の木島式土器

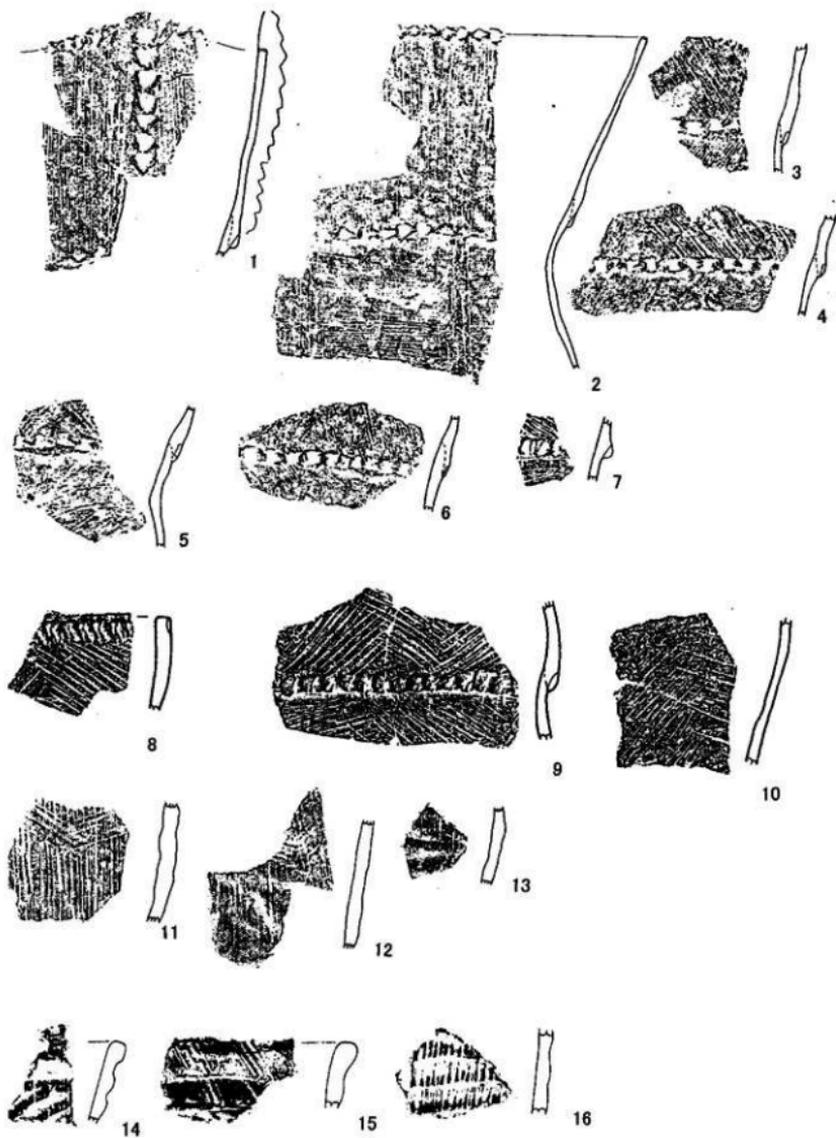
1中越遺跡5号住、2中越遺跡6号住、3中越遺跡10号住、4、5中越遺跡37号住、6中越遺跡40号住、7中越遺跡47号住、8中越遺跡61号住、9中越遺跡63号住

第5図 木島式土器と中越式土器

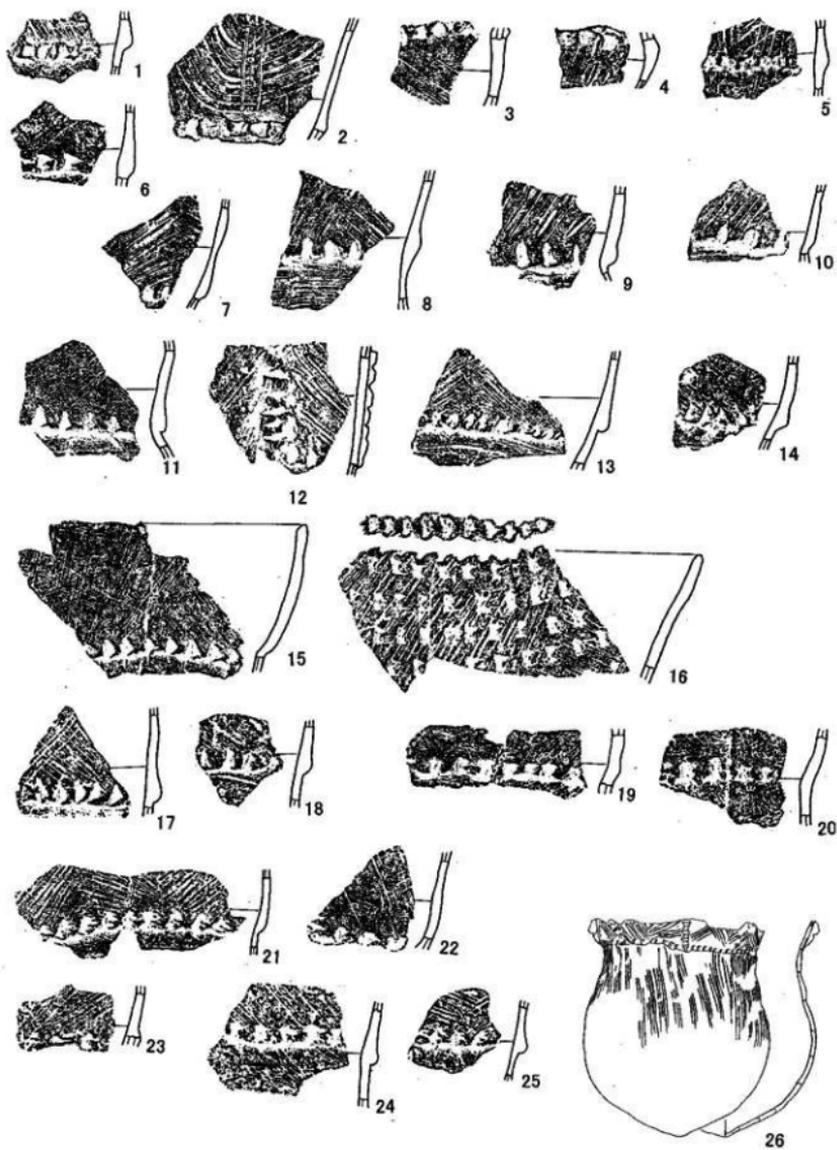
1木島遺跡1号住、2高風呂遺跡40号住、3中越遺跡107号住



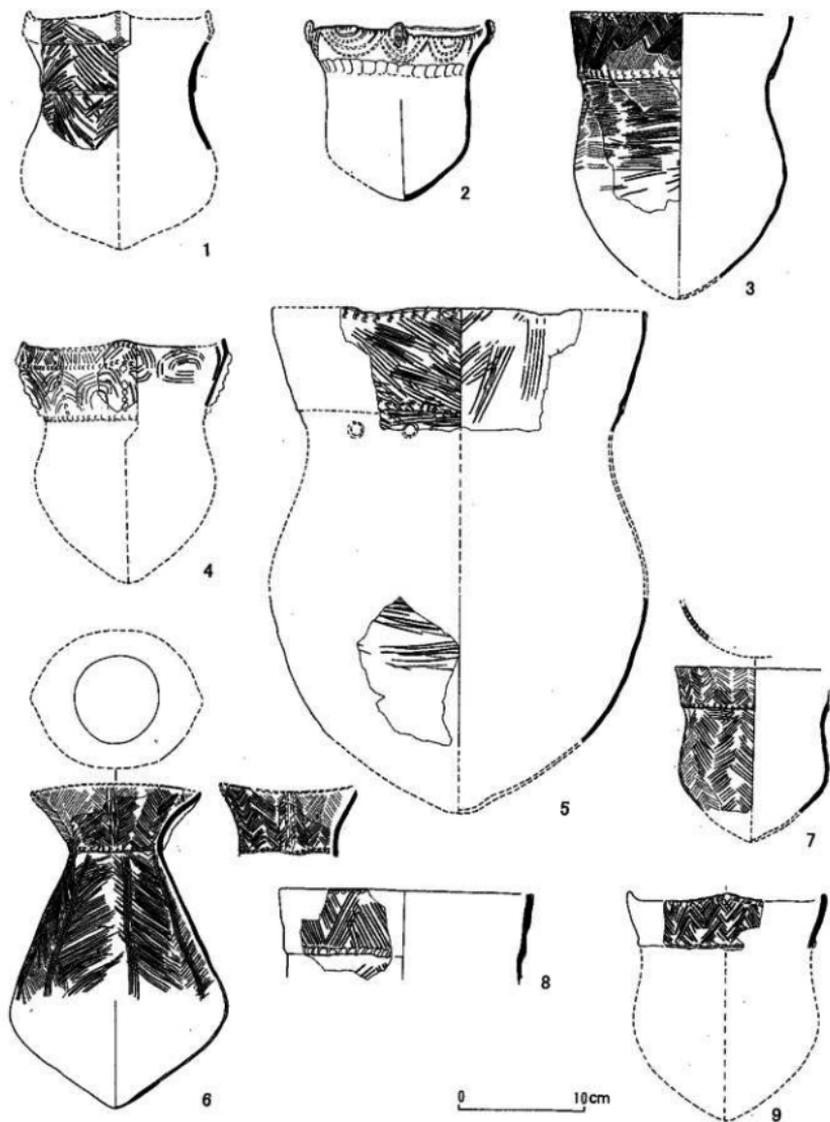
第1图 奥内木島式土器 (1) (1:3)



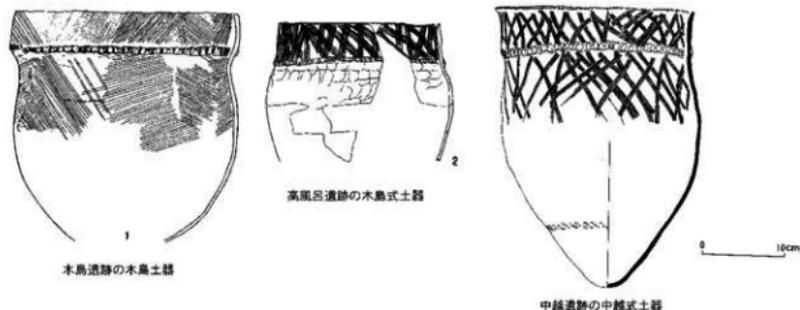
第2圖 巢内木島式土器(2) (1:3)



第3圖 埴内木島式土器(3) (1~25 1:3)



第4図 中越遺跡の木島式土器



第5図 木島式土器と中越式土器

参考文献

- 加藤秀明・芹沢長介 1936 「静岡県下の細線文指旗薄手式土器と共伴出土器」『考古学』7-9
- 磯部幸男・山下勝年 1976 『清水ノ上貝塚』
- 渋谷昌彦 1981 『木島』富士川町教育委員会
- 増子庚真 1982 「木島式の検討」『中部高地の考古学』Ⅱ
- 渋谷昌彦 1982 「木島式土器の研究—木島式土器の型式細分について」『静岡県考古学研究』11
- 吉田哲夫 1984 「木島式土器の研究」『考古学研究』31-3
- 池谷信之ほか 1985 『平沼吹上遺跡発掘調査報告書』沼津市文化財調査報告書第36集
- 守屋昌文ほか 1986 『高風呂遺跡』茅野市教育委員会
- 中山誠二ほか 1987 『上野原遺跡・智光寺遺跡・切符遺跡』山梨県教育委員会
- 新津 健ほか 1989 『命生遺跡Ⅱ(縄文時代編)』山梨県教育委員会
- 友野良一ほか 1990 『中越遺跡』宮田村教育委員会
- 山本茂樹ほか 1992 『甲ツ原遺跡概報Ⅰ』山梨県教育委員会
- 森原明廣ほか 1992 『塩川遺跡』山梨県教育委員会
- 小林宏和ほか 1996 『立石・宮の下遺跡』山梨県教育委員会

天神遺跡出土石匙の起源と系譜

網倉 邦生

| | |
|--------------------|------------------------------|
| 1 研究の目的と射程 | 4 天神遺跡出土石匙の構造的性と鳥浜只塚出土石匙との比較 |
| 2 研究史 | 5 阿久遺跡出土石匙と天神遺跡出土石匙との比較 |
| 3 広域的石器群比較による差異の抽出 | 6 結語 |

1 研究の目的と射程

縄文時代における石器群において、石匙は定型的な形態を有する石器であり、特に前期において、地域的に特異な形態を持つものが出現するようになる。本論では、縄文時代前期における石匙の地域的な変異性を検討することによって、縄文時代前期の石匙における石匙製作システムの差異性を抽出し、その結果を基に技術形態的に特異な石匙の起源と変遷過程を提示することを目的とする。主な分析対象資料は、山梨県北巨摩郡大泉村に所在する天神遺跡出土の石匙である。天神遺跡出土石匙と対比する資料として、青森県青森市熊沢遺跡・長野県諏訪郡原村阿久遺跡・福井県三方郡三方町鳥浜只塚などを取り上げる。

2 研究史

石匙は、「一對の対向する調整により、つまみ部が作出される石器」として定義される石器である。刃部の形態的な類縁関係からスクレイパーを含める研究者も存在するが、本論においては、石匙を前記の様に定義づける。

石匙の研究史を五味一郎は3つの方向性にまとめている(五味 1983)が、五味が規定した「(2) 石匙を道具(生産道具・生活用具)と捉え、機能や用途を究明しようとする研究」の中で取り上げた縄文中期農耕論は、農具との比較により石匙を認識した点や、最終的に縄文時代の社会像を構築する際の一属性として石匙を用いたという意味において、(3)と差異はないと考えられる。ここでは、石匙の研究史を次の3点にまとめる。

第1には技術形態学的見地により、地域的な差異を抽出しようとするものがあり、第2には機能論的研究が挙げられる。第3には方法論・目的は多様であるが、縄文社会を検討する属性として石匙を用いる研究がある。

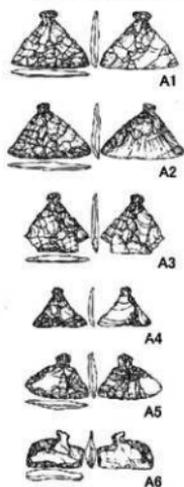
第1の研究として、中谷治宇二郎による形態分類と地域圏の抽出を主題とする研究(中谷 1925)や、秦昭繁による縄文時代早期後葉～前期前葉において北海道から東北地方に分布する松原型石匙の技術形態的分析による概念規定と分布論的研究(秦 1991)、鈴木康二による縄文時代前期末の関西地方を対象に技術形態学的変化を考察した研究(鈴木 1997)、また石匙の純粋な技術形態学的研究とは系譜を異にするが、川口武彦による神奈川県における縄文時代中期の遺跡群を対象に、石材利用・石器製作技術システムと石器のライフサイクルの中において、「(大形)粗製石匙」がいかに組み込まれていたかを検討した研究がある(川口 1997)。

第2の研究として、梶原洋による宮城県三神峰遺跡出土の縄文時代前期初頭に比定される石匙を対象とした、技術形態と機能の相関を追求した研究がある(梶原 1981)。

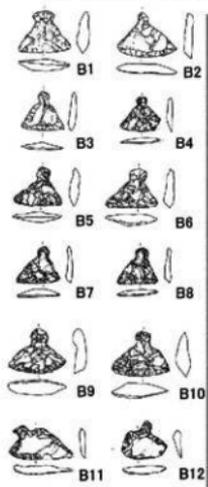
第3の研究の展開は五味一郎により評述されているため、ここではふれない(五味 1983)が、この研究分野においては民族誌やセトルメントパターン分析により、縄文社会に関し先験的な仮説を保持し、その仮説を基に論を展開するという点を特徴としている。また、近年の論考で人工原産による縄文時代前期の中部地方と群馬県を対象に黒曜石原石の偏在性と石匙の地域性などから、黒曜石流通のあり方を考察した論考がある(大工原 2002)。この分析ではC.Renfrewによるfall-off analysisをベースに原産地と消費地の関係、黒曜石原石を大量に保持する遺跡の抽出、大形の素材剥片が製作に必要とされる「両面深遠剥離調整」によって製作された石匙A類の分布と影響関係など多岐な視点によって分析を加えている。論考中において、天神遺跡の石匙を取り上げて考察し、鳥浜只塚出土の石匙や長野県の遺跡群出土石匙との比較検討を行っている。天神遺跡出土石匙の特殊性を



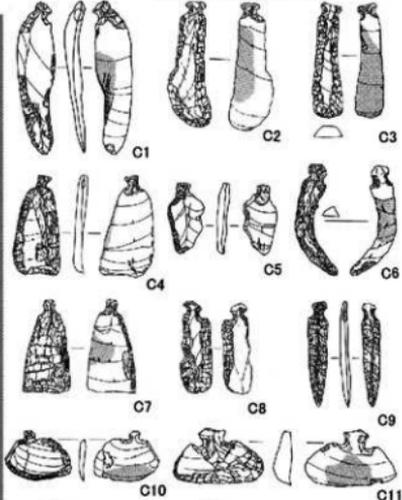
鳥浜貝塚出土資料



天神遺跡出土資料



熊沢遺跡出土資料



調整技術依存型
石匙製作システム

剥片剥離工程依存型
石匙製作システム



第1図 遺跡位置図及び広域の石匙群比較

取り上げた点や「交易」をテーマに縄文社会の解明に向け大きく踏み込んでいる点など、興味を喚起する問題を多く指摘しているが、天神遺跡は、前期諸磯b式期から中期五領ヶ台式期まで継続する集落遺跡であるので、出土した石匙も細分の余地があるのではないだろうか。また、阿久遺跡出土石匙も中越式期～諸磯b式期の住居跡から出土しているので、その系譜関係と天神遺跡出土石匙との連続性を捉えることが可能ではないだろうか。本論は第1の研究に該当する。技術形態学的視点を基に天神遺跡出土石匙の系譜関係の把握を主題としたい。

3 広域の石器群比較による差異の抽出—縄文時代前期石匙を検討する前提条件として—

天神遺跡の資料を検討する前に縄文時代前期における広域的な比較を行うことによって、分析するにあたっての概念枠を構築したい。比較検討するのは、熊沢遺跡・鳥浜貝塚・天神遺跡より出土した石匙である。

提示した熊沢遺跡出土石匙は前期の円筒下層a・b期に伴出するものであるため、鳥浜貝塚・天神遺跡出土の石匙よりも時期的に先行する資料である。その特徴としては、1) 縦形が主である、2) 片面調整を基調とするが、両面調整のもの(C9)存在する、等の点が挙げられる。その他、「松原型石匙」と捉えられる資料(C7・8)もある。熊沢遺跡の石匙は700点以上出土しており、石器群の構成上大きな位置を占め、素材剥片の規格性が高い。つまり、熊沢遺跡出土石匙は、素材剥片獲得段階と調整段階がリンクしている石器製作システムの上で成り立っている。該期に先行する時期に松原型石匙という特殊な技法を伴う石匙が存在したことから継続的な技術伝統が指摘できる。これに比して鳥浜貝塚における石匙は、1) 横形が主であり、2) 両面調整である、という点で差異を有する。この点では天神遺跡も同様である。前期後半の中部や近畿地方においては、剥片剥離工程に依存しているものも存在する(A6・B11)が素材剥片の形状は規格的ではなく、調整過程に大きく依存している。対して、東北地方の縄文時代前期においては、縦長剥片剥離システムが存在し、石匙製作過程もこのシステムに大きく依拠していることが分かる。つまり、時間的な差異性を無視し、前期中葉の熊沢遺跡出土石匙と中期後半の鳥浜貝塚出土石匙・天神遺跡出土石匙を比較すると、前者は剥片剥離工程に依拠した石匙製作システムであり、後者は調整段階に依拠した石匙製作システムである。この差異性は石材利用・素材剥片獲得のための技術的基盤などを反映している。

4 天神遺跡出土石匙の構造性と鳥浜貝塚出土石匙との比較—形態と技術を視点として—

1 天神遺跡出土石匙の構造性

大工原が論じているように天神遺跡の横形石匙は形態的な斉一性を有しており(大工原 2002)、黒曜石を石材としているものが多い。天神遺跡には縦形石匙も存在するが、形態的な斉一性はないため、議論の対象とはしない。黒曜石を石材とする石匙と、形態的な類縁関係を有するその他の石材を対比させたのが第2図である。その形態的な分類の属性と点数を以下に示す。

I類 長幅比において、最大幅が最大長より長い横長タイプ

a類 下端の辺が外湾するタイプ(1~3・20)4点

b類 下端の辺が直線であるタイプ(4~6・21)5点

II類 I類より小形で長幅比がほぼ1:1であり、つまみ部が左右にずれるものの三角形を呈するタイプ(7~12・22~25)10点

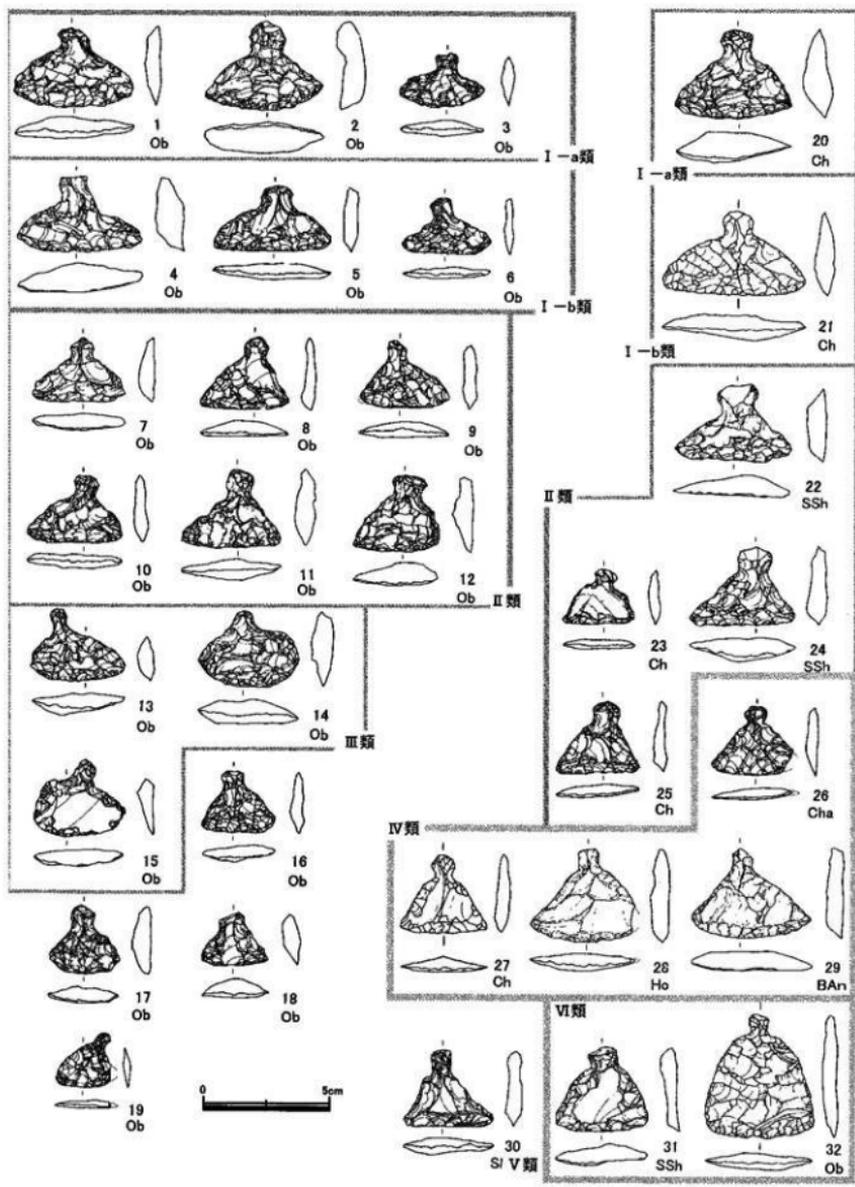
III類 左右・下端の辺が接する部位が丸みを帯びる(13)ないしは辺全体が丸みを帯びるもの(14・15)4点

IV類 つまみ部が器体のほぼ中央につき左右対称を呈するもの(26~29)9点

V類 いわゆる「銀杏形」(五味 1983)のもの(30)2点

VI類 幅広形のもの(31・32)2点

16~18はI~VI類がリダクションしたものであり、19は小形の石匙である。これら以外にも、縦長石匙16点、その他の形態の石匙18点(いわゆる粗製石匙と呼ばれるものを多く含む。総点数の内横形10・幅広形8)、折損による形態不明が7点存在している(新津 1994)。図示した石器の石材と分類間を比較すると、1) I~III類は



第2図 天神遺跡出土石匙の形態分類

いずれも黒曜石が主体となり、2) IV～V類は黒曜石以外の石材が主体となる、という点を挙げられる。

2 天神遺跡出土石匙と鳥浜貝塚出土石匙の比較—技術形態学的分析—

1 形態論的比較

両遺跡出土石匙のつまみ部の形状や位置、刃のプロポーシオンを属性とする形態的比較を行う。

鳥浜貝塚出土石匙は第3図に示したものの他にも存在するが、斉一性を有するものを図示した。つまみ部の属性では、T字形(A1)または挟り部の調整が微弱であり、平面観が長方形を呈するもの(A2～A4)、挟り部の調整が顕著であり、つまみ部がA1～A4に比して大きいもの(A5・A6)に分けられる。つまみ部の位置・刃のプロポーシオンの属性では、ほぼ中央に位置し二等辺三角形を呈するもの(A1～A4)とつまみ部が器体の左右にずれ(A5・A6)、左辺及び下端の辺が外湾するもの(A6)に分けられる。図示したものの内、A1～A4に強い規範性が認められる。A5・A6はつまみ部の形状でA1～A4とは異なり、A6は刃の形状でA1～A5と差異を有する。比較する天神遺跡の資料として、I・II・IV～VI類から8点を挙げたい。まず、つまみ部であるが、天神遺跡出土石匙はA5・A6の様に器体に比して長大であり、A1～A4に類似するものは存在しない。(B5・B8は独特の形態を有す)つまみ部の器体における位置はI・II類は左右いずれかにずれているのに対し、IV類はほぼ中央に存在している。刃のプロポーシオンは、I類がA6、II類はA5、IV類はA1～A4に類似する。

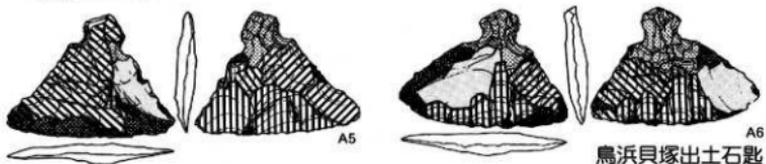
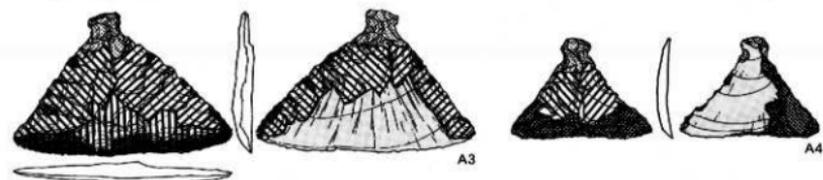
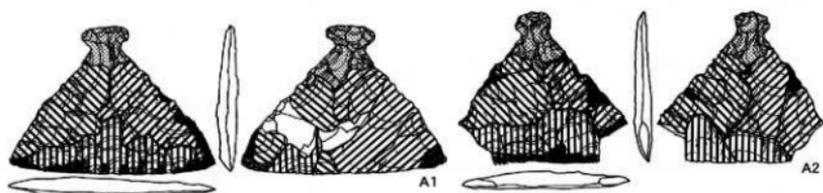
2 技術的比較

次に技術論的比較を行う。分析方法としては、調整深度から捉えられる剥離単位の認定と剥離痕の規則性である。石匙における剥離痕の単位は、1)つまみ部作出、2)左右・下端刃の作出の4単位に分化される。縄文時代の両面調整を伴う石器を研究したものに阿部洋人による石鏃の分析が挙げられる(阿部 1982)。阿部は打点を有する「仕上げ痕」の分布により、製作工程を類型化している。筆者も調整を形態作出段階と最終調整剥離段階に分け石鏃を分析したことがある(網倉 1998)。ここでは、この概念を援用したい。

天神遺跡出土石匙は、大工原が主張している様に、鳥浜貝塚と同じく両面調整が基調であり、背腹面において形態作出のための調整により素材面が除去されている、という点に特徴を有する。しかし、鳥浜貝塚A1～A5とI・II・V・VI類の差異性は顕著である。鳥浜貝塚出土の石匙は、左右刃に連続した形態作出のための調整を加えた後、下端により細かくで連続した調整を行っている。左右刃は深度も連続しており、打点間の距離も均質であるのに対し、下端の刃は鱗状(A1・A3)や浅形の調整(A2・A4)であり、刃の全面に連続して加えられている。これは、下端の刃を主要な刃部としていたためと捉えられる。これに比し、天神遺跡出土石匙ではIV類以外は、形態作出のための調整は顕著には認められない。天神遺跡出土石匙には、鳥浜貝塚に認められる形態作出のための剥離と仕上げ・刃部作出のための剥離などの剥離痕の分化が見られず、器体の中央以上に伸びる長形調整も単発であり、連続性を有さない。むしろ、素材の左辺や下端からの集中的な調整により形態作出するもの(B1・B3)など長野県阿久遺跡に初源を見出せる調整技法を確認できる。A1～A6に存在する規格的な調整は有していない。

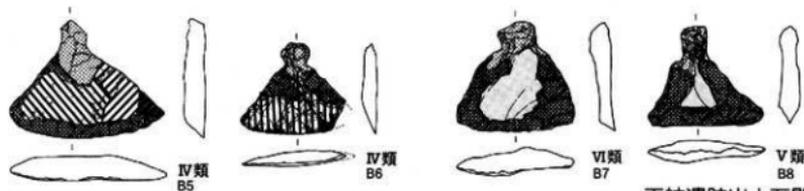
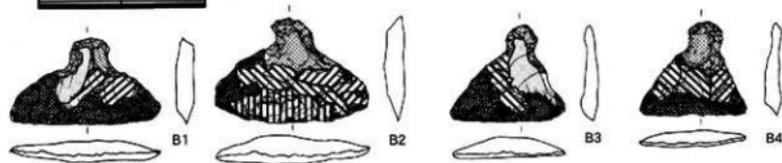
以上、形態と技術から鳥浜貝塚出土石匙と天神遺跡出土石匙を比較したが、その結果次のことが示される。1)形態的な類似性においては、完全に一致するものはないものの、つまみ部の形状、位置・刃のプロポーシオンなどの属性ごとに鳥浜貝塚出土石匙内の差異性と天神遺跡のI・II・IV類が対応する。2)天神遺跡出土石匙の中で量的に多いII類と鳥浜貝塚内で客体的なA5が形態的な類似関係にあり、天神遺跡の中で少数で、黒曜石以外の石材を主体とするIV類と鳥浜貝塚出土石匙の中で形態的斉一性が高いA1～A4が類似する。3)IV類と鳥浜貝塚出土石匙には技術的に共通する要素を有すが、I・II・V・VI類とは技術要素が異なる。

天神遺跡出土石匙は諸磯b古～諸磯c式期の土器に伴出し、鳥浜貝塚出土石匙で斉一的な傾向を見せるA1～A4は北白川下層IIb・c式期に比定される(鈴木 1997)。土器編年上、諸磯b古～諸磯c式期と北白川下層IIb・c式期は並行する(今福 2001)ため、影響関係を論ずることは困難であるが、それぞれの遺跡内で客体的な属性が他方では主体的な属性となる点は注目すべきである。技術形態学的には、両遺跡出土石匙はそれぞれ独自の斉一性



鳥浜貝塚出土石匙

0 5cm



天神遺跡出土石匙

-  右辺からの形態作出剥離
-  左辺からの形態作出剥離
-  下端からの形態作出剥離

-  つまみ部作出のための剥離
-  最終調整剥離
-  素材剥離

第3図 鳥浜貝塚・天神遺跡出土石匙の技術・形態比較

を持つものより構成され、相互に影響関係にあったと考えるのが妥当ではないであろうか。

5 阿久遺跡出土石匙と天神遺跡出土石匙との比較-変遷を視点として-

次に天神遺跡に先行する時期の石匙が存在する阿久遺跡内の時期的変遷を考察し、次いで天神遺跡内の推移を抽出した後、両者を比較検討することによって、天神遺跡出土石匙の系譜関係を提示したい。

1 阿久遺跡出土石匙の変遷

阿久遺跡の住居跡出土石匙を伴出する土器の時期に比定して、変遷過程を明示したい。住居跡出土の石器に伴出する土器をもって時期比定する方法論自体に問題点を指摘し得る²⁾ため、出土土器に年代的幅を有する住居跡は対象から外した。(例外的な措置として72号住居跡の資料は、分析対象資料とした。理由は後に記述する)なお、阿久遺跡では遺跡内の細分型式を用いているが、天神遺跡出土資料との比較検討が必要であるため、広域的な土器編年で時期比定を採用したい。土器編年は、今福の論考を参考にした。以下に時期毎の特徴を詳述する。

第1段階 阿久Ⅱ期(中越/神ノ木式並行期)

1) 素材剥片の形状を大きく残置させている。(特殊な剥片剥離工程は存在しないことは、その背面構成から明らかである) 2) つまみ部作出のための調整は深形であるが、その他の辺への調整は浅形を基調とする。3) 礫打面残置の幅広形(第1図1・2・5・6)や横長形(17~19)など類縁関係にある形態は見出されるが、斉一的な傾向はない。4) 石材と形態は固定的ではなく、互換性を有する。(8と21など)この時期においては、素材剥片獲得段階にも調整段階にも依存しない石匙製作システムを有している。換言すると、豊富な石材が存在したため、独自の剥片剥離工程・調整工程を開発する必要がなかったと言える。

第2段階 阿久Ⅲ期(釈迦堂Z3式並行期)

1) 両面調整のものも存在する(40)が、基本的に素材剥片の形状を残置する。2) 後続する形態である背面の左辺と下端に集中的に調整を加え、器体左側を張り出させるもの(34)が出現する。該期においては、黒曜石の利用が減少し12%となり、頁岩(30.5%)・変質流紋岩(24%)・チャート(15%)などが多くなる(小柳1982)。

第3段階 阿久Ⅳ期(諸磯a式並行期)

1) 形態的な奇異性が進行し、天神遺跡Ⅰ-a類に類似するもの(41・47・48)、Ⅰ-b類に似るもの(42・43)が存在する。2) 技術的に、器体の左右どちらかに両面調整を加えることによって形態を作出するもの(41~47)が主流となる。これは第2段階の34の系譜上にあると位置づけられる。

第4段階 阿久Ⅴ期(諸磯b式並行期)

該期に比定可能な7号住居跡と72号住居跡により構成される。72号住居跡は、阿久Ⅲ~Ⅴ期の土器を伴っていることから、石器群もブライマリーな状況ではないとされている(百瀬1982)が、第2段階34・第3段階41~47の系譜上にある両面調整の石匙(52・53・56)が出上していることから第4段階とした。52・53において、形態作出のために部分的に両面調整が加えられているのに対し、56の裏面には、連続的な侵形調整が存在する。

2 天神遺跡出土石匙の変遷

第4段階(阿久Ⅴ・諸磯b式期)

古段階

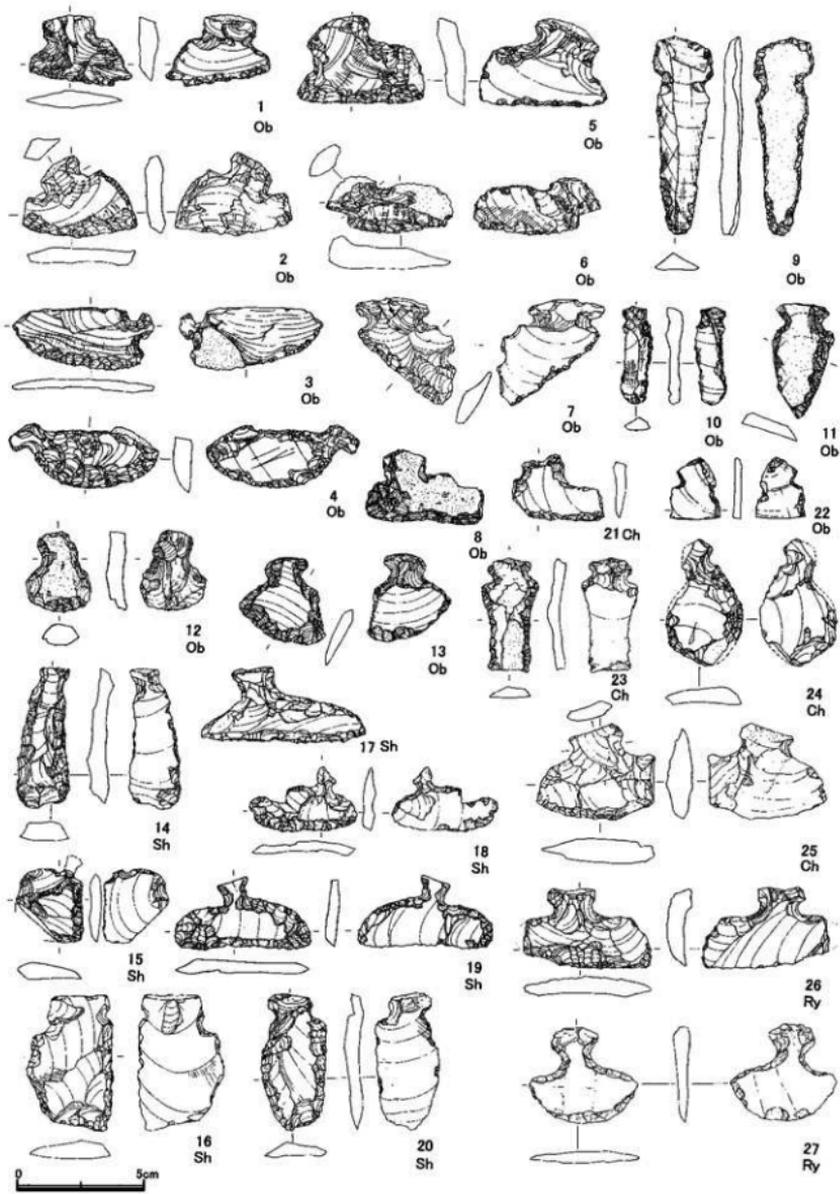
Ⅱ類1点、Ⅵ類1点、その他の形態1点が存在する。60は両面調整で、背面側のみに下端の辺が形成される。61は、66に連続していく形態であると捉えることができる。

新段階

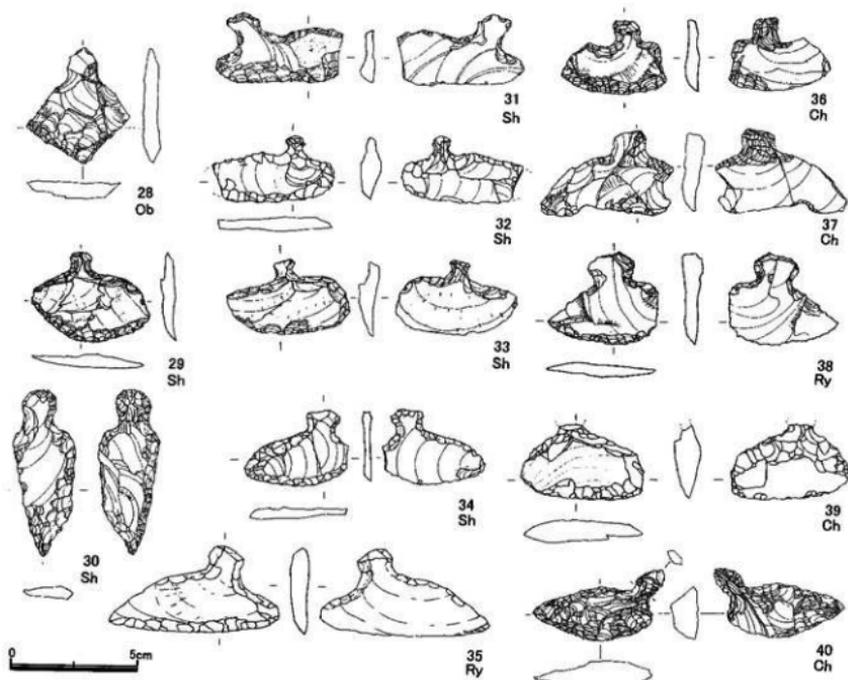
Ⅱ類3点、Ⅲ類1点、Ⅳ類4点、Ⅵ類1点、その他の形態1点、小形石匙1点、リダクションタイプ1点を有す。多様な形態が存在するが、63・64などⅡ類のなかでも整った物が組成され、形態的に確立した観がある。また、烏浜貝塚出土石匙と形態的に類似するⅣ類が多く存在している。

第5段階(諸磯c段階)

Ⅰ-a類1点、Ⅱ類3点、Ⅲ類1点、不明1点により構成される。烏浜貝塚A1~A4ほど洗練されていないものの、



第4図 阿久遠跡出土石器の変遷 (第1段階)



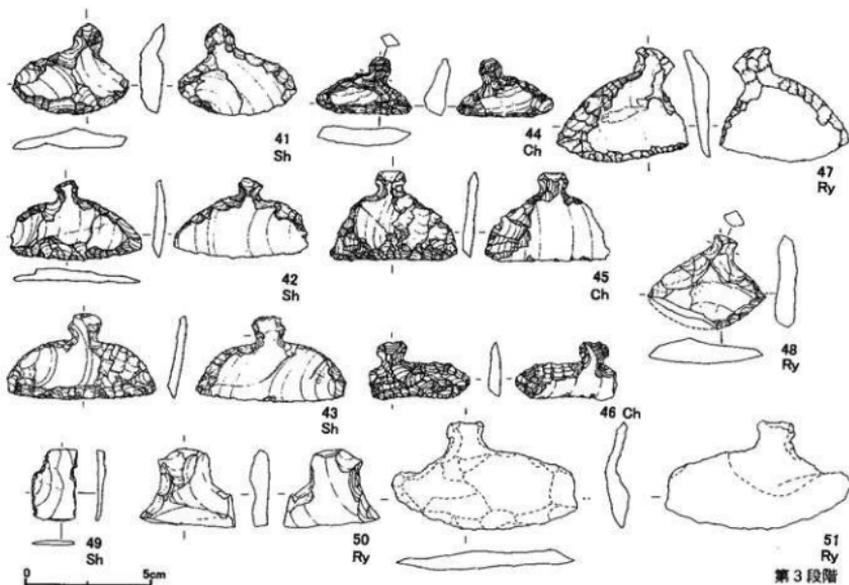
第5図 阿久遺跡出土石匙の変遷（第2段階）

調整単位に分化が見られるもの（75）や阿久遺跡出土石匙に類似する技法である、器体の左側を両面調整によって形態作出しているⅡ類（76・77・78）が存在する。なお、不明とされているもの（79）は、Ⅱ類である可能性が高い。

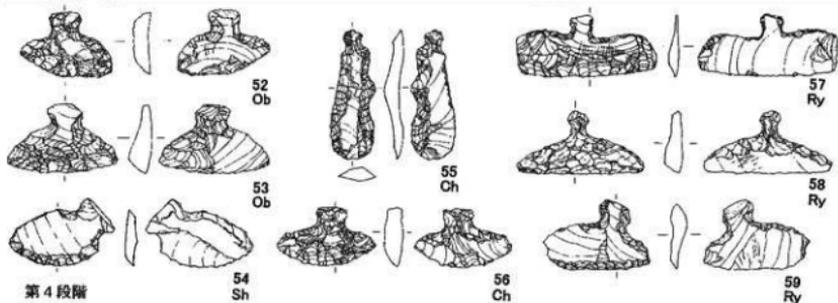
3 阿久遺跡出土石匙と天神遺跡出土石匙の変遷論的比較

両遺跡の石匙における変遷過程を比較すると、第4段階に確立する阿久遺跡の両面調整石匙の初源は第2段階34に求められる。このことは、前述した様に34が特殊な技法によって製作（左右いずれかの辺と下端に集中的に片面・両面調整を加えることにより、器体を張り出させる技法）され、次の第3段階に受け継がれていくことから明らかである。第5段階においてもこの技法は受け継がれ、52・53は背面右側を両面調整によって形成されている。56はより洗練されており、つまみ部作出調整、裏面側における形態作出調整、表面下端への刃部作出調整など調整単位が分化している。下端辺の形態に差異を有すが、60にも裏面側における形態作出調整、表面下端への刃部作出調整が認められ、技術的な連続性を指摘できる。つまり、52・53は技術形態的にⅠ類とつながり、56とⅡ類が、技術的に関連があるといえる。問題はⅡ類の形態の系譜がどこに求められるかであるが、すでに検討したように鳥浜貝塚出土石匙の中で主体的なA1～A4は、Ⅱ類とは類似しない。むしろ、鳥浜貝塚の中で客体的なA5との形態的な類似性の方が強い。A5はつまみ部の特徴から中部地方の影響を受けている可能性がある。A5を主体的に組成する遺跡を集成し、その系譜・影響関係を探ることを今後の課題としたい。

6 結語



第3段階



第4段階

第6図 阿久遺跡出土石匙の変遷(第3・4段階)

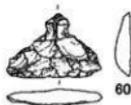
分析の結果、天神遺跡出土石匙の構造的抽出・類型化と他地域との影響関係の把握、I類の技術形態的・II類の技術的な初源と系譜の確認などを行うことができた。前述したようにII類の形態的初源と系譜を探ることは、天神遺跡と時期的に並行する遺跡における石匙の分布と変遷を把握するのと同じく、今後の課題である。

謝辞

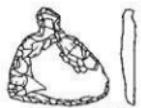
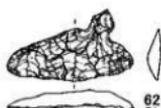
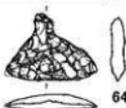
土器編年その他について、今福利恵氏に助言を賜った。長沢宏昌氏には資料を貸して頂いた。ここに謝したい。

註

- 1) 両面調整石器の剥離痕は、打点を有する深形のものど器体の中央まで伸びる侵形のものに分化される。ここでは、前者を最終調整剥離、後者を形態作出剥離と呼び、平面的な連続性から剥離痕の単位を認定したい。



60

61
Ch VI類62
Ch

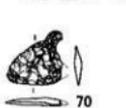
64



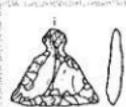
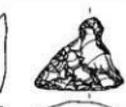
66

67
Ob

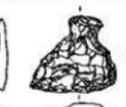
69



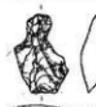
70

71
Ch72
Si73
Si74
Ch IV類

76



78

79
Ob

80



第7図 天神遺跡出土石器の変遷

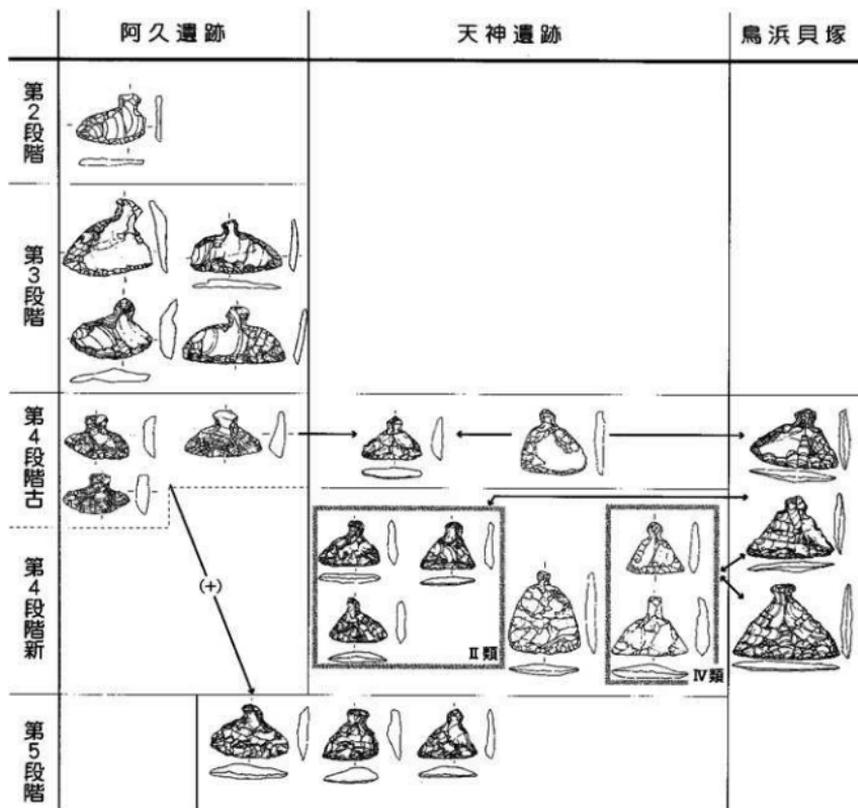
2) 住居跡出土遺物は、使用時の一括性を保証するものではなく、廃棄時の様相を示すにすぎないという点や、小形の遺物であるため、廃棄された後の上下動の影響が顕著であろうという点がある。しかし、旧石器研究に比した縄文石器研究の優越性とは、時間的な細分の可能性を有するという点にある。出土状況が良好な資料から、石器群の時間軸を検討することを主張したい。

3) 図版中のアルファベットは石材を示している。それぞれ次の通りである。

Ob>黒曜石 Ch>チャート Sh>頁岩 SSh>珪質頁岩 Cha>メノウ Ho>ホルンフェルス
Si>粘板岩 BAn>黒色緻密安山岩 Ry>変質流紋岩

引用参考文献

- 阿部洋人 1982 「剥離痕による石鏃の分析-試論-」『東京都埋蔵文化財センター紀要1』
 網倉邦生 1998 『御所遺跡』山梨県教育委員会
 今福利恵 2001 『土器型式による時期区分』『山梨県考古学協会誌』第12号
 小笠原幸範ほか 1978 『熊沢遺跡』青森県教育委員会
 梶原 洋 1982 「石器の使用痕分析～仙台市三神峯遺跡出土資料を使って～」『考古学雑誌』68巻2号



第8図 石匙の系譜概念図

- 川口武彦 1997 「縄文時代中期における石器製作技術の再検討—植物採集・加工石器を中心として—」『筑波大学先史学・考古学研究』第8号
- 小柳義男・百瀬新治ほか 1982 『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書(原村その5)』長野県教育委員会
- 石味一郎 1983 「石匙」『縄文文化の研究9 縄文人の精神文化』加藤他編 雄山閣
- 鈴木康二 1997 「縄文時代石器研究の方法論序説—石匙を考える 縄文時代前期末にみる技術革新—」『紀要』第10号(財)滋賀県文化財保護協会
- 大工原豊 2002 「黒曜石の流通をめぐる社会—前期の北関東・中部地域」『縄文社会論(上)』同成社
- 中谷治宇二郎 1925 「石匙に対する二三の考察」『人類学雑誌』40
- 新津 健ほか 1994 『天神遺跡』山梨県教育委員会
- 秦 昭繁 1991 「特殊な剥離技法をもつ東日本の石匙—松原型石匙の分布と製作時期について—」『考古学雑誌』76巻4号
- 山田昌久ほか 1979 「石匕」『鳥浜貝塚—縄文時代前期を主とする低湿地遺跡の調査1—』福井県教育委員会

山間地の漁労と打欠石錘の用途

長沢 宏昌

| | |
|----------------|-----------|
| 1 はじめに | 5 打欠石錘の用途 |
| 2 県内出土の漁労関係遺物 | 6 まとめ |
| 3 小型土器片錘を用いた網漁 | 7 おわりに |
| 4 土錘・石錘の分布 | |

1 はじめに

私は、これまで県内出土の植物遺体を取り上げ、縄文時代の生業でも最も中心となる植物質食料について述べてきた。この調査に伴い、植物遺体以外の獣・魚骨についても集成してきたが、県内の場合貝塚が存在しないこともあって、獣・魚骨そのものの研究あるいは狩猟・漁労研究がなかなか進展していないジレンマがある。

獣骨については、金生遺跡で確認されたイノシシ幼獣下顎骨の土坑からの一括出土は本県のみならず全国的にも貴重な祭祀儀礼を示す事例としてよく知られるところであるが、それ以外の出土例はめぼしいものがないのが実情である。これはひとえに焼骨以外が残らない環境と、それに連動する一種のあきらめに似た感情により研究の意欲がそがれた結果と言えよう。実際に筆者が2001年段階で確認した獣骨出土の遺跡は、わずか8遺跡に過ぎず、イノシシ・シカ以外では金生遺跡でツキノワグマ・カモシカ、清水畑遺跡でヘビ・カエル・鳥類、釈迦堂遺跡群でイヌ、中谷遺跡で鳥類とウサギ程度の小型獣が確認されただけである³⁾。しかもこれらは被熱している上、多くが砕けており、比較資料として状態がよいとは決して言えない。このような状態のものでさえも分析に出して種を同定しようと試みたものが上記の遺跡の例であるが、その努力さえなされず、小破片の出土の事実さえ報告されないケースも多いのではないかと推定される。しかし、それでもなお、狩猟に関しては狩猟具たる石鉄あるいは遺構である落とし穴からのアプローチなども行われている。

これに対し漁労にかかわる研究はほとんど進展していないのが実態である。遺構はもちろん、遺物も後述するように限られている。このような状態であれこれ述べるのは推定部分が多く危険ではあるが、現段階で考えられる状況を示し今後のアプローチの一助としたい。

2 県内出土の漁労関係遺物

現在県内で出土した遺物のうち漁労に係わると考えられるものには、直接遺物として魚骨、貝殻・貝製品があり、間接遺物としては土錘・石錘、浮子がある。もちろん、各地からの出土資料によって裏付けられている釣り漁や、弓矢・銛による漁を否定するものではないが、県内資料では論証の方法がないためここでは取り扱わないこととする。そのため、本稿で扱うのは遺物から想定される網漁に限定される。

一 1 直接資料

これまで県内で確認されている直接遺物は花鳥山遺跡から出土のコイ科のエラ（主鰓蓋骨）の一部と貝殻を加工したボタン状製品（いずれも前期）、釈迦堂遺跡のハマグリ貝殻（早期末）だけである。

主鰓蓋骨は住居跡覆土中から出土した左鰓の一部で、被熱し白色化した細片である。

ボタン状貝製品は包含層中からの出土で、径2.2cmの円形を呈し、中央部に5mmほどの孔が穿たれている。厚さ約1mmと薄いため、真中から二つに割れている。そのため断面で光沢を確認でき、貝製品であることが解る。この製品は湾曲がほとんど見られない。この大きさの製品を作り出す貝殻を想定すれば、淡水産ではカワシンジュガイでは小さすぎることからカラスガイの可能性が考えられるが、現状では淡水産か鹹水産かの区分も不明であり、断定はできない。

ハマグリは、一部の残存であり4.7×2.7cm、厚さ4mmを測る。カーブの強さから7cm程度の大型ハマグリの大殻と推定されている。海岸部との交易を示す実証資料として非常に貴重な例である。

一 土鐘 (第1図)

本県での土鐘の出土例は非常に少なく、私の知る限りこれまで19遺跡で確認されているに過ぎない。そのうち、当初から土鐘として作成された製品は1点のみであった。ただし、表面採取資料では、昭和6年までに口野春村(現長坂町)で採取された資料中に有溝土鐘が実測図も含めて報告されており、当時存在は確実であったと考えられる⁹⁾。したがって、確実な資料として2点を挙げておく。

土器片鏢の場合、有文破片を利用したものであれば、時期の特定も可能と考えられがちであるが、破片の時期と土器片鏢としての利用時期が必ずしも一致するとは限らないわけである。したがって、出土状況から時期を判断する事になるが、発掘現場で土器片鏢とは認識されておらず、正確な出土位置が把握されていないケースが多い。その意味では厳密な時期の特定が困難なものが多いことになるが、日常生活で土器の破損は起こり得る事であるし、遺構構築の際に掘り出された前時代の破片をわざわざ使用する事をあえて想定する必要もないと考える。したがって、ここで示す時期は破片の文様と伴出遺物から最も可能性の強い時期という意味で表示する。

最も古く位置付けられるのは、かつて私が担当した花鳥山遺跡で、前期後半である。報告書で土器片鏢としたものは4点で、そのうちの3点を示した(1~3)が、いずれもa種(a・b・c種の分類基準は石鐘の項に示す)である。しかし、この遺跡では人形状土製品として報告した土器片に切り込みや抉りを入れた製品が15点出土している。抉りの位置と大きさにより、明らかに頭部と体部を作り出したと判断されるものが複数存在した事からこのような名称で報告したのであるが、抉りが中央部に入り頭部や体部と判断できないものや、抉りというより切り込みにちかいもの(5~10)も含まれており、これらはc種の土器片鏢である可能性が大きい。同様な資料は埴山市獅子之前遺跡(4)でも確認されている。諸磯b式期の土坑からの出土で胎上からも前期後半と判断される。周辺を丁寧に磨き、長辺中央部に抉りを入れている。本資料も花鳥山遺跡と同様、人形状土製品の範疇で捉えているが、土器片鏢c種の可能性が強い。

中期では初頭に位置付けられる資料は確認されていない。中葉期の資料としては西桂町宮の前遺跡(11)と城屋敷遺跡資料(18)が挙げられ、いずれも新道もしくは藤内式土器破片利用のa種が挙げられる。御坂町桂野遺跡(17)でも同様な破片を利用したa種が確認され、同町上野原下割遺跡(12)でも藤内~井戸尻式期のa種が出土している。また、中道町上の平遺跡では藤内式期の破片を利用したb種が同時期の住居内から出土している。なお、この住居からはa種も1点出土している。さらに藤内市石之坪遺跡(13)でも藤内期の住居からa種が出土している。以上が確認された中葉期の資料で、正例的にa種が多い。このほか境川村一の沢遺跡(19)のb種資料が施文された縄文の状況から中葉期の可能性がある。後葉期の資料としては市川大門町宮の前遺跡のa種2点(15・16)がある。出土した住居跡は井戸尻式期であるが、有文資料は施文から後葉期に位置付けられる。八代町上の平遺跡のa種も中期後葉である。また、釈迦堂三神口平遺跡から出土した3点のうちのc種1点(20)は施文から、釈迦堂野原遺跡(14)は出土した住居跡から、それぞれ後葉期に位置付けられる可能性が高い。都留市牛式遺跡(21)は後葉期に位置付けられよう。

後期では確実に称名寺式期に位置付けられる資料は高根町川又坂上遺跡出土のc種1点(22)と大月遺跡のa種(23)のみである。続く堀之内式期には資料が増える。a種は池之元遺跡の5点(25~29) a種で、中谷遺跡(24)と大月遺跡(30)にb種が確認される。このb種は非常に丁寧な磨きが行われている。確実に晩期に位置付けられる資料は須玉町上の原のc種1点(31)のみである。

以上、土鐘の主体である土器片鏢について述べたが、当初から製品として作成されたものでは、釈迦堂塚越北遺跡の有溝土鐘(32)がある⁹⁾。表面は十字に溝が切られ、裏面は長軸方向のみの溝となっている。裏面の短軸にこそ溝が存在しないが、紐掛けの方法からは、渡辺誠氏の第2類I種(長短両軸に十字に紐掛け溝があり長軸に貫通孔を有するタイプ)に分類される。この資料は遺構外からの出土であるが、遺構外からの出土土器のうち、後期以降の土器では堀之内式が圧倒的に多いことから、この資料も堀之内式期の位置付けが妥当であろう。これ

| | | 土器片錘 | |
|--------|--------------|--------------------------|-----------------------|
| 有溝土錘 | | 遺構内 | 遺構外 |
| 前 期 | | <p>1 2 3 4</p> | <p>5 6 7 8 9 10</p> |
| | | | |
| 中 期 | | <p>11 12 13 14 15 16</p> | <p>17 18 19 20 21</p> |
| | | | |
| | | | |
| 後 期 | <p>32 33</p> | <p>22 23 24 25 26 27</p> | <p>28 29 30</p> |
| | | | |
| 晚 期 | | <p>31</p> | |
| | | | |

第1圖 泉内出土土錘

に加えて、前述した長坂町日野春地区で採取された有溝土錘(33)がある。長楕円形を呈し十字に紐掛け溝を有するタイプで渡辺氏分類の第1類C種である。現在までに、僅か2例しか確認されていない状況から明らかなように、製品として製作された有溝土錘は、存在したにもかかわらず県内では発展していない。言いかえれば、情報はあってもこのような製品を作りつづける意思は選択されていないのである。県内での網漁のあり方を示唆するものであろうか。

なお、須玉町上ノ原遺跡では中期末の土坑と後期前半の住居跡からそれぞれ長軸方向に貫通孔を有する土製品が出土しており、報告書では土錘と分類されている。前者は胴張りの円柱状を呈し、断面円形で管状土錘に類似する。これに対し、後者は平面が楕円形で、断面も扁平で楕円形であり、大珠を横置した土製品の可能性も指摘されている。しかし、縄文時代の管状土錘は類例も少ないうえ、出土時期は後期中葉以降で分布域も東北～東海の沿岸部とされており、本県のような内陸地域で、しかも中期末の可能性があるとまで考えると、形態の類似性のみからこれを積極的に土錘とすることには躊躇せざるを得ない。

以上の状況から、土器片錘は県内資料で見ると、前前後半段階からc種が主体で確認され始め、中期・後期とa種に主体が変わっていく様子が観察される。また、当初からの製品は後期前半の有溝土錘が2点確認されているに過ぎず、小型・軽量の土器片錘が使用されつづける状況が窺われるのである。

一三 石錘(第2図)

私は、かつての沢西遺跡報告書中において石錘を考察した⁹⁾。1989年段階で出土していた石錘は中期を中心に25遺跡74点が確認できた。そのうち実測図が示されたものは15遺跡42点であったが、内訳は礫石錘23点、切目石錘19点となっていた。その後、村松佳幸氏が1999年に再集成し、31遺跡138点を示した¹⁰⁾。しかし、その中には筆者が集成した遺跡のいくつかが含まれていないため、実際には村松氏の再集成段階でもさらに遺跡数・点数ともにより多く確認されていた事になる。

村松氏は切目石錘と打欠石錘の用途については触れずに県内資料の集成と傾向を探る事を目的に集成を行った。まず、石錘の種類を有溝・切目・打欠(それまでの礫石錘)とに分類し、さらに紐かけ部位の状況からa種=長軸方向だけに紐かけ部を有するもの、b種=長短両軸に紐かけ部を有するもの、c種=短軸方向だけに紐かけ部を有するものと規定し、両者の組み合わせにより9種類に分類した。次に分布において、桂川水系の県東部域よりも富上川水系の盆地や周辺に多く確認されることを指摘し、さらに富上川水系でも八ヶ岳・茅ヶ岳からそれぞれ東流・南流する釜無川・塩川水系に多く、逆に甲武信岳・大菩薩嶺から西流する笛吹川水系には少ない傾向があると指摘した。さらに、時期的特徴としては、白州町板橋遺跡の前期初頭に位置付けられる打欠a種を最古とし、諸磯期の資料として境川村京原遺跡の打欠a種1点を挙げている。また、中期については後半以降の出土量の増加を述べ、切目石錘は曾利I式以降、打欠石錘は井戸尻Ⅲ式以降の出現を明らかにした。後期ではとくに堀之内式期に出土数のピークがある傾向を示した。また、晩期の確実な資料の少なさを指摘したうえで、「県内では早期末～前期初頭に単発的に出現し、本格的に出現し始めるのが中後半で、後期になり堀之内期に急激に増加して、加曾利B式期でまた少なくなり、晩期になりさらに少なくなっていく」と結論付けた。村松氏の観察により、このような県内の傾向がはじめて明らかにされたわけである。しかし、石錘は土器片錘と違い、資料そのものには時期を確定する要素が無い。出土状況・伴出遺物によって時期決定せざるを得ない性格があるため、特に時期については不安定要素が多く、大まかな傾向として認識すべきものであろう。本稿では石錘の資料集成は村松論文に譲ることとして、村松氏の集成とそれ以後の追加資料について2・3触れておきたい。

第1点として、最古とされる板橋遺跡例(1)については資料そのものを石錘と認識できるかという問題がある。切目石錘に比べ、打欠石錘の場合はとくに紐掛け部の切りこみが浅く広い特徴があるため、錘具として使用するにはなおさらその位置が重要でなければならないはずであるが、板橋遺跡資料は礫の重心を考慮した位置ではないうえ、たとえこの部分が意図的打欠であったとしても、この程度の切込みでは紐かけは不可能であろうと想定せざるを得ないと考えていた。今回資料を実見させていただいた¹¹⁾が、打欠にみえる部分は礫の節理の両端部分であり、意図的な打欠ではないと判断せざるを得なかった。やはり、この資料を石錘と認識することは難し

い。一方、前期後半とされる京原遺跡例は、報告書でも触れているように遺構外であることから時期の特定が困難なものであり、石鍾そのものの作りにも時期特定の判断材料となり得る要素がないことから、積極的に諸磯期と判断することはできない。以上の点から、松村氏の集成で前期とされた2例については、石器そのものの信憑性や帰属時期について確実なものではないと判断する。

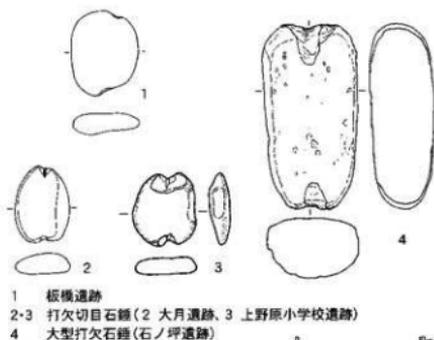
第2点として、松村氏の集成に含まれている塩山市獅子之前遺跡の2点であるが、村松氏の集成では切目石鍾a種で時期は不明と分類されている。獅子之前遺跡報告書には石材のみが報告され、肝心な出土位置や観察結果が全く記載されていないという不備があったためにこのような判断にな

ったと思われるが、あらためて観察してみると、出土位置は2点とも2号土坑内からであり、伴出土器は諸磯b式土器である。また、紐掛け部は切目ではなく打欠によるものであった。河床礫ではなく、粘板岩やホルンフェルスの小破片を使用し成形していることなど、他の資料に比べ明らかに異質であり、以上の点から前期後半の位置付けが可能と考えられる。また、桂野遺跡例も古く位置付けられる可能性がある。この資料は、前期末の十三菩提式期の住居内からの出土で、他時期の資料は含まれていないことから石鍾もこの時期に限定されると考えられる。

第3点として、切目石鍾と打欠石鍾という分類についてであるが、あらためて石鍾を観察してみると、打欠後に擦りによって切目としている例(2・3)が意外に多く存在する。これを一概に切目石鍾と分類してよいのか疑問を感じる。なぜなら、切目石鍾と打欠石鍾の向者に漁網鍾と編物鍾といった用途上の差異が指摘されているからであり、打欠後にわざわざ切目としたこの種の存在には、なおのこと注意を払う必要がでてくるのである。川途上、打欠だけでは不十分なため、さらに切目の細い溝を必要としたと考えるべきなのであろうが、では通常存在する最初から切目とした細い溝状の切り込みでは不十分であった用途が何であったのか、あらためてそれを想定してみる必要があろう。ちなみに、このタイプは4遺跡で確認されており、大月遺跡では切目石鍾a種とした16点のうちの9点が、新田遺跡では17点のうちの4点が、用竹遺跡では4点のうちの1点がこのタイプである。また、上野原小学校遺跡では唯一の資料がこのタイプである。そしてこれらに共通するのはa種であることで、打欠後に意識的に擦り切りによる切目を入れている事である。

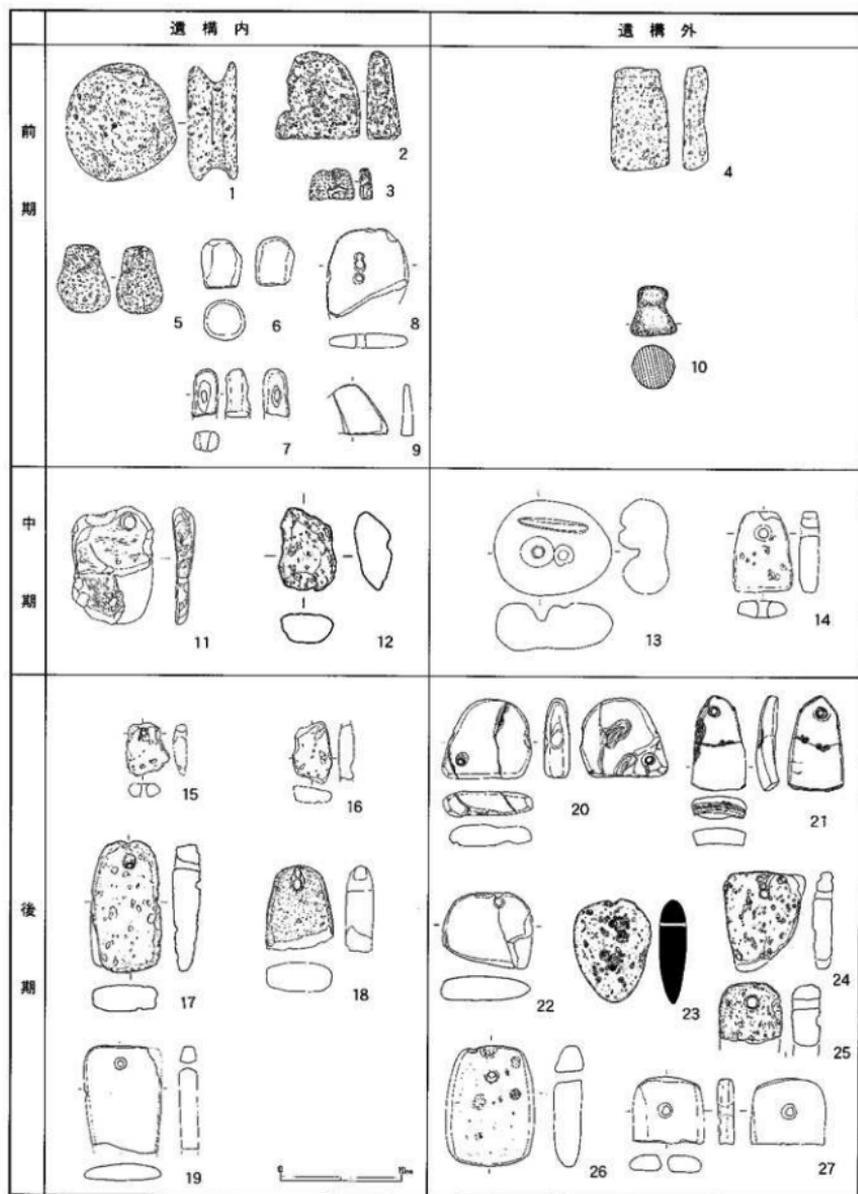
第4点として、直接の用途を示唆する出土状況を示す資料がほとんどないことに触れておきたい。村松氏は葦崎市新田遺跡や明野村屋敷添遺跡等、30点ちかくが出土した遺跡の例や、そのほかの配石遺構が確認された遺跡の例も加え、土坑や配石遺構中からの出土が多いと言う。今回再確認した大月遺跡でも、配石遺構中から出土した石鍾は3例4点。また、土坑からも3例4点が出土しているのに対し、住居内からの出土は2例2点である。村松氏は、このような土坑や配石遺構からの出土から、網漁や編み物製作(という元々の用途)とは違った行為を通して石鍾が廃棄された可能性を指摘している。土坑や配石遺構からの出土例は確かに多いようだが、土坑では副葬品、配石遺構においても本来の用途があつてこそその供献あるいは副葬が指摘できるのであり、あえて本来の用途と掛け離れた廃棄の状況を想定する必要もないと考える。象徴的な青木遺跡の石棺からの有溝石鍾2点の出土は、当該地域で想定される漁労と深くかかっていた人物の存在を示すものと解釈しておきたい。

このように、直接の使用状況を示す資料は県内では皆無であったと言っても過言ではない。しかし、近年の須玉町七ノ原遺跡の調査により、ようやくその足掛かりを得た。この遺跡については後述する。



第2図 石鍾各種

- 1 板橋遺跡
2-3 打欠切目石鍾(2 大月遺跡、3 上野原小学校遺跡)
4 大型打欠石鍾(石ノ坪遺跡)



第3圖 泉内出土浮子

一 浮子 (第3図)

ここで浮子として扱う資料は軽石製品である。正確には浮子状軽石製品と呼ぶべきものである。一覧表には製品かどうか不明な小破片も含めて示したが、軽石自体が遺跡への意図的搬入であることから破片も示すこととしたものである。

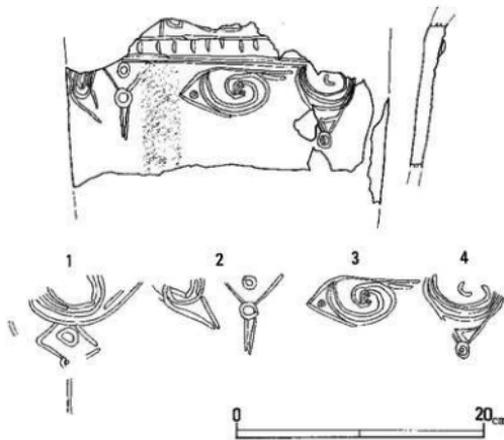
県史で伊藤公明氏が述べている⁹⁾ように、浮子としての機能なら木片でも事足りるはずであり、網漁での使用法を想定すると、その漁法は浮子状軽石製品の出現時期よりも遡る可能性を考えておく必要がある。

さて、県内資料では釈迦堂塚越北遺跡例(1~3)が最も古く、前期中葉に位置付けられる。釈迦堂Z3式期(黒浜式併行)の住居内と上坑からの出土であり、一例は擦りによって紐掛け用の溝を作り出した滑車形で、もう一例は板状にしたうえでさらに台形もしくは三角形に成形したものである。同遺跡遺構外出土の板状の加工品(4)も同時期であろう。続く諸磯式期の資料も釈迦堂塚越北遺跡例(5)が挙げられ、若干のくびれを有する瓢箪形にちかい形態である。京原遺跡例(10)は遺構外の出土であり、時期の特定には不安があるが、形態が釈迦堂例に類似し、釈迦堂例に比べさらに紐掛け部の挟りが深く丁寧な作りとなっている。これも同時期とみなす事が可能であろう。一方、花鳥山遺跡では板状に成形した製品(8・9)と円柱状の製品(6)、さらに貫通孔を穿った資料(7)が確認されている。これらの状況から、滑車・瓢箪・円柱・板状など、すでにその形態で紐掛けが可能な場合、当然貫通孔は必要としないことになるが、そのような無孔資料が多い傾向がある。

中期では石田原北遺跡例(12)が前半期に位置付けられるが、これも中央部に若干の挟りを有し前段階の名残と考えられる。後半では釈迦堂野呂原遺跡の穿孔中未製品(13)と関山遺跡の板状貫孔製品(11)がある。また、一の沢遺跡(14)も出土位置から中期に位置づけられる可能性が大きい。

後期では、堀之内式期以降に資料が一挙に増加する。これは石鏝の时期的傾向と一致する。この時期の資料はほとんどすべてが板状に加工され、貫通孔を有するタイプである。確実に称名寺式期に位置付けられる資料は確認されていないが、上ノ原遺跡(15)はその可能性がある。同じ上ノ原遺跡(16)、社口遺跡(17)、池之元遺跡(18)などは遺構からの出土で堀之内式期に位置付けられる。中谷遺跡(20・21・23)、大月遺跡(22)、青木遺跡(24・25)は遺構外であるが同時期の可能性が高い。金生遺跡(19・26・27)は後期末から晩期に下る可能性がある。

一 魚獲りを表現した土器文様 (第4図)



第4図 桂野遺跡出土土器文様

御坂町桂野遺跡12号住居跡は中期初頭に位置付けられるが、その炉体土器に魚を獲る行為を表現したと考えられる文様が描かれている。炉体土器であるため文様の全体像は不明であるが、沈線で魚と人物を描いたものである。想像をたくましくすれば、この施文を一つの物語と解釈する事が可能である。図中1は、物を持ち上げた人物を示す。2は万歳をしたような人物と根元が絞られ宙に広がった物体、3は魚である。この魚は三角形の頭部に円形刺突で目を描き、体部は渦巻きで表現される。渦巻きの先端はさらに沈線が伸び、尾びれを示している。さらに4は1と同様の行為を示したものであろう。すなわちこの文様は1から3までを1単位と判断することができ、投げ

網とその獲物を描いたものと解釈できる。あくまで私の勝手な解釈に過ぎないのであるが、内陸地域の漁労を描いた資料として注目しておきたい。

以上、県内で確認された漁労関係遺物を示したが、前期中葉釈迦堂Z3式期に軽石製浮子が確認され、諸磯式期には土器片鏝・石鏝とも確認され始める。この段階では土器片鏝が優先するが、少なくとも中期後葉には石鏝が主体となるようである。石鏝は後期前半期之内式期に一挙に増加し、その後下火となる様子が確認される。また、食料と判断され得る直接資料は現在に至るも花鳥山遺跡での被熱したコイ科の主鰓蓋骨片1点のみであった。

3 小型土器片鏝を用いた網漁

前述したように県内で確認された土鏝は、19遺跡・33例である。この程度の出土例でどの程度普遍的な傾向を示せるかいささか心もとないが、現状の整理という意味で以下に述べてみたい。

土器片鏝自体の出土例が極端に少ないことが大きな特徴である。

出土した遺跡では花鳥山遺跡が示唆的である。前期後半の単純遺跡であるこの遺跡からは、浮子7点と確実な土器片鏝3点、および土器片鏝の可能性のある資料が少なくとも6点出土しており、石鏝は切目、打欠を問わず全く出土していない。花鳥山遺跡と同時期と考えられる獅子之前遺跡では土器片鏝に加え、河床礫ではなく小破片を成形した石鏝も出土しているものの、種類は打欠であり、浮子は出土していない。また、これらより古い段階では、浮子のみが確認される。少ない事例ではあるが、これらの状態からは前期段階では浮子と土器片鏝のセットが容易に想起される。少なくとも浮子と打欠石鏝がセットを成す様子は看取されず、やはり打欠石鏝は漁労と結びつけにくい性格だと判断されようか。

ところで、浮子と土器片鏝から想定される網漁ではあっても、花鳥山遺跡例でいえば、第1図3に示した長さ2cm、重量僅か4g程度の土器片鏝がどの程度鏝として役立つのか疑問を感じざるを得ない。この点も大きな特徴とすることができよう。渡辺誠氏は、各地の遺跡から出土した土器片鏝の重量について示し、(一部に平均重量が30gを超えるものがあるものの)10~20g台の軽量が主体であるとしている¹⁰⁾。花鳥山遺跡の確実な土器片鏝は3~6g台で、人形状土製品としたものうち土器片鏝の可能性ありとしたものは10g以下のものが多い。また、中谷遺跡は7g台、池之元遺跡や宮の前遺跡でも8g台のものが含まれる。もちろん、渡辺氏の示した平均値である10~20g台のものも半数ちかく確認されるが、小型土器片鏝の多さは目を引く。本県のような急峻な地形の場合、河川は急流である場合が多く、そのような急流で、投網か刺網かはともかく、このような小型土器片鏝が使用されたとは想定できない。これらにそのような用途を求めるなら、前期段階では甲府盆地のいたるところに湿地帯が形成されていたと考えられていることから、流れが無い湿地部分やきわめて緩やかな場所が選択されたことになろう。花鳥山遺跡の魚骨はコイ科とされているが、例えばコイであれば泥が堆積する流れの無い部分から富士川のような急流まで生息域は非常に広く、湿地帯での網漁による捕獲も可能であったと判断される。

4 土鏝・石鏝の分布

前述した土器・石鏝や浮子の分布からは、漁労が想定されやすいはずの湖沼や河川付近の遺跡とくに集中する傾向が見られないと感じられがちである。むしろ、漁労を想定しにくいと捉えてもよいくらいである。もちろん地域によって遺跡調査例の多寡があることは確かであり、県内で最も集中してもよいはずの富士五湖周辺では遺跡調査自体が少ないこともあって、土器片鏝の出土は全く知られていない。しかし、例えば富士吉田市池之元遺跡は、富士五湖のうち最も近い河口湖までは山越して直線約2km、最大の湖である山中湖まで平地で直線約10kmの距離であり、一見して距離を感じるが、現在でも明見湖や忍野八海などの小規模な湖沼が存在しているように、当時はさらに多くの湖沼や富士山の噴火による堰止湖がいたるところに存在したと考えられている。したがって、当時の池之元遺跡が湖沼の汀線近くであった事は充分想定されることになる。このように富士北麓では現在より遥かに多くの湖沼が存在していたと考えられ、甲府盆地においても湿地が多く形成されていたと考えられている。ただ、八ヶ岳山麓は韭崎泥流以降、大規模な噴火はなかつたらしく、現在も湧水は点在するものの、台



第5図 土・石鍬及び浮子出土遺跡分布図（遺跡名は一覧表参照）

地であるため湿地帯は形成されにくい。その点で盆地や富士北麓とは条件が異なる。以上の状況から、盆地や富士北麓地域では、土器片鍬・石鍬を出土する遺跡と河川や湖沼との比高差が必ずしも漁労を否定する根拠にはならないと言える。

なお、県内で石鍬を出土した遺跡の分布については、村松氏によって桂川水系の県東部域よりも富士川水系の盆地や周辺に多く、さらに富士川水系でも八ヶ岳・茅ヶ岳からそれぞれ東流・南流する釜無川・塩川水系に多く、逆に甲武信岳・大菩薩嶺から西流する笛吹川水系には少ない傾向があると指摘されていることについては前述した。今回あらためて村松氏の分布図にその後の資料を追加・訂正し、さらに土鍬及び浮子出土した遺跡も加筆した分布状況を第5図および一覧表に示した。確かに村松氏の指摘どおり、これらの資料の偏りが八ヶ岳山麓の釜無川水系に多く見られ、東部の桂川水系には少ない傾向があるように感じられるが、遺跡の調査数や面積にもかかわることであり、簡単には結論付けられない。前述した縄文時代の環境条件からすれば、漁労を前提と考えれば、むしろ八ヶ岳山麓より盆地や富士北麓地域でより活発に行われていてもよいはずである。遺跡と近接河

川・湖沼との比高と想定される環境をさらに検討していかなければならない。

5 打欠石鍾の用途

中期以降、とくに後期前半段階では孔を有した板状の浮子が一般化し、石鍾の出土も多くなる。これらがセットを成して一ヶ所から出土した状況は確認されていないものの、同一の遺跡内から両者が出土した事例は多い。ただ、浮子とのセット関係において切目石鍾と打欠石鍾とで明瞭に差異があるわけではないことから、両者の網漁とのかかわりを想定する事は可能であっても、切目石鍾と打欠石鍾の用途上の違いを浮かび上がらせることはできない。しかし製品としては通かに手間のかからない打欠石鍾ではなく、わざわざ切目石鍾を製作しているのであるから、当然のことながらその存在意義は必ずあった訳である。切目石鍾は漁網鍾、打欠石鍾は編物を編む際の鍾とそれぞれの用途を想定する意見は根強い。このような区分けが、出土状態からはっきりさせることができるのであれば都合がよいのだが、県内資料を見る限りそれができない。なぜなら、これまで一つの遺跡である程度まとまって石鍾が出土した例がほとんど無かったからである。もちろん遺物の出土量が発掘調査面積によって左右されることは言うまでもなく、どの程度の出土量をもってまとまっていると認識できるかという問題はあつたものの、県内では数点以下という報告例がほとんどである。そのような状況下でこれまでの調査例では大月遺跡と新田遺跡例がその出土量において県内では群を抜いていた。大月遺跡では6次調査で土器片鍾2点と石鍾22点、浮子2点、7・8次調査で石鍾25点が出土している。時期は中期終末～後期前半である。新田遺跡では石鍾27点が出土した。時期はやはり後期前半が主体である。

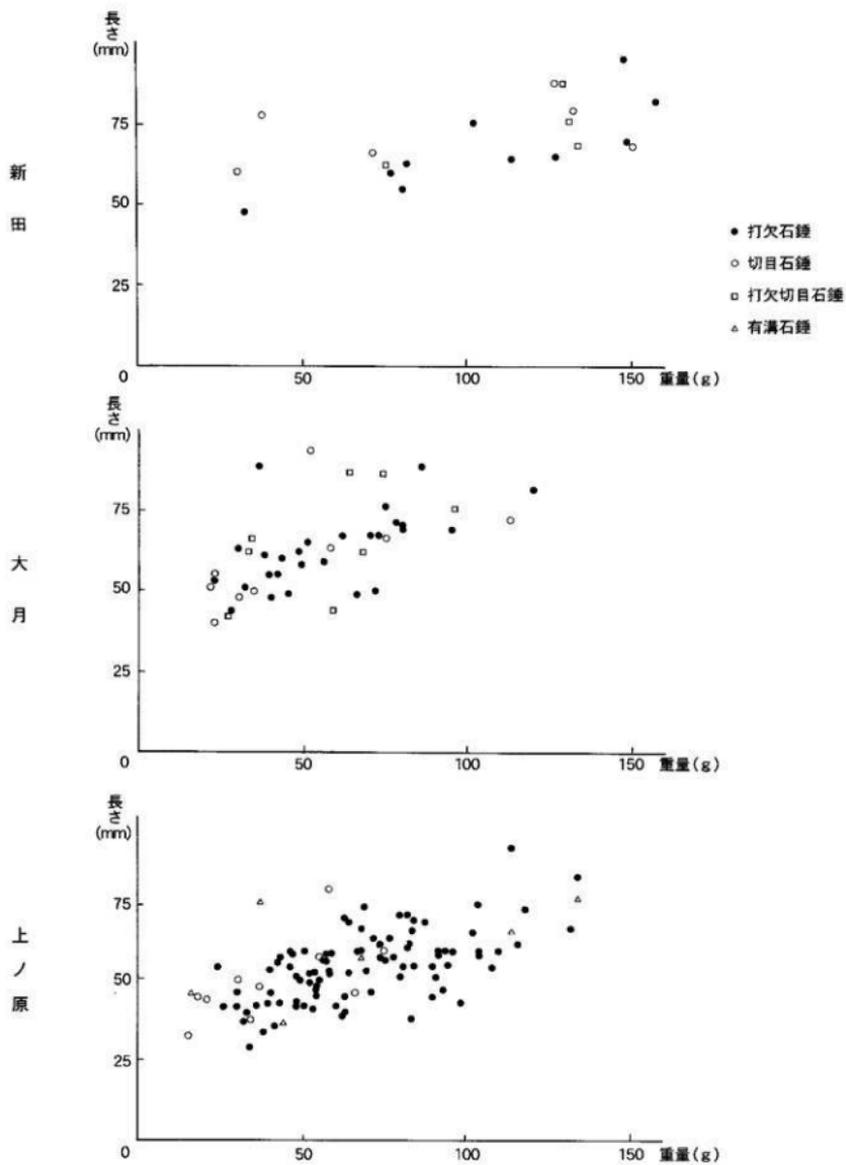
そのような状況下で、須玉町上ノ原遺跡が調査され、山間地の集落での石鍾使用の様相がおぼろげながら明らかになってきた。上ノ原遺跡からは全部で114点の石鍾と2点の浮子が出土している。この遺跡も、中期終末の集落を含むものの主体を成すのは後期前半の集落である。時間的にもほとんど変わらないこの3遺跡について比較検討してみたい。

新田遺跡では切目石鍾・打欠切目石鍾・打欠石鍾の3種類が出土しているが、遺構からの出土は切目石鍾と打欠石鍾が各1点で、いずれも上坑である。遺構外出土についても特に一ヶ所にまとまって出土した例はない。大月遺跡では切目石鍾・打欠切目石鍾・打欠石鍾・有溝石鍾の4種類が確認されている。遺構では、2軒の住居内から打欠石鍾が1点ずつ、3基の配石から打欠石鍾が合計4点、上坑からは切目石鍾と打欠切目石鍾1点ずつを出土した土坑が1基、それ意外は切目石鍾1点が1基、打欠切目石鍾1点が1基で、さらに焼土の集中する部分から切目石鍾1点が出土した。遺構外では特に複数の集中は見られない。

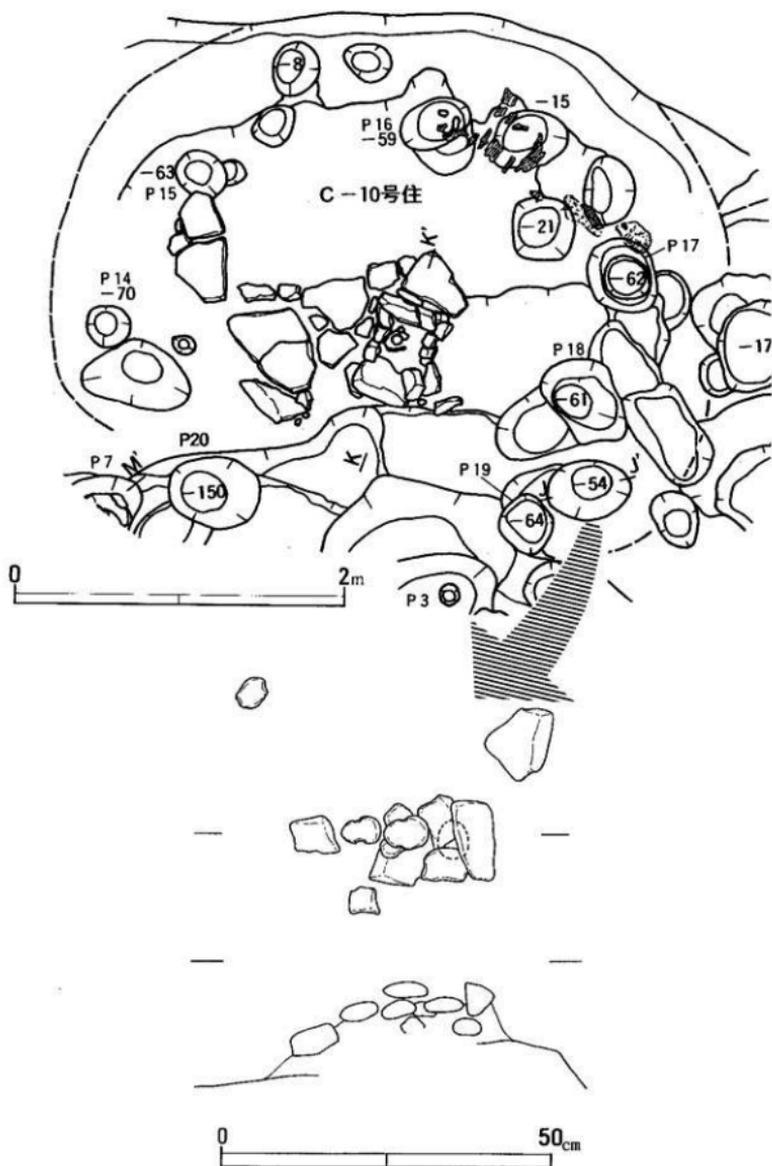
このように、出土数は一定量確認されても、この2遺跡では使用状況の復元は望めない。これに対し、上ノ原遺跡は出土数もさることながら、住居内からの出土が多く、用途を示唆しているといえる。この遺跡では36軒の住居跡から石鍾が出土しているが、縄文時代に限定すると、曾利V式期1軒、称名寺式期2軒、堀之内式期29軒となる。後期の住居跡は調査区域全体で140軒が確認されていることから、4～5軒に1軒の割合で出土している事になる¹³⁾。なお、縄文時代の住居跡から出土した石鍾の総点数は60点であり、半数近くが住居以外からの出土ということになる。

第6図に、これらの遺跡から出土した打欠石鍾・打欠切目石鍾・打欠石鍾・有溝石鍾それぞれの長さや重量を示した。新田遺跡資料は打欠石鍾・切目石鍾ともに大型が多い傾向が見られる。大月遺跡と上ノ原遺跡は打欠切目石鍾の有無の違いはあるものの、長さや重量からは非常に類似した分布と言える。ただ、一つ特徴を挙げるとするならば、ややばらつきはあるものの打欠石鍾に比べ切目石鍾には小型のものが多くいことである。切目石鍾の重量は20～30g台に中心があるのに対し、打欠石鍾は30～90g台が中心であり、用途の違いが考えられる。ちなみに、第2図4は蒲崎市石ノ坪遺跡から出土した大型打欠石鍾で、長さ15cm、重920gである。なお、打欠切目石鍾は打欠石鍾の分布と同様で、有溝石鍾はどちらかといえば小型が多い。

上ノ原遺跡から出土した石鍾は圧倒的に打欠が多いが、報告書に記されているように、石材が軟質であるためにはっきりと打欠であると言いきれないものが少なからずあり、打欠石鍾と切目石鍾の中間的なものとされている。今回実見させていただいたが、確かに報告のとおり打欠とは断言しかねる資料が多かった¹⁴⁾。報告書掲載資



第6図 新田遺跡・大月遺跡・上ノ原遺跡 石鏝重量分布



第7図 上ノ原遺跡10号住居跡 石種出土状況

料のうち、3号住居53、10号住居34・36、114号住居66・69・70などは打欠後に切目を加えたと判断する事も可能である。このうち、最も顕著な114号住居66は細かな打欠を連続させる事によって作られた溝を有しており、これは擦りによる切目とは明らかに違うものであるが、機能は切目と同じと判断される。また、1号住居54資料は明らかに打欠後に擦りによって切目が加えられた唯一の資料である。したがって確認される石鍾は打欠・打欠切目・切目・有溝の4種類となる。

さて、これらの縄文時代住居内出土石鍾のうち、同一住居内から複数出土している例が13軒確認できる。そして、その中で種類の違う石鍾が混在している例は僅か1例(88号住居例)だけである。他はすべて同一種類が複数出土している。出土状況では10号住居跡で8点が壁ちかくからまとまって出土した例(第7図)が注目される。とくにこの事例は重要であるため、あらためて検討してみたい。報告書に示された住居跡平面図と石鍾の出土状況を示す微細図から判断すると、石鍾の出土した標高の平均値とこの住居の確実な床面である敷石レベルとは10センチ以内の差であり、傾斜に構築された住居である事からすれば、充分同一生活面と判断可能なレベル差と考えられる。また、床面に放射状に炭化材が遺存していたと報告されているように、この住居跡は火災住居の可能性が考えられるのであるが、出土した石鍾のいくつかが明らかな被熱の痕跡や黒変・赤変していることなど、住居の火災の際にはすでにそこに存在したことが窺われる。これらの状況から、まとまって出土したこれらの打欠石鍾は住居内のその位置にもともと存在したままの状態と判断されるのである。したがって、この出土状況は、一時的保管なのか使用状況を示すのかはともかく、火災時には住居内にこれらの打欠石鍾が存在したことを示すものであると判断できる。

114号住居跡でも5点のうちの3点は80cm以内にまとまっており、これも壁際にちかい。77号住居では4点が出土しているが、うち2点は中心部と壁際からの出土で、1.5mの距離である。土坑では径約1mの円形を呈する385号土坑から6点がまとまって出土した例が特筆される。これは打欠石鍾5点と有溝石鍾1点であるが、これらの出土状況上の違いはなく両者混在と言える。以上が住居及び土坑からの複数出土例の概要であるが、これらの状況から、いくつかの想定が可能である。

まず、一軒の住居内に異なった種類の石鍾を混ぜて使用もしくは保管していたことは(皆無ではないが)考えにくいことが挙げられる。第2点として、住居内からの出土例が意外に多いことである。新田遺跡では調査区域内に住居跡は確認されていないため比較ができないが、大月遺跡では中期終末～後期初頃の住居跡10軒が確認されており、石鍾は2軒から出土した。この出土割合は上ノ原遺跡と同じである。上ノ原遺跡では数多くの住居跡を調査しているため、この数値を普遍的であるとする事が可能であろう。第3点として、住居内から出土する場合、壁にちかい部分に打欠石鍾がまとめられているケースが確認されている事である。編物鍾であるなら数個～十数個、漁網鍾であるなら数十個のまとまりが必要ははずである。そのような良好な状態ではないが、住居内の片隅からまとまって出土した状況からは、その数や漁網の保管場所(当然大きさにもよるが)を住居内とは考えにくいことから、編物鍾を想定するほうが妥当であろう。なお、上ノ原遺跡では79号住居跡と90号住居跡から浮子状石製品が出土しており、90号住居跡からは打欠石鍾2点も出土している。もし打欠石鍾に浮子が伴うのであれば、打欠石鍾に漁網鍾としての機能を想定する必要も出てくるのであろうが、90号住居跡自体最大5軒の重複の可能性があるとのことで、これらを伴出と言いきる事はできない。しかし、遺跡全体の出土遺物を見たとき、少ないとはいえ浮子状石製品の存在は、この遺跡で圧倒的に主体を成す打欠石鍾との関連を完全に否定できないと思われるのである。

ところで、住居内からの打欠石鍾の集中出土例も渡辺氏によって集成されている。渡辺氏は1981年段階で、次の4遺跡5例を取り上げ考察している¹³⁾。

茨城県おんだし遺跡5号住居跡例は炉の北側70cmのところから10個がまとまって出土し、その平均重量は138.5g。

神奈川県上ノ入遺跡3号住居跡例は南壁よりから13点が重なって出土し、平均重量383.8g。また、25号住居例も南壁よりに12点が重なって出土。平均重量84.1g。

長野県正木原Ⅰ遺跡2号住居跡では、南端柱穴にそって12点が出土。

長野県前原遺跡1号住居跡では、中央南東より石鏝10個と打製石斧2個が集中して出土。

以上の例である。すべての事例が中期後半～末に位置付けられ、後期に下る例はない。渡辺氏はこれらの事例の数値を漁網鏝としては不完全だが、もじり編の鏝具としてはまさにふさわしい数だとしている。また、重量についても、各種の民具作成に用いられる鏝具との比較の中での位置付けを行っている。これらに比較してみると、上ノ原遺跡10号住居跡例は壁かかくということで上ノ入遺跡例と共通する。この傾向は114号住居跡でも窺える。また、平均重量は10号住居例が75g、114号住居例が70g、110号住居跡例が79gであり、渡辺氏の集成資料に比べ軽い傾向がある。これらの打欠石鏝を編物鏝と考えた場合、渡辺氏分類の民具に当てはめるなら、第1群としたアンギンやハバキ、第2群とした腰カゴや背負いカゴなどに用いられた鏝具ということになるろう。

6 まとめ

以上、漁労に関連すると考えられる出土資料についてその概要と想定される漁の一端に触れてみると同時に、打欠石鏝の用途に編物鏝が考えられることを示した。やはり資料、とくに直接資料が皆無に近い状況と、山梨県という漁労の生業に占める割合が極めて低い地域性から、具体的な漁労を想定する事の困難さをあらためて考えさせられる結果となったが、以下の点を確認してこの段階でのまとめとしておきたい。

- 1 上器片鏝は一部にラフな調整のものがあるが、出現段階から成形も切り込みも磨きによるもので、前期から後期にまで確認される。
- 2 土器片鏝は軽量であるうえ、確認数も少ない。急流である場合が多い県内の大規模河川では不向きと考えられ、土器片鏝を用いた網漁は湿地帯や湖沼と想定される¹⁴。
- 3 一見して比高差のある台地上の遺跡が、実は汀線に近かった可能性がある。
- 4 軽石製の浮子は土器片鏝や石鏝より一段階古く前期中葉には存在している。しかし、軽石製品と土器片鏝らしき破片が花鳥山遺跡4号住居跡（前期後半）から、池之元遺跡遺跡3号住居跡（後期前半）で土器片鏝・切目石鏝・打欠石鏝と軽石製品が出土した程度で、浮子と考えられる軽石製品と土器片鏝・石鏝が同一の住居から出土した例は極く稀である。
- 5 投げ網漁と判断可能な文様が中期初頭の土器胴部に描かれており、当該期のそれを想起させる。
- 6 石鏝は、県内では確実にところでは前期後半の諸磯期から確認されるが、打欠石鏝である。切目石鏝は中期後半以降でなければ出現しないため、打欠石鏝はかなり先行することになる。そして、打欠石鏝も切目石鏝も後期前半に一挙に増える。
- 7 切目石鏝は調整の方法が土器片鏝と同じで共に漁網鏝と考えられているが、最も資料が多く確認される後期段階でも池之元遺跡や中谷遺跡と並存する。漁網鏝ではあっても材質や重量の違いによる用途上の差異があったと考えられる。
- 8 上ノ原遺跡や大月遺跡の例からは、集落すべての住居に石鏝が存在していたわけではないと想定される。
- 9 切目石鏝と分類されるものには、打欠後に切目を加えた資料が少なからず存在する。打欠切目石鏝と呼称しておくが、いわば両者の間ともいえる存在である。打欠後に擦りによって切り目を加えていることからすれば、機能上は切目石鏝の範疇に含まれる可能性が大きい。打欠による欠損部は通常の切目石鏝に比べ非常に幅広いことから、通常の切目石鏝とは、使用上何らかの違いが存在したことが想定される¹⁵。
- 10 打欠石鏝の出土状況は上ノ原遺跡10号住居跡で良好な出土状況を示しているが、そこでは住居の中心ではなく壁かかくからまとまって出土している。114号住居跡でも同じ傾向が窺われる。この状況だけでは、一時的な保管なのか通常の使用状況なのか判断できないわけだが、出土量や位置などからも住居内での使用、すなわち編物鏝を想定することが妥当であろう。ただ、打欠切目石鏝の存在や住居内からの出土も圧倒的に1・2点であることが多いことから、この事例を持って県内で出土しているすべての打欠石鏝の用途を編物鏝と言いきることはできそうにない。むしろ、打欠石鏝には確実に編物鏝としての使用があるという表現が

正しいのかもしれない。

7 おわりに

以上、思いつくままに現在までに確認された資料に基づいて山間地の漁労の一端と、数種類存在する石鍾のうち、とくに打欠石鍾の用途について言及してみた。

本県のような山間地の場合、条件的に生業研究においてどうしても漁労の実態がはっきりしないままになりがちである。魚骨や貝殻などの直接資料が出土しないために、調査段階から漁労は想定すらされないままに実施されるケースが多いのであろう。私達が花鳥山遺跡の土壌水洗で偶然コイ科の主鯉蓋骨を検出して以降、いまだに縄文時代の直接資料は増えていない。このような状況からは漁労の実態を追求する機運が高まらないのもやむを得ないのかもしれない。しかし、不明ななかにも僅かながらも資料は蓄積されているため、今確認されている資料を整理し、可能な判断を示そうと試みたものである。また、打欠石鍾は編物鍾と言われていたものの、県内では良好な出土状況を示した例がなかったため、もう一つ積極的に述べられなかったのが実態ではなかったか、その反省のもと上ノ原遺跡の出土状況からあらためて編物鍾を想定してみた。これについては、ひとえに今後どれだけ住居内からまとめて出土する事例が確認できるかにかかっているとと言える。言うまでもなく出土状況の検証こそが、打欠石鍾の用途を決定付ける最大の要素となるのであり、これまで以上にその点に注目していくと思う。

私の、漁労や編物に対する民俗学的基礎知識が不足しているため、ここに挙げた様々な想定もあるいは度が過ぎたのかもしれない。資料の増加を待って、再度考えてみたい。

本稿を草するにあたり、長坂町教育委員会村松佳幸氏には、石鍾集成を参考にさせていただくと同時に文献その他種々ご教示いただいた。白州町教育委員会杉本充氏、須玉町教育委員会山路恭之助氏には資料の実見にご配慮いただいた。記して謝意を表する次第である。

註

- 1) 長沢宏昌 1989 「山梨県内の縄文時代遺跡から出土した植物質食料の研究」『甲斐の成立と地方的展開』角川書店・1989 「縄文時代におけるエゴマの利用について」『山梨県考古学論集』Ⅱ 山梨県考古学協会 など
- 2) 長沢宏昌 2001 「縄文時代の食」『山梨県考古学協会誌12号—中部日本の縄文時代俯瞰—』 山梨県考古学協会
- 3) 下記文献に昭和16年9月段階での北巨摩郡下で確認された石鍾・土鍾・浮子が集成されている。その内訳は石鍾24点、軽石製浮子1点、有溝土鍾1点、管状土鍾1点となっている。有溝土鍾は長坂上条高松で採取されたもので、長さ5.35cm、幅1.4cm、重量15.1gと記載されている。
矢出一法編 1932 『先史原始時代調査』 北巨摩郡教育会郷土研究所
- 4) 本資料は、報告書では、垂飾品として報告されている。しかし、十字の溝と長軸方向の貫通孔という条件からは有溝土鍾と認識すべき資料である。貫通孔の両端には僅かに破損が認められ、紐を通したと判断できる。
- 5) 渡辺誠氏は、全国の土器片鍾・切日石鍾・有溝土鍾などの漁網鍾を集成する中で、山梨県内資料として唯一長坂上条遺跡の有溝土鍾（第1類C種）を挙げている。現在その資料の所在は確認できない。ところで、長坂上条地域は明治7年～昭和29年まで日野春村であり、また、長坂上条遺跡の発掘調査は昭和15年（1940）に大山柏・井山佐重氏等によって初めて実施されたが、その調査では有溝土鍾らしきものは出土していない。これらのことから、渡辺氏の示した長坂上条遺跡の有溝土鍾C種は長坂上条地内の遺跡からの採取品であった

と推定され、これが註3に示した昭和6年段階で確認されていた日野春村の採取資料と同一である可能性が極めて高い。

渡辺誠 1970 「縄文時代における漁網錘の研究」『平安博物館紀要』第1輯 平安博物館

- 6) 長沢宏昌 1986 「石錘について」『一の沢西・村上・後呂・浜井場』 山梨県教育委員会
- 7) 村松佳幸 1999 「山梨県内出土の石錘について」『山梨考古学論集』IV 山梨県考古学協会
- 8) 資料実見に際し、白州町教育委員会杉本充氏にお世話になった。なお、杉本氏によれば、板橋遺跡では花崗岩だけが採取されるとのことで、石材からはこの資料が目的はともかく意図的に持ち込まれたものであることは確実だとのご教示を得た。
- 9) 伊藤公明 1999 「道具としての遺物—石の道具—縄文時代—漁労具」『山梨県史』資料編2 山梨県
- 10) 註5文献と同じ
- 11) 註5文献と同じ

渡辺氏は、岡谷市海戸遺跡の土器片錘と切目石錘の出土状況から、集落を構成した全家族に漁網錘が所有されていたわけではない可能性が強いとした上で、石錘出土の住居数から網引きに携わった人数も推定可能としている。

- 12) 資料実見には須玉町教育委員会山路恭之助氏にお世話になった。
- 13) 渡辺誠 1981 「編み物用錘具としての自然石の研究」『名古屋大学文学部研究論集』80 名古屋大学文学部
- 14) 本県と同様の内陸県である栃木県下の網漁を概観した上野修一氏は、土器片錘が発展せず後出の切目石錘が受容されることに関して触れ、阿玉台式文化圏の影響で出現した土器片錘が砂礫質の内陸河川の漁場では流速や耐久性の問題から受容されにくく、切目石錘に材質転換されたとしている。この指摘は本県にも当てはまるものであろう。ただ、本県の場合、土器片錘20点、有溝土錘2点、切目石錘80点程度、有溝石錘20点程度で、栃木県下の土器片錘10点、有溝土錘50点程度、切目石錘250点程度、有溝石錘120点程度と比べると出土数に大きな差がある。これは、やはり海進・海退にかかわらず海浜部と隔絶し続けた急峻地形の内陸である本県と、海浜部との交流があり得た栃木県との違いを示すものであろう。石錘が最も多く出上る堀之内式期においては本県も栃木県も土器の様相は同様であろうが、漁労に関しては、生業におけるその重要性が大きく違うことを示していることになる。
- 上野修一 1982 「栃木県における縄文時代の網漁について」『栃木県考古学会誌』第7集 栃木県考古学会
- 15) このことについては山本直人氏の指摘がある。山本氏は金沢市等舞遺跡の切目石錘完形品137点のうち、「両端あるいは一端を敲打した後に擦切で切目を製作して敲打痕が残っているもの14点」を挙げ、切り込み幅は「糸を掛けたり、巻いたりする部分」として、機能と大きくかわることを指摘した。なお、山本氏の計測では、通常の切目石錘の切り込み幅が2～8mmであるのに対し、敲打痕があるものでは5～12mmであるとしている。
- 山本直人 1983 「加賀における縄文時代の網漁について」『北陸の考古学』 石川考古学研究会

上の平遺跡出土の動物裝飾付土器とその周辺

新津 健

| | |
|-------------------|------------------------|
| 1 はじめに | 4 造形の検討と課題 |
| 2 上の平遺跡17号住居出土の土器 | (1) 違い上がるイノシシ |
| 3 類例との比較 | (2) 対峙の意味と土器の役割についての課題 |
| | 5 おわりに |

1 はじめに

縄文前期諸磯b式期の深鉢形土器にイノシシ裝飾がつけられて以来、断続しながらも晩期にまで動物をモチーフとした造形が見受けられる。山梨県立考古博物館では平成14年度特別展「技と美の誕生」において、このような動物造形についてのテーマも含んで、展示をおこなった¹⁾。そこでは中期の土器におけるイノシシやヘビの裝飾、後期から晩期にさかんになる動物形土製品などを扱ったが、地域や時期により対象とされる動物および表現の違いもまた看取できた。特に後期以降での青森方面の熊形土製品や猪形土製品、中部山岳地域を中心とした中期土器を飾るイノシシやヘビ裝飾などはその顕著な例であろう。

ことに、ヘビやイノシシにかかわる裝飾については、これまで多くの研究者により注目され縄文神話につながる解釈も主張されてきた。イノシシについては冒頭でもふれたとおり縄文前期からその造形が始まっており、縄文人にとって極めてかわりの深い動物であったことは確かである。貴重な食糧源であるばかりでなく祭りや祈りといった精神生活へのかかわりも強い動物の一種である。

筆者はかつて、金生遺跡出土の焼けたイノシシ幼獣骨を含め、イノシシの祭祀について考えたこともあり²⁾、また最近では西都市銀鏡地区に残るイノシシの祭りから縄文・弥生の祭りについての考えを脱稿したばかりで³⁾、やはりイノシシと人との深いつながりに興味を覚える一人である。

このような観点から、ここでは当博物館所蔵品のうち縄文人のイノシシに対する観念を考える上で良好な資料である上の平遺跡からの出土品について、新たな視点から紹介し、いくつかの類例をあげる中で問題点を整理してみたい。

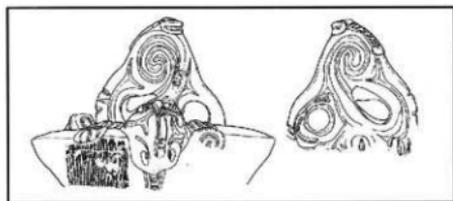
2 上の平遺跡17号住居出土の土器

上の平遺跡は山梨県東八代郡中道町の曾根丘陵上に位置しており、甲斐風土記の丘内に整備されている方形周溝墓群として有名な遺跡である。本遺跡は縄文中期を中心とした集落址としても知られており、今回紹介する資料は昭和60年の第4次調査で発掘された17号住居址から出土したもので、すでに報告書も刊行されている⁴⁾。本住居の時期は、石皿い型甕炉の土器から井戸尻式期とみなされている。

ここで取り上げる動物裝飾土器についても、報告書に実測図(第1図)および写真とも掲載され説明もなされているが、紙面の都合からそれらは必要最小限にとどめられていることから、ここでは新たに写真を加えた(写真1~6)。

口径は18cm、屈折部での最大径29cmと推測できる深鉢形土器で、口縁を中心とした破片である。器形は「く」の字形口縁で胴の括れが強く、屈折底といった特徴の土器であろう。口縁には対をなすかのように、イノシシおよびヘビとみなされる裝飾が付けられており(写真1)、この種の動物裝飾の典型をなすものである。

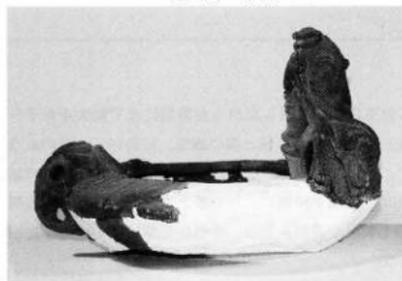
まずイノシシとおぼしき動物についてである。尻部分がこの時期の土器に特徴的な双環状把手と一体化しており(第1図、写真1・4)そこから口縁部に、土器の内側を向いているかのような状態で付けられている。長さ10cm幅7cmほどの縦に長い半球状をなして、いかにもまるまると肥えたイノシシの表現であり、吻端は平らに



第1図 (1/6)

上の平遺跡17号住居出土の土器

図及び写真



1



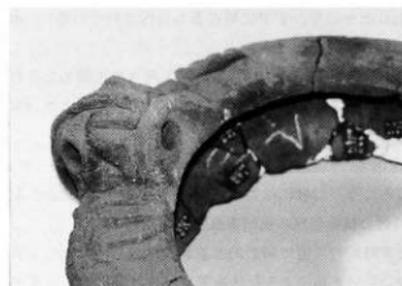
2



3



4



5



6

写真1~6

表現されるものの中央部に直径1.8cmの円孔が開く(写真2、5)。吻端の後方にあるU字形の二つの隆帯が、耳および目を表現したものであろう(写真5、6)。右耳の後ろには直径1.7cmの円孔があり、吻端の孔と繋がっている。左耳の後ろは三叉文となっており孔はない。吻端から尻の双環状把手の上部まで背中に隆帯が走っているが、その一部はたてがみを表現したものであろう。このような状況は、まるでイノシシが這い上がり土器の口縁部にやっとたどりついたようなイメージを醸し出しており、その姿は蛙がへばりついたような感もある。

次に蛇の表現を観察してみる。イノシシが口縁部から3cmほどの高さにあるのに対して、蛇はなんと13cmの高さに造り出されている。これはいわゆるミミズク把手の上にとぐろを巻いたような状態で頭をもたげているからである(第1図、写真4)。とぐろの表現は内外面ともに見られるがこれらは渦巻きというよりも、入り組み風になっており、しかも内側では下部に口を開けた蛇の頭がある(写真1、3、4)ことから、2匹の蛇のからみ合った様子を表現した可能性がある(写真3)。

なお、この蛇がのっている様子を外面からみると、ミミズク把手の左側は顔面把手のような感があり(写真2)、中央の円形無文部は目鼻口の表現のない顔面とも見受けられる。

以上のようにこの土器の装飾は、イノシシとヘビとが向き合った状況を表現したものとみられる。かなりリアルに二種類の動物が表現されていることに大きな特徴がある。

なお写真7～9は同じ上の平遺跡37号住居から出土した把手部分の破片である。ミミズク状把手の上にヘビが頭をもたげているが、左側はとぐろを巻いているものの反対側は丸く凹んだ表現である。17号住居例からみて、イノシシと対になったヘビである可能性は高い。



7



8



9

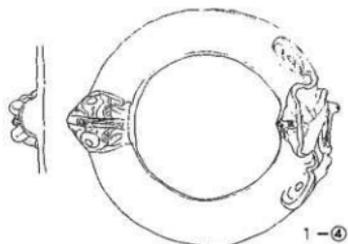
上の平遺跡37号住居出土土器写真

3 類例との比較

イノシシとヘビとが対で造形される事例については、すでに小野正文氏が指摘しており、特にミミズク把手を人面の表現とみる小野氏は、そこに戴いたヘビとの対峙と言う点で、静岡県尾畑遺跡の顔面把手付土器、埼玉県羽沢遺跡・長野県福与大原遺跡のミミズク把手付土器の解釈を行っている⁹⁾。

それではここでいくつかの類例をあげてみたい。

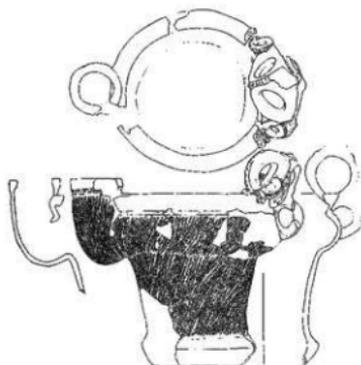
第2図1は埼玉県富士見市羽沢遺跡40号住居覆土から出土したもので、底部付近を欠くものの全体の状況が非常によくわかる深鉢形土器である¹⁰⁾。「ムササビ形土器」とも愛称されている土器であるが、この造形についてはすでに小野氏がするどくも指摘したように、対峙するイノシシとヘビとの構成からなる。特にイノシシと対になっている跳ね上がるような大きな把手は、上の平例を参考にするとヘビを基本形としたことが一層明確になる。



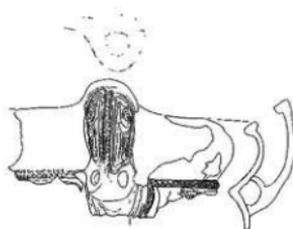
1. 富士見市羽沢遺跡



2. 清瀬市野塩前原遺跡



4. 高根町海道前C遺跡11住居



3. 高根町海道前C遺跡8号住居

第2図 イノシシ装飾の類例 (1/8)

大把手の両側にはやはり隆帯で表された2匹のへびが立ち上がり、そしてからみ合っている様子が窺える。またミミズク把手の両側にある円形状の小突起(第2図1—④、1—③)は上の平例からみて(写真4)、やはりへびの渦巻き文に由来しよう。また第2図1—③にみるように大把手の外側には円孔とそれを取り巻く円文があるが、このような把手の円文は、写真9や井戸尻式土器の口縁につくへび文(第5図1、2)と共通している。このことから、羽沢遺跡例は上の平例と非常によく似たイノシシとへびとの対になった造形とみることができる。ところでイノシシについては、羽沢例のほうがリアルな表現となっている。特に耳は突起として表現され、正面からみても目耳の表現²⁾がはっきりとしている。また、耳の後ろには対称的に2孔が付けられているが、上の平例では右の1孔のみである。吻端については羽沢では平になっているものの、上の平のような孔はない。いずれにしても口縁の双環状把手の上に繋がって、半球状の小太り気味に表現されたイノシシは上の平例とよく似ている。以上のように土器の器形をも含めこの二つの事例は共通した意味合いのもと製作された土器とみられる。

第2図2は羽沢遺跡報告書の中で比較検討された東京都清瀬市野塩前原遺跡出土の例である⁴⁾。イノシシは羽沢例よりも上の平例に近い表現であるが、目耳の表現が渦巻きとなっていたり、耳後ろの円孔が全くないことも含めるとさらに省略がすすんだものとみられる。吻端の孔は上の平と同様である。対するへび装飾については把手の大部分が破損していることから不明であるが、大きく立ち上がるその中にはへびの表現がなされていたであろう。器形も、「く」の字形口縁・刷の括れが強い・屈折底、といういわば屈折の強いキャリパー形とでも表するような形で共通する。

以上の3例はイノシシの状態が口縁にへばりつく、あるいは這い上がるといった状況で全く同じ表現である。これは双環状把手の上に接続していることから起こる効果でもあるが、第2図3では同じイノシシながらニュアンスが少し違ってくる。これは山梨県高根町海道前C遺跡8号住居から出土したもので、口縁の屈曲がゆるく丸みを帯び幅もひろいことから、イノシシの胴体が長くしかも土器の中をのぞくことなく上を見上げるような状態となっている。また吻端部の孔も大きくなっており玉抱き三叉文ふうになっている(写真10)。ただ胴体は渦巻きと三叉文とによる表現があり、刻み隆帯による背中も含めて、野塩前原例のイノシシに類似する。口径25cm以上の樽形に近い形状の深鉢形土器であろうが、対面にへび装飾あるいはへびを伴った顔面把手がつけられたとみよかろう。

同じ海道前C遺跡11号住居の土器である第2図4では一見小さな土器が大きな深鉢の口に付けられたようであるものの、これもいままでのようなイノシシがさらに直立したものと考えたいが、土器の編年上からは井戸尻式でも古い段階のものであり、変遷上第2図3との関連は問題となる。吻端は完全に容器の口ようになっており、内部の空洞は土器本体に貫通している。尻の部分には双環状把手はない。対面にはミミズク把手がそびえるものの上は欠損している。この把手の側面および外面にはやはりへびを表現したと考えると良い隆帯がうねっており、小野氏の論に従えばへびを

載せた顔面把手ということになる。このように本体に貫通したイノシシ装飾は大泉村甲っ原遺跡9号住居からも出土している。

以上、対峙するイノシシとへびの装飾の事例をいくつかみてきた。このような対峙の起源は中期の早い段階での向き合った男女の土偶付土器にあるという見方もなされている⁵⁾が、リアルな状態でのイノシシとへびと

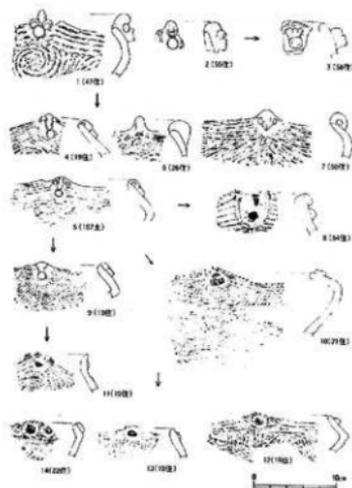


(外面)



(内面)

写真10 海道前C8号住居

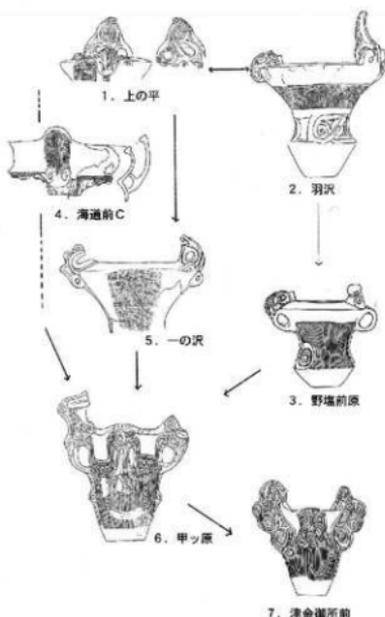


第3図 前期イノシシ装飾の変化 (天神遺跡)

の関係はやはり井戸尻式期あるいは勝坂式の後半期である。動物装飾等については、具体的なものから抽象的なものへと変化していくことは、諸磯b式期でのイノシシ装飾でも観察できる(第3図)。この点から

これまであげた事例の変遷を考えると第4図のようにならうか。土器型式からみると1.上の平と4.海道前C及び5.一の沢にあげた一の沢は井戸尻2式段階¹⁰⁾ととらえられ、2.羽沢と3.野塩前原とは勝坂2式と報告されている。特に野塩前原例は出土層位の詳細な報告からすると勝坂式最終段階¹¹⁾とみられ、その下層の土器と羽沢例と共存する土器とがほぼ同時期とすることができる。これらのことから、野塩前原例は羽沢および上の平よりも新しい段階とすることができる。次にイノシシの造形からみると、第4図にあげた事例では2の羽沢例が最もリアルであり、次いで上の平、さらに野塩前原となる。特に野塩前原では目耳の表現が沈線による渦巻き文となっている。なお野塩前原と同じ渦巻き表現は4の海道前Cでもみられ、このような表現はさらに古い段階でも用いられていた可能性はある。

ところで上の平と羽沢については、イノシシ表現では羽沢のほうがリアルであるものの、ヘビについては上の平が写実的である。羽沢のイノシシと対峙する饅ね上がった把手が、ヘビを伴った顔面把手から変化した可能性もあり、その意味からすると上の平よりも後出ということになる。ただこのような対峙するイノシシモチーフが勝坂式後半期(井戸尻式期)をとおして最終段階まで続いたことは確かめられよう。なお、5の一の沢例は不思議な造形である。一般には図示した左がイノシシ、右がヘビとされているものの、イノシシ表現は1~3とは相当に離れたものとなっていて、小野氏の文様解読レベルのうち3段階に近いものであって文様構造から何を表現しているかは理解できるものである¹²⁾。したがって二つの動物モチーフが対峙することおよび器形からは、1の上の平からの系統としてよからう。このような「対峙」の点から判断すると、6の甲ツ原までもこの延長線上にあるものと考えられる。ただ甲ツ原例ではイノシシおよびヘビといった特徴がそれぞれの装飾に混在してしまっているようにも思われる。図の左側に高く威張っているのがイノシシ、右側が口を開けたヘビというようにこれまででは解釈されていたが、造形の変遷からみて1の上の平から始めるとすると、やはり左がヘビ右がイノシシ



第4図 対峙する装飾土器の変遷

ということになる。器形の上からは、括れ胴部をした屈折底の土器ではなくむしろ4からの変遷に近い。いづれにしても曾利式の特徴が取り込まれている段階の土器であり、ここではリアルな動物表現はもはや意味が薄れてきているのであろう。ただし2単位の「対峙」という面からは、7に示した津金御所前例にみるごとく、曾利I式期にまで続くものとみられる。

4 造形の検討と課題

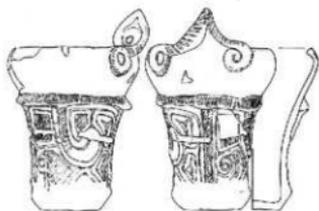
(1) 這い上がるイノシシ

上の平置例をもとにいくつかの類例を観察してみたがそこに表されたいくつかの特徴のうち、まず動物装飾のつく位置について検討しよう。イノシシ、ヘビともに深鉢形土器の口縁部に向き合った状態にあり、対になるとか対峙するといった言葉がふさわしい。このような言い方をしたのも、実はイノシシやヘビが土器の胴部に付く例も多いからである。特に小野正文氏が最近の論稿¹⁰で指摘しているものに、山梨県甲ヶ原遺跡3号土坑出土深鉢形土器がある(第5図3)(写真11)。把手は剥落しているが、その双環状把手の下面に吻端を上にしたイノシシが付く。反対側の同じ位置には頭を上へ傾げたヘビが渦巻く。まさにイノシシとヘビとが対称となった点では、口縁部での事例と共通する。小野氏は類例として長野県富士見町下原遺跡の顔面把手付土器の例をあげている。欠損しているものの甲ヶ原遺跡例も顔面把手がつくものとみなされることから、これらの土器では顔面把手の下にイノシシ、対面にヘビが付くことになる。正面から見た時には手前の胴部にヘビ、奥に顔面がみえることになりイノシシは直接見えない。これに対して、山梨県埋蔵文化財センターで現在整理中の長坂町原町農業高校前遺跡から出土した同種の土器では、顔面把手側の胴部にヘビ・正面にイノシシが付けられている¹⁴が、この違いについて小野氏はイノシシとヘビの互換性と説く。これら3例の土器については同じ深鉢形土器ではあるものの、胴部の膨らみが強い「樽」状の器形であることに注意したい。さらに我々が誕生土器と呼んでいる¹⁰土器群もこのような胴の張りの強い土器であり、正面に顔や円文がつく。特に海道前C遺跡例(第5図4)では、双環状把手の下にあたる箇所、すなわち甲ヶ原例のヘビの位置(写真11展開写真)あるいは原町農業高校前例のイノシシの位置に隆帯が縦に走る同心円状の文様がくる。この文様がイノシシに繋がるかどうかは別としても、この種の土器については土器自体が女神の身体を表すという見方ができ、この点からすると女神の下半部にイノシシあるいはヘビが表現されることになり、この二つの動物が生産/誕生/繁殖といった意味に繋がる可能性もまた考えられる。

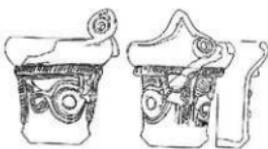
以上のような胴部(腹部)のイノシシやヘビに対して、先の上の平例を始めた土器では、イノシシもヘビも口縁上が上がってきている。特にイノシシはやっと這い上がってきたという感覚を覚える。モチーフの解釈は別としても、長野県富士見町札沢の釣手土器の背面にある一匹の動物から受け取る感覚もまた同様である(第5



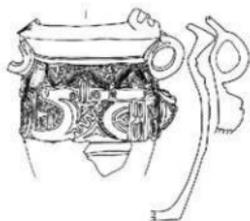
写真11 甲ヶ原遺跡3号土坑出土土器(大泉村教育委員会提供)



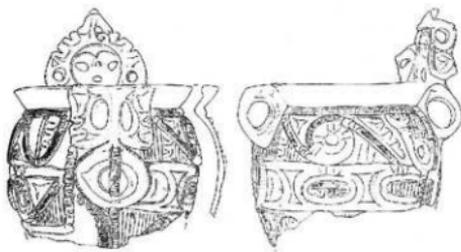
1. 海道前C



2. 海道前C



3. 甲ッ原



4. 海道前C



5. 札沢



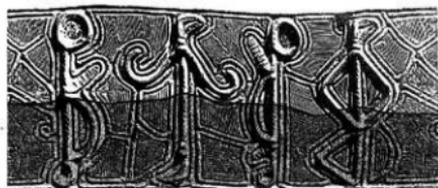
6. 甲ッ原



(展開図の網かけは、赤く焼けている箇所)



7. 一の沢 (展開写真の網かけは、赤く焼けている箇所)



第5図 各種の土器 (1/8)

図5)。すでにアーチ上に登った3匹を追いかけやっつと這い上がり、丸窓から中を覗き込むといった様子である。土器の縁に接するこの1匹の胴体の一部が横にひしゃげているといった造形もまた、縄文人のするどい観察から生まれたものであろう。上の平例等についても、このように「這い上がってきた」というとらえ方ができないであろうか。女神の腹部にいたイノシシやヘビ、それが最上部に上がってきたという解釈である。ここで器形との関係もまた重要となり、樽形では胴部、屈折の強いキャリバー形では口縁にイノシシやヘビがつく傾向が窺われるのである。誕生土器に特徴的な胴部の膨らみと、屈折キャリバー形の細みといった違いに、誕生とそれ以後の過程をみることはできないであろうか。いずれにせよ、上の平例等にもみるイノシシやヘビは、嗣から這い上がり土器を飾る主役となっていたのである。

次に火との関係についてふれておきたい。というのも、深鉢形土器は煮炊きに用いられることから、必ず火にかけられるという当たり前のことについてである。この火にかけられ、炎を受けた部分は酸化により赤く変色する場合が多い。この部分と文様との関係をいくつか観察してみよう。第5図6は甲っ原遺跡跡である。ここにはヘビが2匹うねっているが、火で赤化した箇所は図のとおりであり、蛇行しながらもたげた首から下の部分が特に焼けていることがわかる。ヘビは楕円区画の上を這うように表現されているが、この楕円区画も非常に火熱をうけていることは、その施文位置からも当然のことである。この楕円区画を女性器とみることでもでき、ヘビ・女性器・火というかわかりからするとそこには物語り性があるようだが、これについては全く推測の域をでない。4体の人体文として著名な境川村一の沢遺跡の深鉢形土器についても、それぞれの人体と火の及んだ部分を観察すると第5図7のようになり、ちょうど人体の腹部から下がよく焼けている。通常炉にかけて用いることから火を受けることは当然であり、たまたまその位置に施文されたから火を受けたという見方もできるが、動物や人体や女神という意識のもと土器造りをおこなっているとすれば、火を受ける部分を考慮しながら割り付けをおこなったことは十分に考えられる。第5図4のような顔面把手付土器が火にかけられた場合、土器下半部が炎に包まれるの中で、煙や湯気にゆらめく顔面を想定しながらこの種の土器がデザインされているはずである。このような点から、火と文様の関係を主張できるのではなかろうか。

こうしてみた時、土器の胴部につくイノシシやヘビが火で焼かれるのに対して、上の平例を含む口縁につけられたイノシシやヘビは直接火を受けることは少ない。口縁部という位置は、火によって食べ物となっていくその経過を見つけていけるような場所である。内部で火が焚かれる釣手土器にあっても、これらの動物は最終的にはアーチの上に付けられているのであり、そこにも這い上がっていくイノシシやヘビをみることができよう。

以上のような器形と文様の位置、そして火とのかわりには何か重要な問題が隠されているようにも思われる。特に深鉢形土器は食べ物を生みだす容器であり、その胴部＝身体が火を受けることが前提となる訳である。ただし先にふれた写真11の甲っ原例については、内外面とも器壁がきれいであって煮炊きをした使用痕跡が明確ではない。むしろヘビが付く側のみが焼けたように荒れているのが観察できる。釣手土器でも、内部に火を灯した痕跡がないのにこの土器自体が焼かれた可能性ある事例もみられる¹⁰ ことから、同様のことも考える必要がある。

(2) 対峙の意味と土器の役割についての課題

対峙するイノシシとヘビ装飾の土器。この造形の意味については次の2点から追及することが必要である。

①イノシシとヘビが土器に付けられた意味。

②そのような土器を使うことの意味

①について、小野氏は大林太良氏の説を参考とする中で「深鉢形土器に火の起源と食物起源神話を同時に造形した」と推測する¹⁷。煮炊きを目的とした深鉢形土器の用途を考えると、まさに火によりすぐれた食べ物に昇華する行為はこれにあたる。一方、多産という面からイノシシを女性、生命力の強さからヘビを男性とみなす考え方も強く、その「男女の和合によって、この土器の中の食物に新しい命が宿る」といった渡辺誠氏の考えもある¹⁸。前述したようにイノシシは前期後半から、ヘビは中期初頭から土器に付けられ始める。その契機には、これ

らの動物に注目するような縄文社会での画期が生じた可能性がある。今後それぞれの動物が持つ特性の検討から、その画期にあらわれたそれぞれの動物の役割を考えていくことが、対峙する造形となった意味を説いていく一歩となっていくと思われる。ところでイノシシと対峙するのはヘビだけではなく、これらの複合や顔面把手の場合もある。イノシシの吻端部にヘビの頭が接続したような造形が相向きあっている八王子市大塚多摩ニュータウンNo67遺跡のような例¹⁰は、イノシシとヘビとの合体例の一つであろう。また静岡県裾野市尾畑遺跡例¹¹の顔面把手は土偶のような姿態をなすものであるが、これなどはイノシシとの対峙をなす典型ともみられる。頭部にはヘビのような隆帯が巻付いており、羽沢遺跡例の先駆的なものかもしれない。また長野県松川町北垣外遺跡例¹²では目鼻のない顔面把手とイノシシとが向き合っているが、イノシシは下方でヘビと繋がっているかのようである。小野氏が指摘したようにミズク把手も含めて「ヘビを戴いた人面」がイノシシと対峙することになり、上の平例や羽沢例はその内のヘビの部分が極めて強調されたということも有り得る。また全形は不明であるが、顔面がイノシシを抱くような長野県熊久保遺跡の事例¹³もみられる。ここに顔面、ヘビ、イノシシとの関連を説き明かしていく必要があるが、小野氏は先の論文で、吉田敦彦氏や田中基氏らの神話研究を参考にする中でこれらの造形の背景を探っている。これにかわる解釈を今筆者は持ち合わせていないが、まず顔面、ヘビ、イノシシ装飾の変遷をもう一度整理しなおす必要があろう。これらの造形が必要とされた地域および期間は長い縄文時代であって非常に限られることも、おおいに問題となるからである。加えてイノシシおよびヘビにかかわる民俗例での扱いかたも参考になる。特にイノシシについては、狩猟儀礼等に関してはイノシシ自体を用いた祭祀が行われていたことは確かであろうが、土器を飾るイノシシとの関連も含め、縄文人が抱いていたイノシシ感を考える必要がある。

ことにイノシシの造形がなされることは、一つには人がイノシシと出会う機会が多いことを意味するものであろう。その出会いは多くの場合それぞれの利害関係にもとづくものである。例えば、作物を守るための猪垣や山畑における寝ずの番など、近世以降の実例から分かるとおり、イノシシの生息環境と人の生活範囲とのオーバーラップとが一つの原因でもある。

縄文時代にあっても、それぞれの活動範囲に重なりがあったことは確かであろうし、特に集落の拡大や拡散は大きな要因となりえよう。このような観点からすると、イノシシ装飾が現れる諸磯b式期は集落構造や構成からみても画期となった時代である。イノシシモチーフが盛行を迎える中期中葉もまた集落拡大の時期であることを考えると、イノシシの領域と人の活動の場とが大幅に重なった時にこのような現象が顕著になるように思われる。イノシシ造形隆盛の背景に、このような集落の展開状況を考えることも必要であろう。

②については、①のような縄文神話とでもいうべき思想にもとづき製作された土器としても、その使われ方を問う必要がある。つまり日常このような土器を用いて煮炊きをしていたのか、あるいはマツリの際の土器であったのかという点である。マツリには、季節・生業・祖先および集団・誕生から葬送までを含めた通過儀礼等々にかかわるものがおこなわれていたと推測できるが、これらのマツリの中でイノシシやヘビが付いた土器がどのようにかかわっていたのかということにまで、展開する可能性もある。

これについては、住居における他の装飾を持った土器とのセット関係や出土の仕方、先にふれた使用痕跡の観察などの検討が解決への一歩となりうる。

これらの課題について今回は問題提起にとどめ、その検討は稿を改めたい。

5 おわりに

イノシシのマツリについては、特に狩猟儀礼といった点では縄文の古い段階から存在したものである。貝塚から出土する頭骨や下顎骨、内陸部の遺跡から発見される焼けた骨類はおそらく、狩猟儀礼に代表されるような生産形態にかかわる祭祀のものであろう。このような儀式は時期や地域を越えて現在までも残るものがあり、おそらく縄文中期の井戸尻式土器分布圏内でも行われていたはずである。それとともに、この地域では今回みたようなイノシシ装飾が付く土器もつくられ、そして使われていたのである。

地域的にも時期的にも限られた造形であるイノシシとヘビとが対峙した土器。それがつくられそして使われた背景が問題となるところであり、それを考える手だてとして、今回は問題点の整理とその解決に向けてのひとつの手だてを考えたものである。

なお今回は上の平遣跡例を代表として対峙する装飾といった面から迫してみたのであるが、実は4単位把手の土器も同時に存在する。この4単位把手についても、イノシシおよびヘビの造形が基本となっていた可能性があり、この方面からの解釈も残されている。従って中期前半の動物装飾土器の検討については、イノシシ・ヘビ・人面・対峙(2単位)・4単位という各方面からの変遷をしっかりとつかんでいくことが必要かと思われる。

前期後半に現れたイノシシの造形。以後中期から晩期へと系統的にあらわれるその意味について、重要な食糧としてばかりでなく、人とイノシシとの関係は大きな課題でもある。

最後に、本稿をまとめるにあたりこの方面での研究に優れている小野正文氏には貴重なご意見をいただくとともに資料に関してお世話になった。また中山誠二氏には上の平遣跡の資料についてご教示いただき、伊藤公明氏、内田祐治氏には資料の提供に関してお世話になった。さらに甲つ原遺跡及び一の沢遺跡土器展開写真の使用については小川忠博氏に快く承諾戴いた。文末ではあるが各氏のご好意に感謝の意を表する。

註

- 1 山梨県立考古博物館 開館20周年記念特別展『技と美の誕生』図録 2002
- 2 新津 健「縄文後・晩期における焼けた獣骨について」『日本史の黎明』六興出版 1985
- 3 「イノシシの祭り～縄文・弥生そして今」というテーマで、大塚初重館長の喜寿記念論文集に脱稿した。
- 4 中山誠二「上の平遣跡」第4次・第5次発掘調査報告書 山梨県埋蔵文化財センター調査報告第29集 山梨県教育委員会 1987
- 5 小野正文「イノヘビー猪蛇装飾のある土器について」『考古学ジャーナル』346 1992
- 6 富士見市教育委員会『富士見市遺跡群』Ⅲ 富士見市文化財報告第34集 1985
- 7 小野正文氏は塩山市北原遺跡出土釣手土器のイノシシについて、U字形の隆帯で表現された部分を「目と耳」の表現とした。小野正文「土器文様解説の一研究方法」『甲斐の成立と地方的展開』角川書店 1989
- 8 内田祐治『野塩前原』清瀬市文化財調査報告書1 清瀬市教育委員会 1982
- 9 渡辺誠『よみがえる縄文人』学習研究社 1996
- 10 今福利恵「中期中葉(勝坂式土器)」『山梨県史』資料編2 1999 を参照した。
- 11 註8に同じ
- 12 小野正文「土器文様解説の一研究方法」『甲斐の成立と地方的展開』角川書店 1989
- 13 小野正文「物語性文様について」『土器から探る縄文社会』山梨県考古学協会 2002
- 14 註13に同じ
- 15 須玉町津金御所前遺跡出土の土器を「出産の表現」とみたのは、その修復をおこなった武藤雄六氏であった。その後小林公明氏はこの土器を、蛙より生まれ出ようとする「月神誕生」という観点から考察した(小林公明「世界観と神話像」『富士見町史』上巻 1991)。この土器を含めた同種のを山梨県立考古博物館第1回特別展図録『土偶』1983では「誕生土器」と称した。
- 16 新津 健「釣手土器考」『山梨県史研究』7 1999
- 17 註5に同じ
- 18 註9に同じ
- 19 東京国立博物館『土器の造形』2001
- 20 小林達夫編『縄文土器大観』小学館 1988
- 21 飯田市上郷考古博物館『祭られた縄文の神 縄文人の心』1998
- 22 長野県埋蔵文化財センター・長野県立歴史館『長野県の遺跡発掘2001』2002

図の出典

- 第1図、第4図1 山梨県教育委員会『上の平遺跡』第4次・第5次発掘調査報告書 山梨県埋蔵文化財センター調査報告第29集 1987
- 第2図1、第4図2 富士見市教育委員会『富士見市遺跡群』Ⅲ 富士見市文化財報告第34集 1985
- 第2図2、第4図3 清瀬市教育委員会『野塩前原』清瀬市文化財調査報告書1 1982
- 第2図3、4、第5図1、2、4 山梨県教育委員会『古堰遺跡・大林上遺跡・宮の前遺跡・海道前C遺跡・大林遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第165集 2000
- 第3図 山梨県教育委員会『天神遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第97集 1994
- 第4図6、第5図3 山梨県教育委員会『甲ツ原遺跡Ⅳ』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第145集 1996
- 第5図6 山梨県教育委員会『甲ツ原遺跡Ⅱ』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第114集 1996
- 第5図5 綿田弘夫『長野県富士見町札沢遺跡出土の釣手土器』『長野県立歴史館研究紀要』第5号 1999
- 第4図5、第5図7 山梨県教育委員会『一の沢西遺跡・村上遺跡・後呂遺跡・浜井場遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告第16集 1986
- 第4図7 須玉町教育委員会『津金御所前遺跡』須玉町埋蔵文化財報告第4集 1987
- 写真11、第5図7の展開写真 小川忠博氏撮影

山梨県北巨摩郡大泉村甲ッ原遺跡出土琥珀の産地同定（2）

—その後の研究成果とともに—

五味 信吾

| | |
|-----------------------|---------|
| 1 はじめに | 4 今後の課題 |
| 2 琥珀の保存と劣化 | 5 おわりに |
| 3 甲ッ原遺跡の琥珀の赤外吸収分析との比較 | |

1 はじめに

今から10年前の1992年、山梨県埋蔵文化財センターが実施した北巨摩郡大泉村の甲ッ原遺跡の発掘調査において、縄文時代の上層2基から琥珀製の3個の完形の玉と破片20点が出土した。1基の上層では中期初頭の土器片も伴出しており、山梨県下で発掘された琥珀資料としては第一級のものである。

調査当時最も関心を持ったのは、「この琥珀がいかなる場所で産出したか」という問題であった。現在知られている著名な琥珀の産地は、北海道・岩手県・福島県・千葉県・岐阜県などにある。筆者と野代幸和（現山梨県立考古博物館）は、1974年に室賀照子氏らがはじめて実施した赤外吸収スペクトルによる琥珀の産地同定法¹⁾の存在を知り、岩手県久慈市・福島県いわき市・千葉県銚子市・岐阜県瑞浪市で採取された現代の琥珀サンプルと甲ッ原遺跡の琥珀を試料とし、室賀氏の指導を仰ぎながら、京都大学化学研究所において赤外吸収スペクトルによる分析を実施した。その結果については、1994年発行の「山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター研究紀要」10に発表した²⁾が、当時は遺跡出土の琥珀の科学的な分析の例がほとんどない、いわば研究の停滞期ともいべき時期で、何とかその後の琥珀研究の進展を望む意味も込められていた。

調査の過程で、我々はサンプル収集に協力していただいた琥珀原産地の研究者との交流の機会を得た。これと軌を一にして、室賀氏をはじめ、藤山家徳氏、寺村光晴氏らを中心とし、考古学はもちろん地質学・古生物学・保存科学・宝石学・工芸・加工・採掘・販売など様々な分野で琥珀を研究している人たちが集まり、琥珀に関する情報を交換する場をつくらうとする気運が高まった。そして、1998年こうした琥珀研究者の集まりとして「日本琥珀研究会」が発足した。筆者も発足当時から会に参加してきたが、それまで各地域、各専門分野でしか明らかになっていなかった琥珀に関する情報の活発な交流の場となり、日本における琥珀研究が進みつつあるとの印象を持っている。

甲ッ原遺跡出土の琥珀自体についてはその後分析調査が進められたわけではないが、日本琥珀研究会の研究発表大会や会誌において発表された新たな研究成果と甲ッ原遺跡の琥珀を照らし合わせながら、少し考えを進めていきたいと思う。

2 琥珀の保存と劣化 —植田直見氏の研究から—

甲ッ原遺跡での琥珀の出土の状況と発掘調査担当者としての筆者の対応などは、前稿に述べておいたが、その後琥珀発見の場に出くわした方は筆者と同じ経験をするようになったと推察される。貴重な遺物である琥珀発見の喜びとその後訪れる琥珀崩壊の恐怖。崩れ始める琥珀に慌てながら、いかなる保存をすればよいか。これは有機物である琥珀遺物を発見した担当者の直面する問題である。

琥珀の保存科学についての研究を進めているのが、第1回研究発表大会の会場にもなった奈良県の元興寺文化財研究所である。そこに所属する研究員植田直見氏は、琥珀の保存という観点から、琥珀の劣化という表裏一体の問題に取り組んでおられる。その成果は日本琥珀研究会会誌「こはく」の2号・3号・4号に掲載された。植田氏の言葉を引用しながらその概要を述べる。

(1) 「出土琥珀の保存処理」⁹⁾・・・論文Ⅰ（便宜的につけさせていただいた。以下も同様。）

植田氏は、琥珀の適切な保存処理を行うため、産地による成分とその性質を調査し、その結果に基づいた保存処理法を検討している。調査を行ったのは、長野県岡谷市の架久保遺跡出土の縄文時代中期初頭の琥珀玉、新潟県中郷村の和泉A遺跡出土のやはり縄文時代中期初頭の琥珀玉、岐阜県丹生川村の丸山遺跡出土の縄文時代前期から中期初頭にかけての琥珀玉である。これらの琥珀について8種類の溶剤に対する溶解度を調べ、エタノールやアセトンなど極性の強い溶剤には膨潤し、キシレンなど比較的極性の低い溶剤には変化しなかったと報告している。そして、これらの保存処理にはアクリル樹脂（パラロイドB72）と溶剤としてキシレンを用いている。さらに、同じ琥珀について赤外分光分析（赤外吸収スペクトル分析と同じ）を行っている。これは表面と内部など部位による劣化の状態を調べるため、「出土琥珀は地質学的標準琥珀に比べほとんどすべてのものが3000cm⁻¹付近の水酸基や1700cm⁻¹付近のカルボニル基など、酸化によって生じる可能性の高い官能基に由来するピークの強度が高く、明らかに使用時あるいは埋藏中に酸化による劣化が生じていると考えられた。」「それぞれの遺跡ごと異なったスペクトルが得られた理由は①その産地が異なる、②劣化の状態が異なる、のどちらかあるいは両者が影響していると考えられる。」としている。

(2) 「琥珀の劣化」⁹⁾・・・論文Ⅱ

この研究において植田氏は保存という視点からさらに劣化という視点に重きを置いて調査を行っている。「琥珀をできるだけ良好な状態で保つには劣化を進める要因を取り除くが必要になる。そのためには、その要因を調べ、劣化が進行するメカニズムを解明することが重要となる。」と。この調査では久慈市・種市町・いわき市・銚子市より産出したサンプルを用い、室温で、紫外線（水銀ランプによる1ヶ月間の照射）・酸（15%の塩酸溶液を入れた容器内で塩酸雰囲気下に1週間放置）・オゾンガス（オゾンガス発生装置の雰囲気下に2週間放置）による劣化促進実験を実施している。その後、赤外分光分析および色彩（色彩色差計による）の比較を行っている。その結果「紫外線照射後およびオゾン酸化後のスペクトルは、産地に関わらず促進実験前のスペクトルと比較すると3500cm⁻¹付近、1700cm⁻¹付近および1400から1000cm⁻¹付近の吸収が増大し、吸収位置や強度が類似したものとなった。これは、紫外線およびオゾンによる酸化反応で、分子内に水酸基（3500cm⁻¹付近の吸収）およびカルボニル基（1700cm⁻¹付近の吸収）が増加した結果によると考えられる。なお、塩酸による加水分解は、今回の条件ではほとんど変化が見られなかった。」としている。色彩測定ではいずれの試料も明度が低くなり赤味・黄味が強くなった。このことから植田氏は、「琥珀は光や酸素水分などによる化学的な変化（劣化）が、産出した時点から徐々に生じている可能性が高いと言える。」とし、「琥珀が紫外線の照射によって主産地の琥珀全てがほぼ吸収位置や強度に差がなくなることがわかった。これは、起源となる植物あるいは原料となる樹脂が同一のものである可能性も考えられる。すなわち、主産地の産出の琥珀は劣化すると赤外吸収スペクトルで判別できなくなることがわかった。」と結論づけている。

(3) 「銚子産琥珀の赤外分光分析」⁹⁾・・・論文Ⅲ

論文の概略は次の通りである。

銚子産の琥珀は、5層の異なる地層（犬吠崎層・君ヶ浜層・西明浦層・海鹿島層・長崎鼻層）から産出され、その多くは銚子産特有の吸収パターンを示すが、同一地区でも吸収位置や強度が異なる場合があり、特に西明浦南部および波止山付近から産出したものは個体毎に異なった吸収位置・強度を示し、国内の主産地である久慈産琥珀と比べてみると、スペクトルのパターンが多様化していることがわかった。さらに、波止山産および西明浦南部産出の琥珀について、劣化促進実験（紫外線照射実験）を実施しその前後でのスペクトルの変化を追跡した結果、実験前ではそれぞれが異なった吸収位置や強度を示したが、実験後はいずれも非常に似た位置・強度を持つことがわかった。そして、同一産地の琥珀については、色や堅さ、赤外分光分析の結果が異なっても、琥珀を構成する起源となる樹脂は同一でありその後、環境の違いなどによってそれぞれが変化したものであると推測した。

3 甲ッ原遺跡の琥珀の赤外吸収分析との比較

植田氏の調査は遺跡出土琥珀の産地同定を目的としているわけではないが、論文Ⅰ・Ⅱ・Ⅲともに、赤外吸収スペクトル分析を実施している。また3つの論文では調査対象が異なるものの、下に示したようにそれぞれ甲ッ原遺跡で実施した分析と共通する部分がある。機器・条件が異なることを考慮しつつも、共通する部分に着目しながら甲ッ原遺跡での分析と比較し、それから得られたことについて述べたいと思う。その際比較しやすいように、各論文および甲ッ原遺跡の赤外吸収スペクトルの波形の画像をパソコンに取り込み、「垂直方向に反転させる」など簡単な画像処理を加えたこと、400から2000 cm^{-1} の範囲に限定して図示したことを付け加えておく。

まず、調査対象の琥珀について見ると、次のようになる。

- ・論文Ⅰ・・・・・・・・・・縄文時代の遺跡から出土した琥珀
- ・論文Ⅱ・・・・・・・・・・主要産地のサンプル
- ・論文Ⅲ・・・・・・・・・・鏡子市内各所産出のサンプル
- ・甲ッ原遺跡での分析・・・縄文時代の琥珀と主要産地のサンプル

さらに、甲ッ原遺跡の分析と3つの論文の共通点を挙げてと

【甲ッ原遺跡の分析と論文Ⅰでは、遺跡出土遺物を対象とした点で共通する。】

【甲ッ原遺跡の分析と論文Ⅱでは、主要産地の現代のサンプルを対象とした点で共通する。】

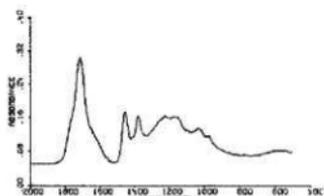
【甲ッ原遺跡の分析と論文Ⅲでは、鏡子産琥珀サンプルの波形の多様性という点で共通する。】

(1) 遺跡から出土した縄文時代の琥珀の赤外吸収スペクトルの比較 (第1図)

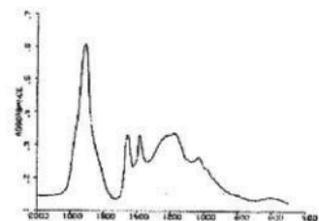
3遺跡の琥珀の波形を並べてみると、Fの梨久保遺跡では、劣化の大きい部分と劣化が小さい部分では1200 cm^{-1} 付近の波形が大きく異なっている。Gの和泉A遺跡では、やはり1200 cm^{-1} 付近で、劣化小の部分より劣化大の部分で波形の凹凸が小さくなっているが、その差は小さい。Hの丸山遺跡の琥珀は、劣化大・劣化小の部分とも1200 cm^{-1} 付近で波形が緩やかなカーブになっている。また、600~500 cm^{-1} 付近の吸収のカーブに注目すると、梨久保遺跡・和泉A遺跡の場合、劣化小のものの方が劣化大のそれよりも緩やかである。全体的に見て、梨久保遺跡の劣化小の波形と和泉A遺跡の劣化小の波形に類似性がみられる。

一方、甲ッ原遺跡の琥珀の波形はどうというかと、Eの波形については、他の4つの波形よりも1200 cm^{-1} 付近先の波形が鋭角的になっている。この琥珀の分析は、甲ッ原遺跡での分析の予備的な調査を京都大学化学研究所に依頼したときのもので、出力した図の目盛り等にも多少違いがあるが、それと関連するかどうかは不明である。Aは唯一別の302号土壌から見つかった琥珀で、Eと残りのB・C・Dの3つの琥珀は同じ250号土壌から一括検出されたものである。いずれにしても同じ条件下で異なる波形を見せた3遺跡のもの比べると、多少の違いはあるがA~Eまでの5点ともに波形がよく似ているという印象を受ける。2つの土壌については、ほぼ同時期のもので推定しているものの、その時間差がどのくらいあるのかは明らかでない。それでも波形は類似している。また、甲ッ原遺跡の場合、先に述べた600~500 cm^{-1} 付近の吸収のカーブは特に緩やかで、F・Gの劣化小のものと同様の傾向である。全体的な波形は梨久保遺跡や和泉A遺跡の劣化小の波形と似たところもあるが、1200 cm^{-1} 付近の吸収位置・強度の傾向(二つの小さな突起の強弱)が異なっている。F・Gの劣化小のスペクトルの場合(1200 cm^{-1} の縦のラインがあるのでわかりやすいが)、ラインの左に頂点があるのに対し、甲ッ原の場合は1200 cm^{-1} より右の部分に頂点がある。

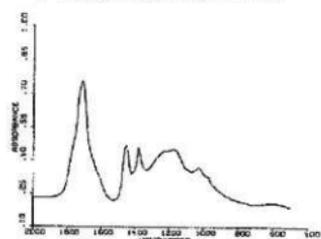
このように、甲ッ原遺跡出土の琥珀の赤外吸収スペクトルは、他の遺跡と類似しながらも、細かいところで異なっていて、独自の特徴をもっている。しかし、こうした特徴の要因は明らかでない。



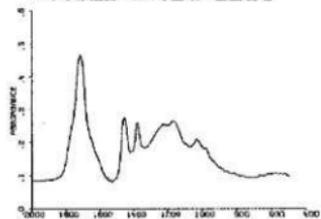
A 甲ッ原遺跡 302号土曜 出土琥珀



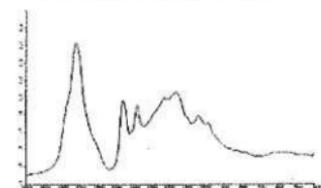
B 甲ッ原遺跡 250号土曜 出土琥珀



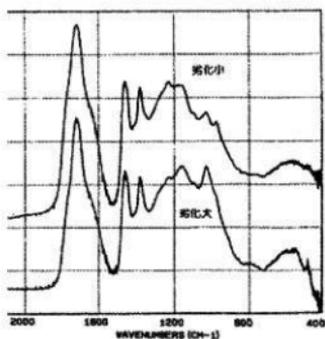
C 甲ッ原遺跡 250号土曜 出土琥珀



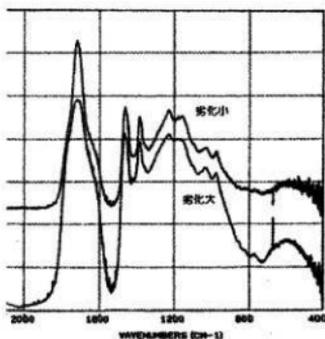
D 甲ッ原遺跡 250号土曜 出土琥珀



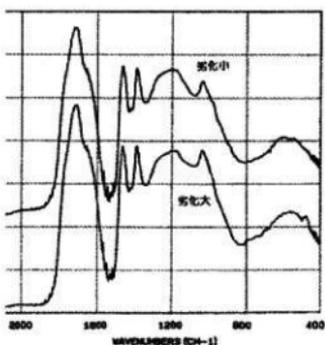
E 甲ッ原遺跡 250号土曜 出土琥珀



F 梨久保遺跡



G 和泉A遺跡



H 丸山遺跡

図1 甲ッ原遺跡(左)と植田論文Iの3遺跡(右)出土琥珀の赤外吸収スペクトルの比較

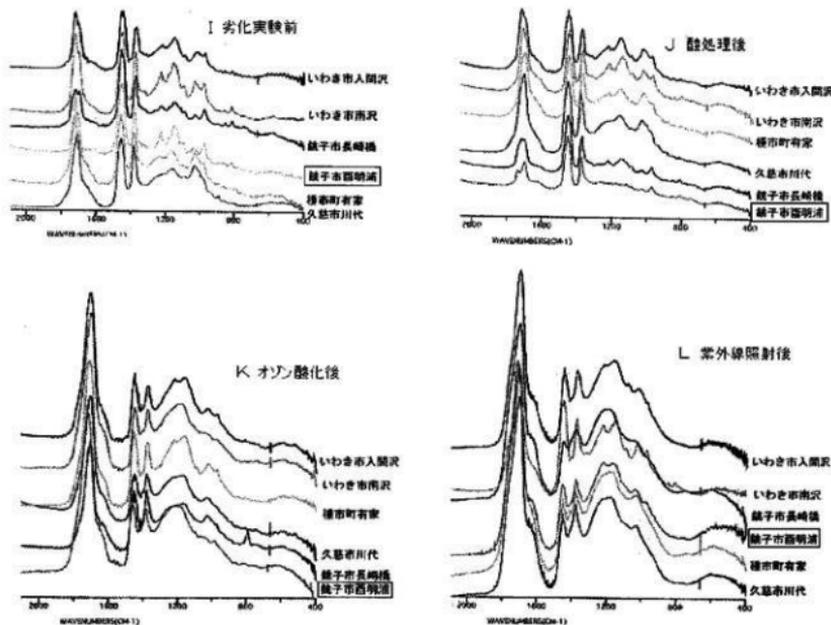


図2 植田論文Ⅱにおける産出地の琥珀の劣化実験前後の赤外吸収スペクトル

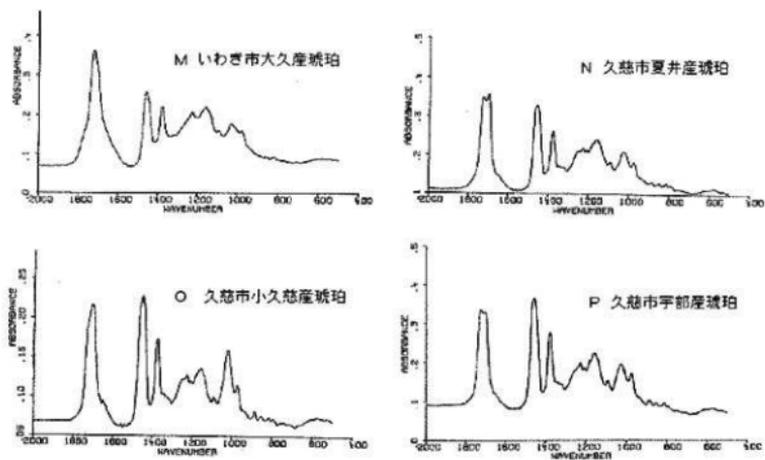


図3 甲ッ原遺跡の分析でのいわき・久慈産の琥珀サンプルの赤外吸収スペクトル

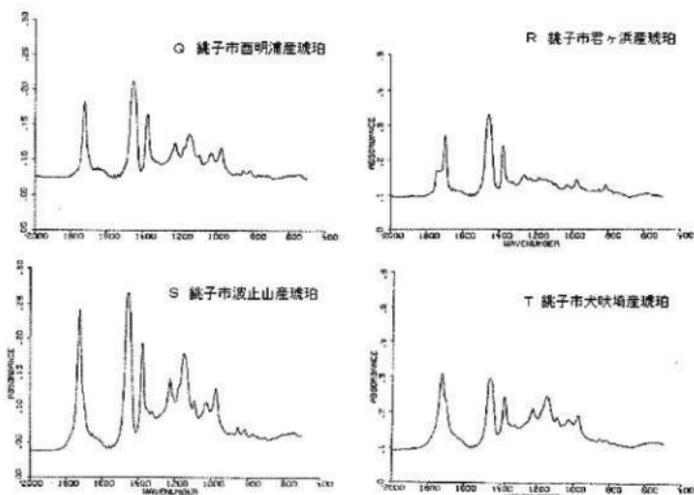


図4 甲ッ原遺跡の分析での鈍子産の琥珀サンプルの赤外吸収スペクトル

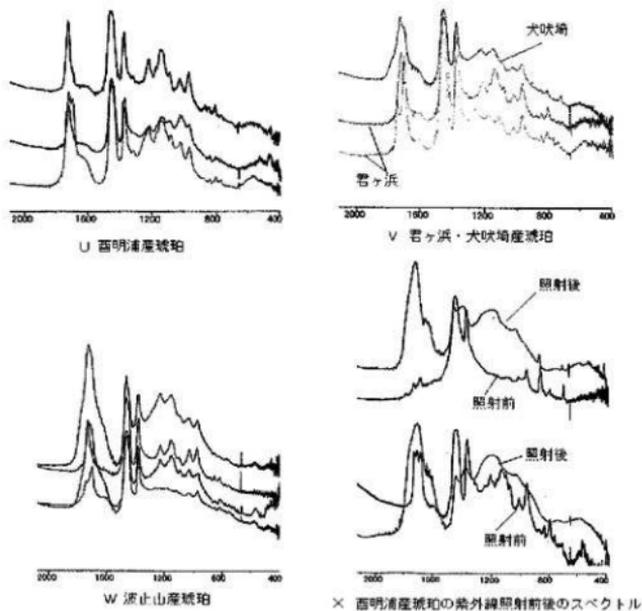


図5 植田論文Ⅲにおける鈍子産の琥珀の多様性と劣化実験前後の赤外吸収スペクトル

(2) 各産出地の琥珀サンプルを用いる上での問題点

図2は、論文Ⅱの劣化実験の前後の各産出地の琥珀サンプルの赤外吸収スペクトルであるが、紫外線照射とオゾン酸化後のスペクトルは大きく変化している。そして、実験前の波形が異なっていた各産出地のサンプルの吸収位置・強度が劣化実験後、相互に類似したものになっているのは植田氏が述べている通りである。

論文Ⅱの各地の琥珀サンプルも劣化促進実験前のもものと甲ッ原遺跡の分析の際用いたいわき・久慈・銚子の琥珀サンプル(図3・4)で、共通する主要産出地のうち、産出地がある程度限定でき比較しやすいものとして銚子市西明浦産琥珀に注目したい。論文Ⅱの西明浦産琥珀の波形(図2のI)と甲ッ原遺跡の分析の西明浦産琥珀の波形(図4のQ)は非常によく似ている。そして、論文Ⅱの西明浦のサンプルは、劣化実験の紫外線照射後(図2のL)やオゾン酸化後(図2のK)の波形は、植田氏の見解の通り変化している。さらに、これらの波形は、図1の甲ッ原遺跡出土の琥珀のスペクトルとも類似したものになっている印象を受ける。

次に、甲ッ原遺跡での分析の際、図4のように銚子産琥珀の4つサンプルの波形が異なっていることは指摘したが、論文Ⅲでは、銚子の同じ場所で産出されたサンプル間でも波形の違いが見られる(図5のU・V・W)。そして紫外線照射による劣化実験の後、銚子産琥珀が類似したものになったと植田氏は述べているが、このことは図5のXの西明浦産琥珀の紫外線による劣化実験前後での赤外吸収スペクトルの変化でもわかる。2種類の波形の異なるサンプルが実験後よく似た波形に変化している。

甲ッ原遺跡の分析と論文Ⅱ・Ⅲの分析について少し整理してみると、

- ①甲ッ原遺跡での分析では、縄文時代の琥珀と主要産地のサンプルの赤外吸収スペクトルの比較を行った。
- ②甲ッ原遺跡での分析で用いた産出地のサンプルのうち銚子市の西明浦の琥珀の波形と、論文Ⅱの西明浦の琥珀の劣化実験の前の波形は非常によく似ている。
- ③論文Ⅱでは、劣化促進実験で西明浦のサンプルも他の産出地のサンプルと同様に波形が変化した。そして各地のサンプルの波形は類似したものになった。それらの波形は甲ッ原遺跡出土琥珀の波形に近いものになった。
- ④論文Ⅲでは、同一産出地でも多様な銚子産琥珀の波形が、劣化実験後に類似した波形に変化した。この傾向は西明浦においても同様である。

これらのことから、甲ッ原遺跡の分析で用いた西明浦のサンプルについて紫外線・オゾン酸化などの劣化実験をしたと仮定するならば、その後の赤外吸収の波形が論文Ⅱ・Ⅲの西明浦のサンプルと同様に変わった可能性がある。同じ琥珀といえども、縄文時代に産出・加工・使用の過程を経て、産出地とは異なる土壌の地中に数千年間埋まり、発掘調査で遺跡から出土した琥珀と、銚子産琥珀のように一億年も埋もれていて、現代にはじめて掘り出されたサンプルを単純に比較することはできないことになる。

4 今後の課題

甲ッ原遺跡の琥珀や梨久保遺跡など縄文時代の琥珀の赤外吸収スペクトルに関しては類似点・相違点が存在するが、植田氏が述べているように、どのような要因がそれに影響しているかは、まだ明らかになっていない。また、赤外吸収スペクトル分析を行った縄文時代の琥珀は依然として少なく、その特性を明らかにしていくのは今後の課題であるといわざるを得ない。ただ植田氏の研究からわかるとおり、「琥珀の劣化」という問題は保存処理の問題だけではなく、琥珀の産地同定においても重大な要素である。もはや、このことを無視して(琥珀の産地同定)を行うことはできない。

琥珀の「産地同定法についても赤外吸収スペクトル以外のクロスチェックの方法が待たれる。—(中略)— 一足非多くの方々の協力によって古代の琥珀の道が点から線で示されることを切望してやまない。」⁶⁾とは、遺跡出土の琥珀の産地同定をはじめて行った室賀照子氏が日本考古学研究会誌「こはく」の創刊に寄せた言葉である。

赤外吸収スペクトル分析とは異なる琥珀の産地同定法として、中條利一郎氏は縄文時代の遺跡である栃木県南那須町の曲畑遺跡と新道平遺跡出土の琥珀について「NMR」による分析を行っている⁷⁾。これは定量的な琥珀の分析であり、新たな産地同定につながる分析法として注目されている。

縄文時代の琥珀の発掘情報については、日本琥珀研究会に寄せられたものもあるが、近隣都県の情報が網羅できているわけではないので、各地から出土した縄文時代の琥珀の集成や考察は今回の報告では行わなかった。こちらの分布状況の把握も重要であることはいうまでもない。

5 おわりに

今回、植田直見氏の3つの論文をもとに、再び甲ヶ原遺跡の琥珀を見つめ直すことができた。4年前、論文Ⅲで取り上げた銚子での琥珀サンプルの採集にご一緒させていただき、さらに第1回の研究発表大会の折、直接植田氏から「琥珀の劣化」の研究の話を伺った。甲ヶ原遺跡の琥珀の分析において何かもう1つ足りないと感じていたものに気づかされたようで、目から鱗の落ちる思いがしたことを思い出す。甲ヶ原遺跡の分析の際、出土した琥珀のできるだけ状態の良い部分を抽出することには神経を使ったが、産出地のサンプルを劣化させる実験など考えもしなかった。改めて氏と氏の所属する元興寺文化財研究所の優れた研究に敬意を表したい。

「研究紀要」10に甲ヶ原遺跡出土琥珀に関する分析の報告を載せたとき、共同研究者の野代氏と話し合っただけでタイトルを「山梨県北巨摩郡大泉村甲ヶ原遺跡出土の琥珀の産地同定(1)」とし、今後もこの研究を継続していこうという意志を表明したことから考えても、いつかは「(2)」となる報告をという思いがあった。幸い日本琥珀研究会の活動に参加する機会を得たことで、何とか形にすることができた。甲ヶ原遺跡の琥珀の分析以来、いつも温かくご指導頂いている室賀照子先生はもちろん、藤山家徳代表をはじめ日本琥珀研究会で精力的な研究を発表されている皆様、久慈・銚子・いわきなどの産地で琥珀に愛情を注いでいる皆様に感謝申し上げる次第である。

註

- 1) 室賀照子・藤永太一郎・竹中亨 「本邦出土琥珀の産地分析—赤外吸収スペクトルによる研究—」『日本化学会誌』9 1974
- 2) 五味信吾・野代幸和 「山梨県北巨摩郡大泉村甲ヶ原遺跡出土琥珀の産地同定(1)」『研究紀要』10 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター 1994
- 3) 植田直見 「出土琥珀の保存処理」『こはく』2 日本琥珀研究会 2000
- 4) 植田直見 「琥珀の劣化」『こはく』3 日本琥珀研究会 2001
- 5) 植田直見 「銚子産琥珀の赤外分光分析」『こはく』4 日本琥珀研究会 2002
- 6) 室賀照子 「琥珀よりみた文化の伝播—私の琥珀研究史(第1報)—」『こはく』1 日本琥珀研究会 1999
- 7) 中條利一郎・上田耕嗣・植田直見・鈴木稔 「栃木県南那須町曲畑・新道平遺跡出土琥珀のNMRによる産地推定」『こはく』3 日本琥珀研究会 2001

音の鳴る土偶（2）

～‘笛’という機能の可能性～

野代 恵子

| | |
|---------------|---------------|
| 1 はじめに | 4 立像タイプの土笛状土偶 |
| 2 形態と構造 | 5 時期的変遷とその機能 |
| 3 板状タイプの土笛状土偶 | 6 おわりに |

1 はじめに

縄文時代における精神文化を象徴する遺物のひとつに土偶がある。土偶は前期においては板状で装飾の乏しいものであったのが、中期を迎えるとともに立像化し様々な装飾を伴うものとなる。つまり多くが頭・胴・脚をもった形となり、豊かな胸部・腹部・尻部があらわされた姿となる。そのような中期土偶の中には必ずしも人形（ひとかた）をあらわしていないものも含まれている。中にはいわゆる土製品として扱われているものとの区別が難しいものも存在する。このように形態的には人形（ひとかた）を模していないタイプの土偶のうちの一例について筆者は資料紹介を行なったが（2003 野代）、今回は同様の形態・構造をもつ土偶の類例について詳しく観察し若干の考察を加えてみたいと思う。

2 形態と構造

ここでとりあげる土偶とは（1）片面に、もう一方の面には貫通しない孔を持ち、（2）さらに一方の側面から（1）に通じるもうひとつの孔をもつ、というものである。この構造をもつ土偶には板状タイプと立像タイプとがある。以降、便宜的に各部位の呼び名を統一しておきたい（第2図）。

このような土偶については貫通孔がみられることから消化器土偶と呼ばれることもあるようである。また吹くと音が鳴るものもあることから土笛の一種と考えられることもある。このうちの板状タイプの土偶について小野は釈迦堂遺跡の報告書の中で‘E形態’として分類しており、「板状の抽象化された土偶」と定義している（小野1987）。また今福は、県内における中期前半の土偶を総括したなかで、「小型で抽象的な表現によって土偶としているもの」とし‘抽象型’として分類している（今福 1996）。今回は、はじめに挙げたような形態・構造をもった土偶の類例が増えたことからこれまでの定義を踏まえた上で、上記の特徴を持ち合わせたものについて‘抽象的な土偶’のなかから分離させて、その構造的な形態から‘土笛状土偶’として扱いたい。

3 板状タイプの土笛状土偶

では実際にこのような土偶にはどのような事例があるのか、まず板状タイプのものから挙げてみたい。なお形態・構造観察とは別に、第1図-1・2については試奏を行なった。

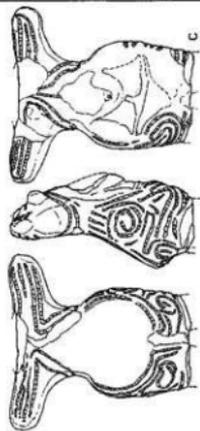
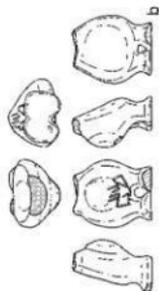
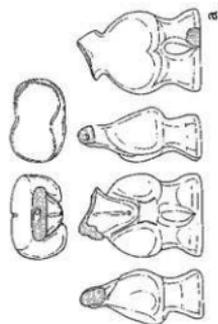
A. 釈迦堂遺跡（山梨県東八代郡一宮町）出土例（第1図-6・7）

2例がみられる。6は上端よりも下端が広く、さらに身幅についても下が広い安定した形をしている。前面に对称弧刻文をもち、両側面部に三角押文による渦巻文が施される。中央凹孔は下側面孔に向かって斜めに穿たれており、中央凹孔から下へ向かっていっぺんに穿孔した状態を示している。新道式期の住居跡からの出土である。7はほぼ長方形をしており、後面に沈線文がみられる。これについては下側面孔が中央凹孔の位置で止まらずに上側面部に付き抜けている。複数の新道式期の住居跡と切り合った曾利式期の住居跡からの出土である。

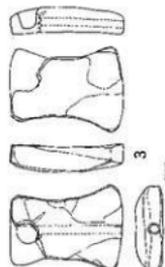
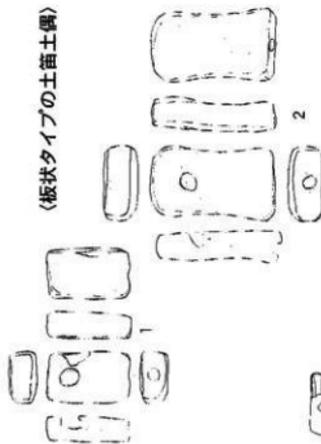
B. 上の平遺跡第1次調査（山梨県東八代郡中道町）出土例（第1図-2）

上端と下端がほぼ同じ広さの分銅形をしており、文様は全くみられない。下側面部については後ろ側がやや上

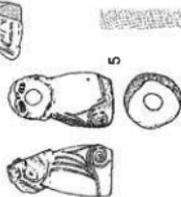
〈一般的な土偶〉



〈板状タイプの土笛土偶〉

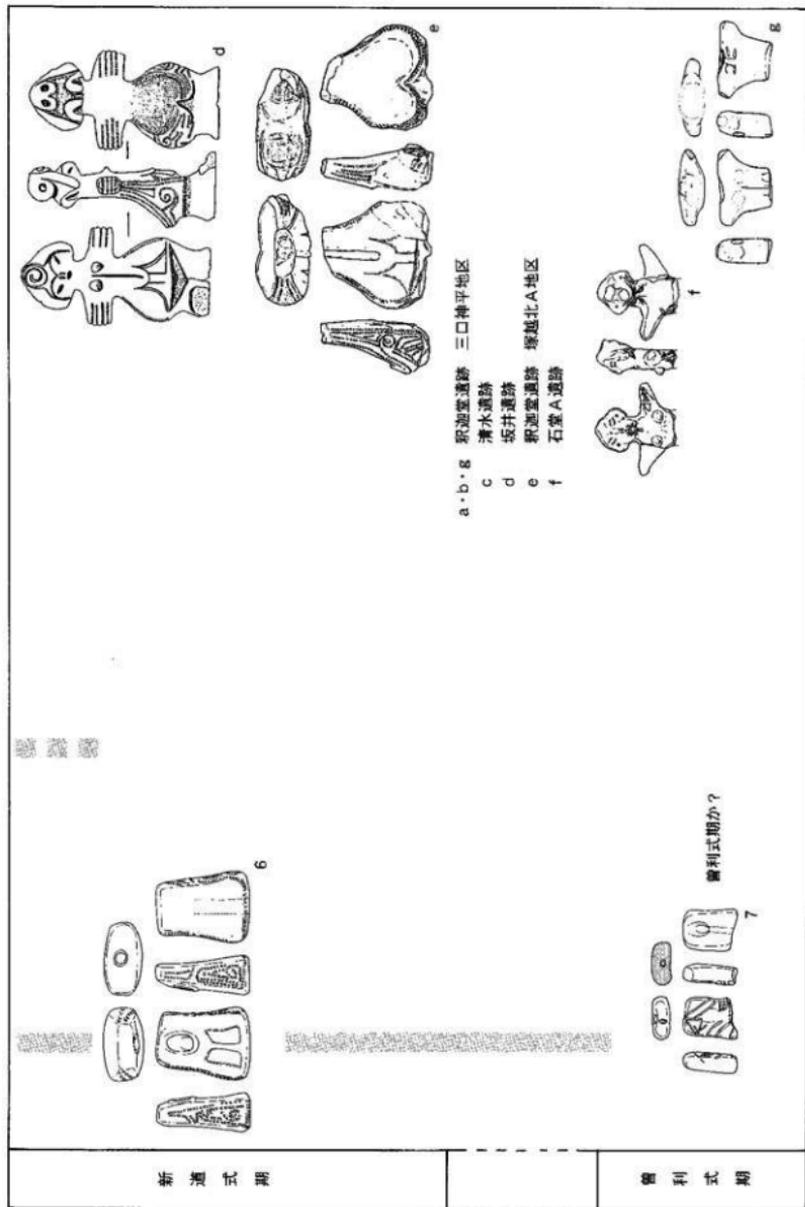


〈立像タイプの土笛状土偶〉



五領ヶ台式期

猪沢式期



第 1 図 土 器 状 土 器 の タ イ プ と そ の 時 期 的 変 遷 (図 は す べ て S=1/4)

がっており面に傾きがある。前面部にはわずかながらに緩やかな膨らみがみられ、これに対して後面部には若干の反りがみられる。中央凹孔については真直ぐに下ろされた孔ではなく、下側面から延びてくる孔へ向かって斜めに穿たれている。全体的によく磨かれており丁寧に仕上げられている。この土偶は中央凹孔を完全に覆いつつ下側面孔から強く息を吹き込むと「ポー」というオカリナに似た柔らかい音が鳴る。なお、吹きこむ際に下側面部の傾きが口を当てるのにちょうどいい角度となっている。また逆に下側面孔を押さえつつ（完全にふさぐのではなく少しずらして調節しながら）中央凹孔の上部から下へ向かって息を吹き込むと「ピー」という鋭く高い音が鳴る。これは包含層からの出土である。

C. 大木戸遺跡（山梨県塩山市）出土例（第1図-1）

全く文様をもたない。形態的には3に類似するがその半分ほどの大きさで、仕上げについても粗さが目立つ。前面部・後面部・各側面部とともに膨らみや反りなども特にみられない。中央凹孔は3と異なり後面部に向けて真直ぐに穿たれている。下側面孔についてはまず下から中央付近まであけてから、さらに中央凹孔から下へ向かって貫通させている様子が観察される。またこの下側面孔の周囲は平坦ではなくわずかであるが窪みがみられる。下側面孔を押さえつつ（完全にふさぐのではなく少しずらして調節しながら）中央凹孔から下へ向かって息を吹き込むと「ピー」という鋭く高い音が鳴る。包含層出土。

D. 棚畑遺跡（長野県茅野市）出土例（第1図-3）

上部に若干の欠損がある。上端よりも下端が広い撥形をしており、前面部には緩い膨らみがみられ、後面部は平坦に仕上げられている。上端が欠損している為、下側面孔が上側面部にまで達していたか否かについて、また中央凹孔の穿たれ方については不明である。また中央凹孔から右下へ伸びる斜位の穴がみられる。焼成はよい。五領ヶ台式初期頭の住居跡からの出土である。

4 立像タイプの土笛状土偶

次に、立像タイプの土偶について少しふれてみたい。

A. 釈迦堂遺跡（山梨県東八代郡一宮町）出土例（第1図-4）

人の姿をしているとは言いが、底部の身幅が広い安定した立像タイプの土偶である。全体的に角押文を粗く施しているが左側面部の施文具合は該期の土偶にみられる渦巻文を表わしている。一方右側面部には渦巻き状の文様はみられず、文様構成は左右対称にはなっていない。また目と思われる部分には三角押文が施されている。前面部の下方には粗雑ではあるが対称弧刻文がみられる。中央凹孔は下側面孔に向かって斜めに穿たれている。包含層からの出土である。

B. 坂井南遺跡（山梨県韭崎市）出土例（第1図-5）

円錐形をした土偶で、日には三角押文が施されている。右側面部と頭部には三角押文による玉抱き三叉文がみられる。左側面部には文様はみられず、文様構成は左右対称になっていない。表面は摩滅が激しくもろい。口の部分が孔となっており、そのまま下面の孔に続いている。これはあくまでも貫通孔という状態であり、胴部などの途中には空洞はみられない。沢部からの出土である。

5 時期的変遷とその機能

以上みてきたように上述の形態・構造をもつ土偶は板状土偶が5例、立像土偶が2例ほど知られている。中央凹孔・下側面孔という2方向からの孔があり、この孔が下から中央凹孔へ達しそこで止まっているという構造は、下側面孔が上部へ突き抜ける7を除いて共通している。このように構造的な特徴が共通している一方でその文様については様々である。まず板状タイプからみると、6のように対称弧刻文や三角押文による渦巻文といっ

た土偶装飾的な文様をもつものもあれば、1・2・3のようにまったく無文のものもある。出土状況などと考え合わせればこれは時期的な違いからきているのではないだろうか。つまり6には前面・側面ともに新道式期の一般的な上側の、腰から下あたりと同じ文様が施されており、1・2・3のような無文のものは五領ヶ台式期の土偶の腰から下あたりが無文である事と共通している。これは3の土偶が五領ヶ台式期初頭の住居跡から出土していることから裏付けられる。また無文ということで土偶ではないということも考えられるが、3や5のように前面部に膨らみがみられたり、後面部に反りがみられるという特徴はやはり土偶を意識していると考えられるほうが自然であろう。また7については簡略化された沈線文を後面部にもつこと、特に上部の縦方向の沈線とその周りの文様は曾利式期の土偶にみられる紋付文を思わせる事や、この土偶が新道式期のものと切り合った曾利式期の住居跡から出土していることから、これは曾利式期にまで下る可能性もある。以上のようにこのような構造のものについては該期の土偶と共通する文様をもつことから、土偶であるということを再認識する事ができる。またそれと同時にこのタイプの土偶が、ある特定の一時期だけでなく五領ヶ台式期から新道式期、場合によっては曾利式期という土器型式を越えた期間にわたって存在する事から、このような構造についても一過性のものではないと言える。次に立像タイプについてだが、まず施文について共に該期の土偶に共通する文様要素をもつが、文様構成が左右対称にはなっていない。また口と思われる位置から胴部を貫いて底面に達する貫通孔が内部で大きな空洞にならない点でも共通している。これと似通ったものに、内部に嗚子をもたない土鈴形土偶があるがこれは胴部の空洞が大きいという点で異なっている。

以上の検討から導く事ができた点をまとめてみると、これらの土偶は土器型式を越えて、また板状・立像という形態をも越えて存在するタイプである。ということだが、このような構造の形態をもった土偶が一定期間以上に存在したということは、この土偶がもつ性格や不変的な機能と大きく関係していたことをうかがわせる。その特徴的な構造からひとつには土笛だった可能性が考えられる。「吹いて使ったもの」という痕跡は確認し難いことから断定はできないが、今回ひとつの可能性として試奏を行なった。1・2はともに音を出す事が可能であり、2については2種類の音が鳴る。このうち下側面孔から吹きこんで鳴る音はオカリナのような柔らかい音であり、吹奏に際しては下側面部の傾きに合わせて口を置き息を吹き込むことによって確実に音を出すことができる。この傾きに従わずに下側面孔に対して平行な方向に息を吹き込んだのでは音を出すことはできない。このように安定した音が出せるのも下側面孔の傾きが吹口の役割を果たしていることによるところが大きい。以上からこの傾きは吹奏するために意図的につけている可能性もある。1についても下側面孔の周囲（前面側と後面側）にわずかな窪みがみられることから、これも吹奏に際して必要なものだった可能性もある（筆者は力及ばずこちらの孔から息を吹き込んで音を出すことができなかったが）。さらに立像タイプについては板状タイプと同じ構造の貫通孔をもつ2例のみを挙げたが、円錐形土偶と呼ばれるものの中には胴部に空洞があり底面や胴部などに孔をもつタイプのものがある。その多くが内部に嗚子を持ち土鈴としての機能を持ったものとされているが、中には嗚子が入っていないものも含まれている（第3図など）。それらについては「嗚子が割れて孔から欠落したもの」とされることが多いが、例えば粘土玉が入っていて中でそれだけが割れるという割合が果たしてどれだけあったか、また割れていない状態の粘土玉が多く発見されていることから考えると、多少の疑問も残る。土鈴形土偶で嗚子が入っていないものについては再確認する必要もあると思われる。

6 おわりに

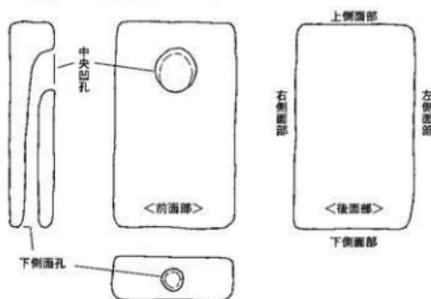
今回貫通孔のある土偶について類例を集め、ひとつの可能性として「笛」という機能を考えてみた。笛として使われていたという痕跡は見出す事が困難である事から、その他の状況証拠からアプローチせざるを得ないが、同じ構造をもった土偶が形態や土器型式などに限定されずに存在するという事は、やはりそのような構造をもつ必然性があったものと考えられる。土偶祭祀に関わる必然性としてまず頭に浮かぶのが「音・音楽」との関係である。例を挙げるまでもなく古くから「まつり」と「音・音楽」とは深い関わり合いをもちながら現在に至っている。長きに亘る土偶祭祀の中で必要とされた祈りの形として「音・音楽」の存在は大きかったのではないだ

ろうか。例えば同じく音の鳴る土偶としては土鈴形土偶が挙げられるが、こちらは土偶の中に鳴子が残されている事から「鈴」という機能をほぼ断定することができる。このように土偶と鈴とが融合したものが作られていることから土偶と音との関係は濃いものであったと考えることができる。現代においても音や音楽は人々の生活と様々な場面で深く結びついている。縄文時代における土偶祭祀の一形態として、土偶の胎内に息を吹き込むという行為は生命の誕生に対する祈り、そして自然の恵みの豊饒に対する祈りに結びついていたものとは考えられないだろうか。今回の考察で幾つかの疑問も残る。この土笛状土偶にはどうして板状・立像の2タイプがあるのか、立像タイプの文様構成が左右対称ではないのは偶然なのか、などであるが今後試奏データを増やすとともに考えてみたい課題である。

最後になりましたが本稿を草にするにあたって、芹沢昇氏（釈迦堂遺跡博物館）、岡田憲一氏（榎原考古学研究所）、小林広和氏・石神孝子氏（山梨県埋蔵文化財センター）にはご協力いただきました。記して感謝いたします。

《参考文献》

- 小野正文 1985 「所謂圓錐形土偶に就いて」『研究紀要2』山梨県立考古博物館・埋蔵文化財センター
 小野正文 1987 「第3節 土製品」『釈迦堂Ⅱ』山梨県埋蔵文化財センター調査報告第21集
 今福利恵 1996 「中前期半 山梨県の様相」『中部高地をとりまく中期の土偶シンポジウム発表要旨』「土偶とその情報」研究会
 長田友也 1999 「縄文時代における土偶形土鈴の一考察」『貝塚54』
 野代恵子 2003 「音の鳴る土偶」『山梨考古学ノート』



第2図 土笛状土偶（板状）各部位の名称



第3図 内部に鳴子のない土鈴形土偶の一例

(研究メモ) 山梨県における勝坂式土器後半期の素描

今福 利恵

- 1 はじめに
- 2 各期の様相
- 3 問題点と課題

1 はじめに

近年刊行された山梨県史において山梨県内の縄文土器の体系的な編年が明らかにされた(小野・今福・三田村1999)。県史の中で縄文土器編年は示された土器の他に紙数の関係から説明が少なく十分になされているとはいえないものとなっている。特に、山梨県内でも出土量の多い中期についてはその後いくつかの批判や再検討がなされているところでもある。山梨県史で私の担当した中期についてもその後いくつかの別稿があり(榎原2001、伊藤2001)、いささか認識の違いがみられる。勝坂式土器についてはここ数年において山梨県内でも土器資料の増加がみられ、長野県の資料や西関東地方の資料との対比が可能となってきている。近年発表された多摩・武蔵野地域の詳細な編年表(黒尾・小林・中山1995)と対比したとき、勝坂式前半期(沓沢式期および新道式期)については概ね一致をみる。しかし、勝坂式後半期(藤内式期および井戸尻式期)についてはその型式内容の地域差等の要因により対比が困難な状況がみてとれる。そこで山梨県史刊行以後に発表されたいくつかの新しい資料も加えながら、勝坂式土器後半期の山梨県内の様相とこの部分についての若干の私見を不十分を認識しつつも示してみたい。

山梨県史の中で勝坂式土器を沓沢式期、新道式期、藤内式期、井戸尻式期の大きく四期に分け、後半期の藤内式期を四段階に、井戸尻式期を三段階に細分した(今福1999)。原則的に住居址等の遺構単位による資料をもとに編年を検討した。土器については多様な型式によって構成されているので特に代表的な型式を抽出し、これらを中心に検討していく。この検討に当たっては住居址出土資料などある程度遺構単位で把握できる資料をもとにした。異なる型式がどのように伴出するのかを視点におき、多岐にわたる型式群の併存関係をとらえ直すためである。こうしてとらえた一群を施文技法や文様モチーフ(1図)によって共通性を見いだそうと考えた。紙面の関係でその検討資料をすべて提示できないが、ご容赦願いたい。型式には、新道式期からの特徴となる口縁部に重三角区画文を持つ一群、胴部にサンショウウオやワラジ虫などと呼ばれる抽象文を持つ一群、胴部にパネル状のモチーフを充填する一群、胴部に横帯槽円区画文を持つ一群、口縁部と胴部に波状沈線を持つ一群、胴部に縄文が施文される一群、などいくつかの型式ごとに分けてそれぞれをみていくことにする。勝坂式土器の特徴が多様な型式群を含んでおり、また整理検討が不十分のままではあることは否めず、現段階での理解である。

2 各期の様相

(1)藤内式1段階(2図)

塩山市町田遺跡2号住居跡がよい資料である。その他、菲崎市石之坪遺跡4号、7号、21号住居跡などがまとまっている。町田遺跡の資料では新道式段階の土器(1)があり、やや古い様相がみてとれる。石之坪遺跡の資料(1,2)では、重三角区画文土器の区画内に玉抱三叉文が多くみられ、三角押文のほかに波状沈線も併用されている。前段階の特徴を継承しつつも簡略化される方向にあり、新しい段階に位置づけられるものとする。これらの資料群から以下のこととみてとれる。

施文技法として隆帯に沿って連続爪形文と三角押文もしくは波状沈線が並んでいるのが特徴となる。三角押文から沈線へ移行する段階で、両者が併存することが多く、前段階と区別しにくい。波状沈線の代わりに半莖竹管

の刺突によるU字文の連続とする温泉マーク状となる文様技法は重三角区画文土器にはないと思うが、町田遺跡2号住居跡のパネル文土器(10,12)にみられる。この場合、隆帯に沿って施文されるのではなく、パネル文の中に充填されるモチーフとして存在する。重三角区画文土器は口縁部モチーフがしっかりしたものと崩れて波状隆帯状(町田5)になるなどの大きく二系統がある。隆帯上に刻みはなく、これに沿うように連続爪形文とその外側に三角押文が施される。横方向の隆帯には波状沈線となる場合がある。区画内はモチーフの形状と同じか、縦位の三角押文による沈線、キ襖三叉文が入る。パネル文土器は口縁部を無文とするが、ここに円形の貼付文(町田9~11)がありここから垂下する隆帯によって胴部文様が区画される。隆帯上は連続爪形文や交互刺突文により刻まれる。パネルは縦長であるが、口縁部付近に横長になるものがある。このときパネル内は集合沈線でなく輪郭に沿って連続爪形文が施される。抽象文土器にはサンショウウオ状のモチーフ(石之坪1,8)と草鞋虫状のもの(町田7)がある。サンショウウオ状文は前段階と同様に幅広の体部が表現され、中を玉抱三叉文により体部をくりぬくよう表現される。このモチーフの外輪郭には連続爪形文と波状沈線が沿う。ただし隆帯上に刻みはない。楕円区画文土器(石之坪16)は少ないが、楕円形の内側に連続爪形文が沿い、中に横位の波状沈線が入る。小波状隆帯文土器(町田19~21)は口縁部直下に波状隆帯がめぐるもので胴部には縄文が施文される。

(2) 藤内式2段階(3図)

大泉村甲ツ原遺跡B区1号住居跡、韭崎市石之坪遺跡41号住居跡、柳形町ヤ木遺跡2号住居跡が比較的まとまった資料で、その他、釈迦堂遺跡群野呂原17号住居跡、甲ツ原遺跡36号住居跡、上の平遺跡16号住居跡などにみることができる。甲ツ原遺跡(1)やヤ木遺跡(6,8)の資料では隆帯に沿う連続爪形文にU字状の刺突文がならぶ温泉マーク状モチーフがみられ、波状沈線からの変形として多用されるように伺える。重三角区画文内の三叉文もみられなくなり、新しい様相として捉えることができる。

三角押文はこのころもの少なくなってくる。隆帯に沿って連続爪形文と波状沈線もしくはU字文が施される。重三角区画文土器は口縁部モチーフの隆帯に刻みがみられるが胴部隆帯には刻みが施されない。隆帯に沿う連続爪形文には温泉マーク状のモチーフが多くみられるようになる。パネル文土器は胴部区画する隆帯上に刻みがあり、綾杉状や交互刺突などが混合している。パネル文には斜行や格子状の集合沈線があるが、一つのパネル文に一種のモチーフとなる。また胴部下端のパネル文は底部辺が閉じずに開いたままとなる。隆帯に沿って三角押文もみられるが、直線的でジグザグしない(甲ツ原6)。抽象文土器のサンショウウオモチーフ(野呂原2)は輪郭を隆帯によって表現するが、隆帯上に刻みはない。草履虫モチーフは隆帯上を刻んでいる。楕円区画文土器の楕円モチーフは片側が膨らむ。

(3) 藤内式3段階(4図)

釈迦堂遺跡群塚越北A遺跡4号、10号住居跡、三口神平遺跡32号、84号住居跡がまとまっており、さらに金の尾遺跡13号住居跡、甲ツ原遺跡24号住居跡にもみることができる。三角押文はわずかに併用されるが、ほとんどみられなくなる。パネル文土器も胴部の隆帯による区画が複雑化し、それにあわせるようにパネル文も多様化する。隆帯に沿う連続爪形文は少なくなり、隆帯上を刻むようになってくる。その刻みも多種みられる。

重三角区画文土器は隆帯によるモチーフにおいて口縁部には刻みが一部にのみみられるが、胴部には刻みが施されない。パネル文土器は本段階で盛行する。パネル文は多様化し、格子状や斜行集合沈線で充填され、さらに波状沈線が中に描出される(塚越北A10住6,7)。また縦位の複数の沈線の間を交互刺突したりと多様なモチーフが描かれる。区画する隆帯も連続爪形文や刻み、交互刺突、綾杉刻みなど多種がみられるが、一種のみの刻みとなる。胴部下端のパネル文も閉じるものが増えてくる(塚越北A4住4,野呂原7)。抽象文土器はサンショウウオ状モチーフの隆帯上に刻みはない。これに伴う楕円区画文では両側が膨らみ、刻まれることが多くなる。小波状隆帯文土器(塚越北A4住10,三口神平3)は、胴部に文様が展開し、W字状隆帯の上側区画内にパネル文が入り、胴部下半の隆帯上は刻まれる。

(4) 藤内式4段階(5図)

重郎原遺跡、上野原遺跡3ABCD号住居跡、海道前C遺跡4号住居跡に比較的まとまっているが、次段階の井

戸尻式1段階の土器も混在している。やや底部が張り出すようになり屈折底への移行が伺える。型式もパネル文土器や抽象文土器が少なくなり、組成からみられなくなることもある。区画内の充填文様も多種の組み合わせがみられるようになってくる。重三角区画文土器はこの段階から胴部隆帯にも刻みが施されるようになる(海道前C1.2)。また区画内も多様化してくる。底部もわずかにせまみが膨らんだ形状を呈するようになる。パネル文土器(重原4)は藤内式3段階と大差がないが、パネル文の角に渦巻きモチーフが多くみられるようになる(海道前C5.7)。また胴部下端は閉じており、底部にわずかにふくらんだ無文帯がみられる(海道前C5)。抽象文土器はこの段階にはみられなくなる。頸部にめぐる楕円区画文土器は楕円隆帯全体に刻みが施される。ただし、多段楕円区画文は刻みが無い(重原7)。

(5)井戸尻式1段階(6図)

海道前C遺跡1号、8号住居跡、三口神平遺跡35号住、48号住居跡の資料が比較的まとまっている。さらに、甲ツ原遺跡9号住居跡、上野原遺跡19号住居土坑、上の平遺跡22号住居跡の資料がある。長野県方面の八ヶ岳周辺域と甲府盆地周辺域ではこの段階から様相が異なってくる。高根町海道前C遺跡の調査により八ヶ岳南麓周辺の様相が明らかとなった。重三角区画文がタマネギ形状(海道前C1.2)となり、またパネル文土器(海道前C13~24)などが八ヶ岳方面の特徴となる。またバケツ形(三口神平3.4)、円筒形(三口神平5.6)となる横帯区画文土器は甲府盆地周辺から関東方面にみられるものとなる。

重三角区画文土器は口縁部の文様モチーフが変形し、楕円の部分が強調されたり(海道前C5.6)、あるいは三角形部分が波状隆帯となる(海道前C7)など多様化が定着しつつある。重三角区画文は三叉文や縦位沈線で充填される(海道前C1.2)。楕円形モチーフとなるものは渦巻き文がみられ、タマネギ状モチーフには縦位沈線で充填される。隆帯上は刻みが施され、交互刺突や綾杉状刻みの他に斜め刻みが出現する。また隆帯脇の連続爪形文は一部に残存するが、基本的にみられなくなる。底部はやや張り出しが明確となってくる。この張り出しの直上には楕円区画文がめぐる(海道前C9.10)。パネル文土器はほぼ八ヶ岳方面のみのみみられ、甲府盆地周辺にはほとんどみられなくなる。口縁部を無文とし、シャンブーハット状の隆帯により胴部文様と区画される。胴部の主モチーフとなる隆帯はU字形となり、刻まれる。またパネル文の渦巻きはやや大きくなり、三叉文も多用される。底部の張り出しは少ないが、屈折底となり、張り出した下側がやや広く、無文となる。楕円区画文土器の楕円区画内は横S字や縦位沈線、交互刺突状モチーフ、また環状モチーフが加わる(5図重原21)。楕円区画の横側は太くなり、捻れ状の刻みがみられる。胴部がふくらみ口縁部を無文として胴部にひろく文様が展開する横帯区画文土器(三口神平3.4)がこの段階から多くみられるようになる。胴部文様上半にW字状となる波状隆帯がめぐり、下半は楕円区画文となる。区画内のモチーフは楕円区画文土器と同様である。長野県方面に多い胴部下半に楕形文をもつ土器(海道前C34)は山梨県内においてはほとんどみられない。

(6)井戸尻式2段階(7図)

海道前C遺跡2号住居跡、一の沢遺跡4号住居跡がまとまっている。やや新しい3段階となるものもいくつか含まれるが、特徴的なので区別は可能である。さらに三口神平遺跡36号住居跡、一の沢遺跡56号土坑、上野原遺跡8号住居跡などもこの時期に位置づけられる。文様描出は半肉彫的になり、人物や蛇、イノシシなどのやや具象化したモチーフが増える。施文技法も隆帯が幅広化する傾向にあり、突起や把手も大型化していく。

重三角区画文土器はあまりみられなくなる。口縁部から重三角区画文、楕円区画文、胴部には縄文施文という文様構成となっていく(海道前C1)。パネル文土器(海道前C4~7)はこの段階にもこのころがパネル文自体はもはや沈線化し、三叉文や渦巻文が多用される。横帯文土器には人休文が初段的だがみられるようになる(一の沢18.19)。横帯文土器の口縁部にみられる円形モチーフ(海道前C19)も、前段階は三叉文が中心であったが、本段階にはU字形沈線の中に円形刺突がはいる文様がならぶ。横帯文土器や楕円区画文土器の区画内は単沈線による三叉文が多くなる。隆帯上は綾杉状刻みや交互刺突、頸状押圧など加飾される。四単位の大形把手を持ち、算盤玉状の屈折底となる多喜塚タイプと呼ばれる一群(一の沢9~12)が一の沢遺跡で多くみられる。屈折底も張り出し部分の上下が同じ高さとなり算盤玉状を呈する。褶曲文土器(一の沢6~8)がこの段階から出現する。

(7)井戸尻式3段階(8図)

西原遺跡15号、17号住居跡、甲ツ原遺跡6号、10号、52号住居跡、一の沢遺跡6号、9号住居跡、野呂原遺跡15号、22号住居跡など、比較的多くのまとまった資料がある。口縁部を無文として胴部を縦位条線とする曾利式土器に類するもの(西原17、甲ツ原10住8.9.12.52住2~5)が伴ってくる。ただ、これらの一群は曾利I式古段階とするには初源的であり、区別が困難なものもある。しかし曾利I式古段階とは異なるものであり、一段階設定できるものとする。全般的に降帯は幅広化し、区画内に渦巻文や三叉文を単位線で描出している。屈折底は張り出し部分が前段階より上にあがり、高い位置になる。重三角区画文土器は村上遺跡1号住居跡などの資料がある。パネル文土器は消失し、わずかに八ヶ岳方面にのこっていることがある。横帯文I器に人体文を主文様とする一群(西原3.4、甲ツ原10住1~3)がある。楕円区画文土器や横帯文土器は降帯二本単位でモチーフが描出されるようになる(甲ツ原10住1.3)。区画内は渦巻文と三叉文が多く、W字状の降帯も中に円形文がはいる(西原6)。楕円区画文も中央部を縦位沈線で充填し、その両側を渦巻文とする(9国社口5、9国野呂原6~8)。多喜窪タイプはかなり崩れ簡略された文様となる(甲ツ原52住1、野呂原1~3)が、わずかにこのる。縄文系土器は口縁部を無文とするが、胴部の縄文(西原11.12)にかわり縦位条線となるものが出現(西原17、甲ツ原10住8.9.12住2~5)し、胴部の懸垂文も降帯二本で刻まれるものとなる(甲ツ原52住2)。これらの一群は曾利I式の初源的なものといえる。

(8)井戸尻式木~曾利式古段階(9図)

一の沢遺跡8次4号住居跡、野呂原遺跡10号住居跡、宮の前遺跡4号、8号住居跡、社口遺跡31号住居跡の資料にみることができる。概略的には明らかに曾利I式古段階と認識できるものが伴うことにより前段階と区別できる。ただ、井戸尻式3段階の土器も伴うことが普通であり、その一括性には慎重を要する。一の沢遺跡8次4号住居跡や野呂原遺跡10号住居跡の資料には加曾利E1式ともとれる口縁部に渦巻文をもつものがある(一の沢1、野呂原1~3)。横帯文土器や条線を持つ一群では降帯を二本単位にし、その上半載竹筥の内面による連続押圧によって刻まれる技法が出現する(社口4~7、野呂原19)。

3 問題点と課題

山梨県史における勝坂式土器編年以降の新資料を加えての位置付けと検討をおこなったが、いまだ系統整理が不十分であると認識している。勝坂式土器の系統発生について基本的な文様構成からの変形によるという考え方(今福1990)は大きくかわっていない。しかし、勝坂式土器を構成する各型式について、さらに分類が可能でもあり、他型式との漸化的な変化との区分の問題もある。こうした点については山梨県内のみならず広域的な比較検討が必要であり、その前提として編年の整合性が問われるところとなる。広く施文技法について共時的な捉え方を前提とするが、一系列的な変遷が必ずしも観察できるものでもなく、破片資料においては誤認の可能性もある。また、一括資料の認定の仕方は出土状況の詳細な検討から分離できても型式学上の区分には慎重を要する。限られた現状ではデータを積み重ねての比較検討によって妥当な案を示すにすぎないと考えている。東京方面において中期の詳細な細分案が発表され、勝坂式土器においてもⅧ期12段階の細分がなされた(中山1995)。新地平編年と呼ばれるものであるが、勝坂式土器については山梨県史編年と機ね整合しているものとする。しかし、藤内段階以降の区分は一致するもののその内容にはいくつかの齟齬が認められ、地域的な差や共通性を検討する必要がある。多様な勝坂式土器に限られた紙面で説明することは困難であるが、共通の課題として検討を試みなければならないと認識している。また多摩方面での調査から該期の文様施文手法が細かく分類されこれをもとに検討がなされている(黒尾1995)。ひじょうに有効な方法であるが、時期ごとの変遷においては検討方法や視点が違うため、やはりずれが認められるところでもある。また井戸尻段階はおおむね一致しているが、井戸尻式3段階について青梅市の駒木野遺跡例では3段階が無く、前後する時期の土器群が共存するという事例が認められる(伊藤1998)。山梨県内でのあり方と異なっており、問題が含まれているかどうか、広範な地域での比較検討が必要となる。以上、若干の新資料を加えながらの様相を概観してみたが、今後はさらに系統的な整理と検討を

おこない、通時のおよび共時的な整合性を広域的にみていきたいと考えている。

本稿は山梨県史執筆時のメモをもとに丘陵考古学研究会、2002年10月のセトルメント研究会で発表した内容をまとめたものである。石井寛氏、小林謙一氏、黒尾和久氏、山本孝司氏、立石徹氏、寺内隆夫氏、榊原功一氏、榊原茂氏、セトルメント研究会各氏、丘陵考古学研究会各氏のご指導、ご助言を賜ったところでもある。感謝申し上げますとともに、不十分な内容についてさらなるご批判ご指導を請う次第である。

・参考文献

- 今福利恵1990「勝坂式土器の個性と多様性」『考古学雑誌』76-2
黒尾和久・小林謙一・中山真治1995「多摩丘陵・武蔵野台地を中心とした縄文時代中期の時期設定」『縄文中期集落研究の新天地（発表要旨・資料）』縄文中期集落研究グループ・宇津木台地区考古学研究会
中山真治1995「パネル文土器の系譜」『東京考古』13
黒尾和久1995「縄文中期集落遺跡の基礎的検討（1）」『論集宇津木台』1
伊藤博司1998「26b号住居跡と出土土器について」『駒木野遺跡発掘調査報告書』青梅市遺跡調査会
小野正文・今福利恵・三田村美彦1999「縄文時代の編年」『山梨県史 資料編2 原始・古代2』
今福利恵1999「中期中葉（勝坂式土器）」『山梨県史 資料編2』
榊原功一2001「縄文中期の集落変遷と土器様相」『石原川北遺跡』マート地点 石原川北遺跡発掘調査団
伊藤公明2001「寺所第2遺跡T地区37号住居跡出土の遺物について」『八ヶ岳考古（平成12年度年報）』北巨摩都市町村文化財担当者会

・図版出典・報告書

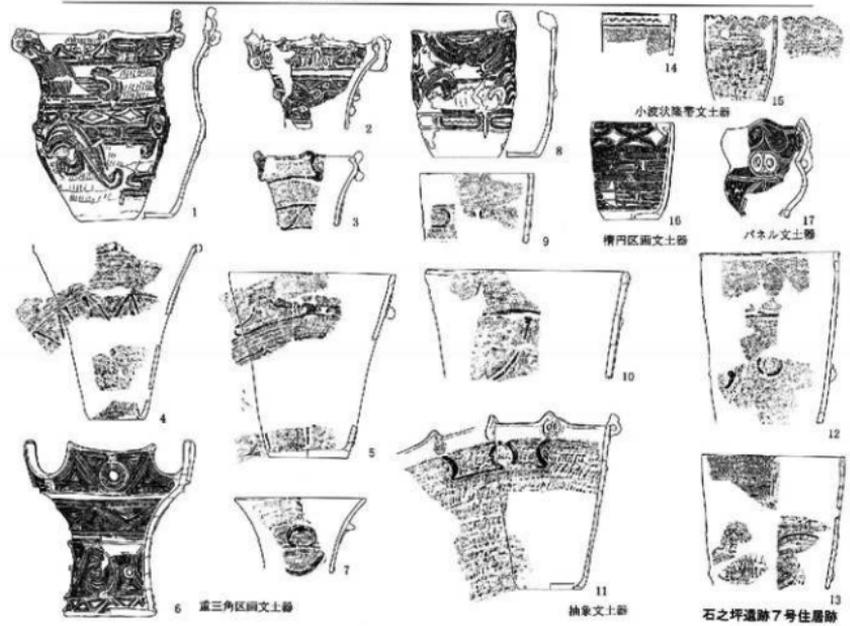
- 石之坪遺跡発掘調査会 2000 『石之坪遺跡（東地区）』
上野原遺跡発掘調査団 1998 『上野原遺跡発掘調査報告書』
塩山市 1996「重原遺跡」『塩山市史』資料編第一巻
塩山市 1996「町田遺跡」『塩山市史』資料編第一巻
境川村教育委員会 1997 『一の沢遺跡－7次・8次調査－』
境川村教育委員会 2002 『西原遺跡・柳原遺跡（2次）』
榊形町教育委員会 1987 『ノ木遺跡』
高根町教育委員会 1997 『社山遺跡（3次）』
山梨県教育委員会 1986 『釈迦堂Ⅰ』
山梨県教育委員会 1987 『釈迦堂Ⅱ』
山梨県教育委員会 1987 『釈迦堂Ⅲ』
山梨県教育委員会 1986 『一の沢西遺跡・村上遺跡・後呂遺跡・浜川場遺跡』
山梨県教育委員会 1987 『上の平遺跡（第4次・5次発掘調査報告書）』
山梨県教育委員会 1987 『金の尾遺跡・無名墳（きつね塚）』
山梨県教育委員会 1987 『上野原遺跡・智光寺遺跡・切附遺跡』
山梨県教育委員会 1995 『宮の前遺跡』
山梨県教育委員会 1996 『甲ッ原遺跡Ⅱ』
山梨県教育委員会 1997 『甲ッ原遺跡Ⅲ』
山梨県教育委員会 2000 『古堰遺跡・大林上遺跡・宮の前遺跡・海道前C遺跡・大林遺跡』

| | 扉内区画文土器 | パネル文土器 | 抽象文土器 | 楕円区画文土器 |
|---------|---------|--------|-------|---------|
| 扉内式1段階 | | | | |
| 扉内式2段階 | | | | |
| 扉内式3段階 | | | | |
| 扉内式4段階 | | | | |
| 井戸尻式1段階 | | | | |
| 井戸尻式2段階 | | | | |
| 井戸尻式3段階 | | | | |

第1図 文様の施文手法

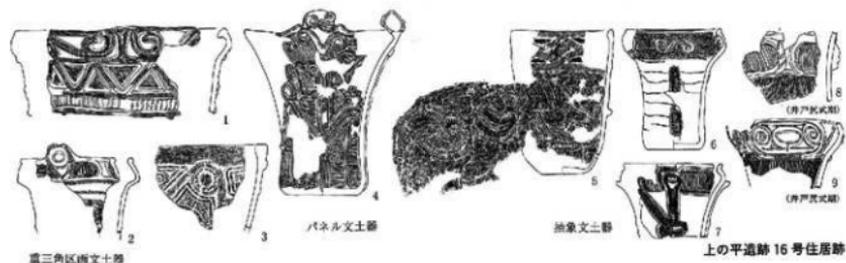
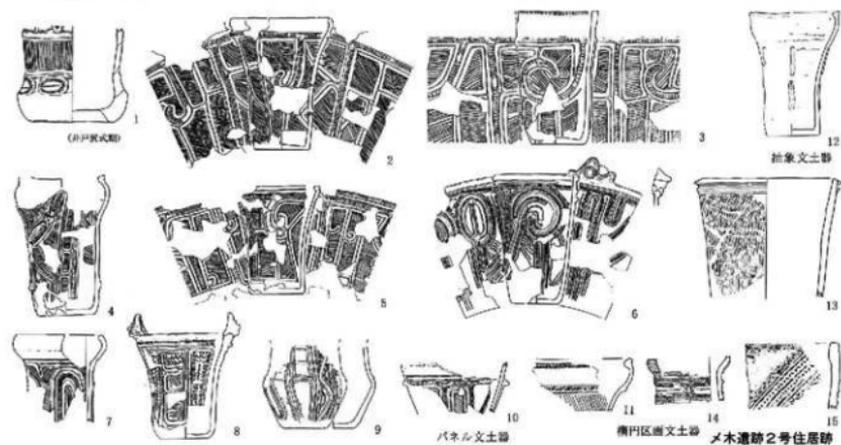
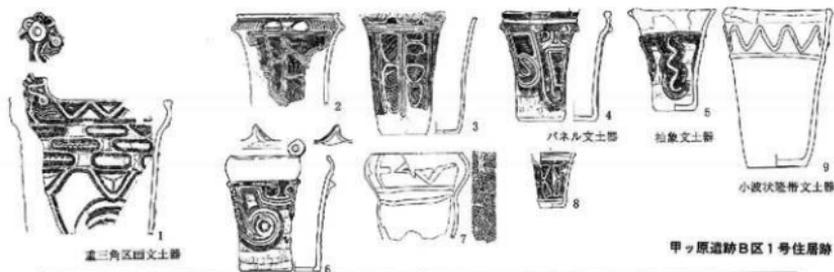


町田遺跡2号住居跡

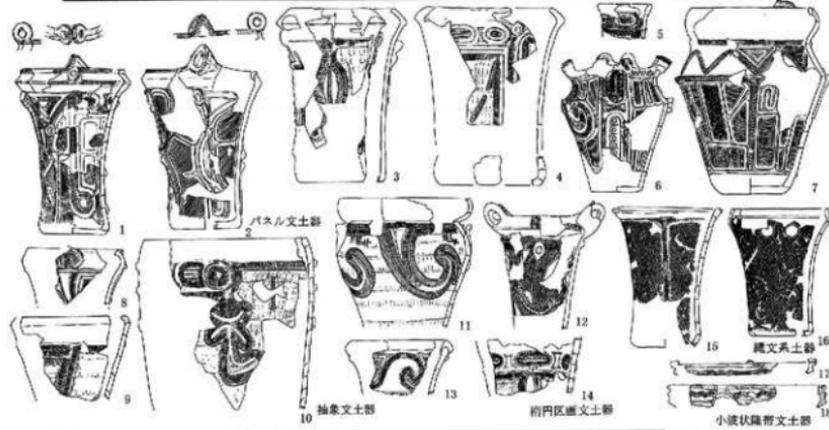


石之坪遺跡7号住居跡

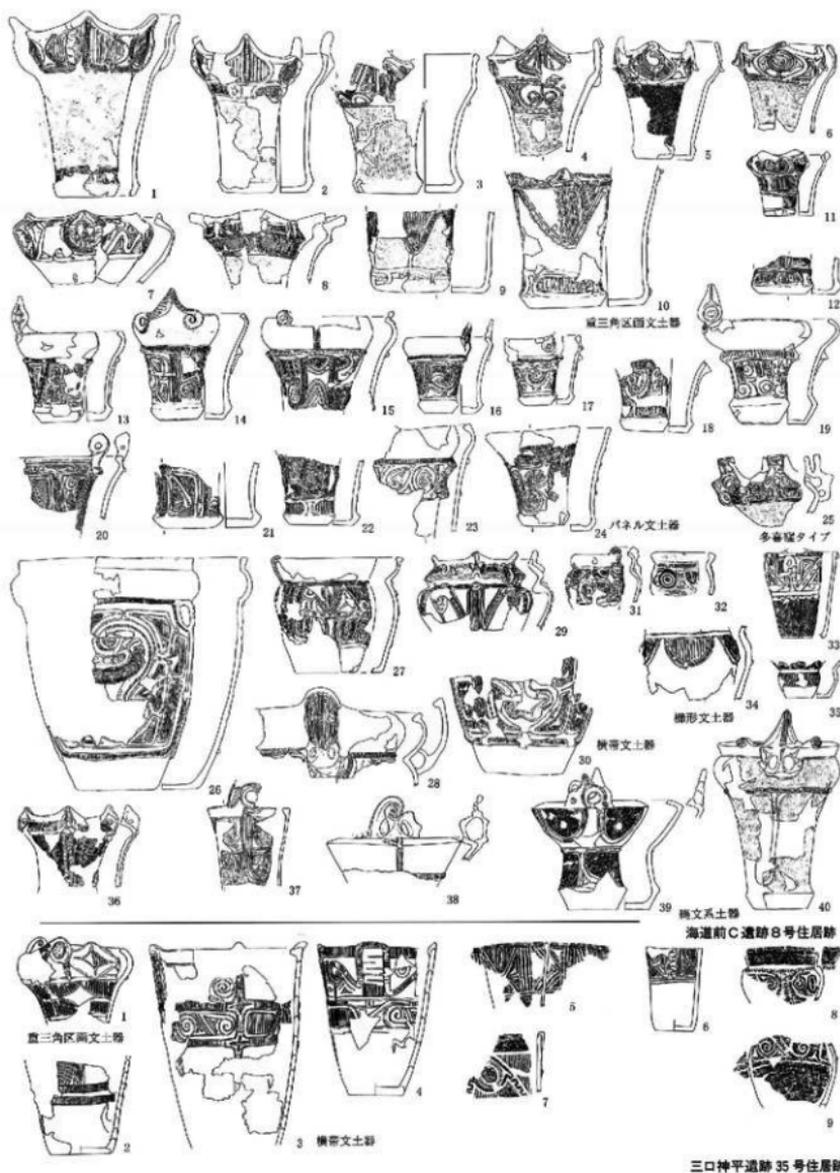
第2図 藤内式1段階



第3図 藤内式2段階

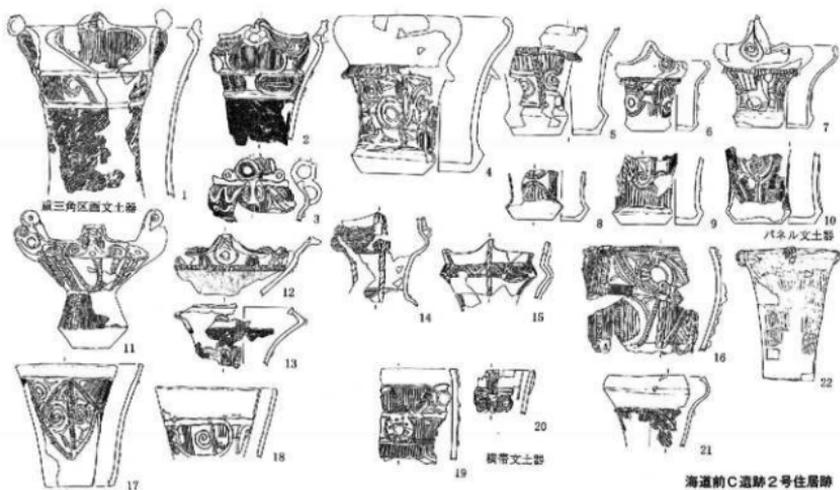


第4図 藤内式3段階

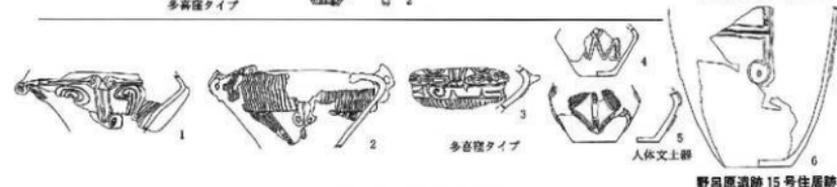
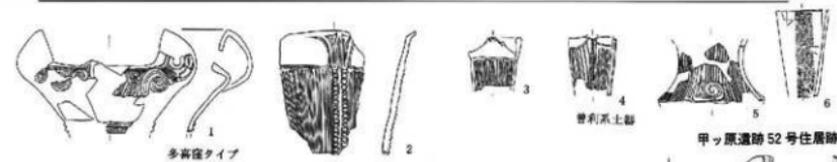
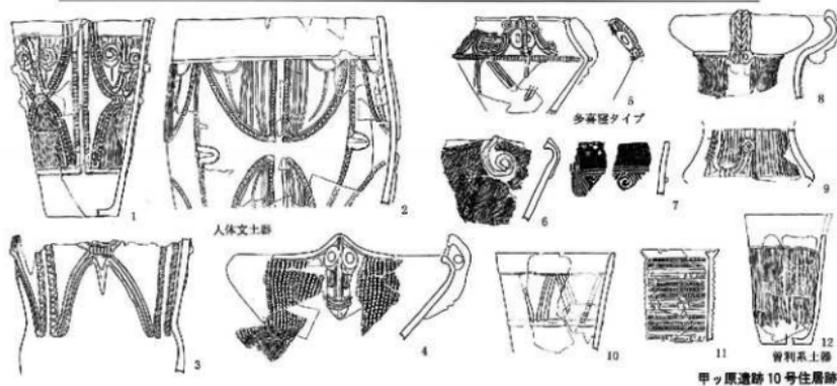
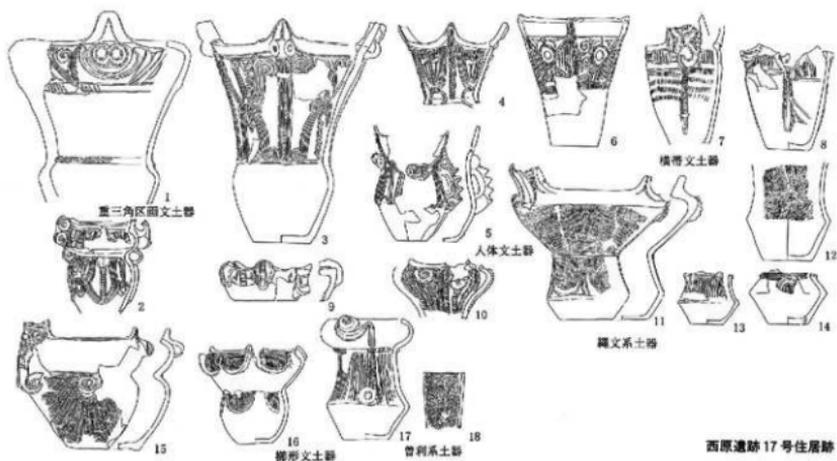


三口神平遺跡 35号住居跡

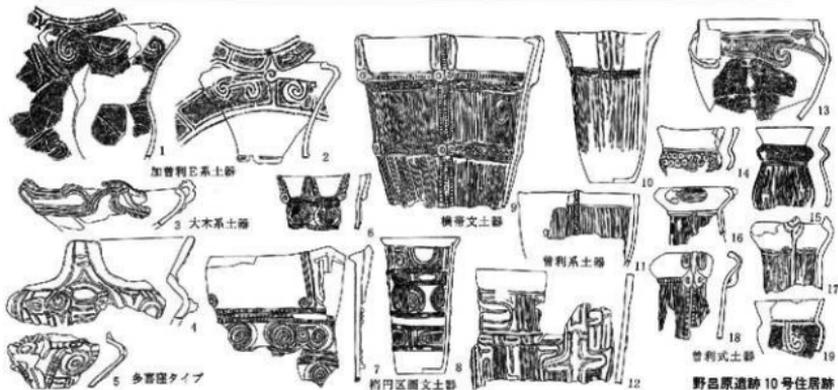
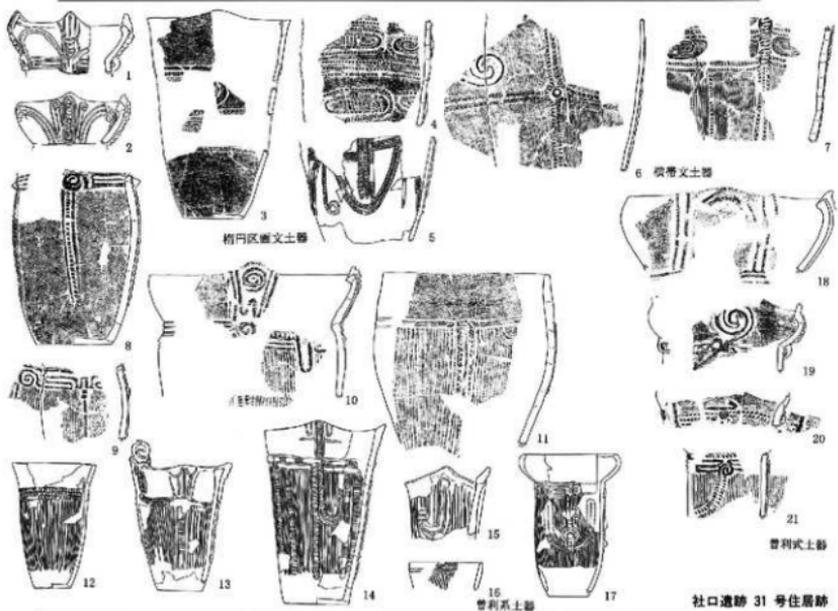
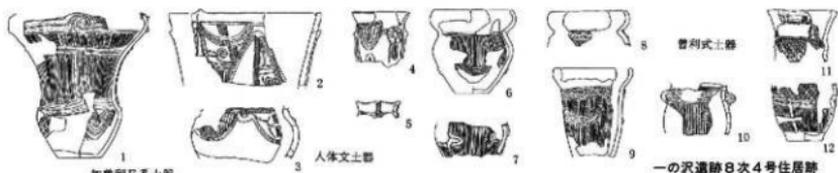
第6図 井戸尻式1段階



第7図 井戸尻式2段階



第8図 井戸尻式3段階



第9図 井戸尻式~曾利1式古段階

渦巻把手状装飾土器の展開

渦巻突起連結結土器から渦巻把手土器へ

小林 広和

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1 はじめに | 4 編年の位置付と変遷 |
| 2 把手状装飾 | 5 おわりに |
| 3 出土状況から観た性格と分布 | |

1 はじめに

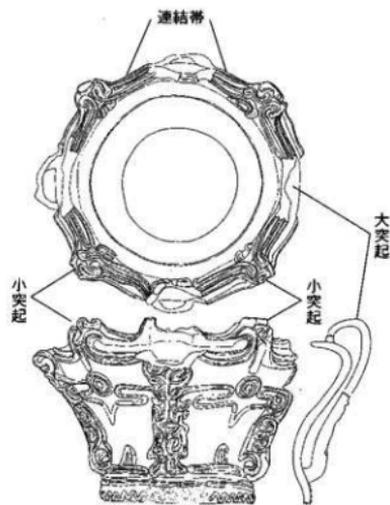
甲府盆地東部における渦巻把手状土器の発見は、笛吹川上流部に位置する安道寺遺跡例が最初で、体部が80cmと特殊な大型把手状土器が2個体使用され打欠行為の後土壌墓に埋納された事実は当初より注目された¹⁾。ついで、南方に約 1km離れた釈迦堂遺跡群よりは、大小の突起が交互に4単位に配されて、しかも各突起は連結帯で結合された例と把手1対の例が検出され、前者は井戸尻最終木に、後者は曾利I古式に位置付けられた²⁾。さらに笛吹川の中流に位置する上野原遺跡でも4単位大小突起連結結土器が検出され、報告者は曾利I式と認定³⁾しているが、その後井戸尻最終木期として考えられている⁴⁾。一の沢西遺跡では4例が検出されその内2例が4単位大小突起連結結土器であった。その1は井戸尻II段階の大型の崙状把手土器と共伴して検出されて曾利I式渦巻把手土器の一要因として考えられ⁵⁾、その製作背景には大木8a式系統を考へて、土器胎土が共伴土器と異なることから他地域で作られ流入したものと考えられた⁶⁾。その2はやはり4単位大小突起連結結土器であり、胴部には曾利式に一般となる複合条線を施文する類であるが、やはり井戸尻最終木に位置付けられている。この他、4単位突起連結結土器以外では、一の沢で1対式、2単位1対、上野原遺跡では把手4本ドーム形が、突起連結結土器の最終段階として境川西原遺跡で一对であるが、連結帯・小突起が括れ部に垂下する例(把手・1本式)が検出されている。

一方、盆地北西部から八ヶ岳南麓地域での出土例は希少であるが、曾利I式占段階で渦巻把手状部1対式を有するものが、甲ツ原遺跡A-156号土壌からはほぼ完形で1個体が横位で検出している。

次いで曾利I新段階では、津金御所遺跡第P-8号土壌から2個体の土器埋納されてやはり1対式の渦巻把手状土器が1点検出されている。今日までのところ、八ヶ岳西麓地域ではやはり1対型が数例検出されており当該地域では1対式深針土器が主流を占め主体的位置を確保しているものとする⁷⁾。

以てからの状況を観ると渦巻把手状土器の様相は甲府盆地東部地域を流れる笛吹川水系に分布する4単位把手状土器と八ヶ岳南麓地域系統の1対式把手状土器とに2大別される可能性が示唆されるところである。

このような状況下で本来ならば、この両地域の渦巻把手状土器を総合的に比較検討を行う作業が必要であると考え、この問題は土器型式の比較検討にとどまらず地域的様相、文化圏、人的交流当の問題が深くかわつてくるため時間的制約から今回は、4単位把手状土器の変遷



第1図 大・小突起及連結帯

に対象をしぼることとする。

さてこの4単位把手状土器は、少数派であるが¹⁰⁾4単位で大小の突起を交互に配してその間を連結帯で結ぶという、強い個性をもって笛吹川水系に分布しており、渦巻把手状土器の中で主体的立場を保っているものと考えられる。編年の位置については、個体間同士の持つ諸特徴に明らかな相違点が認められるにもかかわらずなぜか井戸尻最終未段階として一括してまとめられて論議がなされていないのが現状である。その原因は繰り返しになるがキャリバー形の口縁部上端に4単位に大把手状装飾を配し、その間に小突起を置き、さらにそれらを降帯文等で連結するという個体自身が持つ強い個性が一括され1時期という短期間の中に考えられた所以と考えられる。ここではこれら把手状装飾とそれらを結ぶ連結帯の形態変化及び位置、整形、施文等の属性を再吟味して、変遷過程を考えてみることにする。

2 渦巻把手状装飾

笛吹川水系の所謂搭把手土器は、一の沢4号住、56号土壌の発掘結果により実態が明らかとなって、当該地域での編年基礎資料となり井戸尻第Ⅱ段階の位置を確定して、これまでの空白部分を埋める結果となった。又この中で中心的な搭把手土器はキャリバー形口縁部上端に大型な中空立体の装飾物を乗せる典型的な例といえるが、その形態にはいくつかの変種が認められた。これら一群に時間的に後続する純渦巻把手状土器は型式・製作技法からみて、これらの搭把手土器群を母体として出現したものと考えられる。

今回のテーマである笛吹川水系に分布する4単位渦巻把手状土器は、口縁部上端に大・小の中空の渦巻把手状装飾が交互に配置されている。その内、大型な把手状装飾を把手と呼称し小型な把手装飾を突起と区別して呼称されているが、大小の把手装飾ともに口縁部上端に乗り、あるいは外部が口縁部側にまでずり落ちるが、いずれも大・小把手装飾は同一な設置方法で配置されているのが認められ、大小の違いこそあれ区別する理山は見つからないのが現状である。

また一方では、深鉢形土器に、口縁部上部より下位の折れ部にまで及ぶ大型化した把手装飾が付く例の発見が増加して、上記の口縁部までの把手装飾と比較するに明らかな相違が認められる。このような状況の中では、これらを一括して把手として扱い、また同一方法での設置であるのかかわらず、把手・突起と区別して論を進めるには多少の困難が伴うものと考えられる。そこで今回は、渦巻把手を渦巻把手状装飾と総称して、これら立体装飾を口唇部を基準にして法量、設置位置関係を以下に整理する。

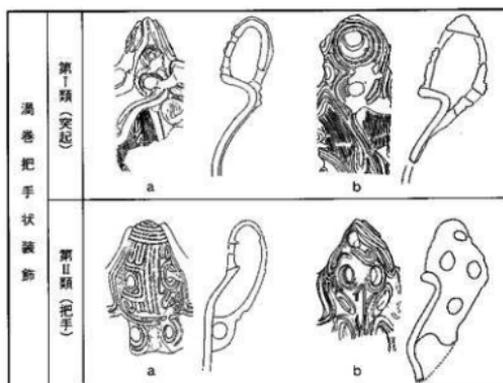
渦巻把手状装飾 (第2図)

I類 a キャリバー口縁部上端部に乗り、口縁部までははみ出さない。

I類 b キャリバー口縁部上端から口縁部上位に垂下し連結帯は口縁部上端から口縁部上位にかけて斜行する。

II類 a 深鉢形土器に貼り付けられるように折れ部まで認められ、口唇部を中心として上部と下部での法量はほぼ等しくなる。また把手状部の下位では眼鏡状にまとめられる例が多くなる。

II類 b キャリバー形口縁部上端から折れ部にかけて張り付けられ、下位では眼鏡状にまとめられる。



第2図 渦巻把手状装飾の分類

以上から小稿では、本1器の名称については全体の総称を渦巻把手状装飾と呼ぶ。I類a、b類の口縁部上端から口縁部上部までの範囲に止まる立体装飾の類を突起と認識して渦巻突起として、同一固体の中で交互に規格の異なるものに対しては、大突起・小突起として区別する。II類a、b類の柄部まで垂下する立体装飾の類は突起との区別関係から把手として認識して論を進める。

3 出土状況から観た性格と分布域

4単位突起連結土器の出土状況から見た本例の性格について若干触れておく。最初に登場するのが1986年長沢宏昌による「曾利I式大渦巻把手成立の一要因」である。そこでは(第1図)を大木8a式系統・搬入品としてとらえられた一の沢西56号土壇No.4土器であり井戸尻期第II段階に比定して、さらに渦巻把手土器出現の一要因として考え華々しく登場した。遺跡は、御坂山塊の春日山の山麓部と曾根丘陵の接点に位置し、標高420m前後を測る。東側を狐川に切られる緩斜面は防ヶ峠の下を流れる境川まで続いている。西側の山裾には寺平遺跡をはじめとして縄文遺跡が点在し、狐川沿いに多くの遺跡が調査・確認されている。

出土状態は、短径1m、長径1m10cm深さ60cmの円形に掘り込んだ中に壁彫り石囲いされ、4個体の土器が打欠・破壊の状態で充填された状態で検出された。報文中のNo.4土器は土器の内て下位に部分にあたり、胴部以下は埋納以前に打欠され、口縁部を上にした正位の状態で埋納されていた。

当該期では土壇の中に隙間もなく土器を打欠き充填し下位に正位の土器を埋納した事例は極めて希な例でしかも出土例の少ない大型な把手土器を数個体打欠埋納した状態は、特殊な土壇墓としての位置が与えられるものである。

さらにその中でもNo.4土器が下位に埋納され故意による打欠き後に正位に埋納されたという事実は土器埋納作業の中でも初期段階の過程の所産であり、墓の主体部に関わる施設と考えられ本例の使用目的が土壇墓葬式に際して重要な位置を占めたものと推察される。

第5図1は、やはり一の沢西遺跡出土例であり、渦巻突起連結土器第II段階にあたる。6号住居址南西壁よりに位置する土壇である(第3図2)。住居址とはべつの切り込みと考えられている。径100cm、深さ80cm前後の上壇内出土であり、胴部下半と口縁部の半分は打欠ですでに消失している。報文、図版から見限りでは土壇墓の範疇であると解釈される。本例の編年の位置は釈迦堂野呂原22号住居址出土例との比較検討の結果、今福利恵により井戸尻III段階に比定されている。

釈迦堂遺跡 遺跡は甲府盆地の東端部の京戸川扇状地の扇中央部標高450mに位置する。背後の峰城山と茶白山の間を流れだした京戸川は、北側に広大な緩斜面を作り出し、扇中央部で幅2kmとなる。扇端部にかけて多くの遺跡が確



第3図 渦巻把手状装飾土器・出土状況

認められるが、奈良・平安時代の遺跡は低い位置に、縄文時代は高い位置に多い。調査は中央道のパーキングエリアにあたるため450×150mで本県では最大級の縄文遺跡発掘となった。

第5図2は野呂原地区土器捨て場・詳細不明

第5図5は野呂原地区74号土壙 120×130cm・底部径65cm深さ105cmを測り円形を呈する。出土状況は土壙底面に横位に土器底部は底面に接して、口縁部はやや浮いた状態で出土している。発掘担当者は大木8a式としてとらえている。小突起の一部は欠損する。

第5図11は、sk52号土壙出土の底部より横位に押し潰される様に出上している。

上野原遺跡5号埋壙(第3図・4) 笛吹川左岸の曾根丘陵の中央部に位置する東山の西を流れる滝戸川が、山間部より流出して形成する台地状で、標高350mを測る。曾根丘陵の先端に向かって伸びる尾根状の台地で遺跡は180×150mの範囲が想定される。調査は、道路幅で、縄文時代住居址16軒、土壙95基、埋壙5基、集石・配石1基が検出されている。径70cmの円形の土壙で、底面よりカーブしてつづく壁面は20cmを計測する。本例は打欠された口縁部の半周品の外周部が土壙中央に位置して、土器内面が壁面に対応する。反対側には平石が認められ、土壙中央部で土器に接し、他方は土壙内に落ち込むように隙間に位置している。

塩瀬遺跡(第3図6) 桂川は、山中湖を源として大月市まで北上して以後東に流れを変え神奈川を経て相模川と名を変え相模湾に流れ込んでいる。遺跡は山梨県の東端部の神奈川原よりの地域に存在し、丹次山塊の西部にあたる。付近一帯は桂川によって右岸に大規模な河岸段丘が発達して現代の川面から段丘上まで比高差60m前後を測る。また段丘平坦部は桂川に急峻な傾斜をもって下る幾筋かの深い沢によって分断される。

34号土壙 規模223cm×169cm深さ9.2cmを計測する。形態は隅丸の三角形状である。打欠された渦巻把手土器口縁部の1が土器とほぼ等大の石材と近接して認められた。甲府盆地以外での土壙墓への導入は今日までのところ八ヶ岳西南麓の井戸尻遺跡に検出されているが、御坂山塊を越え桂川流域では唯一である。

№6安道堂寺(第3図3) 笛吹川に流入する重川の上流部で、小倉山より張り出した南向きの洪積台地の先端に近い位置で、標高470m前後である。小倉山と恩若峰に挟まれた台地は、幅1km前後で重川上流に向かい3kmほどつづき、本遺跡の北東1.5km前後で、北原遺跡、重郎原遺跡、柳田遺跡という、これまで本県を代表した縄文中期の遺跡が集中し、他にも多くの遺跡が存在が確認されている。調査は幅10m前後で50mの範囲で、縄文中期の住居址19軒、平安時代1軒、土壙2基が検出されている。土壙は径60cm前後の円形プランで、底面は中央で僅かに高くなり、垂直に近い壁面は開口部で外反する。深さ70cmで上部には遺物は認められない。埋納物は1個体の深鉢、2個体の把手付大型土器が使用される。埋納工程は、1段階：深鉢土器を土壙中央部に横位に設置。2段階：把手土器を打欠き把手部のみ埋納に使用。その使用箇所は土器の口縁部を塞ぐように用いられるもの。深鉢土器の胴部脇に設置されるもの。3段階：残り1個体の把手土器を分割1・2段階を覆うように把手付きの口縁部から順次埋納、最後に底部を埋納して終了する。本例は、曾利Ⅰ新段階に比定されるが、埋納状態は、井戸尻Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ段階の伝統を継承している。また埋納物の3個体の内2個体が銅網格の大型渦巻把手装飾土器である事実は、把手土器の性格が土壙葬式と儀式との間に強い結びつきを示すものとなろう。

後田遺跡 遺跡は、富士川支流の塩川右岸は、塩川の浸食によって造られた茅ヶ岳山麓の断崖と、八ヶ岳の泥流からなる七里岩台地の東側の片山とに挟まれ度重なる氾濫によって形成された、自然堤防状の微高地上に乗る。出土状況は、直径5.5mで中央に1.5m四方の空間をもつ(C字状)を呈する配石下より検出されている。

本例の他に新道期新と曾利Ⅱ式の土器が検出されており、一時期のものとは考え難く配石は重複の結果形成されたものと考えられる。

以上、出土状況は、初源期の一ノ沢56号土壙墓より特殊な埋納方法で検出されて以来、一ノ沢、上野原、安道寺、釈迦堂等で土壙埋納が看取され、土壙以外では特殊な儀礼的性格を持つ土器捨て場から検出され墓祭儀礼に用いられた特殊な性格を持つ容器と考えられる。終末期の安道寺例などは曾利Ⅰ新段階でありながら井戸尻期以来の埋納方法を集約継承している感があり、ほぼ同大な4単位渦巻把手土器把手土器を2周体用意するなど、土壙墓との関連はいつそう強まり頂点として把握される。分布は、IV段階を除くと北から釈迦堂、一ノ沢、上野原

遺跡と笛吹川中流域に固まって認められ中心をなすものと考えられ重要な位置を占めている。この中で例外として塩瀬遺跡例の存在がある。甲府盆地の東の駅である御坂山塊を越え桂川中流に存在し、土壌墓に伴って出土であり今日までのところ唯一であり今後文化圏および人的交流などの問題等で論議を呼ぶものと考えられる。

4 編年の位置付と変遷

4単位突起連結土器は上記したように、それぞれの個体の突起部や口縁部等の一部が意図的に打欠されることが常となっているようである。特に胴部下半部にいたっては共通して打欠され消失するのが特徴である。これは本例の多くが土壌墓出土もしくは特別な意味を持つとされる土器捨て場からの出土のものであり、ある一定の祭儀の為に特別に製作され使用された容器であることが起因しているものと考えられる。したがって、土器体部の下半部の形態の多くは不明なところが多いが、本例においては独特な多くの要素を有していることも事実である。それらを列挙すると以下のとおりとなる。

第1の要素としては、形態は、いずれも胴部が緩やかにくびれ外反するが、口縁部で急激に内湾するキャリパー形土器である。

第2の要素は、特に本例の強調すべき点は、内湾する口縁部の上端に4単位の大形で中空の渦巻状の大突起とその中間に小突起を配置する。

第3の要素は、大小の突起間は連結帯により結合される。

第4の要素は、突起部の張り付け位置は口縁部まででそれ以下には及ばない点である。

第5の要素は、把手・突起部下位ではそこから垂下する半肉状隆帯文で曲線が胴部の折れ部にまでおよぶ。

第6の要素は、括れ部以下の地紋が、第Ⅱ段階から曾利式につながる集合条線となる。

ここでは上記した要素6項目を共通して保持する一連の土器群を、4単位渦巻突起連結土器（以後、渦巻突起連結土器と呼ぶ）として認識して大突起・小突起さらにこれらを連結させる連結帯の形態変化等を時間軸の流れの中での事象として捉えて変遷過程をおとしてみることにする。

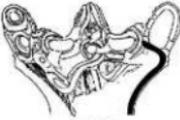
第Ⅰ段階 渦巻突起連結土器の初原形態と考えられ井戸尻第Ⅱ段階に位置づけられる。連結部は背の高い粘土紐を、貼り付けに近い手法で施される。さらに突起部全体を飾る貼り付け文様と同一であることが特徴である。突起部は打欠されすでに4本共に消失するが、突起部の下位は括れ部まで垂下しており、上位部の推察を容易にするものである。ここでは、中空のかまぼこ状となり、表面全面には背の高い隆帯文で人組曲線が施文されており、上位の突起部にも当然、人組曲線が同様に及ぶものと推知される。設置位置は口縁部上端の中央より外側にかけ、設置角度は、外反する口縁部の外壁と同角度に施される。

連結部は口縁部上端とキャリパーの屈曲部に2段設けられる。口縁部上段は三条の隆帯文、下部は二条の隆帯文で平行に構成される。

突起は上端隆帯文と下部隆帯文を橋を架けたように設置され断面には1~2cm前後の円孔が認められる。把手部と突起部はともに自身より流れ出した隆帯文により連結され連続される。胴部には燃糸文が施文される。

第Ⅱ段階 井戸尻の色彩は薄れ、曾利期に繋がる地紋集合沈線文を地文とする。大突起・小突起部以下ではそれから垂下する半肉状隆帯文による曲線文が認められ、さらに大突起・小突起の間は双方から造出されるように、大突起・小突起以外の部分である連結帯下部は括れ部からそのまま外反して上方に伸び、口縁部が内湾するため口縁部下部で別れる状態となり断面はY字状となる。上部は内壁から上方に伸びて、連結帯はキャリパーの口縁上端部分を包み隠すように施している。このように背の高い連結部が設けられ楕円形の箱状を形成するようになり大突起・小突起の一体感が強くなる。この連結帯の蒼しい発色が本段階の特徴の一つである。大突起は中空で、頭部でやや幅が狭くなる三角形状となる。正面装飾は、突起下位に円孔を有し縁に沿って2重の渦巻隆帯となり、それはすぐ上でS字文状となり完結する。両側面上位には円窓を有しその縁には円形の半肉状隆帯文を施文する。下位は背の高い連結帯との接合により上位と合わせて2段円窓を有するように施されている。この大突起の中空、円窓、さらに円窓の縁にそっての円・曲線文の組み合わせは以後にも継承される重要な要素である。

小突起部は前段階の断面が円孔であるのに対し、断面の孔は大きく発達して、連結部の上下を連絡する構状とな

| 地域 段階 | 八ヶ岳南麓 | 笛吹川水系 |
|----------|---|---|
| 第Ⅰ段階 | |  <p data-bbox="625 314 681 329">一の沢西</p> |
| 第Ⅱ段階 | |  <p data-bbox="625 463 681 477">一の沢西</p> |
| 第Ⅱa段階 |  <p data-bbox="356 681 397 695">甲ツ原</p> |  <p data-bbox="640 681 683 695">釈迦堂</p> |
| 第Ⅲb段階 | |  <p data-bbox="640 870 683 885">上野原</p> |
| 第Ⅳ段階 |  <p data-bbox="335 1109 408 1124">津金御所前</p> |  <p data-bbox="640 1272 683 1287">釈迦堂</p> |

第4図 渦巻把手状裝飾土器の変遷

る。表面装飾には半肉状の渦巻文又は平行状文が施文される。大突起・小突起部下位はそれぞれから垂下する半肉状隆帯文が胴部中央にまで曲線で認められる。設置角度は外反する口縁部の外壁と同角度にスムーズに設置される。以上第Ⅱ段階の諸特徴は4単位渦巻突起連結土器の6項目を充たして、成立期に充当する。編年の位置は井戸尻最終末もしくは曾利初期期と考えられ、時間的には釈迦堂S-V10、22号が最も近いと考える。

第Ⅲa段階 曾利期Ⅰ式古段階に位置付けられる。大突起・小突起はさらに発展して大型化するが、大突起の下部は口唇部を水平基準としてみて、上部の体積には及ばず括れ部までは達していない。また大突起の円窓は複数となり、さらに大きく空きそれに沿って数条の半肉状の隆帯文が円形もしくは渦巻に施される。

小突起の設置箇所は1、2段階ではキャリバー形口縁部上端に完全に乗っていたものが突起外部端は口縁部側にはみ出して設置される。すなわち、前段階までは大突起と小突起は外壁角度と一致して延長上に伸びていたものが、大型化に伴い大突起・小突起共に口縁部上端よりはみ出して、しかも下部は口縁部下位にまでおよんで、貼り付けされるように看取される。また、小突起の変化は際だっており、頭部は丸みをもち中空なものとなり小突起内側基部は口縁部上端に乗るが頂部は外よりに位置して外側基部は口縁部下位に下がって設置される。

連結帯は前段階の円・小突起間の箱状のものから、大突起・小突起から同一の装飾性の濃い手法で整形され数条で構成された隆帯文が流れ出るように施文される形態に変化する。また突起間の連結帯は突起下部が若干位置を下げるため、長楕円を捻じ曲げた状態で観察される。突起部以下は地文集合条線に隆帯文が施文される。

表面装飾は大突起・小突起とも全面に、半肉状粒体隆帯文により円形・曲線文で施文される。口縁部以下では地文集合条線で充填される。

第Ⅲb段階 キャリバー形口縁部の頂部は平坦に施される。大突起はより大型化して外反するが、口唇部より下部への発達状況はⅢa同様である。円窓は大突起上部正面で貫通し、そのすぐ下部にも認められ2段階構成となる。また側面にも複数の円窓が認められる。

小突起は口縁部上端部からさらにずり落ち口縁部側面に貼り付けられる。このため従来の頂部の位置も側縁に移動して横位に設置される。施文は手柄で単純な渦巻文となって、より流動的となる。連結帯は口縁部上端においては突起から流れ出し2条からなる隆帯文が口縁外縁に平行に粘付されるように認められ、下部で口縁部に貼り付けられた小突起に連結して、8字状に至む。口縁部以下は集合条線となる。

第Ⅳ段階 渦巻突起連結土器の最終段階であり渦巻把手装飾は第Ⅰ類の突起から第Ⅱ類の把手に寛容するとともに、小突起は口縁部から折れ部以下に移動する。連結帯は小突起とセットで括れ部に移動するものと、口縁部から垂下する連弧文に退化する2例が認められる。編年の位置は曾利Ⅰ式新段階に比定される。

本段階では4単位突起連結土器の4単位8個連結型は姿を消して、他地域である八ヶ岳南麓からの影響と考える型式変化が把手装飾や土器の形態等に特徴的に現れる。新たに笛吹川水系に出現するのは一対式であり、4単位突起連結土器の系統を受け継ぐ4単位・渦巻把手土器はキャリバー形土器から外反する深鉢土器へと寛容する。このように、土器の形態はキャリバー形土器も存在するがやはり八ヶ岳南麓からの影響を受け口縁部がやや外反する深鉢土器を吸収するように形態変化を遂げたものが出現して主流となる。把手装飾についても八ヶ岳南麓方面の影響が強く看取できる。すなわち、口唇部を中心に観て上方に取り付けられ部位とそれ以下の部分は、以下の部分が発達して括れ部付近までに達し、末端部では眼鏡状にまとめられ上位と下位の容積がほぼ等大となって、大型化し第Ⅲ段階の口縁部で止まる大突起との比較において決定的な格差が認められ把手装飾第Ⅰ類から第Ⅱ類への移行を決定的なものとす。把手部以下の懸垂文は、連弧状、あるいは単純なJ字状文に変化する。

設置法は前段階までは内湾する口縁部上端に乗り比較的安定して設置されていたものが、やや外反する深鉢の口縁部に組み込むように取り付けられ土器の内側から観ると口唇部に組み込ませ内壁と一体となり同角度で上方に伸びるように設置されるため、極端に不安定なものとなり、さらに非実用的な土器となっている。

突起部と連結帯の関係を観ると、第Ⅲ段階の伝統を残す例としては、突起部と連結帯がセットで括れ部付近まで位置を下げる例が存在するが、これは突起連結土器の形態変化のスムーズな流れの中で理解される。それはすでに一対式に変容しているが、形態は口縁部が内湾するキャリバー状の深鉢であり、把手間には3個一対で計6

個の小突起が設置される¹⁰⁾。そして把手・小突起、あるいは小突起同士が連結帯で固定されているのである。

土器形態は八ヶ岳南麓地域の影響下にあり外反する深鉢土器を取り入れた例は、把手4本を残すが、在地の有な要素である連結帯がさらに形骸化し退化して連弧文となる。

半肉状の隆線あるいは隆帯文により把手部間を結ぶ連弧文状となって口縁部から垂下して括れ部上端にかけて施文されている。小突起部は口縁部からは完全に離れて形骸化されたものとなって連弧文の弧状に眼鏡状あるいは入組曲線からなる円形状突起が貼付される。

この他に渦巻把手土器は、対型、ドーム型などが客体的に存在して笛吹川流域の渦巻把手土器様相は複雑となり、あわせて発見例は増加する。

5 まとめ

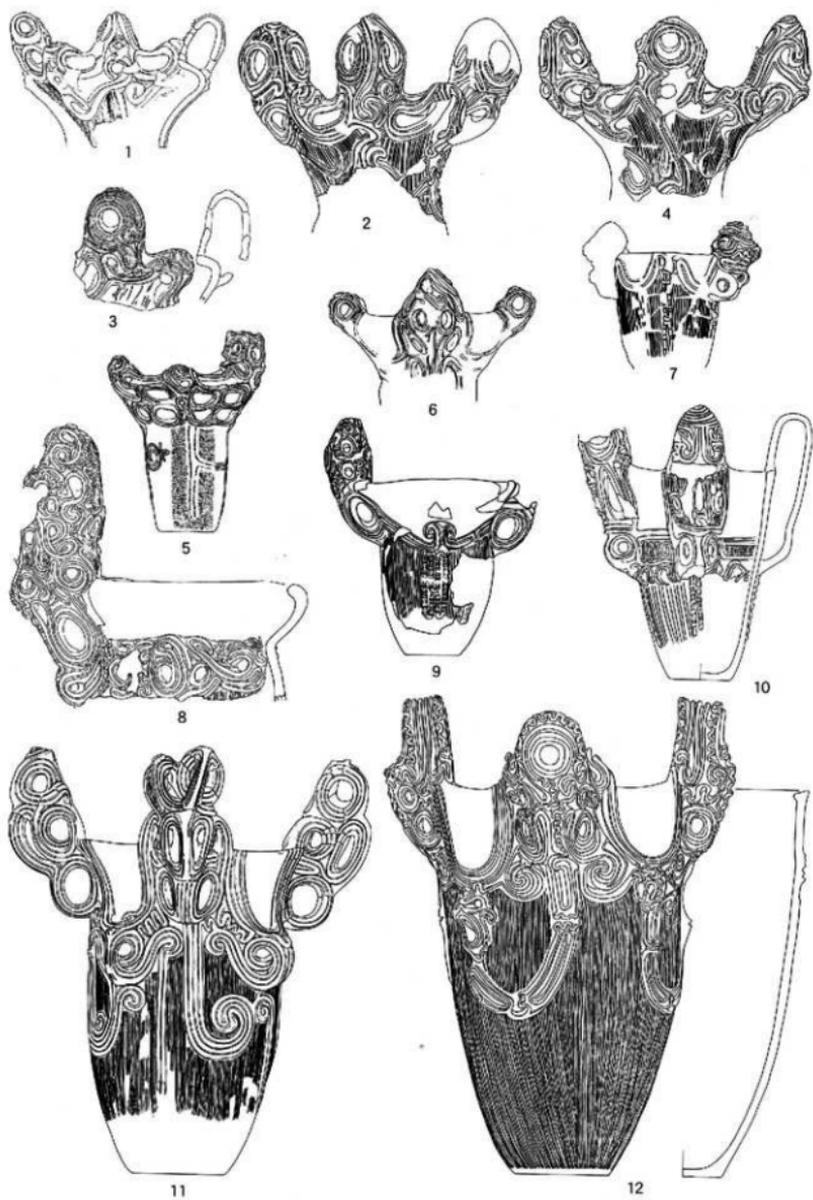
4単位渦巻突起連結土器のⅠ段階からⅢ段階への型式変化は甲府盆地の東部を南北に流れる笛吹川東岸の中流域に集中した狭い範囲で進行した。この一帯は河川と東に迫る御坂山塊によりバックされることにより隣接地域とは隔離され直接接触しにくい南北に長い丘陵であり、地形上からは他方からの影響を受けにくい穏やか地域であったと思われる。

初源期は、井戸尻第2段階に求められ、渦巻把手状Ⅰ類aの範疇に属する。又出現背景では本例の特徴である4単位で大小の突起が交互に配され、各突起は連結帯で結ばれるという、この固体の持つ強烈な特徴は、大木8aの影響下に製作されたものとしてとらえられ久しいがこの問題については流入経路の問題をはじめとして多くの課題を残しているが小稿では突起連結土器の遡源の確認にとどめ、この問題については研究課題として、あらためて検討を行いたい。

一の沢6号住第2ピット出土例の大突起はまだ無紋部を残すが中空の体部に円窓を有するようになり、円窓の縁に沿って半肉上の円もしくは曲線が認められ、又Ⅰ段階を遡源とした連結帯が発達して突起間が箱状となる。さらに以後継承される地紋集合条線、大突起下位には曲線を基本とした隆帯による懸垂文が施文される。この時点において渦巻突起連結土器の要素が出揃った感があり4単位渦巻突起連結土器の完成期と考えⅡ段階とした。ついでⅢ段階では、大突起は大型化し、円窓は大きく空き複数となり円窓縁にそって数条の円・渦巻状文が突起全体に充填される。小突起はⅡ段階の橋状から中空で球形状となり外傾化が進行して、Ⅲ段階bにおいては口縁部上端から口縁部にずり落ち小突起は横位に設置される。このようにⅡ、Ⅲ段階では完成期から展開期に到達し、限定された極小な地域でのゆるやかな内的要因からの要請による型式変化であったものとする。

第Ⅳ段階での形態は、キャリバー形は一部残るが、深鉢形へ変化し、口縁部渦巻把手状装飾はⅠ類の突起からⅡ類の把手に移行する。又、小突起は括れ部またはそれより下位に位置を下げ、小突起・連結帯が括れ部にセットで移行する例はⅢ段階からのスムーズな流れの中に位置するが、把手はⅡ類の対形式で八ヶ岳南麓の影響を看取できる。また、退化した連結帯の連弧文の弧頂に突起が配置される例では、Ⅱ類・4本の大型把手状装飾を有し深鉢形を有する。

ここに4単位渦巻把手土器が成立するが、この変化は内的要因によるⅠ類・突起からⅡ類・把手への単なる形態変化とは考えがたく、ここでも外的要因すなわち八ヶ岳南麓地域での、曾利Ⅰ式占段階のⅡ類・把手状装飾と土器形態・深鉢形土器といった要素が地域間の人的交流等によりもたらされた結果として変容していったものと考えられる。すなわち4単位渦巻把手土器は4単位渦巻突起連結土器の内的要因からの緩やかな変遷過程上に八ヶ岳南麓地域より何らかの急激な外的要因による形態変化等の上に成り立ち両地域の土器要素を兼ね備えた形で完成されたものと考えられる。また、当該期では4単位渦巻把手状土器のほか八ヶ岳南麓地域からの影響により客体的存在で、ドーム、対形式の把手土器が新たに加わることで、土器中、一地域の中に両地域の特徴が併存する複雑な様相を呈し、最盛期に達し消失する。



第5図 笛吹川水系出土の渦巻把手状裝飾土器 S = $\frac{1}{6}$

注

- 1) 小林広和・里村晃一 安道寺遺跡調査報告書 1978 山梨県教育委員会
- 2) 小野正文 釈迦堂遺跡Ⅱ 1987 山梨県教育委員会
- 3) 中山誠二 上野原遺跡 1987 山梨県教育委員会
- 4) 今福利恵 山梨県大泉村甲ツ原遺跡出土の獸面把手を持つ縄文土器丘陵陵 1992
- 5) 長沢宏昌 一の沢西遺跡 1986
小林広和・里村晃一 一の沢遺跡 1989
- 6) 長沢宏昌 曾利Ⅰ式大渦巻把手状土器把手成立の一要因 山梨考古学論集Ⅰ 1986
- 7) 山本茂樹 甲ツ原遺跡Ⅳ 1998 山梨県教育委員会
- 8) 本例は土壙墓出土が多く、その他においても祭壇関係遺構に伴う特殊土器という性格からの結果としてとらえている。
- 9) 今福利恵 山梨県史2 1999
- 10) 本文でもふれているが、Ⅳ段階において括れ部以下に小突起、大突起（形骸化され小突起となっている）連結帯がセットで認められるが、把手状装飾はⅡ類に、さらに一対式となり八ヶ岳南麓地域の影響下により変容したものと考えている。又この種の土器は今日まで2例であり口縁部上端部の面積は前段階より縮小されている。一の沢（第5図6）、西原遺跡では、小突起には第Ⅲ段階の特徴を顕著に残っていて突起連結土器の末裔と考えている。又、小突起3個は一対で、中間の小突起は（第5図・8括部中央）大突起の形骸化の結果と考えている。

図版出典文献

| | | |
|------------|------|------------|
| 安道寺遺跡調査報告書 | 1978 | 山梨県教育委員会 |
| 一の沢西遺跡 | 1986 | 山梨県教育委員会 |
| 釈迦堂Ⅱ | 1987 | 山梨県教育委員会 |
| 釈迦堂Ⅲ | 1987 | 山梨県教育委員会 |
| 上野原遺跡 | 1999 | 山梨県教育委員会 |
| 一の沢 | 1990 | 山梨県教育委員会 |
| 津金御所遺跡 | 1990 | 須玉町教育委員会 |
| 上野原遺跡遺跡 | 1998 | 上野原遺跡発掘調査団 |
| 甲ツ原遺跡 | 1998 | 山梨県教育委員会 |
| 塩瀬下原 | 2001 | 山梨県教育委員会 |
| 西原遺跡 | 2002 | 境川教育委員会 |

米倉山B遺跡出土六道銭と煙管・火打金に関する基礎的研究

三森 鉄治

| | |
|----------------------|-------------------|
| 1 はじめに | 5 六道銭年代からみた火打金の変遷 |
| 2 米倉山B遺跡の概要とデータ処理の方法 | 6 念仏銭と出土墓石との関係 |
| 3 米倉山B遺跡出土六道銭 | 7 おわりに |
| 4 六道銭年代からみた煙管の変遷 | |

1 はじめに

出土銭貨研究の一分野として、中近世の墓塚から出土する六道銭の研究が挙げられる。この方面で主導的な研究を続けてきたのは鈴木公雄であり、その成果は『出土銭貨の研究』（1999）及び『銭の考古学』（2002）に収録されている。

鈴木は、全国各地から出土した六道銭データの精密な分析に基づき、六道銭を構成する銭種と、その中に含まれる最新銭によって墓塚の所産時期を推定する方法を提唱した。鈴木はまず六道銭の中でも6枚1組で出土した事例に着目し、これを「完全セットの六道銭」と呼んで主な分析対象とした。鈴木が集計によると、「六道銭は全国から4478例発見されていて、そのうちの1614例が6枚の銭貨からなる」という¹⁾。また、6枚という枚数にこだわる理由として、「最も多く発見されていること」「保存の良好な墓に副葬されている銭貨の枚数は、中世から近世にかけて一貫して6枚であった」ことを根拠に挙げて、「六道銭とは、その名のごとく銭6枚を納めることが本来の風習であったといえる」と結論づけている²⁾。いわば6枚1組の六道銭、鈴木のいう完全セットの六道銭は、遺物としての信頼度が最も高い副葬銭ということになる。鈴木はこの完全セットの六道銭を構成する銭種、より厳密に言えばその中に含まれる最新銭によって墓塚の所産時期が推定できるのではないかと考えた。たとえば、寛永13(1636)年、初めて寛永通宝(古寛永通宝銭：以後古寛永と呼ぶ)が鑄造されたが、それ以前に流通していたのは渡来銭のみとされる。従って、渡来銭だけで構成される完全セットの六道銭は、古寛永初鑄年の1636年以前に副葬された可能性が高いと言える。同様に、古寛永に続いて文字寛永通宝(以後、文銭と呼ぶ)が初めて鑄造されるのは寛文8(1668)年であることから、渡来銭+古寛永、あるいは古寛永のみで構成される資料の場合、文銭の鑄造以前、すなわち古寛永初鑄年(1636)～文銭初鑄年(1668)の間に副葬された可能性が高いと推測される。ちなみに、この例の場合、最新銭は古寛永ということになる。

鈴木は、こうした最新銭となり得る銭貨、言い換えれば銭貨による年代区分の起点を、古寛永・文銭に加え、元禄10(1697)年初鑄の新寛永通宝(以後、新寛永と呼ぶ)、元文4(1739)年初鑄の寛永通宝鉄銭(以後、鉄銭と呼ぶ)に定めた。また、鈴木はこれらの起点を時間軸上に設定し、最新銭から推定される六道銭の年代をI期～V期までに区分した。I期は古寛永初鑄以前、すなわち渡来銭の時代、II期は古寛永初鑄年以後～文銭初鑄年以前、III期は文銭初鑄年以後～新寛永初鑄年以前、IV期は新寛永初鑄年以後～鉄銭初鑄年以前、V期は、鉄銭初鑄年以後である。こうして、少なくとも古寛永初鑄年(1636)～鉄銭初鑄年(1739)年までの期間は上限と下限が定まり、おおそ30年刻みで墓塚の所産時期を推定する方法が提起されることになった。

完全セットの六道銭とはいえ、ただか6枚の銭貨による年代推定であるから、たまたま墓塚所産時に流通する最新銭を含まない事例が混入する可能性は否定できない。たとえば、数千・数万単位の銭貨から構成される大量埋藏銭における最新銭と同列に論じられないのは当然と言える。この点は鈴木氏の方法論が抱える根本的な弱点とも言えるが、鈴木はこの問題を統計的処理によって克服する方法を選んだ。なかでも、セリエーション分析は、鈴木公雄の名を一躍有名にした画期的な方法論の一つと言える³⁾。これは、複数の事物における量的変化が、時間の経過とともにどう推移するかを捉えるための分析方法である。詳細については後述するが、鈴木はこ

のセリエーション分析を完全セットの六道銭に応用することによって、古寛永から鉄銭までの銭貨が流通する過程を明らかにした。その結果を見る限りでは、六道銭の最新銭による年代推定は、確率的にも精度が高い方法論と考えられる。

本論では、この鈴木の様相を応用して、山梨県中道町下向山に所在する米倉山B遺跡の墓塚群から出土した六道銭、煙管、火打金に関する基礎的データを提示すると共に、それぞれの遺物から推定される墓塚群の性格と編年の可能性について論じたいと思う。米倉山B遺跡を取り上げた理由は、この遺跡が全国的にも希有な副葬遺物の宝庫と考えられるからである。発掘調査によって検出された墓塚総数は244基、その内の195基から六道銭が出土し、煙管155点、火打金71点が確認された。この数値は、県内に留まらず全国的にも最大規模の事例と推定される。遺物の保存状態も鉄銭を除いて極めて良好であり、ほぼ完全に近い実測図が報告書に収録されている。

論証の手順としては、まず米倉山B遺跡から出土した六道銭の性格と、墓塚所産時期の変遷について分析する。次に、完全セットの六道銭から推定される年代観に基づき、墓塚から伴件して出土した煙管と火打金の大きな編年案を提示する。さらには、墓石の紀年銘と出土銭貨の関係について論じ、墓塚群の性格と、その歴史的な背景を探りたいと考える。

2 米倉山B遺跡の概要とデータ処理の方法

米倉山B遺跡は甲府盆地の南東部、東八代郡中道町米倉山（標高380.8m）の東南麓に位置する。遺跡一带には、笛吹川左岸・約500m附近の北東から南東にかけて曾根丘陵が展開する。調査区が所在する米倉山は、この丘陵上の一支丘に当たる。（第1図参照）

米倉山B遺跡の発掘調査は平成3年7月に第1次調査が始まり、平成8年の第5次調査を以て完了した。

その後、整理作業を経て報告書が刊行されたのは平成11年である。江戸時代の墓塚は農道を挟んだ南側と北側から発見された。北側から240基、南側から8基と報告されているが、北側墓塚群には欠番が3基あるのに加え、後に246号墓塚は墓塚でない判断されたことから、墓塚総数は244基となる。北側の墓塚に集団墓（共同墓地）として確認されたが、南側の墓塚8基は多分に屋敷墓の様相を呈する。出土遺物から判断すると、両者の間に著しい時期差は認められず、ともに江戸時代を中心とする墓塚とされる⁹⁾。本稿では、原則として南側の墓塚8基を



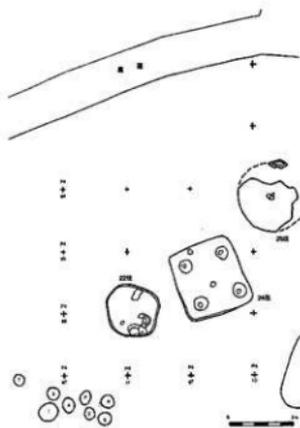
第1図 米倉山B遺跡位置図

も含めた総数244基の墓塚を対象とするが、便宜的に南側8基を「墓塚群Ⅰ」、北側236基を「墓塚群Ⅱ」と呼び分けて識別したいと考える。（第2図参照）

各墓塚の詳細データについては以下の方法で整理と集計を行った。まず、報告書を参考にして、銭貨・伴出遺物・被葬者と墓塚の性格に分けて、244墓塚すべてにわたるデータを収集した。銭貨については、改めて分類と集計を行い、報告書に記載されていない古寛永・新寛永の枚数を明らかにした。実見できなかった資料については報告書収録の拓影を用いて銭種分類を行った。また、鉄銭については、錆による劣化が著しく銭種の判別は不可能に近い状況であった。銭貨以外のデータに関しては、原則として報告書の記述に従った。

墓塚の全般的な性格については第3図に提示した。

まず、埋葬形態に関しては座葬が120例で全体

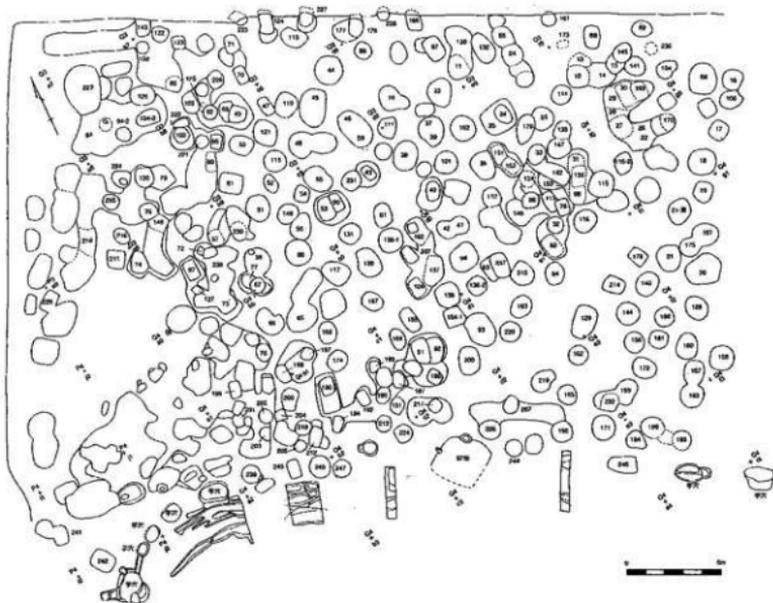


の49%を占め、次に 寝葬が95例 (39%)、横臥葬が4例 (2%) である。

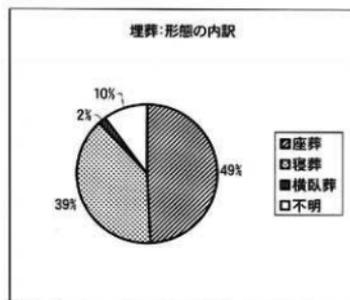
墓壇の形状については、円形が89例 (37%)、楕円形が69例 (28%)、方形が81例 (33%) 確認されている。

埋葬形態別のデータについては第3図3-2-1~3-2-3、及び3-3-1~3-3-3に提示した。グラフが示すように、寝葬における墓壇の形状 (平面形態) は、方形が61例 (64.2%)、楕円形30例 (31.5%) である。一方、座葬では円形が82例 (68.3%)、楕円形が29例 (24.2%) であることから、寝葬では方形 (長方形)、座葬では円形が基本形と推定される。

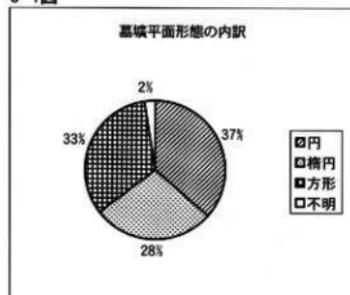
被葬者の向く方向については報告書に従った。座葬では、北向きが50例を占めるのに対し、寝葬では逆に南向きが56例と過半数を占める。横臥葬の場合は、西向きと東向きが、それぞれ2例と報告されている。寝葬については、被葬者の向く方向に加え、頭位方向を示すのが一般的であるが、両面を除いて報告書に記載がないことから、ここでは省略することにする。



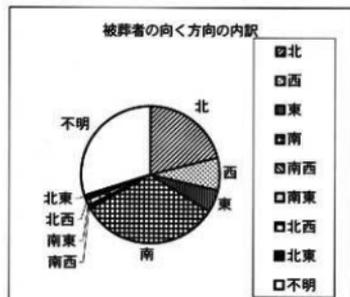
第2図 米倉山B遺跡：墓群Ⅰ (左上)と墓群Ⅱ (下)



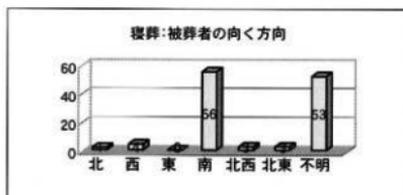
3-1図



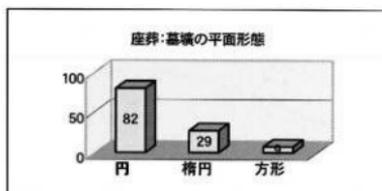
3-2図



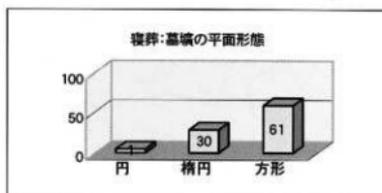
3-3図



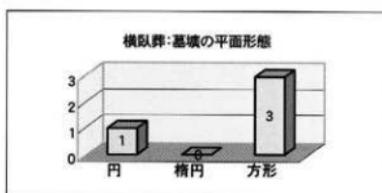
3-3-2図



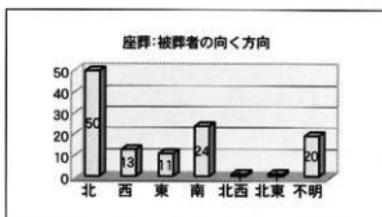
3-2-1図



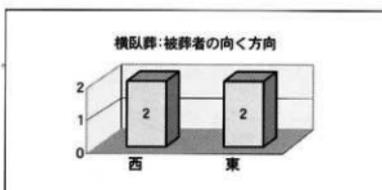
3-2-2図



3-2-3図



3-3-1図



3-3-3図

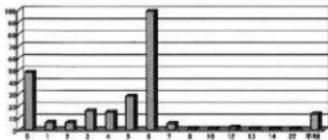
第3図 米倉山B遺跡：墓墳の形態と被葬者の向く方向

3 米倉山B遺跡出土六道銭

3-1 六道銭の副葬状況

六道銭が出土した墓塚の総数は195例、全墓塚のほぼ80%に当たる。銭種は、渡来銭が13枚、念仏銭が1枚出土したほかはすべて寛永通宝の銅銭と鉄銭である。鉄銭の場合、ほとんどの資料に錆が付着しているために、銭種を特定するのは困難な状況であるが、分類上は寛永通宝の鉄銭として処理することにした。

副葬された銭貨の枚数は、第4図に示す通り、6枚が圧倒的に多く99例、銭貨が副葬された墓塚全体の約50%に当たる。以下、5枚が28例(14.3%)、3枚が16例(8.2%)、4枚が15例(7.7%)と続いている。



第4図 六道銭の出土枚数

銭貨の副葬枚数は6枚が基準とされるが、必ずしも6枚とは限らず、それ以下・以上の枚数が確認されることも多い。たとえば、同じ県内の須玉町・塩川遺跡では104基に及ぶ中近世の墓塚が検出され、その内の71基(全体の68%)から六道銭が出土したが、完全セットの事例は22例、全体の約31%に過ぎない¹⁹⁾。従って、米倉山B遺跡の六道銭では、6枚という枚数が比較的厳格に守られた事例と考えられる。

前述のように、鈴木公雄(1999,2002)は、六道銭の全国集計の結果に基づき、6枚1組で出土した六道銭を「完全セットの六道銭」と命名し、六道銭研究の主な分析対象とした。本稿ではこの鈴木の方法に基づき、完全セットの99例を中心に分析を行う。これらの中には、錆が付着して銭種構成が判別できない資料が含まれることから、実際に分析可能な資料は75例となる。また、後述する裏面に波の文を持つ銭貨(寛永通宝四文銭)を最新銭とする3例の中には、完全セットが皆無であることから、参考資料として随時提示したいと考える。

3-2 六道銭の年代区分

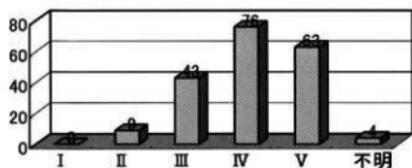
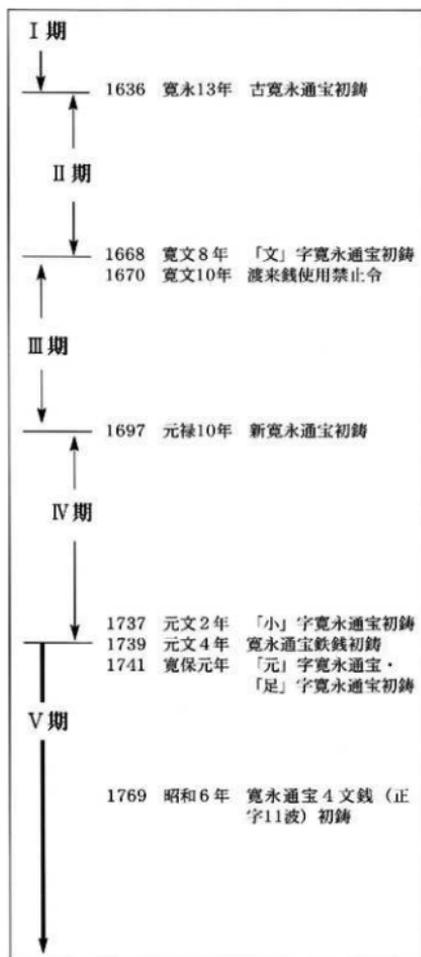
鈴木公雄(1999,2002)は六道銭に含まれる銭貨の初鋳年に着目して、その年代を5期に区分した。Ⅰ期は、寛永13(1636)年に古寛永が発行される以前、つまり渡来銭の時代。Ⅱ期は、古寛永の初鋳年から、寛文8(1668)年に文銭が発行される以前の期間。Ⅲ期は、文銭の初鋳年から、元禄10(1697)年に新寛永が発行される以前の期間。Ⅳ期は、新寛永の初鋳年から、元文4(1739)年に鉄銭が発行される以前の期間。Ⅴ期は、鉄銭の初鋳年以降とされる。六道銭に含まれる銭貨に則して言えば、渡来銭だけで構成される資料がⅠ期、渡来銭+古寛永または古寛永だけで構成される資料がⅡ期、最新銭が文銭、新寛永、鉄銭である資料が、それぞれⅢ期、Ⅳ期、Ⅴ期に当たる。(第1表参照)

本論では、基本的にこの鈴木が提示する枠組みに準拠するが、米倉山B遺跡出土銭貨の中には他にも、小字寛永通宝(元文2年:1737初鋳)、足字寛永通宝(寛保元年:1741初鋳)、元字寛永通宝(寛保元年:1741初鋳)、寛永通宝四文銭(正字11波:明和6年:1769初鋳)等を最新銭とする資料が含まれることから、これらの銭貨をも分類項目に入れて年代を推定する上での参考にしたいと考える²⁰⁾。(小字、足字、元字、四文銭:正字11波は、以後それぞれ小字銭、足字銭、元字銭、波銭とよぶことにする)

3-3 六道銭出土墓塚の時代区分

この年代区分に基づき、まず六道銭が出土した墓塚195基すべての銭貨を分類したところ、第2表のような結果となった。第5図は、個々の項目に分類される墓塚数の推移を示したものである。資料の中には渡来銭だけで構成される事例は皆無であることから、銭貨の副葬時期は古寛永初鋳年の寛永13(1636)年以降である可能性が高いと言える。また、新寛永を最新とするⅣ期の事例が76例と最も多く、以下Ⅴ期(最新銭は鉄銭)が63例(青小銭・青足銭・青元銭・波銭を含む)、Ⅲ期(最新銭は文銭)が4例と続いている。このことから、六道銭副葬時期のピークはⅣ期、すなわち新寛永初鋳年(1697)～鉄銭初鋳年(1739)までの期間と推測される。

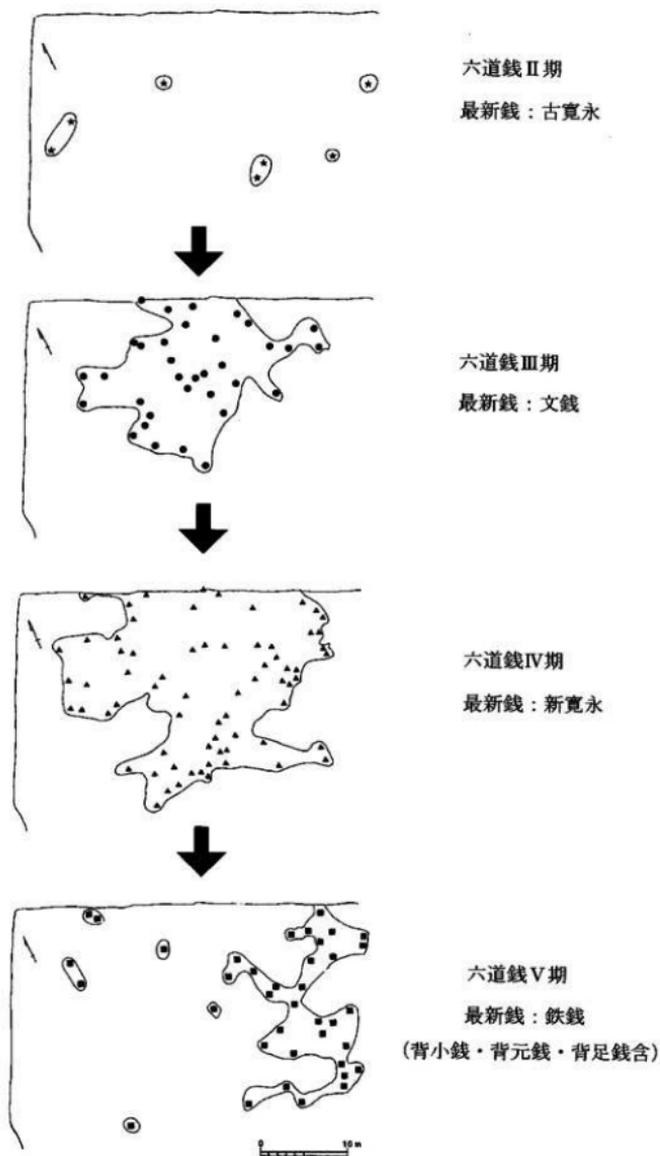
第1表 六道銭の年代設定



第5図 六道銭の年代別墓壇数の推移

第2表 米倉山B遺跡：銭貨年代別墓壇の内訳

| | |
|-------------------|---|
| 米倉山B遺跡墓壇総数 | 244基 |
| 銭貨を含む墓壇総数 | 195基 (79.9%) |
| II 期 (9例) : 古寛永含 | 5, 18, 93, 118, 144, 209, 218, 229, 242 |
| III 期 (43例) : 文銭含 | 1, 2, 4, 10, 11, 13, 14, 25, 28, 34, 36, 38, 40, 43, 44, 46, 48, 49, 55, 56, 58, 61, 66, 69, 73, 79, 87, 90, 110, 119, 134, 146, 149, 168, 177, 193, 207, 216, 225, 230, 231, 234, 236 |
| IV 期 (76例) : 新寛永含 | 22, 26, 29, 30, 33, 35, 37, 41, 50, 54, 62, 63, 70, 74, 75, 78, 81, 82, 84, 86, 88, 91, 92, 97, 98, 109, 111, 112, 113, 117, 124, 132, 141, 142, 143, 145, 148, 152, 154-1, 154-2, 155, 156, 164, 166, 179, 186, 187, 190, 191, 192, 194, 196, 197, 199, 200, 204, 211, 212, 219, 220, 227, 228, 235, 238, 245, 130, 131, 133, 137, 139, 172, 181, 185 |
| V 期 (63例) | <ul style="list-style-type: none"> a. 背「小」含 (4例) 7, 83, 101, 115 b. 鉄銭含 (47例) 3, 6, 12, 15, 16, 60, 64, 65, 77, 89, 94-1, 94-2, 96, 102, 128, 129, 140, 151, 153, 157, 160, 162, 170, 171, 178, 182, 183, 188, 189, 195, 202, 205, 206, 208, 210, 213, 217, 239, 247, c. 背「元」含 (2例) 163, 165 d. 背「元」(7例) 21, 27, 45, 59, 150, 167, 169 e. 波銭含 (3例) 122, 123, 158 |
| その他 (分類不能) | 51, 115-2, 136, 159 |



第6図 六道銭（195基墳）の年代からみた基墳位置の変遷

当該の資料は、銭貨の枚数が6枚以下、あるいはそれ以上の事例をも多く含むことから、完全セットの六道銭に匹敵するような年代推定の精度は期待できないが、全般的な傾向を捉えるには十分に有効と考えられる。そこで、本論では、まず銭貨出土墓壙全体について検討した後、後続する章で完全セットに関する同一の分析を加え、両者を比較することで、データの有効性を立証したいと考える。

3-4 六道銭の年代別墓壙分布状況

第2表の分類に従って、各年代別墓壙位置の分布位置を照会したところ、第6図のような結果となった。

まず古寛永を最新銭とするⅡ期に属する墓壙の場合、調査区の外周部に散在する状況が見られる。次に、文銭を最新銭とするⅢ期に属する墓壙では、調査区の北東から中央部を中心とする一角を占める。第Ⅳ期の場合、さらに分布範囲が拡大し、調査区南東部と北西部の端を除くほぼ全域に分布が広がっているのが分かる。さらに、第Ⅴ期に属する墓壙の場合、調査区の南東部周辺に集中する傾向が明瞭である。

以上の分析から、六道銭副葬年代に基づく墓壙位置の変遷は次のように要約できる。

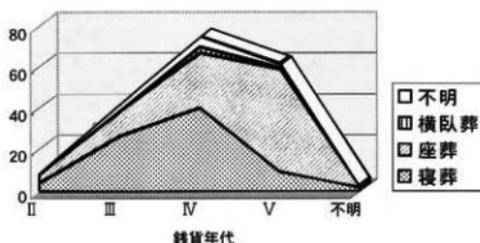
1. 六道銭Ⅱ期の段階までは、調査区の周辺部に散在する
2. Ⅲ期からⅣ期にかけて、調査区北東部から西南部へと伸張り、それに伴って北東部と南東部にも範囲が拡大する
3. 六道銭Ⅴ期以降（1739年以降）は、調査区南東部に集中する傾向が見られる。

次に、墓壙の年代と埋葬形態の関係についてみてみたい。第3表は、六道銭による年代別埋葬形態の集計であり、第7図はその変遷を面グラフによって表したものである。グラフから明らかなように、寝葬はⅡ期から徐々に増加し、Ⅳ期をピークにして、Ⅴ期には急激に減少する。一方、座葬の場合、Ⅱ期～Ⅲ期まではそれほど顕著な増加は見られず、Ⅴ期に入ってから一気に増加する状況が見て取れる。横臥葬の場合、わずか4墓壙と数が少ないことからデータとしての信頼度は低いものの、Ⅱ期とⅢ期には皆無であり、Ⅳ期に3例、Ⅴ期に1例が確認されている。全般的な分布状況の変遷から判断すると、米倉山B遺跡において寝葬から座葬へと急激に移行する起点は、六道銭の第Ⅳ期、すなわち1697年から1739年までの期間と推定される。

森原明廣(1996)によれば、同じ県内の塩川遺跡では、18世紀以前の墓壙では、すべて寝葬であるのに対し、18世紀以降は座葬が急激に増加する状況が見られると論じている⁷⁾。この塩川遺跡における埋葬形態の変化は、米倉山B遺跡のそれとも年代的にほぼ共通することから、18世紀前半代に座葬が急増するのは、この地域一帯に共通する現象とも推定されるが、現段階では示唆に留める以外にない。県内全域の事例を含めたより詳細な分析が必要と考えられる。

第3表 銭貨年代と埋葬形態

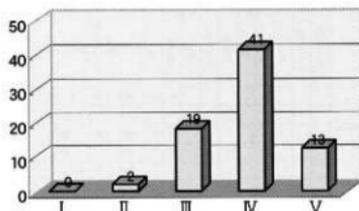
| 銭貨年代 | 寝葬 | 座葬 | 横臥葬 | 不明 |
|------|----|----|-----|----|
| Ⅱ期 | 4 | 4 | 0 | 1 |
| Ⅲ期 | 27 | 12 | 0 | 4 |
| Ⅳ期 | 41 | 27 | 3 | 5 |
| Ⅴ期 | 10 | 50 | 1 | 2 |
| 不明 | 2 | 1 | 0 | 0 |



第7図 銭貨年代別墓壙数の変遷

3-5 完全セット六道銭に基づくセリエーション図

前述のように、鈴木公雄(1999,2002)は、六道銭の全国集計の結果に基づき、6枚1組で出土した六道銭を「完全セットの六道銭」と命名し、六道銭研究の主な分析対象とした。ここでは、この鈴木の方法論に基づき、完全セットの六道銭99例を中心に分析を行う。これらの中には、錆が付着したり、保管場所が不明で銭種構成が判別できない資料等が含まれることから、実際に分析可能な資料は75例となる。第8図は、年代別の墓塚数を示している。Ⅳ期が最も多く41例、以下順にⅤ期が13例、Ⅲ期が19例、Ⅱ期が2例と続いている。詳細データについては、第4表に提示した。このデータに基づいてセリエーション分析を行った結果が第9図である。



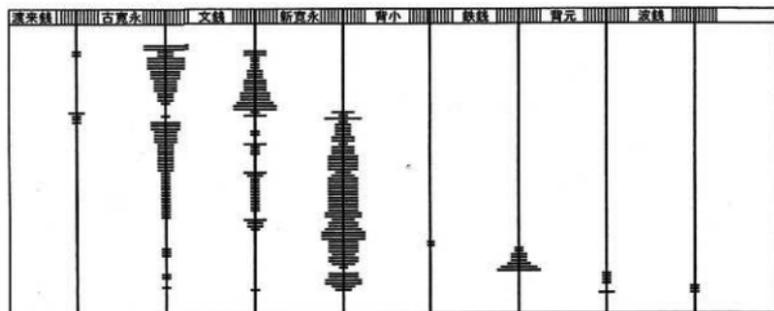
第8図 完全セット六道銭：墓塚数の推移

セリエーション・グラフ作成に当たっては鈴木公雄(1999)⑩に従った。作図方法の詳細に関する説明は煩瑣になるので、鈴木文献の文献に譲り、ここでは簡単な要約に留めたいと考える。鈴木の場合、渡来銭、古寛永、文銭、新寛永、寛永鉄銭という5つの時間軸を設定した。基本的には本論でもこの方法に従うが、Ⅴ期の指標に加えた背小(1737初鋳)、背元(1741年初鋳)、波銭(1769年初鋳)については、鉄銭の中に入れてデータ処理を行う一方、それぞれ別の時間軸を設定して、鉄銭及び銭貨相互の相関関係を探ることにした。

銭貨の配置方法については、最新銭が古寛永のもの2例、文銭のもの19例、新寛永のもの41例、鉄銭のもの10例(背小・背元を含む)の順で配置した。個々のグループ内の配置については、6枚の中により古い銭種を多く含むセットを先に配置し、銭種構成の同じセットが複数存在する場合、墓塚番号の若い順に配置されている。

たとえば、まず最初に配置したのは、古寛永を最新銭とするⅡ期のセット2例であり、次に文銭を最新とするⅢ期のセット19例を配置した。文銭のセットの中で先頭に配置したのは、38号墓塚と25号墓塚であり、ともに渡来銭1+古寛永2+文銭3の6枚によって構成される。その次に配置したのは、上から5番目の44号墓塚から8番目の234号墓塚までの4セットであり、ともに古寛永5+文銭1によって構成される。以下、順に古寛永の枚数が減り、文銭の枚数が増える順序で配置されている。

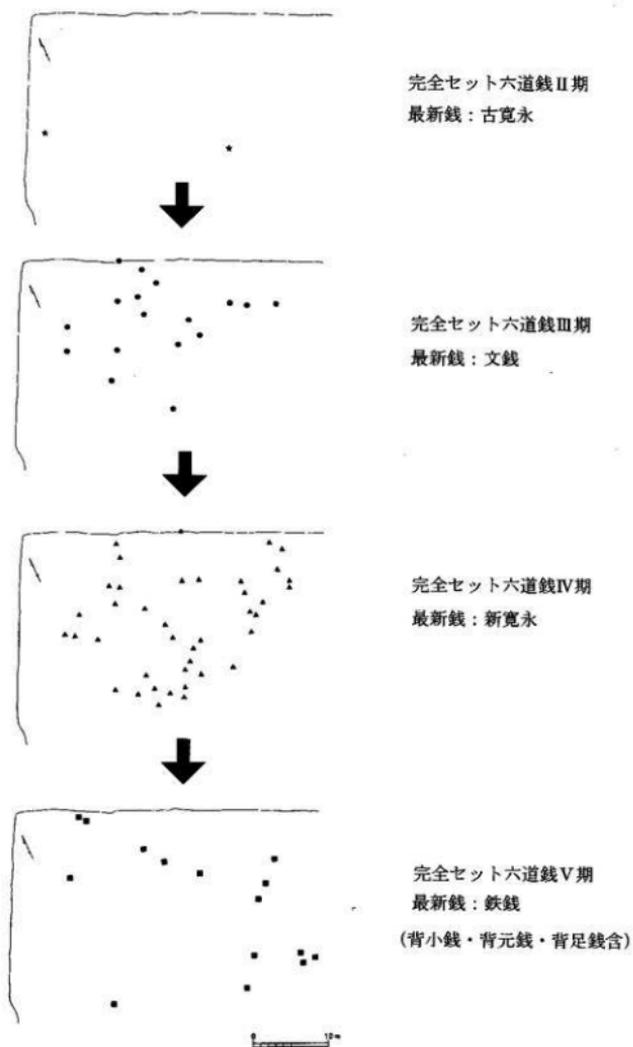
鈴木(1999)⑩は、全国各地から出土した完全セットの六道銭データに基づき、地域別のセリエーション・グラフを提示した。それに拠れば、江戸府内の366例と江戸府外(関東)の497例に基づくセリエーション・グラフは極めて類似したパターンを示している。米倉山B遺跡のセリエーション図は、単独の遺構に関するデータではあるが、おおよそこの江戸を含む関東地方全域の分布と共通する傾向を示すと考えられる。



第9図 米倉山B遺跡出土六道銭セリエーショングラフ

3-6 完全セット六道銭出土墓塚の分布と墓塚所産時期の変遷

前述のように、完全セットの六道銭は、墓塚から出土した銭貨の中で最も信頼度が高い資料の一つと言える。そこで、完全セットの六道銭99例に波銭3例を加えた102墓塚について、第6図と同様、六道銭年代Ⅱ期～Ⅴ期に対応する墓塚位置の照会を行ったところ、第10図のような結果となった。



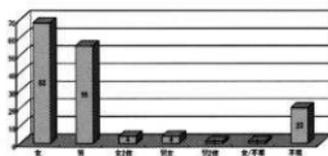
第10図 完全セット六道銭の年代からみた墓塚位置の変遷

墓壇位置の変遷は、第6図のそれとほぼ完璧に合致するばかりか、その分布域の特徴をもさらに際立たせる様相を示す結果と言えるのではないだろうか。このように、墓壇の所産時期を探る上でも、完全セット六道銭の重要性は極めて高いと考えられる。

4 六道銭年代からみた煙管の変遷

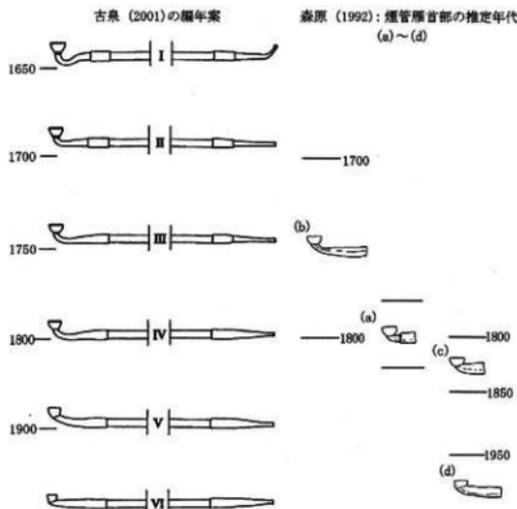
4-1 米倉山B遺跡出土煙管の概要

米倉山B遺跡では、上述のように全体の80%近い墓壇から六道銭が検出されたが、他の副葬品の中では煙管の出土が目される。銅製キセルは150墓壇・152点、鍍銀製キセルは3墓壇3点、総計153墓壇155点が検出された。この数値は、墓壇総数244基の62.7%に当たる。被葬者の男女別内訳は、第11図に提示した通りである。被葬者が単独の墓壇から出土した煙管だけでも、男性55例・女性68例にのぼる。墓壇全体から出土した人骨の総数は206個体であり、その男女別内訳は、男性70個体・女性112個体と報告されていることから、男女別煙管の副葬率は、男性79%・女性60.7%となり、2体が副葬された墓壇・男女の判別不能の墓壇をも加えるならば、さらに高い数値を示すと考えられる。



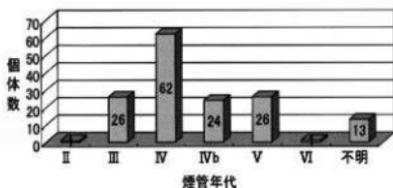
第11図 煙管と被葬者の性別

煙管研究とその編年について先鞭を付けたのは古泉弘であり、その後も煙管研究は氏が先導する状況で今日に至っている。本論では、主に古泉弘(2001)¹⁰⁾に従って編年を作成したが、同じ県内の事例ということで森原明廣(1992)の年代観をも参考にした。第12図は、両者の年代観を対照させたものである。森原は山梨県塩川遺跡出土の煙管を(a)から(d)までのタイプに分類した¹¹⁾。



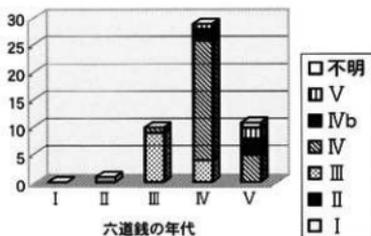
第12図 煙管の年代：小泉(2001)と森原(1992)の比較

これに従えば、森原の(b)は古泉のIV期に対応し、(c)はV期、(d)はVI期にそれぞれ対応しているのが分かる。この中で唯一対応関係が明瞭でないのは、森原が(a)と分類したタイプと言える。この煙管は、脂返し部に湾曲がなく、ラウ接合部が太く形成されているが、いわゆる「肩付」ではなく雁首部と一体形成されているのを特徴とする。この形態の煙管は、塩川遺跡で6個体、米倉山B遺跡では24個体が確認されている。古泉弘(1985)は、都立一橋高校地点における層序と出土遺物の変遷を提示しているが、その図表の中では19世紀初頭に置かれた煙管に当たる。¹²⁾ 森原(1992)は、この形態の煙管に18世紀末から19世紀初頭の年代を与えている¹³⁾。本稿では、おおよそ古泉(2001)の編年案に準拠したが、IV期とV期の間にこの(a)タイプの煙管を挿入し、便宜的にこれをIVb期とした。暦年代は、森原の年代観に従い、IV期末～V期初頭にわたる形態と考えることにする。



第13図 煙管年代別個体数の内訳

本稿では、まず完全セット六道銭から推定される年代区分(II期～V期)に基づき、それぞれの年代に対応する墓塚から六道銭と共に出土した煙管の年代分布を分析することにする。完全セット六道銭の総数75例の内、煙管が共に出土した墓塚は51基である。銭貨年代I～V期から見た墓塚数は、I期は一例もなく、II期が1基、III期が10基、IV期が29基、V期が11基となる。これらの墓塚から銭貨と共に出土した煙管の年代を1点ずつ判別し、その個体数を集計したのが第14図である。また、この集計に基づき、銭貨年代(横軸)と煙管年代(縦軸)を対照させて、煙管51点の実測図を配列したのが第15図である。



第14図 六道銭と共に出土する煙管数とその年代

六道銭の年代がIII期、すなわち文銭(1668年初鋳)を最新銭とする事例の場合、共に出土する煙管の年代は古泉(2001)編年案のIII期(1700～1750)を中心に分類され、IV期(1750～1800)と見られるのは234墓出土の1点だけである。なかでも、48号墓、28号墓、225号墓、119号墓等は、特に脂返し部の湾曲が著しく年代が古いタイプの煙管と考えられる。古泉編年案のIII期は、18世紀前半に当たることから、六道銭から推定される17世紀後半の年代とは幾分ずれが生ずることになる。この問題については、おおよそ2つの可能性が推測される。一つは、新寛永初鋳(1697)以降も、当地に流通するまでに一定の時間を要し、17世紀前半まで文銭が中心に流通していた可能性、もう一つは、当地におけるIII期煙管の初現時期が古泉編年案より遅る可能性である。

六道銭年代IV期、すなわち新寛永(1697年初鋳)を最新銭とする事例の場合、煙管の年代はIII期～IVb期にわたり、V期と推定される資料も1点含まれる。銭貨年代に対応するのは古泉煙管編年案のIII期(1700～1750)

第13図は、米倉山B遺跡から出土した煙管の年代別個体数を集計したものである。古泉編年案IV期の資料が62点と格段に多く、以下III期とV期が26点、IVb期が24点と続いている。資料の最多を占める古泉編年案のIV期は、18世紀後半に当たることから、前掲の六道銭年代から見た墓塚の最盛期(六道銭IV期：(1698年～1739年)より50年あまりの時期差が生まれることになる。この点については、後に改めて検討したいと考える。

煙管については、主に雁首部の形態に基づく分類であり、97墓・50墓・122墓・27墓等、基本形態と合致しない資料も多々含まれることから、判別が困難な資料も混在するのをご了承いただきたいと考える。

まず、六道銭年代II期に当たるのは229墓1例だけであるが、この墓塚の六道銭と共に出土する煙管は、雁首部と吸い口部の肩部上面に刻印を持つ。本遺跡出土の煙管の中でも特に最も古いタイプに属し、小泉編年案のII期に当たる。この時期の煙管は、脂返しの部分が大きく湾曲する「河骨形」、ラウに取り付ける部分が一段太く巻かれた「肩付」の形態をとり、暦年代は17世紀中葉～後半と推定される。

であるが、本資料ではIV期（1750～1800）が大半を占める。これは、前述の六道銭年代Ⅲ期の場合と共通する状況であり、いずれも銭貨から推定される年代は、古泉が提示する煙管の暦年代より50年あまり前に遡ることになる。言い換えれば、完全セットの六道銭が示す年代と煙管の年代との間に整合性を持たせるためには、煙管の暦年代IV期を50年前にスライドさせる必要があると言える。

この点に関して着目したいのは、IV期の煙管が出土した179墓である。副葬された六道銭の銭種は古寛永4枚、新寛永2枚から構成される。この墓からは、銭貨と共に煙管・火打金・火打石・肥前磁器のくらわんか碗2点等が出土した。くらわんか碗は、菊花井桁文がコンニャク印判と手書きで3面に施された磁器が1点、丸文散らしの染付碗が1点である。年代は、前者が18世紀前半、後者が18世紀代と報告されている。これは銭貨年代とも整合することから、遺物の副葬時期もまた六道銭IV期（1697～1739）に対応する18世紀前葉とするのが妥当と考えられる。

六道銭年代V期、すなわち鉄銭（1739年初鑄）を最新銭とする事例の場合、煙管はIV期・IVb期、V期を主体とする。鉄銭の場合、六道銭年代（1939年以降）と古泉煙管編年案はほぼ整合し、煙管資料の暦年代は18世紀後半19世紀前半と推測される。ちなみに、波銭を含む資料の場合、煙管が出土した墓は2例あるが、共に煙管の年代はV期と考えられる。

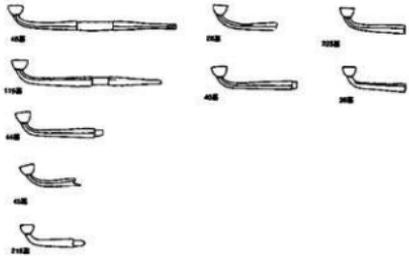
4-2 煙管の形態変化と共存遺物との関係

六道銭の銭種によって年代を確実に特定できるのは、墓場所産時期の上限と言える。たとえば、鉄銭を含む墓の場合、寛永鉄銭初鑄年の1739年以前には遡らない資料と特定される。一方、現在までのところ、古泉弘を中心とする煙管研究が提示するのは、主に煙管流通年代の下限であり、その上限時期については検証が不十分な段階にあると考えられる¹⁶。また、煙管の下限時期についても、米倉山B遺跡の資料を見る限りでは不確定な要素が多く、年代設定にはより綿密な検討の余地がありそうである。こうした現状ではあるが、六道銭と煙管が共存する墓の場合、墓場所産時期は、銭貨によってその上限が定まり、煙管によってその下限が推定されることから、より精密な年代の特定が可能になると言える。たとえば、本遺跡の場合、銭貨年代V期・煙管年代IV期に当たる116墓・115墓等の墓場所産期は、銭貨によって1739年以降、煙管によって1800年以前と特定される。116墓からは銭貨と煙管に加えて火打金が1点出土しているが、115墓から検出されているのは銭貨と煙管だけである。墓場所産の場合、このように六道銭と煙管以外の遺物が出土しない事例が多数を占めることから、煙管の年代別、なかでも下限年代に関する研究は極めて重要と考えられる。また、鈴木（2002）が提唱する完全セットの六道銭によって墓場所産期の上限と下限が推定されるのは、新寛永を最新銭とするIV期までであり、鉄銭を含むV期以降の資料については、まだ綿密な年代推定の方法が提示されていない現状にある。従って、鉄銭を含む資料の場合、墓場所産期を絞り込む上でも、煙管に関する編年研究は重要と考えられる。

寛永通宝の鉄銭は、初鑄年の1739年から明治2年にわたって鑄造された銭貨である。大西雅広（1998）によれば、1939年に鉄銭が鑄造されはじめてから約半世紀後、寛永通宝・一文銭に占める鉄銭の比率は、52.9%と過半数を占めるまでになっていたという¹⁷。また、明治2年の段階では、鉄銭が99.985%、銅銭が0.015%の比率にまで達することを、滝沢武雄『日本の貨幣の歴史』145ページに記された明治2年素材別銭貨流通枚数から算定している¹⁸。

このように、鉄銭初鑄年の1739年以降、一文銭に占める鉄銭の比率は飛躍的に増加することから、鉄銭の種別さえ判別できるならば、六道銭IV期までの寛永銅銭の場合と同様、V期を細分化して、銭貨年代に新たな時間軸を設定することが可能となる。ところが、前述のように、副葬された資料の場合、鉄銭は銅銭と比べて劣化が著しく、銘が付着して銭種を判別し難いのが通例と言える。米倉山B遺跡からも大量の鉄銭が出土したが、種別の判別が可能な資料は僅か数点に満たない状況である。

完全セットの六道銭と共に出土した煙管の分析を通して、鉄銭初鑄年（1739）以前における煙管の形態変化はほぼ明らかになったと言える。そこで、ここでは鉄銭期以降を含めた形態変化の変遷を探りたいと考える。

| | 六道銭Ⅱ | 六道銭Ⅲ |
|--------|---|---|
| Ⅱ |  | |
| Ⅲ | |  |
| Ⅳ | |  |
| Ⅳ b | | |
| Ⅴ | | |

第15図 六道銭の年代と共存する煙管年代の関係

| | 六道銭IV | 六道銭V |
|---------|-------|------|
| II | | |
| III | | |
| IV | | |
| IV b | | |
| V | | |

第15図 六道銭の年代と共存する煙管年代の関係 (続き)

| | 煙 管 | その他の遺物 |
|-----|----------------------------------|--|
| I | 229 基 | 229 基 |
| II | 48 基 119 基 132 基 | 48 基 119 基 |
| III | 70 基 247 基 66 基 179 基 12 基 | 70 基 247 基 179 基 12 基 |
| IV | 195 基 26 基 188 基 143 基 5 基 202 基 | 195 基 26 基 143 基 5 基 202 基 143 基 5 基 |
| V | 122 基 158 基 160 基 96 基 232 基 3 基 | 96 基 96 基 96 基 158 基 160 基 232 基 3 基 232 基 |
| VI | 27 基 67 基 221 基 | 27 基 221 基 |

第16図 米倉山B遺跡出土：煙管の形態変化と共存遺物との関係

まず、煙管年代IV期の資料と共伴して出土した遺物について検討する。前述のように179墓からは肥前磁器のくらわんか碗が2点出土し、1点が18世紀前半、もう1点が18世紀代と報告されている¹⁷⁾。県内で検出される肥前くらわんか碗の初現は18世紀後半代と見られることから、煙管の年代を推定する上での指標となる可能性も高いと考えられる。

次に、煙管IVb期に対応する共伴遺物について検討したい。この時期の煙管と共伴する遺物の中では、瀬戸美濃の染付広東碗が注目される。県内では、19世紀初頭以降に増加する遺物である。本遺跡では、煙管年代IVb期からV期にわたる墓塚から検出された。煙管年代IVb期では、26墓と143墓、同V期では96墓、3墓、232墓等である。このことから、第12図に提示したように、煙管年代IV期とV期が互いに重なり合う時期に当たるのは確実と考えられる。

煙管IVb期の資料の中で、唯一煙管と陶磁器の間に明確な時期差が認められるのは5墓の場合である。この墓塚からは、煙管と共伴して肥前染付碗が出土し、暦年代は17世紀代後半と推定されている¹⁸⁾。煙管の年代とは約100年の時期差が認められることから、さらに詳細な検討が必要と考える。本稿では、煙管の年代観に基づき、5墓の所産時期は18世紀末～19世紀初頭と見なすことにする。

次に、波銭が出土した墓塚に着目したい。副葬銭に波銭を含む墓塚は122墓・123墓・158墓の3基である。波銭はいずれも明和6(1769)年初鑄の「正字一」波」と呼ばれる錢種に当たることから、この3墓塚が1769年以降に造営されたのは確実と言える。一方、煙管が共伴するのは122墓と158墓であり、煙管年代は共にV期に当たる。

次に、煙管年代V期の終末期、あるいはVI期初頭と推定される資料を取り上げることにする。米倉山B遺跡出土資料の中でVI期の形態に近似する煙管は、67墓と221墓から出土した。まず、67墓の場合、墓塚は77墓を切る状態で検出された。77墓は完全セット六道銭が出土した墓塚であり、鉄銭を3枚含むことから暦年代は1739年以降と特定される。また、IVb期の煙管が共伴して出土していることから、墓塚の所産時期は18世紀末～19世紀前半と推定される。従って、この77墓を切って検出された67墓の年代は、19世紀代と考えるのが妥当と考えられる。一方、221墓の場合、鉄貨及び煙管と共伴して瀬戸美濃の磁器染付燗徳利と小盃が出土した。年代はいずれも明治期と報告されている¹⁹⁾。

以上の考察から、米倉山B遺跡から出土した煙管の形態変化は、おおよそ第16図のような変遷をたどると考えられる。I～VIまでは、米倉山B遺跡における年代区分であり、それぞれの暦年代はおおよそ下記のように推定される。

- I期：17世紀中葉～後半代（六道銭Ⅱ期：1636年～1668年に対応する期間）
- II期：17世紀後葉（六道銭Ⅲ期：1668年～1697年に対応する期間）
- III期：18世紀前葉（六道銭Ⅳ期：1697年～1739年に対応する期間）
- IV期：18世紀末～19世紀初頭（六道銭Ⅴ期、煙管IVb期に対応する期間）
- V期：19世紀前葉～中葉（六道銭Ⅴ期、煙管Ⅴ期に対応する期間）
- VI期：19世紀後葉以降（明治期）

5 六道銭年代からみた火打金の変遷

米倉山B遺跡では、六道銭・煙管に加え、火打金・火打石も多数出土した。火打金は71点、火打石は43点の出土が確認されている。その内、煙管と共伴して火打金が出土した墓塚は62基、火打石が出土した墓塚は43基あり、煙管・火打金・火打石の3つがセットで出土した墓塚も37基にのぼる。

火打金の形状は2つのタイプに大別される。一つは火花を出す鋼鉄部分だけで完結するタイプ、もう一つは鋼鉄部分を木材に装着して持ちやすくしたタイプである。前者は、鋼鉄部分の形態的特徴に従って、山形・ねじり鎌形、短冊形に細分され、後者は一般に錠（カスガイ）形と呼ばれる。ねじり鎌形は、鋼鉄の両端部分をねじり上げて頂上部分で接合した小型の携帯用火打金であり、山形の中にも含む場合もある。

米倉山B遺跡出土の火打金は、ねじり鎌形と鋸形の2種類であり、前者が大半を占める。一方、近年発掘事例が増加した江戸遺跡出土の火打金は鋸形が中心であり、文京区・動坂遺跡、千代田区・一橋高校地点、新宿区・尾張藩上屋敷跡遺跡等からの出土が知られている³⁰⁾。

江戸時代における火打金販売元としては、上州古井本家が有名である。現在の群馬県多野郡古井町を所出し、江戸後期以降に主流を占めたブランドとされる。それ以前は、江戸の「升屋」、関西の「本家明珍」が最も有力な販売元であったという³¹⁾。

火打金に関する主な文献としては、高嶋幸男の『火の道具』(1985 柏書房)が研究の先鞭をつけた著作として有名である。また、古井本家の火打金については、大西雅広を中心とする研究成果によって徐々にその実態が解明されつつある現状にある³²⁾。出土資料については、小川貴司他(1979)、山田清朝(1989)等、形態論的な側面から火打金を論じた文献は僅かながら存在するものの、保存状態が良好な資料自体が少ないこともあって、編年の側面から検討した事例は極めて少ないのが現状と言える。

米倉山B遺跡の火打金は、前述のように六道銭及び煙管と併せて出土した資料が比較的多いことから、六道銭ないしは煙管による年代の特定によって、編年の検討が可能と考えられる。そこで、本論では年代推定の資料として最も信頼度の高い完全セットの六道銭を用いて、火打金の編年を探ることとした。

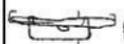
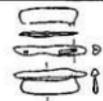
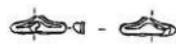
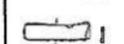
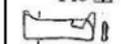
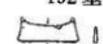
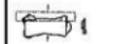
完全セット六道銭と併せて出土した火打金の総数は28例であり、その内訳は六道銭年代Ⅱ期が1例、Ⅲ期が6例、Ⅳ期が16例、Ⅴ期が5例である。ところが、Ⅴ期の5例に含まれる188号墓塚の資料は何らかの理由で実測図が収録されていないことから、この1例を除く27例を分析の対象とする。

六道銭年代Ⅱ期～Ⅴ期に対応する火打金について、ねじり鎌形と鋸形に分けて分類したところ、第17図のような結果となった。詳細のデータについては、第5表に提示した通りである。同一の墓塚から複数の火打金が出土した資料を含めると、ねじり鎌形22点、鋸形9点、総計31点となる。

ねじり鎌形の場合、まず火打金の基幹部中央が山形のもの(A-a型)と半円形または目の出形のもの(A-b型)に大別できる。前者のA-a型では、さらに比較的大型のものと小型(A-a小型)のものに細分される。前者は、横幅5.4～6.0cm・高さ2.4～2.7cm程度、後者は横幅4.8～5.1cm・高さ2.1～2.4cm程度であり、横幅の面では1cm近く大きさが異なる。また、A-a型では、229墓・131墓のように他と比べて中央の頂上部分がやや丸みを帯びた形態のバリエーションが確認できる。その他の面では大きさ・形態ともによく似通っており、六道銭Ⅱ期～Ⅴ期に至るまで継続して製造・販売されたタイプと考えられる。唯一の例外は、六道銭Ⅳ期の131墓から出土した資料である。この火打金は、横幅6.6cmと通常の基準を上回り、形状も横長である。

A-b型の場合、六道銭年代Ⅳ期(1697年～1739年)に集中する。A-b型の大きさは、横幅5.4～6.3cm・高さ2.4～2.7cm程度であり、ほぼA-a型と同等である。このタイプの中で注目したいのは、179墓から出土した資料2点である。横幅6.3cm、高さは破損部を含めると2.4cm程度と推測される。全体的に横長の形状であり、A-a型の131墓出土資料と共通する傾向が見られる。A-b型火打金の中で、六道銭Ⅴ期に対応する資料は160墓の1点だけである。Ⅳ期の資料に比べて形状が著しく異なり、基幹部中央は半円形でなく乳首状の突起に変化しているのを特徴とする。横幅は約5.7cmを測り、平均的な大きさのタイプに属するが、全体的な形状は131墓、179墓出土の資料と同様、横長の傾向が見られる。

鋸(カスガイ)形の火打金の場合、A型と区別して便宜上B型と分類したが、資料数が少ないこともあって、ねじり鎌形火打金のように形態を細分化するのは困難であった。図表では、両端部がほぼ垂直のもの(左側)と、それ以外の丸みや鋸状の形状を呈するもの(右側)に分けて提示した。左側の系列では、48墓、50墓、145墓出土の火打金が同一のタイプと考えられる。ところが、大きさの面では顕著な違いが見られる。実測図から判断すると、50墓の資料は横幅6.3cm・高さ1.8cm、48墓は横幅6.6cm・高さ1.5cm、145墓は横幅7.2cm・高さ2.0cmを測る。右側の系列では、28墓と192墓出土の火打金が形態的に同一のタイプと考えられ、この場合も大きさは1cm近い差が見られる。28墓の資料は横幅6.3cm・高さ1.6cm、192墓では横幅7.2cm・高さ1.8cmを測ると推定される。

| 年代 | ねじり鎌形火打金 | | | 鋸(カスガイ)形火打金 | |
|-----|---|--|--|---|--|
| | A-a型 | A-a小型 | A-b型 | B型 | |
| II |  229 墓 | | | | |
| III |  90 墓  119 墓  38 墓 |  216 墓 | |  48 墓  28 墓 | |
| IV |  39 墓  130 墓  97 墓  92 墓  131 墓 |  81 墓 |  196 墓  29 墓  78 墓  137 墓  71 墓  179 墓 |  50 墓  145 墓  187 墓  164 墓 |  192 墓  200 墓 |
| V |  45 墓 |  162 墓 |  160 墓 |  27 墓 |  |

※II～Vは共伴する完全セット六道銭の年代 II期：1636年～1668年

III期：1668年～1697年 IV期：1697～1739 V期：1739年以降

第17回 米倉山B遺跡出土火打金の変遷

ここでは、年代推定の精度を高めるために完全セットの六道銭と相伴して出土した資料に限定して論じたが、米倉山B遺跡からはこれ以外にも数多くの火打金が検出されていることから、煙管や陶磁器の年代をも視野に入れたより綿密な検討が必要だろう。この点については、稿を改めて論じたいと考える。

6 念仏銭と出土墓石との関係

米倉山B遺跡からは14基の墓石・石塔が検出された。最も古い紀年銘を有するのは、角柱型の名号塔であり、背面には、「時正徳四甲午年七月日二十二人」とある。正徳四年は、西暦1714年に当たる。正面に「南無阿弥陀仏」、右側面に「三界法堂等」、左側面に「父母六親眷属」の刻字が見られる。なかでも、正面に陰刻された「南無阿弥陀仏」から判断すると、浄土宗系統の石塔と推定される。ところが、墓石の戒名を見ると禪宗系統で多く用いられる「禪定門」「禪定尼」等が大多数を占める。年代的には、6号墓石の正面右側に刻まれた宝永八年(1711)年が最古であるが、その左横には寛政七年の紀年銘も並記されていることから、右側については追葬と推測される。それ以外では、元文2(1737)年の銘を有する墓石が最古であり、以下1738年、1743年、1758年、1775年、1787年、1793年、1795年等の年代が刻まれている。従って、墓石の造営年代はほぼ18世紀代に収まる期間ということになる。

報告書によれば、本遺跡の直下で北東300mの場所に米倉山安福寺(曹洞宗)があり、また近隣の金沢地区に廃寺の「仏身山法沢寺」(曹洞宗)が存在したという中道町誌(ド巻 1976)の記述に基づき、当該の遺構はこの2寺のどちらかに関係する墓地と推測している²³⁾。両者ともに曹洞宗の寺であるから、墓石に刻字された「禪定門」「禪定尼」と刻まれた禪宗系の法号とも合致する。それでは、前述の「南無阿弥陀仏」の銘を持つ名号塔についてはどう理解すべきだろうか。

この点に関して注目されるのは、132墓塚から検出された念仏銭である。(第18図参照)この墓塚からは13枚の銭貨が出土したが、その内の1枚が念仏銭であった。年代的には最新銭として新寛永を4枚含むことから、1697年以降の墓塚と推定される。また相伴して出土した銅製キセルは小泉弘氏編年案の第三期に当たり、実年代は1750年以前とされる。この編年から従うならば、崩葬時期は寛永鉄銭の初鋳年である1697年以降、1750年以前の年代幅の範囲に絞り込まれることになる。



第18図 132墓出土念仏銭

鈴木(1999, 2002)の集計によれば、念仏銭・題目銭(南無妙法蓮華経の文言が鋳出された銅銭)は「全国各地の五一墓から九十九枚ほど発見」され、その内の「四四墓九二枚」が念仏銭であるという²⁴⁾。また、念仏銭の使用年代は「17世紀の中頃から18世紀の前半に至る約1世紀間に制作・使用の中心があるとみてよいだろう」と論じている²⁵⁾。米倉山B遺跡出土の念仏銭は、この鈴木が想定する使用年代の枠内に収まると同時に、念仏銭崩葬の下限に当たる時期(18世紀前半末)にも当たり、1750年以前という小泉のキセル編年からみた年代観とも整合する。これらのことから、132号墓に崩葬された銭貨の年代は、18世紀前半代と推定するのが妥当と考えられる。

念仏銭・題目銭は、特定の宗派の理念が反映した銭貨と言える。具体的に言えば、念仏銭は阿弥陀信仰を根幹に置く浄土宗系統の宗派、題目銭は「法華経」を信仰の中心に据える日蓮宗系の宗派にほかならない。鈴木が提示する全国集成の中にも、念仏銭と題目銭が同一の墓塚から出土した事例は1例もない。このことから、両者が面然と区別され、それぞれの宗派の理念に基づいて埋蔵された可能性が高いと考えられる。

それでは、なぜ曹洞宗の寺院付属の墓地と推定される本遺跡の墓塚に念仏銭が崩葬されたのであろうか。曹洞宗といえ禪宗の一派であり、自力本願を旨とする。一方、阿弥陀信仰を反映する「念仏銭」は他力本願に基づくことから、曹洞宗とは宗教的理念の上で真っ向かに対立することになる。

今日、米倉山B遺跡が所在する大字「下向山」に浄土宗系寺院は現存しない。唯一の例外は、廃絶時期不詳とされ、浄土真宗浄照寺末の廃寺とされる安養寺である。浄照寺は中道町下曾根に現存する寺院であり、現在も浄土真宗東本願寺派に属する。その末寺とされる安養寺は、かつて中道町下向山字松本に所在したとされるが、そ

の廃絶時期も含めて詳細は不詳とされる²⁶⁾。下向山字松本は、米倉山の北麓に位置する集落であり、米倉山B遺跡から直線距離にして600mほどの場所に当たる。もし米倉山B遺跡の墓地が浄土宗系の寺院に所属すると仮定するならば、距離的にはかなり遠隔ではあるものの、この安養寺が唯一の候補と言える。ところが、念仏銭の副葬にこの安養寺が何らかの形で関与した可能性は想定できたとしても、禅宗系の寺に特有な法符を刻む墓石が出土している以上、安養寺付属の墓地と見なすことはできないことになる。従って、全く異なる宗派の遺物が混在する理由は、別の視点から解明すべきではないかと考えられる。

嶋谷和彦(1996)は、堺における埋葬施設の調査例に基づき、近世墓は「寺院境内墓地」と「三昧」という性格が異なる2種類に大別できるとし、両者の違いについて論じている。それによれば、前者の場合、被葬者は「寺壇制元にその寺の宗派を信仰する檀家信徒」であり、「宗教的關係で結合している」のに対し、後者の場合、基本的に共同墓地であり、「被葬者は各人の信仰する宗派に関係なく、いわば『地縁的結合關係』で構成されている」という²⁷⁾。米倉山B遺跡の場合も、特定の寺院に付属すると考えるより、むしろ「三昧」的な共同墓地と見なすべきではないだろうか。「南無阿弥陀仏」の刻まれた石塔、念仏銭の存在という浄土宗系統の遺物が僅かながらも存在する理由を説明するには、この視点からの総合的な研究が必要と考えられる。

7 おわりに

以上、米倉山B遺跡の墓壇群について、六道銭の年代観を軸にして論じてきた。これまでの論点を要約すれば、以下ようになる。

まず、六道銭については、総計244墓壇の詳細データを作成し、それに基づき墓壇群の全般的な性格と墓壇位置の変遷について分析した。墓壇位置については、調査区北東部から周辺部に向かって段階的に拡大するとともに、鉄銭初鋳年(1739)以降は、調査区南東部に集中することが明らかになった。また、埋葬形態についても、寝葬から座葬へと移行する起点は、六道銭第IV期、すなわち1697年～1739年の期間に特定される可能性が高いと示唆したが、この点に関するより厳密な検証は今後の課題と考えられる。6枚1組の六道銭、いわゆる鈴木公雄(1999, 2002)が命名した「完全セットの六道銭」については、セリエーション分析を行うことによって、本遺跡出土の六道銭と関東全域から出土した六道銭の分布状況を比較し、当該資料の有効性を検証した。

煙管については、この完全セットの六道銭から推定される年代観に基づき、煙管の編年と六道銭との関係について論じた。その結果、編年案を提示するまでには至らなかったものの、文銭初鋳(1668)年以降～明治期に及ぶ煙管のおおまかな形態的変遷が明らかになった。今後、県内における他の遺跡との比較・検討を通して、編年の精密化を図る必要があると考えられる。

火打金については、煙管の場合と同様、完全セットの六道銭から推定される年代観を援用して、文銭初鋳(1668)年以降～鉄銭期(1739年以降)にわたる形態変化の変遷について論じた。なかでも、ねじり鎌形火打金に関してはおよそ2種類のタイプに細分化され、それぞれ異なる消長をたどることが明らかになった。

最後に論じたのは、本遺跡から出土した墓石と念仏銭の関係である。浄土宗系統の信仰と関わりが深い念仏銭の存在は、墓壇群の性格をも示唆する重要な発見であり、米倉山B遺跡の墓壇群が特定の寺院に所属する墓地でなく、宗派を超えて利用された埋葬施設、いわゆる三昧場的な集団墓地であった可能性を指摘した。この問題については、念仏銭を媒介した主体と、その流通経路の問題、寺院運営や墓地使用の在り方等の側面から、さらに踏み込んだ多角的な研究が必要と考えられる。

本研究を通して、米倉山B遺跡が全国的にも屈指の埋葬関連遺構であり、副葬遺物の宝庫ともいべき遺跡であることを改めて痛感した。本論で提起した問題が、近世の葬制を解明する上での一助になれば幸いである。

論考を纏めるに当たって、同僚の坂根和博、森原明廣の両氏に大変お世話になった。この場を借りて厚く御礼申し上げたいと思う。

註

- 1) 鈴木公雄 2002 p.29
- 2) 鈴木公雄 2002 p.31
- 3) セリエーション分析とは、遺物の出現頻度を中心に据えた編年法であり、1940年代、マヤ文明の遺跡に関する調査研究の中で考案された。それぞれの遺跡または層位における土器の形態 (style) 別出現頻度を比較し、相似た頻度にあるものを同時期とする。遺物・遺構の出現・隆盛・減少・消滅の過程を説明するには有効な方法論であり、アメリカ考古学の主要な編年法の一つとされる。(『日本考古学事典』2002 p.499-500 三省堂)
- 4) 坂本美夫他 1999 p.80
- 5) 塩川遺跡については、森原明廣 (1992, 1996) を参照。
- 6) このほかにも、最新銭ではないが、裏面に「花」の文字を持つ銭貨が77号墓塚から検出されている。
- 7) 森原明廣 1996 p.49
- 8) 鈴木公雄 1999 p.132-134
- 9) 鈴木公雄 1999 p.134-145
- 10) 古泉 弘 2001 p.189
- 11) 森原明廣 1992 p.141
- 12) 古泉 弘 1985 p.54
- 13) 森原明廣 1992 p.167
- 14) たとえば、小川 望(1992)は、東京大学本郷構内遺跡の附属病院地点及び御殿下記念館地点から出土した燧管について、古泉 (1983) の編年案と対比して論じている。それによると、初現時期の面で、必ずしも古泉の編年案に当てはまらない事例の存在が指摘されている。
- 15) 大西雅広 1998 p.191
- 16) 大西雅広 1998 p.198 注 (17)
- 17) 坂本美夫他 1999 p.66
- 18) 坂本美夫他 1999 p.43
- 19) 坂本美夫他 1999 p.71
- 20) 江戸遺跡研究会 2001 p.215
- 21) 江戸遺跡研究会 2001 p.215
- 22) 大西雅広 1997, 2000
- 23) 坂本美夫他 1999 p.80
- 24) 鈴木公雄 1999: p.236, 2000: p.70
- 25) 鈴木公雄 1999: p.236, 2000: p.70
- 26) 中道町誌編纂委員会 1976 p.551
- 27) 嶋谷和彦 1996 p.76

【参考文献】

- 井坂康二 1995 「六文銭考」『出土銭貨』No.4 出土銭貨研究会
江戸遺跡研究会 2001 『図説 江戸考古学研究事典』柏書房
大西雅広 1997 「上州吉井の火打金と火打石」『月刊考古学ジャーナル 5月臨時増刊号』No.417 ニュー・サイエンス社
1998 「天明の浅間焼け」に埋もれた近代銭貨 永井久美男編 『近世の出土銭Ⅱ—分類図版篇—』
2000 「民具資料からみた吉井火打金—あかりの資料館所蔵資料を中心として—」『群馬考古学手帳10』
小川貴司他 1979 『礎ヶ関村 古館遺跡』青森県教育委員会
小川 望 1992 「出土遺物からみた江戸の喫煙風俗」『考古学と江戸文化』江戸遺跡研究会第5回大会発表要旨
加納 梓 1987 「副葬品について」『自證院遺跡』新宿区教育委員会
古泉 弘 1983 『江戸を掘る』柏書房刊
1985a 「10. 銅製品 B. キセル」『江戸—都立一橋高校地点』都立一橋高校内遺跡調査団
1985b 「江戸の街の出土遺物」『季刊考古学』No.13 雄山閣
1987 『江戸の考古学』ニューサイエンス社
2001 「喫煙2 煙管」『図説 江戸考古学研究事典』柏書房
小林 克 2001 「発火具3 火打金」『図説 江戸考古学研究事典』柏書房
坂本美夫他 1999 『米倉山B遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第163集 山梨県教育委員会
嶋谷和彦 1996 「出土六道銭からみた近世・堺の墓地と三昧」『江戸時代の墓と葬制』
江戸遺跡研究会第9回大会発表要旨
新宿区立新宿歴史博物館 1990 『江戸のくらし—近世考古学の世界—』
鈴木公雄 1989 「出土六道銭の枚数と墓の保存状態」『考古学の世界』新人物往来社
1994 「念仏銭・題目銭と六道銭」『史学』No.63-3 三田史学会
1999 『出土銭貨の研究』東京大学出版会
2002 『銭の考古学』古川弘文館
高嶋幸男 1985 『火の道具』柏書房
田中富古 1988 「きせる」『きせる』たばこと塩の博物館
谷川章雄 1996 「江戸の墓の埋葬施設と副葬品」『江戸時代の墓と葬制』江戸遺跡研究会第9回大会発表要旨
谷田有史 1988 「きせるの形と素材、彫金の技法」『きせる』たばこと塩の博物館
1992 「江戸時代のたばこ」『考古学と江戸文化』江戸遺跡研究会第5回大会発表要旨たばこと塩の博物館 1988 『きせる』
1999 『企画展 日本の喫煙風俗と喫煙具』
藤沢典彦 1994 「六道銭の成立」『出土銭貨』No.2 出土銭貨研究会
中道町誌編纂委員会 1976 『中道町誌』下巻 第一法規出版
森原明廣 1996 「山梨県北部における江戸時代墓地について—山梨県北巨摩郡須玉町塩川遺跡の調査事例から—」『江戸時代の墓と葬制』江戸遺跡研究会第9回大会発表要旨
森原明廣他 1992 『塩川遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第70集 山梨県教育委員会
山田清明 1989 「火打金について」『中尾城跡』兵庫県文化財調査報告書第67冊 兵庫教育委員会

稲荷櫓台工事における強度試験監視計測について

長田 泉 (山梨県土木部峡中地域振興局建設部)

寺川政雄 (明治コンサルタント株式会社)

宮里 学 (山梨県埋蔵文化財センター)

| | |
|------------|---------------|
| 1 はじめに | 3 監視および観測について |
| 2 強度に関する試験 | 4 おわりに |

1 はじめに

稲荷櫓は舞鶴城公園内の展望舎として、平成2年度より実施されている都市公園整備事業の一環として建設が進められている。(平成15年度完成予定) 稲荷櫓は公園北東に位置し、高さ13m程度の櫓台に建設される。櫓台は、勾配が1:0.5(約60°)の急勾配を呈し、安山岩の自然石を用いた野面積みにより構築されている。櫓台は以下に示すことが調査より判明したため、改修工事を行うこととなった。①石垣を目視観察より石材の破損や盛土材の流出が確認された。②地質調査結果を踏まえて実施した解析によれば、櫓建設により地盤の不安定化が懸念される。このことから総合的に判断して櫓台を再構築することとなった。

櫓台の改修工事は、明確な基準・仕様書がないため、通常の土木工事に用いられている管理手法に加えて、現位置で試験施工を行いながら各種試験・観測を実施した。その手法と結果について紹介する。

2 強度に関する試験

土木工事に関する品質管理は、室内などで実施した強度試験と密度の関係を求めたり、試験施工から仕様重機・締め固め回数を定めるなど間接的な手法を用いている。この方法は、多くの土木工事に用いられ、一般的な手法となっており、使用用途としては主に細粒土を主体とする盛土に用いられている。櫓台は、①石材を組み合わせた石垣、②人間の拳から頭くらい(100~300mm)の裏込め、③粘性土を主体とする盛土および自然地盤で構成されている。再構築する櫓台は櫓を建設するために従前より高い強度が求められ①~③それぞれの構成要素に対して、必要となる強度をパラメータとした品質が確保されているか確認しながら施工する必要がある。この確認方法は、必要な品質を得るための使用機械や施工方法を試験施工などにより定め、そのとおり施工されているか確認する施工管理と、強度試験などの品質確認試験を施行中に一定間隔で品質管理をおこなうのが原則である。しかし、今回の場合、現位置での通常の確認試験を頻繁におこなうこと

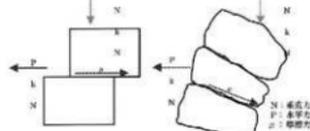
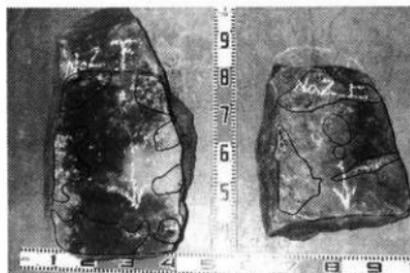
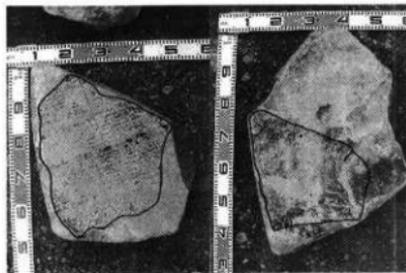


図-1 石材試験イメージ



試験に使用した石材 ①凸凹のある石材



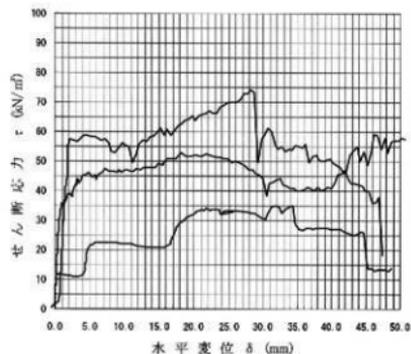
②平滑な石材

は工事工程上困難であった。

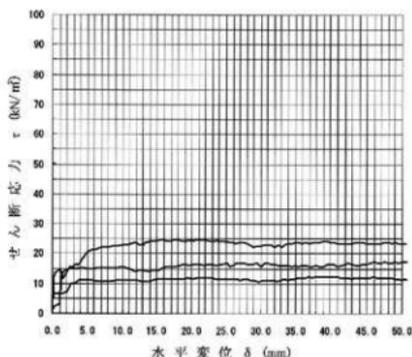
そこで現場では、できるだけ容易でかつ早期に結果が得られる管理手段を用い、工事行程に支障がない室内試験などと併用し比較することにより、その信頼性を確認することとした。

以下に各構成要素に関する試験についてのべる。

(1) 石垣 石垣に関する試験は、①既存石材と新しい石材の物理・力学的特性の把握、②石材間の摩擦力の把握について実施した。①については、既存の石材(旧石材)は、全体の50%程度が破損していたことから新しい石材を使用しなければならなかったため、両石材の代表的なものについて岩石試験おこない、比較した。その結果、既存の石材と新しい石材新補石材ともに同等の強度をもっていた。また、全ての石材に対して、目視観察、ロックシュミットハンマー試験を行った。この結果もほぼ同等であった。②については、図-1に示すとおり石材が積み重なった状態から上の石材に数種類のおもりを乗せて引っ張り荷重と変位量の関係を求めて石材間に発生する摩擦力を調べた。使用する石材は、凹凸のあるもの、平滑なもの2種類を使用した。



1) 凹凸のある石材



2) 平滑な石材

図-3 せん断応力と水平変位の関係

1) 使用石材 図-2に示す石材を用いて試験を実施した。

①は当台に用いられている石材で凹凸のあるものである。石材が接する部分は、全体の30~40%となっている。それに対して②の平滑な石材については80~100%と石材同士がほぼ接する。

2) 試験結果 図-3に示すとおりである。せん断応力と水平変位の関係では、凹凸のあるものは水平変位が大きくなるにつれてせん断応力大きくなる傾向にあるが、平滑なものは水平変位が大きくなっても、せん断応力もほぼ一定している。

せん断強さを表-1にまとめる。粘着力は、石材がかみ合ったときに発生する見掛けの粘着力である。粘着力と内部摩擦角ともに凹凸のある石材が大きい値を示した。平滑な石材は切石を利用した場合の石材と考えると、当台に用いられている自然石は凹凸のある石材にあたる。凹凸のある石材は、石がかみ合うことで摩擦力が大きくなり、平滑な石材に比べて地震などの外的要因にも強い構造であると考えられる。400年という長い間、大きな倒壊しなかったことも納得できる。

しかし、石材が接する面積が小さいことから集中荷重が掛かりやすく石材の破損もしやすいため、石垣の構築時には石材間の「あたり」十分留意する必要がある。

| | せん断強さ | |
|---------|----------------------------------|-------------------|
| | 粘着力 C (kN/m ²) | 内部摩擦角 φ (°) |
| 平滑な石材 | 0~8.6 | 18.8 |
| 凹凸のある石材 | 0~24.4 | 28.4 |

表-1 せん断強さ一覧表

(2) 裏込め材に関する試験 裏込め材は、試験施工より決定した配合の材料を用い、施工時には①粒度試験、②密度試験に加えて、③現場簡易一面せん断試験を実施した。③の試験方法、結果について説明する

1) 試験方法 試験は、図-4に示すとおり①裏込め材に格子状の載荷枠を設置し、②均質に材料を置き、施工時に使用する機械で締め固めて、③載荷枠上部を水平に調整して上載荷重を加え、④載荷枠と反力となる重機をチェーンでつないで引張り、引張力をロードセル、水平変位をダイヤルゲージにて測定した。上載荷重は、11kN/m²、22kN/m²、44kN/m²の3段階とした。



図-4 現場一面せん断試験状況

2) 試験結果 試験結果は、粘着力 $C=0\sim 6.9\text{kN/m}^2$ 、内部摩擦角 $\phi=45^\circ$ 程度となった。これは、室内で実施した三軸圧縮試験結果とほぼ同等の結果であり、施工時のせん断強度を確認することができ、品質に確保に役立つことができた。この方法は、比較的簡易に現位置にて直接強度を測ることができることから有効な施工管理手法の一つであった。

(3) 盛土材に関する試験 盛土材は、巻き出し厚30cmの盛土材に対して、振動ローラーを用いて25cm程度になるよる6回締め固めた。試験の確認としては、①密度試験、②簡易動的コーン貫入試験を実施した。②の簡易動的コーン貫入試験について説明する。

1) 試験方法 本試験は、質量5kgのハンマーを50cmの高さから自由落下させ、原位置における土の貫入抵抗を簡易的に求めることを目的としたものである。この試験は、簡易な建築物の支持力判定、地盤表層部の調査など、簡易なサウンディングの1つとして幅広く用いられており、地盤工学会基準 (JGS 1433-1995) に制定されている。

①ロッドの先端にコーンを取り付け、上部にノッキングヘッド、ガイドロッドおよびハンマーを取り付ける。

②試験機を調査地点上に鉛直に保持する。

③②の状態で、ロッドが地中に自重沈下するかを確かめて、自重で貫入する場合の、貫入が止まった時の貫入量をはかる。これを荷重49kN(5kgf)による貫入量を記録する。

④ハンマーを50cmの高さから自由落下させ、貫入量10cmに要する打撃回数Nd値として記録する。

⑤10回の打撃による貫入量が2cm未満の場合は貫入を中止する。

2) 試験用具

図-5に試験用具を示す。

3) 結果の整理

①10cmごとの打撃回数Nd値と貫入深さの関係を整理する。

②自重沈下があった場合、その貫入深さを記録する。

③岡田らは、稲田によるスウェーデン式サウンディング試験値とN値との関係式に代入して、Nd値とN値の関係式を求めている。

Nd>4では、粘性土:N=0.75Ndとなる。

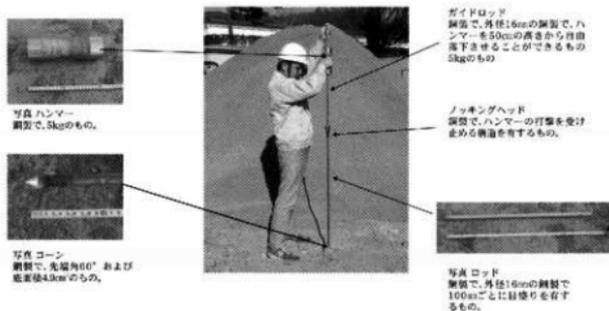


図-5 簡易貫入試験

4) 試験結果 図-6に標高281m付近で実施した①施工直後、②施工三日後の結果について示す。

この結果によれば、①に比べて②の強度が大きい。平均値と比較すると①は換算N値 \approx 15で有るのに対して、②は換算N値 \approx 30であり2倍となっている。これは、時間が経過するにつれて改良材の強度が増加していることが伺える。また、試験施工時は換算N値 \approx 25であったので実施した値と比べても本施工時の方が換算N値 \approx 5程度大きい値となっている。

(4) まとめ 石材や裏込め材に関する試験は、明確な手法がないことから、各現場において適切なものを採用していく必要がある。盛土材に関する試験は、当現場では施工ヤードが狭いことから、場所を取らず、誰でも簡易的に行える試験ということで簡易動的コーン貫入試験を採用したが、現場の状況などから各種試験、サウンディングなどを組み合わせておこなう必要がある。

3 監視および観測について

施工中・後の橋台と支持地盤の挙動を把握して、橋台の安定性について監視をおこなった。

(1) 石垣の動態観測 観測方法は、図-7に示すとおり2 \sim 3m²に1箇所程度にターゲットを据えて定期的に光波測距儀を用いて移動量を把握した。また、変位量が大きくなれば、その周辺を中心に観測を行うこととした。観測の結果を図-8にまとめる。変位量は、最大で10mm程度であり大きな変位はしていないことが判った。また、ここで着目したいのは比較的、隅石に近い石材ほど隅石方向に変位していることである。城郭の石垣においては、隅石の積み方、石材の材質・大きさなどに工夫している。これは、石垣を安定させるためには隅石が重要であり、今回の

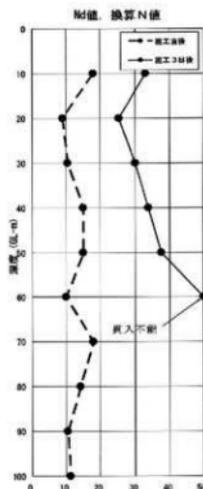


図-6 簡易貫入試験結果

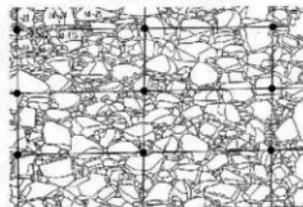
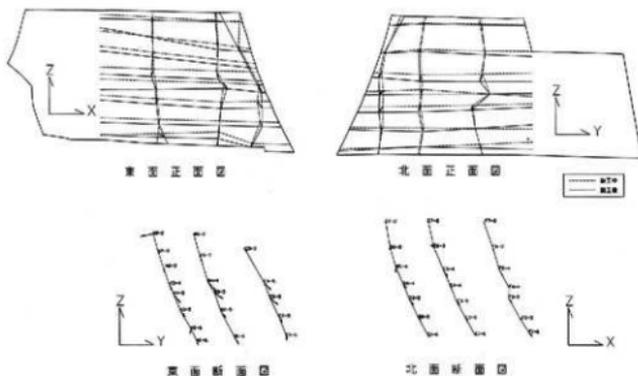


図-7 石垣ターゲット状況



※ 変位量は図面上で100倍に拡大示した。 ※ 変位量は図面上で100倍に拡大示した。

図-8 観測結果

観測よりそれを裏付ける結果が得られた。今後の改修工事などにおいても石垣の挙動について把握をおこない、伝統技術の検証を行っていく必要がある。また、動態観測結果と変位解析で得られた変位とほぼ同等の結果であることから、この程度の変位は妥当であり橋台は安定していると判断できる。

(2) 地盤の観測 (孔内傾斜計による)

孔内傾斜計観測は、石垣改修工事、橋建設中およびその後の地盤の安定性について監視をおこなうものである。孔内傾斜計とは、図

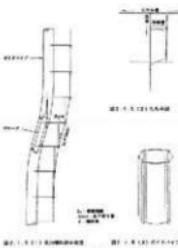


図-9 試験器具

9に示すように地盤にガイドパイプというφ44mmの溝付きアルミパイプを挿入し、そこに孔内傾斜計を挿入し孔内の傾斜から地盤の変位を把握するものである。観測は定期的におこなう、地盤に大きな変位がみられたら監視体制を強めることとした。

観測する位置は、図-10に示すように北側石垣面、東側石垣面、隔石付近とした。

観測の結果は、図-11に示すとおりでありおおよそ2mm以内で変位しているが掘削時は橋台方向にリバウンドし、石垣改修工事が進行するにつれて橋台とは逆方向に変位して落ち着いてきた。

(3) まとめ 改修工事中の監視・観測は、工事工程に支障を来したり、手間が掛かることから行われていないことが多い。しかし、工事中の作業者の安全性や品質の高い橋台の構築のためには、重要な項目の一つである。現代の土木構造物において、10m以上の空石積み構築することは城郭の石垣に関する工事以外にはあまりなく、どのような挙動を示すか不明である。監視・観測は継続的に実施して、今後の事業の参考になればと考えている。また、将来的には、維持管理に活用でき、地震などの外的要因が作用した後の変位量を把握することで、石垣健全度の判定にも役立つと考えている。将来的には、IT技術を活用した常時観測にも取り組んでいく必要がある。

4 おわりに

稲荷橋は、舞鶴城公園内に位置することから公園としての機能を持ち、利用者の安全を確保する必要がある。また、この公園は県指定史跡でもあることから文化財としての価値も保全しなければならない。今回実施した試験や観測は、伝統技術を定量的に評価して、できるだけ取り入れるよう手助けをするものである。今後は、他の場所での検証を実施していくことも必要ではないか考えられ、伝統技術を背景に持ち構築された石垣の素状を知る大きな手掛かりになると考えられる。

本稿執筆にあたり甲府城調査検討委員・石垣部会、関西大学西田一彦、八尾慎太郎教授には様々なご教示をいただいた。文末であるが、記して感謝申し上げます。

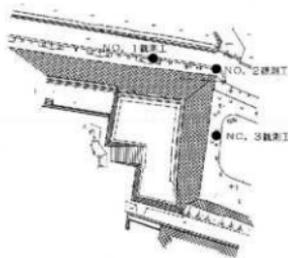


図-10 観測位置

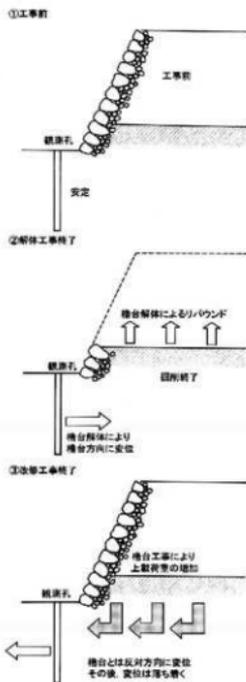


図-11 観測結果

矢穴に関する一考察

—甲府城跡石垣の事例より—

楠間 美季江

| | |
|-------------|-----------|
| 1 はじめに | 4 特殊な事例 |
| 2 調査方法 | 5 甲府城跡と矢穴 |
| 3 データに関する考察 | 6 おわりに |

1 はじめに

平成2年度から10ヶ年計画で進められている舞輪城公園整備事業のなかで、平成13年度から始まった稲荷橋台石垣改修工事が本年度に終了した。稲荷橋¹⁾に関しては現在復元工事中であり、今後の完成が待たれるわけであるが、山梨県埋蔵文化財センターとしては調査担当として従事して以来、今年度はその稲荷橋台石垣改修工事の報告書刊行にあたり、その中で矢穴に関する報告がなされているが、本稿において詳述しておく。

現在まで矢穴に関する詳細な記述・データ等が報告される例はほとんどなく、そもそも矢穴の定義としては、ただ単に「巨石を割るために使用する矢（楔形の鉄製品）を入れるための穴」ということが一般化しているに過ぎない。しかし穴を開ける技術は時代と共に移り変わっており、ことに甲府城跡においては築城期から江戸期という時代の流れの中、石垣に関しては増改築がおこなわれてきた。そのような中、発掘調査により徐々にではあるが明らかになりつつある甲府城跡において、城の土台となる石垣も重要な要素であるといえることができる。

甲府城跡は一条小山と呼ばれる小高い丘陵地形を利用して築城されており、その地盤は主に、集塊岩と両輝石安山岩の溶岩流が基礎岩石を構成している。石垣に使用されている石材は、ほとんどが安山岩であり、一条小山及びその周辺から採掘されたものと考えられている。この安山岩の特徴は、堅硬緻密で風化にもよく耐え積み石石材として良好であること、また節理面がよく発達して節理面に沿って採石しやすい好条件がみられる。このように石材調達・地形等の利便性により現在の姿として残っている²⁾。

ではその地盤である安山岩を石垣石材として使用するために、どのような方法で採石、石切りをおこなったのか。巨石を割るために使用されるのが矢穴であり、それらは実際に使用されたものとして矢穴という形で現存している。

本稿では現在までに残る甲府城跡内石垣の矢穴を調査した結果をもとに、矢穴の傾向からその時代性・加工法を探り、甲府城跡の石垣を理解することとし、矢穴に関する一考察を加えてみたい。

2 調査方法

今回、甲府城跡内の各曲輪毎（第1図）における石垣から矢穴をサンプリングし、その傾向を探る。調査方法としてはノギスを使用し、長軸・短軸・深度・底部長軸・底部短軸を計測し、加工痕を確認した。また乾拓法でその形状を記録した。そのデータは別表1のとおりである。なお、データ資料の中で稲荷橋台の石材が多いが、今回の石垣改修工事と併せて調査をおこなったためである。

3 データに関する考察

甲府城跡内石垣における矢穴について考察してみる。一見どれも同じような形状ではあるが、長軸・深度など数値も大幅に異なることから、それぞれを6つの傾向に分けた。

Aタイプの主な特徴は、長軸：深さ＝3：1の長方形で、片側底部はほぼ直角であるのに対し、もう一方はなかなか扇形をしている傾向がある。深度は浅い。

Bタイプの主な特徴は、長軸：深さ＝2：1の長方形で、丸みを帯びた底部を持つ傾向がある。

Cタイプの主な特徴は、長軸：深さ＝2：1の長方形で、角張った底部を持つ傾向がある。

Dタイプの主な特徴は、長軸：深さ＝1.5：1の長方形で、丸みを帯びた底部を持つ傾向がある。深度は深い。

Eタイプの主な特徴は、長軸：深さ＝1.5：1の長方形で、丸みを帯びた底部を持つ傾向がある。Dタイプよりやや数値が大きいため別タイプとした。

Fタイプの主な特徴は、いわゆる3寸矢穴タイプで、長軸：深さ＝2：1の長方形である。底部はやや丸みを帯びているが、整っている。

概ねこの6タイプに分類される。それぞれの石垣において、隅石部ではDタイプが多く見られ、築石部においてはどのタイプも当てはめることができる。

稲荷櫓台石垣では、28石の石材に対して96点の矢穴を調査し、長軸平均12.5cmを測る。深度に関すると、築石部では6.8cm前後であるが、隅石部においては7.3cmとやや深めとなっている。

稲荷曲輪内石垣では、25石の石材に対し96点の矢穴を調査し、長軸平均12.2cm、深度平均6.3cmを測る。

稲荷門周辺石垣では、8石の石材に対し30点の矢穴を調査し、長軸平均12.9cm、深度平均7.2cmを測る。

天守台石垣では、19石の石材に対し71点の矢穴を調査し、長軸平均12.2cm、深度平均6.1cmを測る。

本丸鉄門石垣では、14石の石材に対し38点の矢穴を調査し、長軸平均12.7cm、深度平均6.9cmを測る。

本丸闘門石垣では、4石の石材に対し17点の矢穴を調査し、長軸平均6.1cm、深度平均5.3cmを測る。

二の九坂下門石垣では、10石の石材に対し44点の矢穴を調査し、長軸平均12.4cm、深度平均7.0cmを測る。

二の九西（武徳殿周辺）石垣では、12石の石材に対し58点の矢穴を調査し、長軸平均12.0cm、深度平均6.6cmを測る。

天守曲輪（本丸南）石垣では、8石の石材に対し21点の矢穴を調査し、長軸平均12.8cm、深度平均6.9cmを測る。

数寄屋曲輪石垣では、6石の石材に対し16点の矢穴を調査し、長軸平均13.7cm、深度平均7.7cmを測る。

銅門を除くその他の石垣では、長軸平均12cm前後、深度平均7cm前後とほぼ同じである。これは同じ規格の矢を使用し、石材を割ったと言えるのではないかと推測される。また位置的関係から数値を見ると、隅石部は石垣の中でも負荷が大きくなる場所であり、より据わりのよい形が必要となるため、慎重に石材を割ったと考えられ、そのため深度の数値も大きくなったと想定でき、Dタイプのものが多い。また、銅門の場合はFタイプに属すが、石垣の積み方が切石積みという築城期とは異なり、寛文～享保年間の所産と考えられ、時代性が矢穴の形状に表れた事例と位置付けられる。なお、底部長軸は長軸と同様、どの面においても平均している。短軸・底部短軸は資料数が少ないため、比較することは困難であるため、参考資料とする。

4 特殊な事例

甲府城跡内石垣の矢穴調査の中で、矢穴加工工程と見られる石材が確認された。さらに県内各地にある矢穴についても紹介しておく。

①石割工程がわかる事例－a

稲荷櫓台石垣北面10段目の築石部石材で、大きさ76×168×103（cm）を測る。表面には山傷、節理などが観察されており、面には4寸（約12cm）の矢穴が2点確認される。その中では矢穴の掘り下げを途中で放棄し、加工工程の途中で止まっている矢穴が確認できる。矢穴の長軸並び（外側）に釘やノミのような先端の尖った工具でラインが引かれているのがわかる。このようなラインの付け方は、本来材木の縦割りの際におこなわれていたものだが、城郭石垣に転用した痕跡を残すものである。全国的な事例としてもほとんどなく、類例として岡山城が挙げられるが、石垣の構築時期から見ても甲府城の事例の方が時代が下り、技術史的



第1図 現在の甲府城跡

にもっとも古い例といえる²⁾。

②石割工程がわかる事例ーb

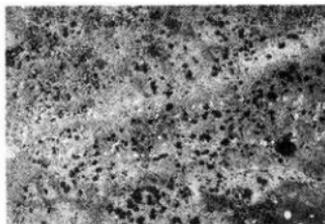
稲荷櫓台石垣の南側に位置する石垣の築石部石材で、大きさ190×180 (cm) を測る。表面には山傷等は確認されず、面には4寸(約12cm)の矢穴が10点確認される。しかし掘り下げたものは4点で、その他は矢穴の型枠らしき跡があるだけだが、やはり設定から加工までの工程が確認できる重要な資料である。矢穴の長軸並び(外側)にノミのような先端の尖った工具でラインが引かれ、約3cm幅毎に短軸のラインが引かれている。矢穴掘り下げ箇所の設定後、周りから掘り下げ開始なのだが、外側から内側に向けてノミを当てていく。徐々に外周部から掘り下げていき、楔形に成形していく。この石材においてはその工程が顕著である(写真1~4)。

③甲府市古府中町若宮八幡神社

鳥居の台石として使用されている左右2個の石材に3寸の矢穴が各9点、6点確認できる。大きさは100×70 (cm) を測る。石材の形状、矢穴の場所、割れ面からひとつの石材を割り、台石として使用されていると思われる。長軸平均5.4cm、短軸平均2.0cm、深度平均5.6cmを測り、ノミによる加工痕も確認できる。鳥居の柱には「奉建立口口寛文九口年 石田石虎」と刻まれている。台石も同じ時期に作られたとすれば、矢穴も寛文期のものと考えられる。

④北巨摩郡双葉町妙善寺

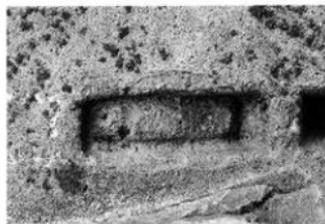
元弘3年(1333)に開山された寺院で、江戸初期元禄年間に作られた県内最古の枯山水庭園を持つ。現在の石材の場所は、本堂の西側にあるが、以前は本堂北側にある庭園に設置されており、移動したとされる。大きさ160×130(cm)を測る。表面には山傷等は確認されず、面には3寸の矢穴が10点確認される。割れ面ではなく、掘り下げたままの矢穴のみが残っている。長軸平均6.4cm、短軸平均3.9cm、深度平均6.0cm、底部長軸平均4.5cm、底部短軸平均1.0cmを測り、内部にはノミによる加工痕も確認できる。また同じ石材の別面で、もう一箇所3寸矢穴が2点確認できる。掘り下げたままの形で、内部にはノミによる加工痕も確認できる。寺院の開山と連動するとすれば、矢穴は元禄期と考えられる。



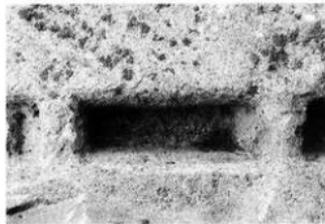
①ノミで矢穴位置を決め、ラインを設定する



②外周部より掘り始めていく



③掘り下げ途中



④掘り下げ完成

⑤甲府市東光寺

もと興国院と呼ばれ源義光が創建したと伝えられているが、その後關渡道隆が再興したとされる。矢穴は寺院内にある池泉鑑賞式庭園といわれる庭園内の池泉内に配されている舟石石材に5点確認できる。矢穴面が水面に向いているため、寸法等の確認は困難であるが、中央のものは16.7cm、小さいものは12cm程度とされている⁹⁾この舟石が配置されたのは江戸中期初頭とされているが、石が割られたのはそれよりも前のものと考えられる。

5 甲府城と矢穴

以上、甲府城跡内で確認された矢穴のデータについて詳述した。次に矢穴と甲府城跡との関連性について検討したい。城内には野面積み・切石積み・間知積みの3種類の石垣の積み方が確認されており、その技術とともに時代が異なることがわかる。文献によると、甲府城築城は1590年代とされ、以降5回程度の建物を含まれた修築改築がおこなわれたとみられる。慶長6年(1601)平岩親吉による修築改築に始まり、寛文4年(1664)幕府より2万両を修理費として得、徳川綱重による修築改築がおこなわれている。次に元禄8年(1695)綱重の嫡子綱豊による石垣改修。享保3年(1706)柳沢吉保による甲府城内外の大改修がおこなわれている。以上ここでは石垣を改修するため幕府に絵図を持参しているとの文献から、明らかに石垣の改修をおこなっているのが綱豊の時期である¹⁰⁾。

4寸矢穴についてまず考えられるのが、築城期のものと位置付けられるのではないだろうか。まず、築城期の野面積み石垣に4寸矢穴が確認できる。また、築城が1590年末であり、約100年後の1600年末～1700年代初頭にかけて大掛かりな石垣の改修をおこなっている。そこで現在残っている野面積みが、その間の100年という期間に積まれたということは、当時の幕府管轄下では実施するには考えにくいためである。

また、歴史的経過から見ると、戦国大名武田氏の滅亡後、甲斐国は徳川領となり天正10年(1582)平岩親吉が城代となる。豊臣秀吉の天下統一により徳川家康が関東へ移封され、代わって秀吉の羽羽柴秀勝が城主となる。この間、一条小山に選地し築城への着手に取り掛かるが、どの程度まで進んだかは不明である。その後天正19年(1591)加藤光泰が城主となり、築城が進められた。しかし文禄の役による光泰の朝鮮出兵、陣中にて病没後、文禄2(1593)浅野長政・幸長が城主となる。甲府城の完成時期は明確ではないが、発掘調査により浅野家紋瓦や豊臣家紋瓦が多く出土することから¹¹⁾、浅野期間に建造物もでき、完成されたとみられる。その後慶長6年(1601)再度平岩親吉が城代となり、城番制のもと徳川家一門が城主となる時代が続いた。宝永元年(1704)柳沢吉保が城主となり、大名の城として整備され、城下町とともに大きく発展していき、以降、直轄領として動番支配におかれた。明治時代に入ると、甲府城も鹿城となり、城内の主要な建物はほとんどが取り壊され、勲業試験場として利用され、現在は公園として利用されている。これらの背景から、築城期に石切場を開いていたのは加藤・浅野の時期の可能性が高い。よって前述したように4寸矢穴については築城期のものであると考えられる。

3寸矢穴について考えられるのが、元禄期以降のものと位置付けられるのではないだろうか。まず、3度目の石垣改修とされる綱豊の時期である元禄年間の布積み石垣に3寸矢穴が確認できる。さらに、「4 特殊な事例④北匡摩都双葉町妙善寺」の矢穴を元禄期とすれば、3寸矢穴については元禄期以降のものと考えられる。

以上のように、矢穴は曲輪の石垣により寸法が異なり、形状にも差異が見られる。これらは石垣が積まれた時代、それに伴う技術により生じているものといえる。

6 おわりに

今回、甲府城跡内石垣のデータをもとにその形状のタイプと傾向、また時代について述べたが、県内にはまだまだ矢穴の例があると思われ、さらに当時の石工の使用した道具、及び石材の違いによって多種多様な矢穴が存在するはずである。よってさらに多くの矢穴の調査が必要であり、その編年を追う課題が残る。現在でも実際に石工職人は、3寸の矢より小さい豆矢・飛矢を使用し石材を加工している。そのように4寸から3寸、豆矢と縮小化しているわけで、今後の課題でもある。

矢穴編表

| 年 | 甲府城関連事項 | 甲府城内の矢穴 | 県内の矢穴 |
|-------------|--------------------------|-----------------|--------------|
| 1582 (天正10) | 平岩親吉が城代となる | Aタイプ(安) Bタイプ(安) | |
| 1590 (天正18) | 羽柴秀勝が城主となる | | |
| 1591 (天正19) | 加藤光泰が城主となる | Cタイプ(安) Dタイプ(安) | |
| 1593 (天禄2) | 浅野長政・幸長が城主となる | | |
| 1600 (慶長5) | 関ヶ原の戦い | Eタイプ(安) | |
| 1601 (慶長6) | 平岩親吉が再度城代となる | | |
| 1603 (慶長8) | 徳川義直が城主となる | Fタイプ(安) | |
| 1607 (慶長12) | 城番制が設置される | | |
| 1616 (元和2) | 徳川忠長が城主となる | | |
| 1661 (寛文元) | 徳川綱豊が城主となる | | |
| 1678 (延宝6) | 徳川綱豊が城主となる | | 双葉町妙善寺(元禄年間) |
| 1705 (宝永2) | 柳沢吉保が城主となる | | |
| 1706 (宝永3) | 城内の曲輪修復、殿舎の造営 がおこなわれる | | |
| 1724 (享保9) | 甲府勤番の設置 | | |
| 1727 (享保12) | 甲府城大火 | | |
| 1854 (安政元) | 開国 | | |

※(安)・・・安山岩



古府中町若宮八幡神社 矢穴状況



双葉町妙善寺 矢穴状況

石材に穴を開け、切り出し、運び、積む、といった一連の作業は莫大な時間と手間が掛かることは明らかである。その最初の作業である矢穴製作は、石工により一日に数十個は開けられたと思われる。なぜなら実際に筆者が一つの矢穴を開けた所要時間は3時間はかかっており、そこから逆算すれば、本職ではその何十倍もの技量があるからである。また、木に「木目」があるように、石にも「石目」があり、その目に沿って矢を打ち込まなければ石は粉々に砕け散ってしまうため、熟練された石工の技術も重要となってくる。そのように多くの石材が切り出され、石垣を構築していった。400年前前全て人力によって作られた石垣は修復はされたものの、現在も県のシンボルとして人々の心の中に存在している。壮大な石垣の中の10cm前後の矢穴から得られることは小さいかもしれないが、今後、甲府城跡の歴史及び矢穴についてさらに考えていきたい。

本稿をまとめるにあたり、多くの方々にご協力頂きありがとうございました。

註・参考文献

- (1) 稲荷橋事業としては、展望舎と呼称されているが、本稿では稲荷櫓とする。
- (2) 『甲府城総合調査報告書』 山梨県教育委員会 甲府城総合学術調査団 1969
- (3) 中村博司氏（甲府城調査検討委員）のご教示による。
- (4) 『山梨県指定名勝 東光寺庭園復元整備報告書』 法蓋山 東光寺 東光寺庭園修理委員会 昭和62
- (5) 『舞鶴城公園調査報告書』 山梨県甲府土木事務所 1997
- (6) 『甲府城跡Ⅲ』 山梨県教育委員会 山梨県土木部 1993

| 番号 | 曲輪名 | 石材長 | 長 | 軸 | 軸 | 深 | 底・長 | 底・短 | 加工 | 備考 | 番号 | 曲輪名 | 石材長 | 長 | 軸 | 軸 | 深 | 底・長 | 底・短 | 加工 | 備考 | | |
|------|-----|-----|--------|-----|-----|--------|-----|-----|-----|------|------|-----|--------|-----|-----|------|-----|-----|-----|----|----|------|--------|
| 1-1 | | | 12.1 | 3.6 | 3.9 | 11.0 | 3.2 | | 底ノミ | | 3 | | 13.8 | - | 7.0 | 10.5 | - | | | | | | |
| 2 | 程洞台 | 98 | 12.7 | 3.9 | 5.4 | 11.6 | 3.0 | | | | 4 | | 12.0 | - | 7.0 | 9.2 | - | | | | | | |
| 3 | | | 11.8 | 4.6 | 7.0 | 10.5 | 2.6 | | | 19-1 | 1 | | 11.5 | - | 6.5 | 8.2 | - | | | | 広口 | | |
| 2-1 | | | 13.1 | - | 7.5 | 10.5 | - | | | | 2 | 程洞台 | 12.9 | - | 6.0 | 9.8 | - | | | | | | |
| 2 | 程洞台 | 67 | 14.7 | - | 7.7 | 13.3 | - | | | | 3 | | 13.0 | - | 7.5 | 9.8 | - | | | | | | |
| 3 | | | 13.4 | - | 7.5 | 10.5 | - | | | 20-1 | 1 | | 13.0 | - | 6.5 | 8.7 | - | | | | | ノミ | |
| 3-1 | | | 11.9 | - | 7.5 | 9.4 | - | | | | 2 | | 10.4 | - | 6.5 | 8.8 | - | | | | | | |
| 4 | | | 11.6 | - | 6.2 | 8.9 | - | | | 広口 | 3 | | 10.5 | - | 6.0 | 9.0 | - | | | | | | |
| 2 | 程洞台 | 103 | (11.2) | - | 5.9 | 8.9 | - | | | | 4 | | 11.2 | - | 6.0 | 9.2 | - | | | | | | |
| 3 | | | 12.0 | - | 6.1 | 9.7 | - | | | | 21-1 | 1 | 11.3 | - | 7.5 | 9.6 | - | | | | | | |
| 4 | | | (11.1) | - | 5.9 | 9.1 | - | | | | 2 | 程洞台 | 11.6 | - | 7.2 | 9.8 | - | | | | | | ノミ |
| 4-1 | | | 13.4 | - | 7.7 | 10.6 | - | | | 底ノミ | 3 | | 12.1 | - | 7.3 | 8.5 | - | | | | | | |
| 2 | 程洞台 | 114 | 12.2 | - | 6.3 | 9.7 | - | | | | 22-1 | 1 | 13.5 | - | 6.3 | 9.7 | - | | | | | ノミ | |
| 3 | | | 12.8 | - | 6.9 | 10.4 | - | | | | 2 | | 12.0 | - | 6.2 | 9.7 | - | | | | | 広口 | |
| 5-1 | | | 12.6 | - | 6.6 | 8.1 | - | | | | 23-1 | 1 | 11.7 | - | 5.6 | 8.2 | - | | | | | 広口 | |
| 2 | 程洞台 | 86 | 13.0 | - | 7.4 | 7.8 | - | | | | 2 | | 12.3 | - | 6.0 | 9.3 | - | | | | | | |
| 3 | | | 12.4 | - | 7.0 | 7.9 | - | | | | 3 | | 12.3 | - | 6.0 | 8.0 | - | | | | | | |
| 4 | | | (12.0) | - | 6.7 | 8.7 | - | | | | 4 | | 12.3 | - | 5.9 | 8.3 | - | | | | | | |
| 6-1 | | | 11.8 | - | 6.3 | 8.7 | 2.7 | | | 底ノミ | 24-1 | 1 | 12.1 | - | 6.0 | 8.2 | - | | | | | 中平広口 | |
| 2 | | | 14.5 | - | 6.0 | 9.5 | - | | | | 2 | 程洞台 | 13.2 | - | 7.8 | 9.1 | - | | | | | | |
| 3 | 程洞台 | 90 | 11.9 | - | 6.3 | 8.2 | - | | | | 3 | | 13.1 | - | 7.8 | 9.5 | - | | | | | | |
| 4 | | | 12.6 | - | 6.2 | 8.6 | - | | | | 25-1 | 1 | 12.6 | - | 6.5 | 9.3 | - | | | | | | |
| 5 | | | 11.5 | - | 6.7 | 7.3 | - | | | | 2 | | 12.8 | - | 7.7 | 8.9 | - | | | | | | |
| 7-1 | | | 13.1 | - | 5.8 | 9.4 | - | | | 底ノミ | 3 | 程洞台 | 13.7 | - | 7.1 | 9.4 | - | | | | | | |
| 2 | 程洞台 | 60 | 14.8 | - | 6.0 | 10.8 | - | | | | 4 | | 13.2 | - | 6.8 | 10.2 | - | | | | | | |
| 3 | | | - | - | 5.5 | - | - | | | | 5 | | 13.6 | - | 7.5 | 9.8 | - | | | | | | |
| 8-1 | | | 11.5 | - | 7.0 | 8.5 | - | | | 底ノミ | 26-1 | 1 | 13.3 | - | 6.2 | 9.9 | - | | | | | | |
| 2 | 程洞台 | 74 | 11.6 | - | 6.5 | 8.8 | - | | | | 2 | | 13.4 | - | 6.0 | 9.9 | - | | | | | | |
| 3 | | | 11.3 | - | 7.2 | 7.9 | - | | | | 3 | | (13.0) | - | 6.6 | 8.8 | - | | | | | | |
| 4 | | | 11.5 | - | 7.0 | 8.3 | - | | | | 27-1 | 1 | 12.4 | - | 6.8 | 9.3 | - | | | | | | |
| 9-1 | | | 11.6 | - | 6.5 | 9.2 | - | | | ノミ | 2 | 程洞台 | 12.4 | - | 6.7 | 9.5 | - | | | | | | |
| 2 | | | 13.3 | - | 6.7 | 9.4 | - | | | | 3 | | (12.4) | - | 7.0 | 9.5 | - | | | | | | |
| 3 | | | (12.0) | - | 7.0 | 9.9 | - | | | | 28-1 | 1 | 10.2 | - | 9.6 | 10.6 | - | | | | | | |
| 4 | 程洞台 | 119 | 13.4 | - | 6.7 | 10.8 | - | | | | 2 | | 13.6 | - | 8.4 | 8.0 | - | | | | | | |
| 5 | | | 12.3 | - | 6.2 | 9.1 | - | | | | 3 | | 12.3 | - | 7.0 | 9.0 | - | | | | | | |
| 6 | | | 12.0 | - | 6.5 | 9.4 | - | | | | 29-1 | 1 | 11.5 | - | 5.7 | 9.9 | - | | | | | | |
| 7 | | | 11.8 | - | 6.4 | 10.8 | - | | | | 2 | 程洞 | 11.5 | - | 6.3 | 9.1 | - | | | | | | |
| 10-1 | | | 12.5 | - | 6.5 | (10.5) | - | | | 広口 | 3 | 曲輪 | 10.7 | - | 6.3 | 8.2 | - | | | | | | |
| 2 | | | 13.3 | - | 7.2 | 9.9 | - | | | | 4 | 北東 | 10.5 | - | 5.1 | 8.5 | - | | | | | | |
| 3 | | | 12.3 | - | 7.5 | 9.0 | - | | | | 30-1 | 1 | 10.6 | - | 5.6 | 8.8 | - | | | | | ノミ | |
| 4 | 程洞台 | 120 | (14.0) | - | 7.3 | 9.9 | - | | | | 2 | 程洞 | 12.3 | - | 6.3 | 10.6 | - | | | | | | 広口 |
| 5 | | | 13.0 | - | 7.5 | 9.0 | - | | | | 3 | 曲輪 | 11.4 | - | 6.3 | 9.8 | - | | | | | | |
| 6 | | | 12.5 | - | 7.5 | 9.1 | - | | | | 4 | 北東 | 11.4 | - | 6.3 | 9.8 | - | | | | | | |
| 7 | | | 12.5 | - | 7.0 | 9.0 | - | | | | 31-1 | 1 | 12.3 | 3.9 | 5.2 | 9.5 | 1.6 | | | | | | |
| 11-1 | | | (10.8) | - | 6.5 | 8.7 | - | | | ノミ | 2 | 程洞 | 12.3 | - | 5.2 | 9.5 | 1.5 | | | | | | |
| 2 | 程洞台 | 129 | 12.9 | - | 6.5 | 9.9 | - | | | | 32-1 | 1 | 10.9 | - | 4.9 | 7.6 | - | | | | | | |
| 3 | | | 13.6 | - | 6.5 | (10.0) | - | | | | 2 | | 11.7 | - | 5.9 | 8.7 | - | | | | | | |
| 12-1 | 程洞台 | 72 | 12.7 | - | 6.2 | 8.6 | - | | | ノミ | 3 | | 11.1 | - | 6.2 | 8.8 | - | | | | | | |
| 13-1 | | | (10.6) | - | 7.0 | 8.5 | - | | | 広口 | 4 | 程洞 | 11.7 | - | 6.6 | 9.6 | - | | | | | | |
| 2 | 程洞台 | 80 | 13.8 | - | 7.2 | 9.8 | - | | | | 5 | 曲輪 | 10.4 | - | 5.5 | 8.8 | - | | | | | | |
| 3 | | | 11.9 | - | 8.8 | 8.7 | - | | | | 6 | 北西 | 10.4 | - | 5.5 | 8.8 | - | | | | | | |
| 4 | | | 11.4 | - | 8.8 | 7.5 | - | | | | 7 | | 11.9 | - | 6.2 | 10.4 | - | | | | | | |
| 14-1 | | | 12.6 | - | 7.5 | 9.8 | - | | | 中平広口 | 33-1 | 1 | 12.7 | - | 6.6 | 9.6 | - | | | | | | |
| 2 | 程洞台 | 115 | 14.2 | - | 7.0 | 10.6 | - | | | | 2 | 程洞 | 12.7 | - | 6.6 | 9.6 | - | | | | | ノミ | |
| 3 | | | - | - | 8.0 | - | - | | | | 3 | 曲輪 | - | - | 6.6 | 9.6 | - | | | | | | |
| 4 | | | 12.4 | - | 7.0 | 8.7 | - | | | | 34-1 | 1 | 12.6 | 5.0 | 4.4 | 9.6 | 2.5 | | | | | | |
| 15-1 | | | 13.6 | - | 7.5 | 7.7 | - | | | ノミ | 2 | 程洞 | 13.0 | 5.0 | 5.8 | 9.6 | 2.5 | | | | | | |
| 2 | 程洞台 | 140 | 13.1 | - | 7.5 | 8.9 | - | | | | 3 | 曲輪 | 14.0 | 5.0 | - | - | - | | | | | | |
| 3 | | | 12.6 | - | 8.0 | 8.4 | - | | | | 4 | | 14.0 | 5.2 | - | - | - | | | | | | |
| 16-1 | | | - | - | 7.0 | 7.0 | - | | | | 35-1 | 1 | 12.5 | 4.0 | 5.0 | 9.2 | 2.3 | | | | | | |
| 2 | 程洞台 | 100 | 12.3 | - | 6.2 | 8.4 | - | | | | 2 | 曲輪 | 13.1 | 4.1 | 2.0 | 12.0 | - | | | | | | 矢穴13ヶ所 |
| 3 | | | 12.2 | - | 7.5 | 8.0 | - | | | | 36-1 | 1 | 12.5 | - | 5.8 | 9.0 | - | | | | | | |
| 17-1 | | | 11.6 | - | 6.0 | 8.7 | - | | | ノミ | 2 | 曲輪 | 12.7 | - | 5.8 | 9.8 | - | | | | | | 広口 |
| 2 | 程洞台 | 130 | 12.2 | - | 6.0 | 9.2 | - | | | | 37-1 | 1 | 12.4 | - | 5.3 | 9.0 | - | | | | | | |
| 3 | | | 12.8 | - | 6.5 | 9.4 | - | | | | 2 | 程洞 | 11.3 | - | 5.3 | 9.0 | - | | | | | | |
| 4 | 程洞台 | 137 | 11.9 | - | 7.0 | 8.7 | - | | | | 3 | 曲輪 | 11.7 | - | 6.1 | 9.0 | - | | | | | | |
| 18-1 | | | - | - | 8.3 | - | - | | | ノミ | 38-1 | 1 | 10.3 | - | 5.7 | 8.4 | - | | | | | | |
| 2 | 程洞台 | 66 | 12.0 | - | 6.5 | 10.7 | - | | | | 2 | 程洞 | 11.3 | - | 6.6 | 8.4 | - | | | | | | |

| 番号 | 曲輪名 | 石材長 | 長軸 | 短軸 | 深さ | 底・長 | 底・短 | 加工面 | 備考 | 番号 | 曲輪名 | 石材長 | 長軸 | 短軸 | 深さ | 底・長 | 底・短 | 加工面 | 備考 | |
|------|-----|-----|------|----|-----|------|-----|-----|----|------|-----------|-----|--------|----|-------|-------|-----|-----|----|-------|
| 39-1 | 碓氷 | 88 | 132 | - | 6.5 | 9.3 | - | | | 3 | | | 12.6 | - | 8.0 | 10.4 | - | | | |
| 2 | 曲輪裏 | | 10.8 | - | 5.3 | 9.5 | - | | | 4 | | | 13.1 | - | 7.8 | 10.4 | - | | | |
| 3 | | | 10.8 | - | 5.4 | 8.4 | - | | | 5 | | | 13.1 | - | 7.8 | 10.4 | - | | | |
| 40-1 | 碓氷 | 120 | 11.5 | - | 8.3 | 9.3 | - | | | 56-1 | | | 13.1 | - | 5.9 | 10.5 | - | | | |
| 2 | 曲輪裏 | | 13.5 | - | 5.3 | 9.5 | - | | | 2 | | | 14.1 | - | 6.4 | 10.5 | - | | | |
| 41-1 | | | 11.8 | - | 8.2 | 8.3 | - | | | 3 | 碓氷門 | 167 | 12.1 | - | 6.4 | 7.8 | - | | | |
| 2 | | | 11.6 | - | 8.3 | 8.3 | - | | | 4 | | | 13.5 | - | 6.4 | 8.8 | - | | | |
| 3 | 碓氷 | | 11.6 | - | 7.7 | 8.3 | - | | | 5 | | | 12.5 | - | 7.3 | 9.5 | - | | | |
| 4 | 曲輪裏 | 143 | 12.9 | - | 8.5 | 9.8 | - | | | 6 | | | 13.1 | - | 7.6 | 8.4 | - | | | |
| 5 | | | 14.8 | - | 8.5 | 10.5 | - | | | 57-1 | | | 15.9 | - | 8.0 | 12.8 | - | | | |
| 6 | | | 14.3 | - | 8.5 | 10.5 | - | | | 2 | | | 13.5 | - | 7.2 | 10.5 | - | | | |
| 7 | | | 13.6 | - | 8.5 | 10.0 | - | | | 3 | 碓氷門 | 173 | 12.6 | - | 7.2 | 12.0 | - | | | |
| 42-1 | | | 11.4 | - | 7.8 | 9.8 | - | | | 4 | | | 15.5 | - | 7.8 | 14.5 | - | | | |
| 2 | | | 12.4 | - | 6.2 | 10.5 | - | | | 5 | | | 14.5 | - | 8.4 | 14.0 | - | | | |
| 3 | 碓氷 | | 10.4 | - | 7.2 | 8.6 | - | | | 58-1 | | | 11.8 | - | 8.2 | 9.3 | - | | | |
| 4 | 曲輪裏 | 99 | 10.4 | - | 6.5 | 8.7 | - | | | 2 | | | 11.3 | - | 7.3 | 9.3 | - | | | |
| 5 | | | 10.4 | - | 6.6 | 8.0 | - | | | 3 | 碓氷門 | 117 | 11.5 | - | 8.2 | 8.6 | - | | | |
| 6 | | | 10.4 | - | 6.5 | 8.0 | - | | | 4 | | | 12.0 | - | 7.7 | 9.7 | - | | | |
| 7 | | | 10.5 | - | 8.6 | 8.0 | - | | | 5 | | | 10.5 | - | 7.8 | 9.3 | - | | | |
| 43-1 | 碓氷 | 106 | 14.3 | - | 6.3 | 11.8 | - | | | 6 | | | 12.5 | - | 9.0 | 8.9 | - | | | |
| 2 | 曲輪裏 | | 13.1 | - | 6.0 | 11.6 | - | | | 59-1 | | | 11.5 | - | 5.5 | 8.5 | - | | | |
| 3 | | | 10.8 | - | 7.0 | 9.6 | - | | | 2 | 碓氷門 | 92 | 12.5 | - | 5.8 | 9.8 | - | | | |
| 44-1 | | | 11.8 | - | 7.7 | 8.8 | - | | | 3 | | | 12.5 | - | 5.6 | 8.6 | - | | | |
| 2 | 碓氷 | 129 | 11.8 | - | 7.7 | 8.8 | - | | | 60-1 | | | 12.8 | - | 5.9 | 10.0 | - | | | |
| 3 | 曲輪裏 | | 11.6 | - | 7.7 | 8.8 | - | | | 2 | 碓氷門 | 109 | 14.5 | - | 6.1 | 10.3 | - | | | |
| 4 | | | 11.6 | - | 7.7 | 10.1 | - | | | 1 | 碓氷門 | 131 | 10.5 | - | 6.5 | 9.1 | - | | | |
| 45-1 | 碓氷 | 86 | 11.1 | - | 7.1 | 8.5 | - | | | 81-1 | | | (12.4) | - | 5.8 | 9.0 | - | | 底口 | |
| 2 | 曲輪裏 | | 13.1 | - | 7.1 | 10.4 | - | | | 82-1 | | | (12.0) | - | 6.0 | 7.0 | - | | | |
| 3 | | | 11.9 | - | 5.6 | 9.7 | - | | | 2 | 天守台 西面 | 96 | 13.3 | - | 6.2 | 10.0 | - | | 底口 | |
| 46-1 | | | 14.4 | - | 9.5 | 8.9 | - | | | 3 | | | 13.5 | - | 6.4 | 10.0 | - | | | |
| 2 | 碓氷 | 161 | 12.7 | - | 8.7 | 9.2 | - | | | 4 | 天守台 西面 | 70 | (12.0) | - | (5.5) | 7.7 | - | | | |
| 3 | 曲輪裏 | | 12.6 | - | 7.6 | 9.8 | - | | | 2 | | | 9.6 | - | 5.8 | 8.0 | - | | | |
| 4 | | | 13.2 | - | 8.0 | 9.0 | - | | | 3 | | | 12.0 | - | 5.5 | 7.5 | - | | 底口 | |
| 47-1 | | | 13.6 | - | 6.8 | 8.9 | - | | | 84-1 | | | 11.1 | - | 6.3 | 7.8 | - | | ノミ | |
| 2 | | | 12.5 | - | 6.8 | 8.9 | - | | | 2 | | | 12.5 | - | 6.2 | 8.2 | - | | ノミ | |
| 3 | 碓氷 | 130 | 12.6 | - | 6.8 | 8.9 | - | | | 3 | 天守台 西面 | 138 | 16.5 | - | 5.8 | 10.4 | - | | ノミ | |
| 4 | 曲輪裏 | | 12.6 | - | 6.8 | 8.9 | - | | | 4 | | | 13.1 | - | 5.4 | 9.8 | - | | ノミ | |
| 5 | | | 13.4 | - | 6.8 | 10.5 | - | | | 5 | | | 13.4 | - | 6.0 | 9.2 | - | | 底口 | |
| 6 | | | 13.2 | - | 6.8 | 11.1 | - | | | 6 | | | 13.4 | - | 5.0 | (9.0) | - | | ノミ | |
| 7 | | | 11.8 | - | 6.8 | 10.0 | - | | | 65-1 | | | 10.1 | - | 3.6 | 7.7 | - | | | |
| 48-1 | 碓氷 | 110 | 12.9 | - | 7.1 | 9.3 | - | | | 2 | 天守台 西面 | 90 | 10.7 | - | 2.0 | 8.2 | - | | | 底口 |
| 2 | 曲輪裏 | | 11.1 | - | 7.1 | 9.3 | - | | | 3 | | | 11.0 | - | 3.3 | 7.1 | - | | | |
| 3 | | | 11.3 | - | 7.1 | 9.9 | - | | | 4 | | | 11.0 | - | 3.2 | 7.8 | - | | | |
| 49-1 | | | 12.1 | - | 6.0 | 9.5 | - | | | 66-1 | | | 11.3 | - | 5.5 | 8.3 | - | | ノミ | |
| 2 | | | 14.1 | - | 6.1 | 12.0 | - | | | 2 | 天守台 西面 | 103 | 10.4 | - | 4.3 | 8.7 | - | | | 欠穴8分所 |
| 3 | 碓氷 | 136 | 13.5 | - | 8.0 | 10.9 | - | | | 3 | | | 10.5 | - | 6.2 | 8.7 | - | | ノミ | |
| 4 | 曲輪裏 | | 13.5 | - | 6.0 | 10.9 | - | | | 4 | | | 10.6 | - | 5.8 | 8.0 | - | | ノミ | |
| 5 | | | 13.3 | - | 5.2 | 10.9 | - | | | 87-1 | | | 10.0 | - | 5.8 | 7.1 | - | | ノミ | |
| 6 | | | 13.0 | - | 5.2 | 10.4 | - | | | 2 | 天守台 西面 | 52 | 11.6 | - | 5.5 | 9.2 | - | | ノミ | |
| 50-1 | | | 12.4 | - | 6.6 | 8.5 | - | | | 3 | | | 11.2 | - | 5.7 | 8.9 | - | | ノミ | |
| 2 | 碓氷 | 132 | 12.7 | - | 6.0 | 10.5 | - | | | 68-1 | | | 16.3 | - | 5.8 | 11.1 | - | | ノミ | |
| 3 | 曲輪裏 | | 12.8 | - | 5.6 | 8.3 | - | | | 2 | 天守台 西面 | 122 | 13.4 | - | 6.0 | 9.5 | - | | ノミ | |
| 4 | | | 12.3 | - | 5.6 | 8.9 | - | | | 3 | | | 11.6 | - | 5.3 | 8.4 | - | | ノミ | |
| 51-1 | | | 11.6 | - | 5.6 | 8.8 | - | | | 69-1 | | | 11.0 | - | 5.8 | 9.2 | - | | ノミ | |
| 2 | 碓氷 | 118 | 11.9 | - | 5.6 | 8.2 | - | | | 2 | 天守台 西面 | 118 | 13.0 | - | 5.7 | 9.2 | - | | ノミ | |
| 3 | 曲輪裏 | | 12.5 | - | 5.6 | 8.3 | - | | | 3 | | | 12.0 | - | 5.3 | 9.3 | - | | ノミ | |
| 4 | | | 11.9 | - | 5.6 | 8.3 | - | | | 70-1 | | | 11.9 | - | 5.2 | 7.4 | - | | ノミ | |
| 5 | | | 11.3 | - | 4.3 | 8.9 | - | | | 2 | 天守台 西面 | 93 | 12.6 | - | 6.1 | 7.5 | - | | | 底口 |
| 52-1 | | | 12.1 | - | 5.8 | 9.5 | - | | | 3 | | | 12.6 | - | 6.0 | 8.0 | - | | ノミ | |
| 2 | 碓氷 | 99 | 12.3 | - | 5.1 | 9.5 | - | | | 71-1 | | | 13.4 | - | 6.2 | 9.4 | - | | ノミ | |
| 3 | 曲輪裏 | | 12.5 | - | 5.1 | 9.5 | - | | | 2 | 天守台 西面 | 126 | 13.3 | - | 6.7 | 9.4 | - | | ノミ | |
| 53-1 | | | 14.0 | - | 6.5 | 11.5 | - | | | 3 | | | 13.3 | - | 7.1 | 9.4 | - | | 底口 | |
| 2 | 碓氷 | 143 | 13.5 | - | 6.5 | 9.3 | - | | | 4 | | | 12.4 | - | 6.1 | 8.9 | - | | ノミ | |
| 3 | 曲輪裏 | | 11.5 | - | 5.5 | 7.5 | - | | | 6 | | | 12.4 | - | 6.1 | 9.4 | - | | ノミ | |
| 54-1 | 碓氷 | 95 | 13.6 | - | 8.0 | 11.2 | - | | | 72-1 | | | 13.3 | - | 5.8 | 10.8 | - | | ノミ | |
| 2 | 碓氷 | 95 | 14.6 | - | 7.5 | 11.2 | - | | | 2 | 天守台 西面 | 130 | 13.3 | - | 6.8 | 10.6 | - | | ノミ | |
| 55-1 | 碓氷 | 94 | 11.8 | - | 7.7 | 8.9 | - | | | 3 | | | 12.0 | - | 5.6 | 9.3 | - | | ノミ | |
| 2 | 碓氷 | | 12.6 | - | 7.7 | 8.9 | - | | | 73-1 | | | 13.1 | - | 7.6 | 8.9 | - | | ノミ | |

| 番 号 | 曲輪名 | 石付長 | 長 軸 | 短 軸 | 深 度 | 底・長 | 底・短 | 加工痕 | 備 考 | 番 号 | 曲輪名 | 石付長 | 長 軸 | 短 軸 | 深 度 | 底・長 | 底・短 | 加工痕 | 備 考 |
|------|-----|-----|------|-----|------|------|-----|--------|-----|-------|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|
| 2 | 天守台 | 95 | 15.2 | — | 6.4 | 9.3 | — | | | 2 | | | | | | | | | |
| 3 | 西廂 | | 14.4 | — | 5.1 | 10.0 | — | | | 3 | | | | | | | | | |
| 74-1 | 天守台 | 87 | 11.3 | — | 10.1 | 9.4 | — | | | 4 | 84 | 6.2 | — | 5.8 | 3.8 | — | | | |
| 2 | 西廂 | | 11.8 | — | 8.6 | 9.4 | — | | | 5 | | 6.2 | — | 5.8 | 4.4 | — | | | |
| 75-1 | 天守台 | | 12.7 | — | 6.5 | 8.9 | — | | | 96-1 | | 7.9 | — | 6.8 | 6.4 | — | | | |
| 2 | 西廂 | 93 | 12.7 | — | 6.5 | 8.3 | — | | | 2 | | 7.7 | — | 6.9 | 4.8 | — | | | |
| 3 | | | 12.7 | — | 6.5 | 8.1 | — | | | 2 | 76 | 7.8 | — | 6.1 | 4.8 | — | | | |
| 76-1 | | | 12.5 | — | 7.7 | 7.4 | — | | 礫石 | 4 | | 6.2 | — | 6.1 | 4.6 | — | | | |
| 2 | | | 13.7 | — | 7.8 | 8.1 | — | | | 5 | | 8.2 | — | 6.4 | 4.6 | — | | | |
| 3 | 天守台 | 146 | 13.7 | — | 7.8 | 8.3 | — | | | 97-1 | | 4.4 | — | 3.9 | 4.0 | — | | | |
| 4 | 西廂 | | 12.3 | — | 7.4 | 9.1 | — | | | 2 | | 5.0 | — | 3.9 | 4.0 | — | | | |
| 5 | | | 12.5 | — | 6.5 | 9.1 | — | | | 3 | | 5.0 | — | 4.2 | 3.7 | — | | | |
| 6 | | | 14.2 | — | 7.1 | 10.8 | — | | | 4 | | 5.0 | — | 4.3 | 3.7 | — | | | |
| 77-1 | | | 10.6 | — | 5.3 | 8.8 | — | | | 98-1 | | 5.7 | — | 4.8 | 4.0 | — | | | |
| 2 | 天守台 | 123 | 10.6 | — | 5.3 | 8.4 | — | | | 2 | 66 | 6.2 | — | 5.0 | 4.5 | — | | | |
| 3 | 西廂 | | 10.6 | — | 5.3 | 8.4 | — | | | 3 | | 5.9 | — | 5.0 | 4.0 | — | | | |
| 4 | | | 10.7 | — | 5.4 | 8.2 | — | | | 99-1 | | 11.9 | — | 5.9 | 3.2 | — | | | |
| 78-1 | 天守台 | | 13.0 | — | 6.5 | 8.5 | — | 葦ノミ | | 2 | | 11.4 | — | 6.8 | 7.8 | — | | | |
| 2 | 西廂 | 68 | 12.2 | — | 7.7 | 8.8 | — | * | | 3 | | 11.4 | — | 6.8 | 8.7 | — | | | |
| 3 | | | 11.3 | — | 7.7 | 9.0 | — | * | | 4 | 137 | 11.4 | — | 6.8 | 8.5 | — | | | |
| 79-1 | | | 12.1 | — | 8.2 | 10.2 | — | | | 5 | | 11.4 | — | 7.2 | 8.5 | — | | | |
| 2 | 天守台 | 80 | 12.0 | — | 8.5 | 9.5 | — | | | 6 | | 10.9 | — | 7.4 | 8.4 | — | | | |
| 3 | 西廂 | | 11.2 | — | 8.2 | 8.8 | — | | | 7 | | 11.3 | — | 6.7 | 8.4 | — | | | |
| 4 | | | 11.8 | — | 6.0 | 8.0 | — | | | 100-1 | | 11.8 | — | 8.5 | 9.3 | — | | | |
| 80-1 | | | 8.0 | — | 5.8 | 7.5 | — | | | 2 | 167 | 11.2 | — | 8.2 | 9.4 | — | | | |
| 2 | 天守台 | 61 | 11.5 | — | 6.0 | 8.0 | — | | | 3 | | 11.2 | — | 9.0 | 9.4 | — | | | |
| 3 | 西廂 | | 14.3 | — | 6.8 | 8.3 | — | | | 101-1 | | 12.6 | — | 7.8 | 10.4 | — | | | 礫石 |
| 4 | | | 12.9 | — | 6.8 | 8.1 | — | | | 2 | | 12.6 | — | 7.7 | 10.4 | — | | | |
| 5 | | | 12.4 | — | 6.6 | 8.8 | — | | | 3 | 149 | 12.5 | — | 7.7 | 9.6 | — | | | |
| 81-1 | 塀門 | 67 | 13.7 | — | 6.3 | 10.7 | — | 葦ノミ 笠口 | | 4 | | 12.6 | — | 8.5 | 10.7 | — | | | |
| 2 | | | 15.5 | — | 6.3 | 12.2 | — | * | | 5 | | 12.5 | — | 8.4 | 11.1 | — | | | |
| 82-1 | | | 14.5 | — | 7.1 | 10.5 | — | | | 102-1 | | 12.6 | 4.2 | 5.1 | 2.6 | 8.5 | | | |
| 2 | 塀門 | 190 | 13.8 | — | 7.1 | 10.5 | — | | | 2 | 64 | 12.4 | 4.2 | 5.8 | 2.6 | 8.5 | | | |
| 3 | | | 15.1 | — | 7.1 | 11.4 | — | | | 3 | | 12.4 | 4.2 | 5.8 | 2.9 | 8.3 | | | |
| 83-1 | 塀門 | 83 | 11.5 | — | 7.3 | 8.8 | — | 葦ノミ | | 103-1 | | 12.3 | — | 6.7 | 11.9 | — | | | |
| 2 | | | 13.3 | — | 6.6 | 8.8 | — | | | 2 | 94 | 12.1 | — | 6.7 | 9.7 | — | | | |
| 84-1 | 塀門 | 80 | 12.0 | — | 8.2 | 9.2 | — | | 礫石 | 3 | | 13.3 | — | 6.7 | 10.1 | — | | | |
| 2 | | | 13.1 | — | 8.2 | 9.8 | — | | | 104-1 | | 12.5 | — | 7.8 | 7.9 | — | | | |
| 85-1 | | | 13.8 | — | 7.6 | 8.1 | — | | | 2 | | 13.0 | — | 7.0 | 8.5 | — | | | |
| 2 | 塀門 | 110 | 13.4 | — | 7.6 | 9.6 | — | | | 3 | 130 | 13.3 | — | 7.3 | 8.3 | — | | | |
| 3 | | | 12.2 | — | 5.9 | 9.4 | — | | | 4 | | 11.8 | — | 6.3 | 8.6 | — | | | |
| 4 | | | 10.3 | — | 5.0 | 7.2 | — | | | 5 | | 11.0 | — | 5.8 | 8.5 | — | | | |
| 86-1 | 塀門 | 143 | 11.7 | — | 7.8 | 7.2 | — | | 礫石 | 6 | | 12.2 | — | 7.2 | 9.3 | — | | | |
| 2 | | | 12.8 | — | 7.8 | 8.9 | — | | | 105-1 | | 12.6 | — | 5.5 | 10.2 | — | | | |
| 87-1 | | | 11.8 | — | 6.7 | 9.5 | — | | 礫石 | 2 | 134 | 15.8 | — | 4.8 | 10.2 | — | | | |
| 2 | 塀門 | 62 | 12.5 | — | 5.4 | 9.5 | — | | | 3 | | 12.5 | — | 5.8 | 10.8 | — | | | |
| 3 | | | 12.5 | — | 4.9 | 8.6 | — | | | 106-1 | | 11.2 | — | 8.3 | 9.8 | — | | | 礫石 |
| 88-1 | | | 12.7 | — | 6.7 | 9.4 | — | | 礫石 | 2 | 96 | 12.4 | — | 7.3 | 9.7 | — | | | |
| 2 | 塀門 | 121 | 11.9 | — | 6.7 | 8.7 | — | | | 3 | | 12.3 | — | 7.0 | 9.3 | — | | | |
| 3 | | | 12.3 | — | 6.3 | 8.8 | — | | | 107-1 | | 12.8 | — | 6.6 | 9.4 | — | | | |
| 89-1 | 塀門 | 103 | 12.9 | — | 7.3 | 10.1 | — | | 礫石 | 2 | | 13.8 | — | 6.6 | 10.0 | — | | | |
| 2 | | | 12.9 | — | 7.6 | 10.1 | — | | | 3 | | 12.8 | — | 7.4 | 11.1 | — | | | |
| 90-1 | | | 12.9 | — | 6.5 | 9.7 | — | 葦ノミ | | 4 | 136 | 11.8 | — | 8.0 | 10.4 | — | | | |
| 2 | 塀門東 | 162 | 12.9 | — | 6.5 | 9.7 | — | * | | 5 | | 13.1 | — | 6.1 | 10.9 | — | | | |
| 3 | | | 12.9 | — | 6.5 | 10.1 | — | * | | 6 | | 13.1 | — | 7.6 | 10.9 | — | | | |
| 91-1 | | | 12.8 | — | 6.1 | 8.3 | — | | | 7 | | 13.0 | — | 6.1 | 10.9 | — | | | |
| 2 | 塀門東 | 144 | 14.3 | — | 6.8 | 8.3 | — | | | 108-1 | | 13.5 | — | 6.9 | 11.3 | — | | | |
| 3 | | | 12.9 | — | 6.8 | 8.1 | — | | * | 2 | | 12.3 | — | 7.5 | 9.0 | — | | | |
| 4 | | | 12.4 | — | 6.6 | 8.8 | — | | | 3 | | 12.3 | — | 6.3 | 10.0 | — | | | |
| 92-1 | | | 11.1 | — | 7.2 | 8.1 | — | | | 4 | | 12.7 | — | 7.2 | 8.0 | — | | | |
| 2 | 塀門東 | 118 | 11.6 | — | 7.2 | 8.5 | — | | | 109-1 | | 12.1 | — | 7.3 | 8.1 | — | | | |
| 3 | | | 11.6 | — | 7.2 | 8.4 | — | | | 2 | | 12.3 | — | 7.3 | 8.2 | — | | | |
| 93-1 | | | 12.9 | — | 7.1 | 7.6 | — | | 礫石 | 3 | | 13.0 | — | 8.5 | 10.1 | — | | | |
| 2 | 塀門東 | 99 | 11.0 | — | 7.4 | 7.6 | — | | | 4 | 164 | 13.4 | — | 6.3 | 9.5 | — | | | |
| 3 | | | 12.6 | — | 6.8 | 7.6 | — | | | 5 | | 12.0 | — | 6.5 | 9.5 | — | | | |
| 94-1 | | | 12.5 | — | 10.3 | 7.5 | — | | 礫石 | 6 | | 12.8 | — | 6.6 | 9.0 | — | | | |
| 2 | 塀門東 | | 12.3 | — | 6.0 | 9.6 | — | | | 7 | | 13.2 | — | 6.4 | 9.5 | — | | | |
| 95-1 | 塀門 | 84 | 6.7 | — | 4.9 | 4.4 | — | | | 110-1 | 129 | 11.9 | — | 7.3 | 9.8 | — | | | |

| 番 号 | 名称 | 石材長 | 長 | 幅 | 厚 | 底・高 | 底・幅 | 加工高 | 備 考 | 番 号 | 名称 | 石材長 | 長 | 幅 | 厚 | 底・高 | 底・幅 | 加工高 | 備 考 |
|-------|------|-----|------|----|-----|------|-----|-----|-----|-------|----------------|-----|------|-----|------|------|-----|-----|--------|
| 2 | | | 11.8 | -- | 7.4 | 9.3 | -- | | | 2 | | | 12.8 | -- | 6.5 | 10.9 | -- | * | |
| 3 | | | 12.1 | -- | 5.3 | 8.8 | -- | | | 3 | | | 11.4 | -- | 6.5 | 9.2 | -- | * | |
| 4 | 武蔵野西 | 129 | 11.8 | -- | 5.7 | 9.9 | -- | | | 4 | | | 11.6 | -- | 6.5 | 9.1 | -- | * | |
| 5 | | | 11.2 | -- | 8.2 | 9.1 | -- | | | 129-1 | | | 14.1 | -- | 6.0 | 9.5 | -- | * | |
| 111-1 | | | 12.6 | -- | 7.1 | 9.1 | -- | | | 2 | 数寄屋 曲輪 | 53 | 13.8 | -- | 6.3 | 9.3 | -- | * | |
| 2 | | | 11.6 | -- | 7.1 | 9.1 | -- | | | 130-1 | | | 12.5 | -- | 5.5 | 7.2 | -- | * | |
| 3 | | | 11.2 | -- | 7.3 | 10.1 | -- | | | 2 | 数寄屋 曲輪 | 70 | 12.5 | -- | 5.9 | 9.3 | -- | * | |
| 4 | 武蔵野西 | 135 | 12.5 | -- | 6.6 | 11.1 | -- | | | 3 | | | 13.0 | -- | 11.1 | 8.2 | -- | * | |
| 5 | | | 12.2 | -- | 7.9 | 9.7 | -- | | | 131-1 | | | 13.0 | -- | 8.0 | 9.5 | -- | 底ノミ | 底口 |
| 6 | | | 11.1 | -- | 7.4 | 9.4 | -- | | | 2 | | | 13.0 | -- | 7.2 | 9.8 | -- | * | * |
| 7 | | | 11.1 | -- | 6.1 | 10.2 | -- | | | 3 | 数寄屋 曲輪 | 96 | 13.0 | -- | 7.2 | 9.3 | -- | * | * |
| 8 | | | 12.5 | -- | 8.2 | 10.7 | -- | | | 132-1 | | | 10.1 | -- | 6.3 | 8.4 | -- | * | |
| 112-1 | | | 11.6 | -- | 5.5 | 8.6 | -- | | | 2 | 数寄屋 曲輪 | 138 | 10.1 | -- | 5.4 | 9.5 | -- | * | |
| 2 | 武蔵野西 | 134 | 13.6 | -- | 7.8 | 8.1 | -- | | | 3 | | | 10.3 | -- | 6.3 | 9.9 | -- | * | |
| 3 | | | 9.6 | -- | 8.3 | 7.9 | -- | | | 4 | | | 12.1 | -- | 6.3 | 9.3 | -- | * | |
| 113-1 | | | 9.6 | -- | 6.4 | 6.8 | -- | | | 133-1 | 数寄屋 曲輪 | 87 | 12.1 | -- | 6.0 | 9.8 | -- | * | |
| 2 | 武蔵野西 | 186 | 11.4 | -- | 6.6 | 7.7 | -- | | | 2 | | | 10.8 | -- | 5.9 | 8.6 | -- | * | |
| 3 | | | 10.0 | -- | 6.6 | 7.7 | -- | | | 134-1 | | | 10.5 | -- | 8.3 | 8.8 | -- | * | |
| 114-1 | | | 14.8 | -- | 5.5 | 12.3 | -- | | | 2 | 数寄屋 曲輪 | 126 | 12.5 | -- | 8.3 | 9.5 | -- | * | |
| 2 | 武蔵野西 | 117 | 13.5 | -- | 5.7 | 10.6 | -- | | | 3 | | | 13.0 | -- | 7.0 | 8.5 | -- | * | |
| 3 | | | 12.0 | -- | 5.7 | 8.5 | -- | | | 4 | | | 13.5 | -- | 6.1 | 9.0 | -- | * | |
| 115-1 | | | 13.1 | -- | 6.5 | 9.0 | -- | | | 135-1 | | | 6.0 | 37 | 6.0 | 4.5 | 1.0 | 底ノミ | |
| 2 | | | 13.3 | -- | 5.3 | 10.1 | -- | | | 2 | | | 6.0 | 37 | 6.0 | 4.5 | 1.0 | * | |
| 3 | 武蔵野南 | 151 | 12.4 | -- | 7.3 | 9.0 | -- | | | 3 | | | 6.0 | 37 | 6.0 | 4.5 | 1.0 | * | |
| 4 | | | 11.5 | -- | 6.1 | 9.0 | -- | | | 4 | | | 6.0 | 39 | 6.0 | 4.5 | 1.0 | * | |
| 5 | | | 12.3 | -- | 6.1 | 8.8 | -- | | | 5 | 双葉町 妙蓮寺 | 160 | 6.5 | 39 | 6.0 | 4.5 | 1.0 | * | |
| 6 | | | 14.1 | -- | 7.1 | 9.9 | -- | | | 6 | | | 6.2 | 43 | 6.0 | 4.5 | 1.0 | * | |
| 116-1 | 武蔵野南 | 70 | 13.1 | -- | 8.1 | 8.3 | -- | | | 7 | | | 6.5 | 43 | 6.0 | 4.5 | 1.0 | * | |
| 2 | | | 10.3 | -- | 6.8 | 9.5 | -- | | | 8 | | | 6.8 | 40 | 6.0 | 4.5 | 1.0 | * | |
| 117-1 | | | 12.1 | -- | 7.4 | 7.3 | -- | | | 9 | | | 6.9 | 40 | 6.0 | 4.5 | 1.0 | * | |
| 2 | | | 13.8 | -- | 7.0 | 9.1 | -- | | | 10 | | | 6.9 | 40 | 6.0 | 4.5 | 1.0 | * | |
| 3 | 武蔵野南 | 140 | 12.0 | -- | 7.3 | 8.5 | -- | | | 136-1 | 妙蓮寺 | | 5 | | 2.3 | 3.1 | | | 136の1割 |
| 4 | | | 12.1 | -- | 7.5 | 9.3 | -- | | | 2 | | | 5.3 | | 2.3 | 3.1 | | | |
| 5 | | | 12.1 | -- | 7.2 | 8.5 | -- | | | 137-1 | | | 6.0 | 25 | 6.0 | 4.1 | | ノミ | |
| 6 | | | 12.2 | -- | 7.2 | 9.3 | -- | | | 2 | | | 6.1 | 20 | 5.8 | 4.0 | | * | |
| 118-1 | | | 12.2 | -- | 4.8 | 9.3 | -- | | | 3 | 若宮 八幡 神社 | 70 | 5.0 | 20 | 5.5 | 4.0 | | * | |
| 2 | 武蔵野西 | 85 | 12.3 | -- | 5.5 | 8.8 | -- | | | 4 | | | 4.8 | 20 | 5.7 | 4.0 | | * | |
| 3 | | | 12.3 | -- | 5.6 | 9.1 | -- | | | 5 | | | 5.0 | -- | 5.2 | 4.2 | | * | |
| 4 | | | 12.0 | -- | 6.0 | 9.2 | -- | | | 6 | | | 5.0 | 29 | 5.2 | 4.0 | | * | |
| 119-1 | | | 13.2 | -- | 6.5 | 9.0 | -- | | | 7 | | | 5.0 | -- | 5.0 | 4.0 | | * | |
| 2 | | | 12.2 | -- | 7.0 | 7.5 | -- | | | 138-1 | 若宮 八幡 神社 | 70 | 5.5 | -- | 6.0 | 4.5 | | * | |
| 3 | 武蔵野南 | 127 | 12.2 | -- | 6.3 | 8.0 | -- | | | 2 | | | 6.0 | 28 | 6.5 | 4.2 | | * | |
| 4 | | | 11.5 | -- | 6.2 | 7.5 | -- | | | 3 | | | 6.0 | 2.2 | 5.8 | 4.1 | | * | |
| 5 | | | 12.8 | -- | 6.0 | 9.0 | -- | | | 4 | | | 5.0 | -- | 5.0 | 4.0 | | * | |
| 120-1 | | | 10.0 | -- | 6.3 | 9.1 | -- | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | 9.5 | -- | 6.5 | 8.5 | -- | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 武蔵野南 | 167 | 12.2 | -- | 6.5 | 9.3 | -- | | | | | | | | | | | | |
| 4 | | | 13.1 | -- | 7.1 | 10.0 | -- | | | | | | | | | | | | |
| 5 | | | 11.5 | -- | 5.8 | 9.5 | -- | | | | | | | | | | | | |
| 6 | | | 10.5 | -- | 6.1 | 9.3 | -- | | | | | | | | | | | | |
| 121-1 | | | 12.9 | -- | 5.9 | 9.7 | -- | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 本丸南西 | 103 | 15.1 | -- | 5.9 | 11.2 | -- | | | | | | | | | | | | |
| 3 | | | 14.4 | -- | 6.3 | 11.1 | -- | | | | | | | | | | | | |
| 4 | | | 13.3 | -- | 7.6 | 9.7 | -- | | | | | | | | | | | | |
| 122-1 | 本丸南西 | 95 | 12.6 | -- | 8.0 | 9.5 | -- | | | | | | | | | | | | |
| 123-1 | | | 12.7 | -- | 8.7 | 8.2 | -- | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 本丸南西 | 140 | 12.7 | -- | 7.0 | 9.9 | -- | | | | | | | | | | | | |
| 3 | | | 12.2 | -- | 5.8 | 9.6 | -- | | | | | | | | | | | | |
| 124-1 | 本丸南西 | 113 | 13.1 | -- | 6.1 | 8.8 | -- | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | 13.1 | -- | 6.2 | 8.8 | -- | | | | | | | | | | | | |
| 125-1 | 本丸南西 | 98 | 12.3 | -- | 6.6 | 8.1 | -- | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | 11.2 | -- | 6.0 | 8.8 | -- | | | | | | | | | | | | |
| 126-1 | 本丸南西 | 107 | 14.2 | -- | 9.5 | 8.6 | -- | | | 障石 | | | | | | | | | |
| 2 | | | 13.9 | -- | 9.5 | 7.8 | -- | | | | | | | | | | | | |
| 127-1 | | | 11.4 | -- | 6.7 | 8.4 | -- | | | ノミ | | | | | | | | | |
| 2 | 本丸南西 | 148 | 12.6 | -- | 6.7 | 9.7 | -- | | | * | | | | | | | | | |
| 3 | | | 12.6 | -- | 7.4 | 9.4 | -- | | | * | | | | | | | | | |
| 128-1 | 本丸南西 | 101 | 13.3 | -- | 6.5 | 10.2 | -- | | | ノミ | | | | | | | | | |

甲府城跡葡萄酒醸造所生徒に関する諸史料について

宮久保 真紀

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 はじめに | 3 葡萄酒醸造所卒業生に関する記録 |
| 2 勲業試験場生徒入場規則について | 4 おわりに |

1 はじめに

明治10年に旧甲府城内に設置された葡萄酒醸造所については、拙稿「甲府城内葡萄酒醸造所について—国産ワインの発祥地甲府—」¹⁾で文献資料および出土資料より論功を試みたが、全体像としてはまだまだ不明点が多い。また、拙稿1でも述べたが、明治期の勲業政策を担い、かつ現在でも本県の主要な産業として存在し、わが国のワイン醸造史の初源に位置づけられる葡萄酒醸造所の姿は、郷土の歴史を振り返ったとき、極めて重要な要素の一つであり、文化財的取り扱いをしていく必要性を引き続き持っている。

そこで本稿においては、葡萄酒醸造所の生徒についての資料を紹介する。葡萄酒醸造所の人員配置については、これまでに技術的側面から直接葡萄酒醸造所に関わった大藤松五郎、桂二郎などが知られているが²⁾、醸造所で学んだ生徒については具体的に紹介されてこなかった。断片的な記録であるが、今後の研究の一助となれば幸いである。

2 勲業試験場入場規則について

葡萄酒醸造所の生徒については、勲業試験場全体の生徒入場規則を通して概要を確認したい。勲業試験場の人員に関する記録については、「山梨県史」³⁾に「色染・製藍・織工・醸造生徒入場規則」および「場内寄宿規則」があるが、ここでは同様の記載内容をもちながらも若干内容を異にする明治12年「山梨県勲業報告」⁴⁾から葡萄酒醸造所生徒に関する記録を掘り起こしてみた。

○資料1 『山梨県勲業報告第二号』⁵⁾ 明治十二年二月五日 発行

今般勲業場内ニ於テ色染織工製藍ノ事業及ヒ葡萄酒類醸造葡萄栽培等漸次試験ヲ遂ケ其利益アルコトヲ証セリ故ニ茲我國産ヲ繁殖シ一般ノ需用ヲ充テテ遺般ノ規則ヲ設ケ自費生徒ヲ募集ス志願ノ者ハ該規則ニ準拠シ本場へ出願スベシ

「色染・製藍・織工・醸造生徒入場規則」

第一条

一 生徒定員当分左之通タルベシ

一 色染 11名

一 職工 三拾名 男女共

一 製藍 五名

一 醸造 八名

第二条

一 生徒ノ年齢ハ満十五歳ヨリ二十五歳迄タルベシ

但格別篤志ノモノハ此限ニ非ス

第三条

一 入場志願ノ者ハ身元保証人ヲ立左ノ書式ノ願書ヲ差出ス可シ

「入場願」

私儀 色染・織工・製藍・醸造修業志願ニ付自費ヲ以テ入場仕度御許可ノ上ハ御規則等純ト相守決テ怠惰不行状或ハ半途退場等ノ義一切仕問敷因テ保証人連署入場ノ義奉願候也

何部 何町・村 何番地 上族・平民

年月日

姓 名

何年何ヶ月

全上

保証人

姓 名

勤業場御中

第四条

一牛徒ハ食料其他一切ノ経費自介タルベシ尤拔群勉強ノ者ヘハ相当ノ食料ヲ給与スルコト有ルベシ

第五条

一父母及其身重病ノ外ハ一切退場ヲ許サズ尤不得已事故アルニ於テハ二人以上ノ保証ヲ以テ時機ニ依リ退場ヲ許スコトアルベシ

第六条

一場内ノ規則ヲ破リ亦ハ不行状ノコトアルカ教師ノ指揮ヲ用イザルモノ等ハ退場セシメ爾來官設ノ事業ニ従事スルヲ許サズ且其旨新聞其他ノ手続ヲ以テ一般ヘ報告スベシ

第七条

一生徒卒業期限ハ其人ノ勉ト不勉トニ寄リ成業遅速アレハ予メ之ヲ一定セスト雖モ凡ソニテ年以上ヲ以テ卒業ノ期トス

第八条

一卒業ノ後其望ニ依テハ相当ノ給料ヲ給与シ該場ヘ従事セシムルコトアルベシ

第九条

一卒業ノ上退場スル者ハ管内限り卒業免状ヲ与ヘ勤業報告ヲ以テ其旨一般ニ報告スベシ

第十条

一季毎ニ其勤情ヲ勘査シ品行方正特別ニ勉勵スル者ヘハ相当ノ賞金ヲ支給スベシ

第十一条

一卒業ノ上退場スルモノヘハ該事業ニ属スル要具器械等ヲ給与スルコト有ルベシ

第十二条

一實際施行ノ上都合ニ依リ此規則改正増補スルコト有ルベシ

資料 1 からは、下記の点が確認できる。

- ・ 甲府城跡におかれた勤業場において、明治12年に色染、製藍、織工など製糸業に関する生徒および葡萄酒醸造に関する生徒が同時に募集された。織工については女性も募集された。
- ・ 生徒の年齢は原則として満15才～25才。
- ・ 入場を希望するものは身元保証人を立て入場願を提出。
- ・ 食料他一切の経費はすべて自己負担であるが、優秀な者には食料は支給する。
- ・ 途中で退場することは、父母や自身の病気など特殊な場合しか認めない。
- ・ 場内の規則に違反、もしくは教師の指揮に従わない場合は退場させ、以後一切の官設事業に就かせない。
- ・ 卒業期限は、個人差はあるが凡そ二年以上。
- ・ 卒業後は希望により相当の給与で勤業試験場に就職が可能。
- ・ 卒業して退場する者へは卒業免状を与え、勤業報告で報告する。
- ・ 季毎に勤勉な者へは賞金を与える。
- ・ 卒業して退場する者へはそれぞれの事業に必要な器械を給与することがある。

上記のことから、勤業試験場の生徒募集は即職力の養成であったことが窺える。なぜなら、卒業後勤業試験場へ就職することが可能であることは、県内の企業などへの指導者の育成であることを指すと考えられること、且つまた、卒業後退場する者へ必要な器械を給与するということは、事業を興す際の支援と考えられ、ここに勤業政策の本来の目的の一つとしての企業育成という葡萄酒醸造所の重要な機能が窺いとれるからである。

さて、勤業試験場内の生徒寄宿所については拙稿⁴⁾で甲府城内鍛冶曲輪であることを確認しているが、生徒の寄宿生活の具体的な部分については、前掲の『山梨県史』⁵⁾から史料を補充することとしたい。

○資料2 「場内寄宿規則」⁷⁷⁾

- 第一条 生徒習業ノ時間八午前七時ヨリ午後四時迄トス各教師ノ指揮ニ從ヒ其担任ノ業務ニ從事ス可シ但臨時繁忙ノ節ハ此根ニ非ス
- 第二条 前条習業時間ハ公用ノ外々出ヲ禁ス
- 第三条 午後第六時ヨリ第九時迄該事業上ノ質問及習字ノ時間トス
- 第四条 私有アリテ外出セサルヲ得サルキハ其事故及時間等ヲ詳記シ名札ノ下部ニ付箋シテ教師ニ差出シ其允許ヲ得可シ
但本条ノ名札ハ帰場ノ節必ス之ヲ受取り置ク可シ
- 第五条 場内寄宿舎ニ於テハ左ノ条件ヲ禁ス犯ス者ハ其輕重ニ依リ罰科ス
- 一 場内ニ於テ飲酒放歌スル者
 - 一 第四条ノ手續ヲ經スシテ假ニ外出スル者
 - 一 許可ヲ得スシテ他ニ宿泊スルモノ
- 第六条 生徒中投票ヲ以テ取締一名ヲ選舉シ場内一切ノ監督取締ノ責ニ任スヘシ且取締ハ生徒ノ事ニ就テ意見アレハ之ヲ教師ニ報告具狀スルヲ得可シ

資料2からは、勸業試験場生徒の寄宿生活について下記のことが確認できる。

- ・就業時間は午前7時～午後4時まで、教師の指揮に従い業務に従事する。ただし、繁忙期はこの限りでない。
 - ・就業時間は、公務以外は外出禁止。外出せざるを得ないときは教師の許可を得ること。
 - ・生徒中で投票により「取締」役1名を選出し、監督責任を負わせる。取締役は報告義務がある。
- 生徒の外出は厳しく制限され、基本的には午前7時から午後9時までが拘束時間であった。生活は比較的厳しく管理されていたといえよう。

3 葡萄酒醸造所卒業生に関する記録

さて、勸業試験場に葡萄酒醸造所生徒として入場した人物については、資料1の第六条に定められたとおり、同『山梨勸業報告』において確認できる。これにより現在までに確認できる人物名について、ここで紹介することにしたい。ただし、ここで挙げる記録は一部にすぎないものであることを予めお断りしておきたい。

○資料3 『山梨勸業報告第二号』⁴¹⁾ 明治十三年二月三日発行

本年一月十四日葡萄酒醸造所生徒、全科卒業証与ふるもの左の如し
長野縣下信濃岡伊奈郡
飯田町平民

葡萄酒醸造法卒業 岩崎吉之助
右報告候也

○資料4 『山梨縣勸業報告第十三号』⁷⁸⁾ 明治十二年十月十五日発行

本年九月廿八日葡萄酒醸造所生徒卒業証を与ふるもの左の如し此皆報告す

長野縣平民
岩崎吉之助
東京府平民
中村仙之助
葡萄酒栽培法卒業
長崎縣士族
右全
深江達吾
同縣士族
右全
陣野信三
高知縣士族
右全
千原孝忠

資料3、資料4によれば、卒業生は少なくとも5名は確認できる。また、醸造部門では「葡萄樹栽培法」「葡萄酒醸造法」の2課程があることが確認できる。出身地については東京、長野など近県にとどまらず、長崎、高知などかなり遠方からも入場しており、この山梨県の葡萄酒醸造所が全国的に先進的な位置づけにあったことが同史料から確認できる。ただし、この葡萄酒醸造所から何名の生徒が卒業したのか、明治12年から何年まで生徒が募集されたのかなどについてはまだまだ不詳である。

上野晴朗氏の研究によれば¹⁰⁾、葡萄酒醸造所が実質的に操業を停止したのは明治16年とされる。葡萄酒醸造所払い下げの申請は明治17年4月になされていることから、仮に毎年10月に新しい入場生を受け入れ、明治16年最後の仕組みまで生徒を募集したと考えれば、5年にわたり少なくとも40名の生徒が巣立ったと考えられる。

以上、本稿において確認できたことは次の点に集約される。まず、葡萄酒醸造所が県の勸業政策の中で政策を具現化していくために生徒、つまり後の指導者を募集・養成する機関として機能していたこと。また、県営でありながらその影響は管内にとどまらず、遠く九州にまでおよんでおり全国的な規模で活動していたこと。この2点である。

4 おわりに

今回紹介した葡萄酒醸造所生徒に関する資料は非常に断片的なもので、全体のほんの一部が確認されているにすぎない。これらの資料群だけでは、残念ながら葡萄酒醸造所の全容を明らかにし得なかったが、本稿では葡萄酒醸造所の機能の一部を確認できたと思う。

葡萄酒醸造所を卒業し退場していった生徒について、その後の活動を明らかにしていくことは、葡萄酒醸造所の機能や位置づけをさらに正確に把握するために重要な作業である。今後の課題としたい。

註

- 1 『研究紀要』118 2002 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
- 2 上野晴朗『山梨のワイン発達史一勝沼・ワイン100年の歩み』（1977 勝沼町役場）、麻井宇介『日本のワイン・誕生と揺籃時代一本邦葡萄酒産業史論攷一』（1992 日本経済評論社）など先学の研究による。大藤松五郎は、明治8年に内務省勸業寮がアメリカへ派遣し果樹栽培と酒類醸造を学んだ人物で、県が勸業課へ葡萄酒醸造所の主任技師として招聘した。柱二郎は、明治元年ドイツに渡りガイゼンハイムの葡萄栽培葡萄酒醸造学校に学び、葡萄酒醸造所へ准判任講師として出仕した。後に北海道開拓使葡萄酒醸造所庁の廃止とともに、醸造所の一切の払い下げを受けた人物である。
- 3 『山梨県史』第八巻（1965 山梨県立図書館 又新社）に明治十二年 八月十六日の日付で「勸業場生徒入場及寄宿規則ヲ定ムル如左」がある。
- 4 註3）に同じ。『山梨県史』に保証人による記載内容「証」の記載事項がある。
- 5 『山梨県勸業報告』（山梨県立図書館蔵 甲6005ヤマ1879）漢字は常用漢字に改めた部分がある。なお、送りがなおよび変体仮名は片仮名表記とした。
- 6 註1）に同じ。
- 7 註3）に同じ。
- 8 『山梨県勸業報告』山梨県立図書館蔵（甲605ヤマ1882）
- 9 註8）に同じ。
- 10 上野註2）に同じ。

付記 本稿を草するにあたり、御教示をいただきました全ての方に、謹んで御礼申し上げます。

甲府盆地の液状化に関する資料

浅川 一郎

| | |
|--------------|--------------------|
| 1 はじめに | 4 甲府盆地における液状化と発掘調査 |
| 2 発掘された液状化跡 | 5 おわりに |
| 3 記録された液状化現象 | |

1 はじめに

プレート間地震や内陸の活断層の活動による地震などの大きな地震が発生すると、地形や表層地質に様々な変位・変形をもたらす。過去の地震によって形成された地形や表層地質の変位・変形は地震痕跡とよばれ、遺跡の発掘調査で検出されることがある。1970年代から、遺跡で検出された活断層や地割れ跡などの調査が行われるようになった。1980年代中頃からは沖積低地における液状化跡が注目されはじめ、発掘調査報告書にも記載されるようになった(寒川, 1992, 1997; 埋文関係教授連絡協議会・埋蔵文化財研究会, 1996など)。

液状化とは、地下水で飽和された砂層または砂礫層が、地震動等の衝撃を受けて層中に過剰な間隙水圧が発生した場合に液体のような挙動を示す現象である。粘土などの不透水層に覆われている場合には、液状化した砂(礫)層はその不透水層以上の地層を引き裂いて上昇し、砂脈や噴砂を生じやすい(寒川, 1992)。

甲府盆地は、沖積面や完新世の地形面が広く分布し、過去にも未来にも液状化が発生しやすい条件を備えていると考えられる。本稿では現地調査と遺跡調査報告書・論文・史料などから甲府盆地の液状化跡および液状化と思われる資料を提示する。次に、甲府盆地で液状化の発生しやすい地域と液状化を発生させる地震のタイプについて検討する。また、甲府盆地での発掘調査における液状化跡検出の可能性についてもふれる。

2 発掘された液状化跡

甲府盆地では、南アルプス市旧甲西町地内¹⁾の油田遺跡および大師東丹保遺跡で液状化跡が報告されている(小林ほか, 1997; 新津・田口, 1997; 坂保, 1997)。増穂町青柳の町屋口遺跡隣接地の試掘調査においても液状化跡が確認されている。また、玉穂町下河東の試掘調査においても液状化跡が検出されている(玉穂町, 2002)。以下に、調査報告書をもとに油田遺跡と大師東丹保遺跡の液状化跡の概要を、筆者の観察に基づき町屋口遺跡隣接地の液状化跡の概要を記載する。

(1) 油田遺跡(図4, loc.1)

油田遺跡は滝沢川右岸の標高260m付近に位置する。現在の滝沢川は天井川となっており遺跡周辺の地形面は緩やかに南東へ傾斜している。

油田遺跡の液状化跡は坂保(1997)から次のようにまとめられる。油田遺跡の液状化跡は現地表下約1.8mから検出された。シルト層に覆われた小礫層が液状化し、NE-SW方向の長さ約8m、幅約25cmの砂脈が形成されている²⁾。砂脈の方向は遺跡周辺の一様な傾斜方向に直交しており、わずかに南東方向に張り出している。図1に砂脈の断面図を示す。断面の写真からは、液状化を起こした小礫層の礫が長軸を砂脈上部に向けており、液状化による礫の移動の様子がうかがえる。IV層以下の地層は、砂脈を挟んで上下に10cm前後食い違っており、地形的に低位の南東が低くしている。単に砂脈が上昇したのではなく、小礫層が水平方向に流動し、それに伴って上位の地層が上下に変位した可能性がある。あるいは小礫層以下の層を含む広い範囲が地すべりを起こしている可能性もある。図1-Aでは砂脈上部とII層が接している。II層は砂脈部の凹地を埋めるように落ち込んでいる。図1-Bでは砂脈はV層中で止まっているが、IV～VII層は引き裂かれてIII層がその割れ目に落ち込んでいる。図1-

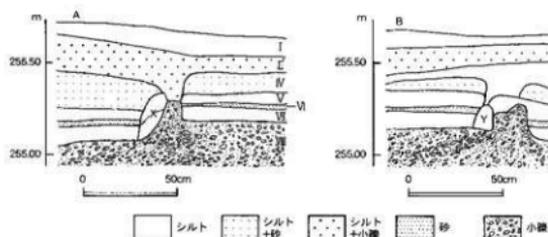


図1 油田遺跡の液状化跡断面図

地層のI～VIは本稿記載のために付した。

図は保坂(1997)掲載図版を、写真を参考に加筆修正したもの。

も上位の地層まで引き裂かれているが、これは小礫層の水平方向への流動による伸張力あるいは地すべりによって開口した可能性がある。XやYのブロックは砂礫層より上位の地層が分離し、崩落あるいは移動したと思われる。図1-BのIV層上面が液状化に変形しているのも液状化による影響と思われる。図1-AのII層と図1-BのIII層は下部が割れ目に落ち込んでいるが、上部の面には変位・変形が見られない。このことから、この変位・変形すなわち液状化が発生したのはII層下部ないしIII層の堆積中である。III層は弥生時代中期前半の包含層であることから、地震の発生時期は弥生時代中期前半と推定される。図1-A・Bは同一の砂脈の断面であることから、図2-AのII層下部と図2-BのIII層は同時期の堆積と考えられる。また、変位・変形した地層の厚さから、この液状化は当時の地表下25cm前後の小礫層で発生したといえる。

(2) 大師東丹保遺跡(図4, loc.2)

大師東丹保遺跡は滝沢川右岸の標高250m前後に位置する。油田遺跡の南1km弱の地点にあり、油田遺跡よりもさらに低平な地域である。遺跡周辺の地形面は緩やかに南東へ傾斜する。

大師東丹保遺跡の液状化跡は小林ほか(1997)、新津・田口(1997)から次のようにまとめられる。液状化跡は現地地表下約2.3～3mで検出された。礫層ないし砂層が液状化している。砂脈は何本も認められ、方向はNNE-SSW～NE-SWのものNNW-SSE～WNW-ESEのものが一般的である。砂脈の長さはNNE-SSW～NE-SW方向のものは数m前後が中心であるが、NNW-SSE～WNW-ESE方向のものは1m前後と短い。確認できる砂脈の立ち上がりは1区で60～80cm、II・III区では一部を除いて10cm以下である。砂脈の幅はほとんどが数cmであるが広いものは50cmを越える。砂脈には、10cmを越える礫が上昇してきている箇所や、砂脈を挟んで地層が数cm上下に食い違っている箇所もある。図2に砂脈の断面の一例を示す。新津・田口(1997)は図2砂脈上部の広がり部分を噴砂としているが、図や写真からは噴砂とは断定できない。写真を見る限り、図2の砂脈には、液状化層の上位地層のブロックや液状化層と上位地層が混合したものが入り込んでいるようである。写真からは砂礫の移動を示す層の変位・変形は確認できない。地震の発生時期は噴砂が弥生時代後期の生活面を覆う薄い細砂層を切ることから、弥生時代後期後半以降と考えられる。

(3) 町屋口遺跡隣接地試掘調査地点(図4, loc.3)

本試掘地点は甲府盆地南西部の釜無川右岸に位置する。当地は標高240m+で、甲府盆地では最も低平な地域に属し、氾濫源状の地形を呈する。図3に試掘トレンチ(東西方向)の南北断面に認められた砂脈のスケッチを示す。推定される砂脈の方向はENE-WSWである。北面(図3-A)の砂脈は幅1～2cmで、粘土層と砂層を割って2m以上上昇している。砂脈の供給源である液状化層は確認できなかったが、トレンチ最下部の粘土層が不透水層となって液状化層を覆っていると思われる。砂脈は粗砂～細砂で構成され、上部へいくほど細粒になる。砂脈の先端部は現地地表まで達しておらず、噴砂と思われる砂層もみあたらない。砂脈先端部は浸食されているように

も見え、砂脈が地表まで到達したかどうかはわからない。図3-Aの西約1mの地点にも類似の砂脈が見られた。南面(図3-B)には地表下140cm付近で上部がふくらんで止まっている砂脈が認められた。この砂脈でも上部の方が下部よりも相対的に細粒である。断面最下部の青灰色粘土層は江戸末期～明治初頃の層位に対比される(笠原、私信)。したがって、この砂脈を形成した地震の発生時期は明治以降である。明治以降に発生した大規模な地震には1923(大正12)年の大正関東地震(震度VI)、1924(大正13)年の丹沢地震(震度VI)、1944年(昭和19)の昭和東南海地震(震度V)がある。いまのところ、大正関東地震には液状化現象の記録があるが、丹沢地震と昭和東南海地震では液状化に関する記録が見あたらない。したがって、当該掘地点の液状化跡は大正関東地震によるものの可能性が高いと思われる。

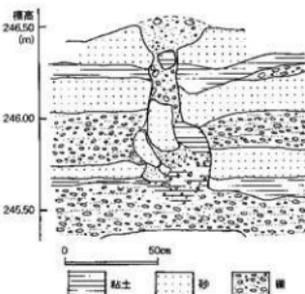


図2 大正東丹保遺跡の液状化跡断面図
図は新津・田口(1997)掲載図版を、写真を参考に加筆修正したもの。

3 記録された液状化現象

公表されている文献や古文書のなかに元禄関東地震(1703年)、安政東海地震(1854年)、大正関東地震(1923)にともなう液状化現象と思われる記述を確認した。以下にその概要を記す。図4には引用文中の旧村の大きな位置を示した。

(1) 元禄関東地震

元禄関東地震は元禄16年11月23日(西暦1703年12月31日)の丑刻(午前2時前後)に発生し、甲府盆地での震度はV～VIと推定されている(宇佐見、1996)。

前沢村(南アルプス市旧甲西町)の市川文蔵家覚書には「元禄十六年十一月二日夜九つ過二大地震仕り村々二而家そんじ道大キ二割れ田も畑も同様わり崩れ地底からどろ出ル、但シ十二月十四、五日迄ゆる」とある(甲西町誌編纂委員会、1973)。(下線は筆者による。)

「地底からどろ出ル」とは液状化による噴砂を表現していると思われる。地震発生は深夜であるため、実際に噴砂を目撃したかどうかは疑問が残るが、翌朝でもその痕跡は認められたであろう。

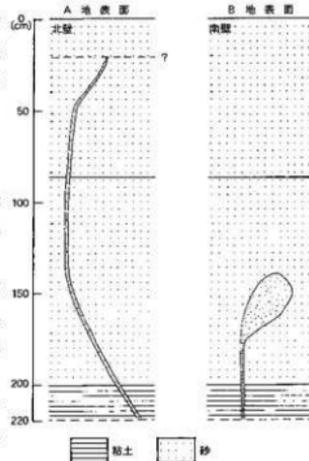


図3 町屋口遺跡隣接地試掘調査地点の液状化跡断面スケッチ
現地でのスケッチを基に作成したもので、正確さ

(2) 安政東海地震

安政東海地震は嘉永7(安政1)年11月4日(西暦1854年12月23日)に欠ける。

日)の五つ半過ぎ(午前9時頃)に発生し、甲府盆地では震度VI～VIIと推定されている(宇佐見、1996)。

①「嘉永七年寅十一月 地震潰家取調帳」の大鳥居村(豊富村)の項には「市川より石和宿へ之通り、偶手敷道八間・長百間斗之間、地底へ八九尺斗ツ、ゆり込、両方之畑所々二黒泥わき出る所数多あり、浅利より西ノ土手百間斗底へ老丈斗ゆり込候、大津村(甲府市南部)の項には「右村方西ノ方用水口老丈斗ゆり込候、上曾根村(中道町)此辺之通り、三尺より老丈迄之処所々二ゆり込数ヶ所有之候」、同じく白井河原村(中道町)の項には「同所五拾軒斗平均七尺ゆり込有之候」とあり、各村の被害を被害を記載した後に「右村々之内、高田村(市川大門町)并井辺并中部筋等八、田畑道共三尺四尺或八五六尺位ひ地われ、あたかもねま之如く泥わき出、人馬通行難成所も多有之」とある(山梨県立図書館、1973)。(括弧内、下線は筆者による。異体字は仮名表記に改めた。)

野牛嶋村(南アルプス市旧八田村)、下条東割村(韭崎市)、上宮地村(南アルプス市旧樹形町)、藤田村(南ア

ルプス市旧若草町)、鵜沢村(鵜沢町)、浅利村(豊富村)、紙漉阿原村(昭和町)、馬籠村(田富町)、大塚村(三珠町)連名の「嘉永七年 地震にて難避のための嘆願書」には「野中田畑耕地之内、減所下り地割目等数ヶ所出来、右より泥水吹出し、支作其外等痛ミ相成候体」とある(山梨県立図書館、1973)。(下線は筆者による。)

市川支配の定式御普請所川附村々総代、山の神村(田富町)、曲輪田村(南アルプス市旧櫛形町)、上今諏訪村(南アルプス市旧白根町)で連名で出した願書には「其上野中田畑耕地之内、減所下り地割目等に相成、青泥水吹出し候次第にて」とある(甲西町誌編集委員会、1973)。(下線は筆者による。)

内藤家の「田安関係被害10か村連署」には「猶又今般大地震二付、御田地多分動割泥吹出シ、悉地味相荒既二仕付置候支作等災登之程無覚束奉存候へハ」とある(甲西町誌編集委員会、1973)。(下線は筆者による。)
10か村とは鮎沢村、江原村、下宮地村、清水村、古市場村(以上、南アルプス市旧甲西町)、加賀美村、寺部村、十日市場村(以上、南アルプス市旧若草町)、下一之瀬村(南アルプス市旧櫛形町)、小林村(増穂町)である。

乙黒村、下河東村、成嶋村、樺栗寺村(以上、玉穂町)、大津村の村役人が連名で御普請掛役人に提出した「乍恐以呂付奉申上候」には「町野田村・老丁畑今川論所堤ノ義も同様震出沈ツミ等モ有之、今般前代未聞ノ地震荒ニテ道々心付見候処、野中田畑迄悉床狂ニ相成候様子、今川堤三番御定杭ノ義杭頭十中ヨリ震抜候様子、根堅メ等如何相成居候哉難計、其余定杭ノ儀モ右ニ准シ地床ノ狂ヒニ二付何分見定難相成」とある(玉穂町誌編さん委員会、1997)。(下線は筆者による。)

これらの史料で下線を付した「黒泥わき出る」、「ねま之如く泥わき出」、「泥水吹出し」、「青泥水吹出し」、「泥吹出し」などは噴砂現象を表していると思われる。また、道路、土手、用水口などが「ゆり込」とか、堤防が「震出震沈ミ」とは液状化によって堅固な構造物が支えを失い、液状下層の中に沈み込んだり、傾いたりする現象を表現していると思われる。下線を付した「野中田畑迄悉床狂ニ」、「地床ノ狂ヒ」は地表の変形を示しており、地割れないし液状化による現象の一つと考えられる。

(3) 大正関東地震

大正関東地震は大正12(1923)年9月1日午前11時58分に発生した。甲府盆地での震度はVIである(宇佐見、1996)。

富士見村役場(1957)は、日記や新聞を引用して大正関東地震による富士見村(石和町)の被害状況を記載している。町民の日記には「尚建物は何れも一尺乃至一尺五寸地中に陥落して土台の見ゆるもの殆どなく」とあり、大正12年9月9日付けの山梨日々新聞の引用文中には「(富士見村)村長は語る「・・・地面へは其処にも此処にも亀裂を生じ寝ても居られないので、何れかへ避難しようとしたが最早亀裂口から水を噴出し、地面は緩みその危険は一ト通りでなかつたが・・・」とある(富士見村役場、1957)。以上から、液状化による地盤の流動や噴砂現象、地割れ等があったと思われる。

甘利(1969)は甲府市伊勢町や富士見村(石和町)において、構造物の沈み込みと、コニーデ状の砂や泥の小山の存在を記載している。コニーデ状の砂や泥の小山とは噴砂の可能性が高い。以上から甲府市伊勢町や富士見村で液状化が発生したと推定できる。

甲府地方気象台百年誌編集委員会(1994)は富士見村(石和町)、花輪村(田富町)、南湖村(南アルプス市旧甲西町)で液状化現象が見られたと記載している。しかし、詳細な記述はなく出典についても触れていない。

4 甲府盆地における液状化と発掘調査

(1) 液状化地域

ここまでの記載から過去の大地震によって液状化が発生した地域をある程度推定できる。なお、複数の村の連名による古文書については、震災の状況を網羅的に記載した可能性があり、すべての村で液状化が発生したと考えるべきではない。各史料における地域の共通性や地形的特徴を検討し、液状化の発生する地域を絞り込む必要がある。本稿で取り上げた古文書や文献からは、過去の大地震で液状化の発生した地域は、滝沢川扇状地末端付

近、釜無川～荒川扇状地扇尖下部～扇端部、笛吹川周辺の氾濫源に似た地域であると推定される⁹⁾。安政東海地震の史料に記されている村々のうち、下条東割村、野牛嶋村、上ヶ瀬訪村、曲輪田村、上宮地村、下之瀬村などは山麓の近くや釜無川、御勢使川の扇尖に位置するため液状化が発生した可能性は低いと考えられる。十日市場村、下宮地村、鮎沢村などは扇尖部に位置しており詳細な検討が必要だろう。

ところで、三菱総合研究所（1996）は地盤の調査から将来の大地震で液状化の発生が予想される地域として、甲府市、富士吉田市、石和町、昭和町、南アルプス市内の旧白根町・旧若草町・旧櫛形町・旧甲西町、忍野村、山中湖村をあげている。甲府盆地に限れば、木稿で推定した過去の液状化発生地域と重なる部分が多い。三菱総合研究所（1996）は500m×500mのメッシュを単位として被害を想定しているため、より狭い範囲に関しては対応していない。発掘調査における液状化跡の検出は、過去の液状化の記載や地震被害の推定にとどまらず、将来の微細な地域における地震被害の想定や防災対策の資料となるであろう。

（2）液状化を発生させる地震

元禄関東地震と大正関東地震は相模トラフ下（図5-F区）で発生したプレート間地震であり、安政東海地震は駿河トラフ～南海トラフ東部下（図5-C～E区）で発生したプレート間地震である。プレート間地震はプレートの沈み込みに伴う歪みが解放されることで起きる巨大地震で、広範囲に大きな被害をもたらす。上記の地震の甲府盆地における震度は一部を除きVI以上である。

プレート間地震はプレートの沈み込み運動が続く限り繰り返す。関東地震の周期はまだ不明だが、繰り返し発生していることは確実である。東海地震は100～150年で周期で繰り返し発生すること、南海トラフ西部下（図5-A・B区）で発生する南海地震と同時あるいは短い間隔を隔てて連動して発生することなどが知られている。中部地方から四国地方にいたる太平洋側の遺跡からは、繰り返される南西地震や東海地震の液状化跡が検出されている（寒川、1992、1997、2001など）（図5）。したがって、甲府盆地からも元禄・大正地震以外の関東地震や安政地震以外の東海地震による液状化跡が検出される可能性がある。たとえば、安政東海地震の一つ前の宝永地震（宝永4：1707年）は東海地震と南海地震が同時に発生したのが国最大級の地震の一つであり、各地で多大な被害が記録されていることから（東京大学地震研究所 1980 半佐見 1996など）、甲府盆地からも宝永地震に対応した液状化跡が検出される可能性が高い¹⁰⁾。一方、昭和東南海地震では甲府盆地の液状化を示す報告はない。昭和東南海地震では駿河トラフ北部（図5-E区）が活動しておらず、甲府盆地における震度もV程度であった。駿河トラフ～南海トラフ下のプレート間地震では図5-E区が活動しない時があるようで、この場合、甲府盆地では液状化は発生しない可能性が高いと推定できる¹¹⁾。

甲府盆地の西縁と南縁には活断層が分布している（活断層研究会、1991；今泉ほか、1998；田力ほか、1998 池田ほか、2002；中田・今泉、2002など、図4）。これらが活動すると甲府盆地では震度VI以上になると推定されている（三菱総合研究所、1996）。元禄、安政、大正の各地震も震度VI以上であることから、甲府盆地西縁・南縁の活断層による地震でも液状化が発生する可能性が高い。甲府盆地西縁の活断層ではトレンチ調査が行われ、完新世の活動履歴が明らかになっている。図4のloc.4では4100～6200年前と9600～11000年前、loc.5では750～1300年前と3500～6000年前の活動が推定されており（遠田ほか、2000；三浦ほか、2000）、それらに対応した液状化跡が存在する可能性がある。ただし、沖積低地での発掘調査では、遺跡の有無や湧水の関係から、縄文時代以前の年代の地層まで掘り込むことは少ないと考えられる。したがってloc.5において750～1300年前と推定されている地震以外については、仮に液状化跡が残っていても、検出される可能性は低くなるであろう。

ところで、発掘調査で液状化跡が検出された場合、詳細な記載とともに地震の発生年代と地震のタイプを明らかにすることが重要である。地震の発生年代は遺物の編年や¹⁴C年代から推定できる。しかし、地震のタイプの推定には現状では限界がある。特に、時代がさかのぼるほど、関東地震、南海地震、活断層による地震あるいはその他の地震（直下型地震など）のいずれの地震によるものかを推定することは困難になる。

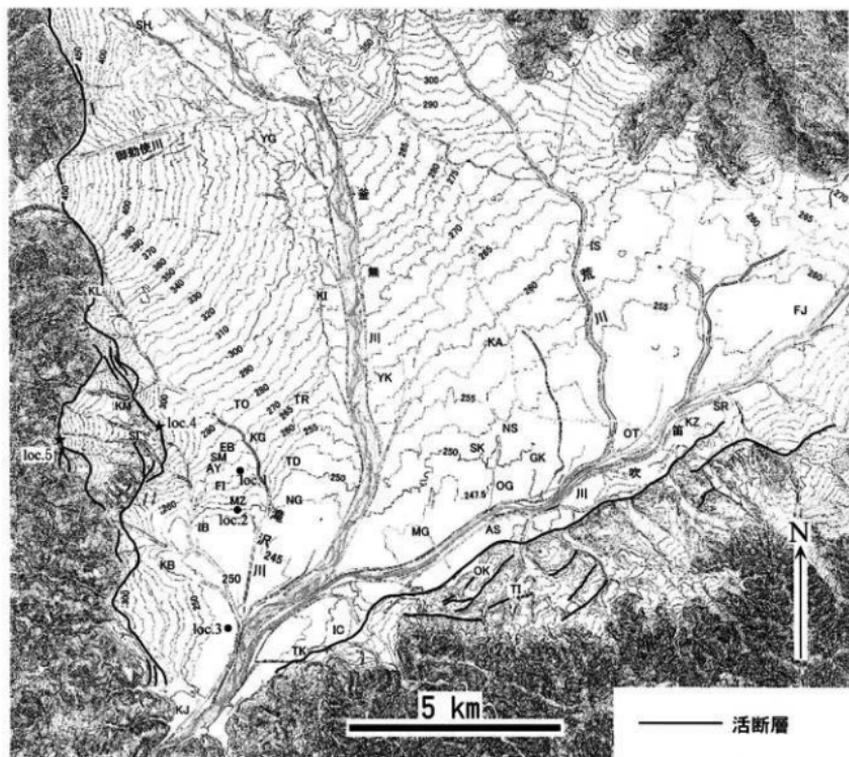


図4 甲府盆地の地形と液状化関係図

loc.1: 油田遺跡 loc.2: 大姉東丹保遺跡 loc.3: 町屋口遺跡隣接地試掘調査地点 loc.4・loc.5: 活断層トレンチ調査地点
 大文字のアルファベットは本文引用史料・文献中の旧村名など: AS: 浅利村, AY: 鮎沢村, EB: 江原村, FI: 古市場村, FJ: 富士見村, GK: 極楽寺村, IB: 前沢村, IC: 市川大門村, IS: 甲府市伊勢町, KA: 紙漕阿原村, KB: 小林村, KI: 上今諏訪村, KJ: 飯沢村, KL: 曲輪田村, KG: 加賀美村, KM: 上宮地村, MG: 馬籠村, MZ: 清水村, KZ: 上曾根村, NS: 成嶋村, NG: 南瀬村, OG: 乙黒村, OK: 大塚村, OT: 大津村, SH: 下条東瀬村, SI: 下ノ瀬村, SK: 下河東村, SM: 下宮地村, SR: 白井河原村, TD: 鎌田村, TI: 大島居村, TK: 高田村, TO: 十日市場村, TR: 寺部村, YG: 野牛嶋村, YK: 山の神村
 活断層の分布は中田・今泉(2002)を参照した。

5 おわりに

本稿では既存の資料をもとに甲府盆地の液状化跡と液状化現象の概要を報告し、液状化地域と液状化跡検出の可能性について検討した。液状化を始めとする地震痕跡の調査・研究は考古学・歴史学の分野にとどまらず、活断層・古地震研究などの重要な資料となる。また、防災などの実用面にも応用できる。しかし実際には、甲府盆地における液状化跡の検出例は少ない。なお、筆者には古文書の十分な検索ができなかったように思う。本稿で引用したもの以外にも古文書が存在する可能性がある。より多くの検出例と古記録の検討により甲府盆地の液状化の実体が明らかになるものと思われる。今後の調査研究に期待したい。

謝辞 本稿の執筆にあたり、山梨県立考古博物館の新津健氏と山梨県埋蔵文化財センターの笠原みゆき氏には有益なご助言をいただいた。ここに期して感謝申し上げます。

注

1)南アルプス市は本誌発行直後の平成15年4月1日に甲府盆地西部の八田村、白根町、芦安村、若草町、藤形町、甲西町の6町村が合併して誕生する市である。本稿では混乱を避けるためと地域を特定しやすくするため、南アルプス市の後に該当地域の旧町村名をそえて記載する。

2)油田遺跡では小礫層が液状化している、「砂脈」というよりは「礫脈」であるが、構成物ではなく現象に注目し「砂脈」を用いることとする。保坂(1997)では砂脈の最大幅を約10cmとしているが、平面図からは25cm程度はあると思われる。

3)保坂(1997)は地震の発生時期を、砂脈が弥生時代中期前半の遺物包含層(Ⅲ層)に覆われることから、それ以前と推定している。

4)新津・出口(1997)は図2の砂脈上部の広がりや噴砂としているため、地震の発生時期を弥生時代後半から古墳時代初頭と推定している。

5)本稿では「釜無川～荒川扇状地」と便宜上記したが、甲府盆地内における釜無川～荒川流域のほとんどは扇状地状の地形を呈していない。今後この地域の地形とその発達史について詳細な研究が必要である。

6)宝永地震の一つ前の慶長地震(1605年)は、宝永地震と同様に南海地震と南海地震が同時に発生した地震であるにもかかわらず、津波以外に被害の記録はない(宇佐見, 1996)。このことから慶長地震は断層がゆっくり動くタイプの地震と推定されている。

7)駿河トラフ北部(図5-F区)の活動が認められない地震は東南海地震とよぶ。

引用文献

- 甘利亀雄(1969) 関東大震災一甲府盆地踏査概況。甲斐路。創立三十周年記念論文集、268-274。
- 池田安隆・今泉俊文・東郷正美・平川一臣・宮内崇裕・佐藤比呂志 編(2002)「第四紀逆断層アトラス」。東京大学出版会、255p。
- 今泉俊文・澤祥・東郷正美・池田安隆(1998) 1:25,000都市圏活断層図「甲府」。国土地理院。
- 宇佐見達夫(1996)「新編日本被害地震総覧 増補改訂版」。東京大学出版会、493p。
- 活断層研究会 編(1991)「新編日本の活断層一分布図と資料一」。東京大学出版会、437p。
- 甲西町誌編集委員会 編(1973)「甲西町誌」。1917p。

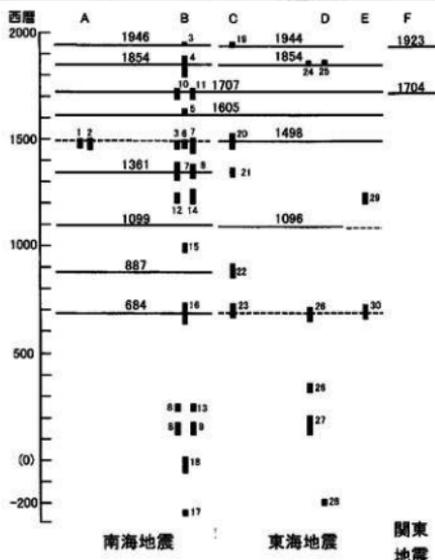
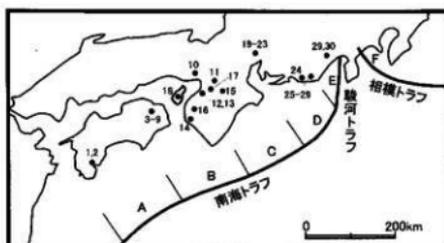


図5 南海地震・東海地震・関東地震の発生時期
 幸川(2001)を改変。1～30の数字は液状化跡が検出された遺跡。
 (本稿では遺跡名を省略した)。

- 甲府地方気象台百年誌編集委員会（1994）「山梨県の気象百年—甲府地方気象台創立百周年記念—」。甲府地方気象台、246p。
- 小林健二・武田昭子・西本豊弘・畑大介・バリノ・サーヴェイ株式会社（1997）「大師東丹保遺跡Ⅱ・Ⅲ区」。山梨県教育委員会・建設省甲府工事事務所・日本道路公団東京第二建設局、山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第131集、346p、図版13p。
- 寒川旭（1992）「地震考古学—遺跡が語る地震の歴史—」。中央公論社、251p。
- 寒川旭（1997）「揺れる大地—日本列島の地震史—」。同朋舎出版、272p。
- 寒川旭（2001）遺跡で検出された地震痕跡による占地震研究の成果。活断層・古地震研究報告、No.1、283-300p。
- 田力正好・池田安隆・澤祥・今泉俊文・東郷正美（1998）1:25,000都市圏活断層図「韭崎」。国土地理院。
- 玉徳町（2002）玉徳町の埋蔵文化財—地面の下から地震の痕跡が—。広報たまほ、No.342(2002-8)、19。
- 玉徳町誌編さん委員会 編（1997）「玉徳町誌」。1765p。
- 東京大学地震研究所 編（1980）「新収日本地震史料」。第3巻別巻、590p。
- 遠田晋次・二浦大助・宮腰勝義・井上大栄（2000）糸魚川—静岡構造線活断層系南部の最近の断層運動—白州断層・下田井断層・市之瀬断層群トレンチ発掘調査—。地震2、52、445-468。
- 中田高・今泉俊文 編（2002）活断層詳細デジタルマップ。東京大学出版会、60p、DVD-ROM。
- 新津健・出口明子（1997）「大師東丹保遺跡Ⅰ区」。山梨県教育委員会・建設省甲府工事事務所・日本道路公団東京第二建設局、山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第131集、77p、図版18p。
- 富士見村役場（1957）富士見村誌。711p。
- 保坂和博（1997）「油田遺跡」。山梨県教育委員会・建設省甲府工事事務所・日本道路公団東京第二建設局、山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第130集、166p、写真図版38p。
- 埋文関係教授連絡協議会・埋蔵文化財研究会（1996）「発掘された地震痕跡」。825p。
- 三菱総合研究所 編（1996）「山梨県地震被害想定調査報告書（概要版）」。42p。
- 三浦大助・幡谷竜太・宮腰勝義・井上大栄・白井正明（2000）糸魚川—静岡構造線活断層系南部の最近の断層運動（その3）—白州断層・鳳凰山断層・市之瀬断層群トレンチ調査結果—。地球惑星科学関連学会合同大会予稿集2000、CD-ROM、S1-P007。
- 山梨県立図書館 編（1973）「甲州文庫史料 第一巻 社会風俗編」。409p。

土層堆積観察記録の課題

村石 眞澄

| | |
|--------------|-------------------|
| 1 はじめに | 4 土層堆積をどう観察記録するのか |
| 2 土層観察記録の難しさ | 5 平面的な層位発掘の観察記録 |
| 3 土層観察の役割 | 6 まとめ |

1 はじめに

遺跡発掘で土層断面を削ることは新たな発見があったり期待感のもてる作業である。しかし土層断面図を作成するときは、これでよいのであろうかといつも自問自答することが多い。この観察を記録する作業はけっこう“荷が重い”作業なのである。さて、土層堆積の観察記録は発掘調査の科学的な客観性を保証する重要な情報であり、この重要性を否定する調査者はいないだろう。しかし、その割には報告書ではごく簡単な記載のみであったりする。報告書の中で基本層序などが章や節として割り当てがなく、地山についての記述がどこにあるかわからないといったものがあつたりする。

これまでの発掘調査自体が集落跡などの台地上の遺跡を中心に進められてきたため、低地遺跡に対して台地上の遺跡の調査方法がそのまま用いられていることが多いように感じられる。あるいは河川の影響下にある遺跡でも通常の堆積層なのか、または洪水堆積層なのかの区別が意識されていないものもある。

報告書は基本的に学術書であり、専門家が読むことを前提としており、必ずしも発掘調査のすべてを記す必要はない。しかし遺物は現物が保存されるが、土層堆積はふつう保存できないのであり、この点をいま一度考慮すべきではなからうか。今のところ経験豊かな発掘担当者であれば、それぞれの地域の基本的な土層堆積にある程度共通の理解があり、自分の掘った遺跡や遺構について口頭で説明をすることができると思われる。しかし、この共通認識は将来も共有できるのであろうか。この機に、筆者がこれまで発掘現場で直面した土層観察と記録に関する問題点を整理して、有効な方法について考えてみたい。

2 土層観察記録の難しさ

土層観察と記録の困難さの原因は第一に土層堆積の多様性にある。人間活動に関係しない自然地形の形成からして地域ごとに異なり、自ずと土層堆積も土地ごとに多種多様で、統一的な観察基準をもつことは困難である。土そのものを研究対象としている土壌学においても全国的に統一された分類基準がないことからその困難さが裏付けられる。こうした土層堆積の多様性を反映して、考古学調査の入門書においても、土層観察の重要性は説かれているものの具体的な手法についての記述はほとんどない¹⁾。良くまとめられているハンドブックでさえ、特徴的な遺構の断面図を例示している程度である²⁾。

また土層堆積に関する論考も非常に少ない。管見にふれた限りでは「洪水考古学」を提唱する竹嶋貞雄（1995）の論考を指摘するに過ぎない³⁾。体系的にまとめられたものは海外の研究ではあるがエドワード・ハリス著・小川一雅訳『考古学における層位学入門』が唯一である。それにしてもこれを翻訳した小川一雅は専門的な考古学者でなく工科系の学者であり、いかに土層堆積が考古学者の研究対象から外れているかを示している。

こうした状況を反映して、発掘を学んだ時代や地域あるいは出身大学の違いにより、発掘担当者ごとに土層の観察や記録方法に差異があるままに、それぞれに発掘調査を担当しているのが実情ではないだろうか。全国的な土層堆積の共通認識をもつことは困難であっても、一定の地域を対象とした調査者集団としての共通認識をもつことは可能ではないだろうか。

3 土層観察の役割

土層観察はその堆積層が遺構に関連するものか、擾乱層か、または人間活動と無縁の自然層のかなどを判断するものである。こうした判断の積み重ねそのものが遺跡発掘調査である。以下では地形環境ごとに土層堆積の様相が大きく異なるため、台地上の遺跡の場合と低地遺跡の場合に大別して観察記録の要点について記す。

a. 台地上の遺跡の場合

台地上では集落跡が多く発見され、長年の発掘調査による知識や経験の蓄積がある。黄褐色のローム土[®]を地山[®]として、この上に暗褐色土・黒褐色土や耕作土・腐植土が堆積している場合が多い。こうした堆積環境でローム土の地山まで掘り込まれた竪穴住居跡は典型的な例と言える。その覆土は主に暗褐色土や黒褐色土であり、プラン確認は黄褐色土と暗褐色土の区別となり比較的容易である。また土層の色調は、降下テフラの成分や腐植土の形成などその土層が形成されるとき条件で土に決まり、その後の変化も緩やかで比較的少ない。おおまかに草原上壤は黒色土、森林土壌は褐色土である（加藤ほか1976）。つまり土層の色調は地域や時代ごとに特徴をもち、覆土や包含層の色調から遺構の時代を推定することができる場合が多い。

ローム土はテフラの降下とその後の風化作用により形成されるため、一連の台地上では大差ない場合が多い。またAT・アカホヤなど年代決定に重要な広域テフラが残されている場合も多い。こうした過去の調査の蓄積から、土色の記録が重視されている。このために客観的に土の色調を記録するために『標準土色帖』が多くの発掘調査に導入されている。さらには土色を自動的に判定する機械が登場するまでになっている。

b. 低地の遺跡の場合

低地遺跡ではローム土層のような広域に広がる地山はなく、無数の洪水あるいは周辺山地からの土石流などにより削られたり堆積されたりした多様な地山となっている。ひとつの遺構の中で地山が変化することもめずらしくない。また台地上の遺跡で重視された土色も有効な判断材料とならない場合が多い。というのは、地下水位の変動や灌漑により、土層が還元化したり酸化したりするのであり、元々同じ堆積層であっても青灰色から黄褐色へと大きく変化するからである。

低地遺跡で特徴的な調査対象といえるのは、洪水堆積物で埋没された遺構である。埋没した水田跡や旧地表面の検出は、洪水堆積物の観察が重要な要素となってくる。洪水堆積物が静かに旧地表面を覆う場合、速い流速により旧地表面を削削したり、あるいは流速の急な低下により一気に厚く堆積したり、様々な様相を含んでいる。この場合には堆積層中の洪水単位の把握が不可欠であり、堆積構造や粒度組成が重要な判断材料となってくる。またヒゲ根の痕跡や耕作跡（擾乱）などへの注目も必要である。洪水堆積層か否かは、酸化構造がみられるか、薬理（ラミナ）が認められるかなどであり、淘汰が良くとも酸化構造や薬理が観察できない場合は1次的な洪水堆積層ではなく、洪水堆積物を素材とするが人為的な擾乱や再堆積が行われている可能性がある。遺跡内で洪水堆積層が何ヶ所かで確認できた場合は、対比を行うが同一の河川の場合は当然洪水堆積物の供給源が同じであり、流速が等しい場合には堆積層は非常に類似するため、連続することが確認できない場合はその洪水堆積層単独での対比は困難である。また一晩の洪水で厚さ1mを越える堆積層を形成する場合もあり、こうした場合は堆積層の中に腐理を何枚も含んでいるがこれは一回の洪水の過程を示すものであり、その意味を理解して記録する必要がある。

4 土層堆積をどう観察記録するのか

以下では、土層観察記録に対する考えと筆者が現場にて実践してきた基準を整理した。当然ながら完全なものではなく、今後必要であろう「地域ごとの統一的な基準」の基礎に資するためのものである。

a. 土層観察の基本的な考え方

土層観察は遺構などの検出、遺構の形成・使用・廃絶などの解釈のために行うものであり、その観察記録は真に客観的な記録というよりも調査者がどのような着眼点で土層を観察しているかを明確にするものと言える。科学的かつ客観的な記録は望ましいが、先に述べたように土壌学でも統一的な基準がない現状では現実的ではない。

造構確認や分層の際の着眼点は多様で色調や混入物あるいは堆積構造であり、通例はこれらが複合している。いずれを目安に土層堆積の区分をするかは直感的かつ経験的に選択されるものであり、そうした着眼点で遺構が検出できるということから帰納的に検証されるものである。最近では一部の土層サンプルについては、軟X線判読から団粒構造や層界を観察することが可能となっている（バリノ・サーヴェイ株式会社2001）。

b. 記録の基準

土性：土壌学では土性名の区分は、粘土・シルト・砂の含有の割合に応じて12種類に定義されている⁹⁾。しかし、一般には野外では、第1表のような簡便な区別が多く用いられている（山根一郎1976）。この名称は考古学ではなじみが薄いが発掘調査で用いられる名称に当てはめれば、「埴土」は「粘土」に、「埴上」は「土」に、「砂埴土」は「砂質土」に、「砂土」は「砂」に、「礫上」は「礫質土」に置き換えることができる。実際の土層は純粋な粘土や砂で構成されていることはまれで、これらが混入した状態であるのが通常であり、それぞれの土性の詳細な区分にこだわらず、全体の特徴をとらえる必要がある。

粒度区分：礫・砂・シルト・粘土の区分は第2表や第1図に示す区分が多く用いられている。

淘汰度：とくに低地で洪水堆積物に関連する土層観察では、淘汰の度合いは重要である。第2図などを目安に記録する。

円磨度：礫の角のとれぐあいを区別する。礫が背後の山地から供給されたのか、あるいは河川によって運搬されたものかなどを示す。第1図では角礫（Angular）・亜角礫・亜円礫・円礫（Rounded）の4区分が、『砂河物の研究法』では5区分と6区分が示されている。いずれの区分を用いるかを明らかにした上で記録する。

基質（マトリクス）：礫と礫の間をうめている細粒物質を基質という。運搬機構の考察に関連して、礫が80%以上含まれる場合は礫支持礫、それ以下の場合は基質支持礫という分類がつかわれる（立石雅昭・徐垣1998）。

堆積構造：第3図に示すような構造があり、構成粒子の運搬と沈積の機構を考察する上で重要である。とくに正級化は、単層内で下から上に向かって構成粒子が小さくなる変化であり、典型的な洪水堆積層であることを示す。粗砂以下の洪水堆積層の中には、薄い綿状の堆積構造の葉理（ラミナ、通常1cm以下）が認められる場合が多いので、洪水堆積層か否かの判断に役立つ。

土壌の変化：水田遺構では地下水や湧水により土壌の還元と酸化が繰り返されることが多く、その影響により酸化鉄やマンガン化合物の集積層などが形成され、水田に特徴的な土壌がつけられる（工業普通1991）。また畑として耕作されたり旧地表面であった堆積層は腐植作用が活発で土壌の団粒化などが進む。こうした土壌の性質の変化を見いだすことが重要である。

第1表 主な土性の見分け方と性質

| 土性 | 乾燥した自然状態の外観・手のひらでこすったときの外観 | ナイフによる切断面の表面 | 自然状態での物理性（乾燥） | 自然状態での物理性（湿潤） | こねてころがす試験 |
|-----|----------------------------|------------------------------|------------------------|---------------|-------------------------------|
| 埴土 | 粘質で均質、密な塊（粉末） | なめらかで光沢がある | 固く連続した塊、固い塊塊あるいは固い構造単位 | 粘着性、可塑性のある塊 | ころがしてひもになる（太さ2mm以下）曲げれば輪になる |
| 埴上 | 粘十分の多い不均質な塊 | 平らであるが光沢がない | 構造をつくるが固くない | 可塑性の弱い塊 | もっと太いひもにしかならず、まげるとこわれる |
| 砂埴土 | 砂分が多く粘十分はわずかにまざっている | 衣面にでている砂でざらざらしている | かたまりは非常に固くない | 非常に可塑性の弱い塊 | ころがしてひもにならず、ただざらざらした表面の小粒に固まる |
| 砂土 | 全く砂から成る | 表面にでている砂でざらざらしている | 細粒質で、連結してない | 可塑性を示さない | ころがすことができず、かたまらない |
| 礫土 | 細土とまざった礫 | 礫をとりさえれば、残りの部分は上記のいずれかの性質を示す | | | |

（山根一郎1976を一部改変）

土色：多くの発掘調査において『標準土色帖』が利用されている。砂質土や礫質土などの場合には、砂粒や礫そのものの色調でなく、むしろ砂粒や礫を被覆している色に注意する。

特徴的な混入物：炭化物や焼土その他の混入物の量と粒径を記録する。粒径は『標準土色帖』の「図2粒状構造」、混入の割合は同「図1面積割合」などを基準とするよい。

層名：次のように混入量を反映した層名を付けると段階的にわかりやすく表記できる。

- 「A層。Bを含む。」
- <「B混じりA層。」
- <「AとBの混入層」
- <「B層。Aを含む。」

程度を示す修飾語：微妙な差異を含んでいるので混乱しないように以下のように一括しておくとうい。

- わずかに <少量・少々・若干 <かなり
- <非常に <極めて

所見：堆積層についてのその時点の理解をメモしておく。竪穴住居跡中のカマドを例とするならば、焼土がカマドの構造体の一部なのか、あるいは使用中に形成されてそのまま堆積したのか、廃絶後に堆積したなどである。

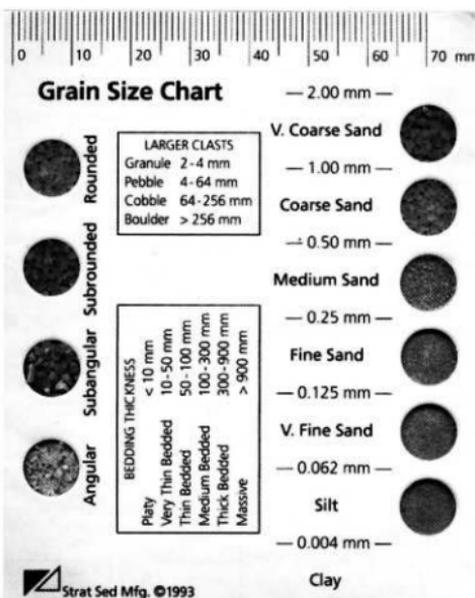
5 平面的な層位発掘の観察記録

佐原真（2001）は層位的な発掘のことを講演で語っている。山内清男は畳一畳なり2×2を全部自分で発掘したといえます。新聞紙を用意しておき、層が変わると新聞を変えて土器を区別し採集します。そして夕食後に早速上の層の土器から洗いながら、出土層位と土器の違いを調べます。翌日はその層を発掘し、前日の仮説を追認します。山内清男はこうした発掘方法を繰り返して土器の移り変わりを決めていったとのこと。日本各地の発掘では、考古学研究者でなくおじさん・おばさんが掘っている現状も述べている。発掘品がしばしば土柱に乗っており、大規模発掘での層位的な把握がどこまで行われているかと疑いを発している。

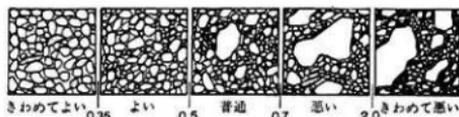
佐原のこの話は感概深いものである。自分が関わった遺跡では遺物出土位置を平板や光波測

第2表 粒度区分

| 大きさ | 区分名 | 大きさ | 区分名 |
|----------|-----|--------------|-----|
| >256mm | 巨礫 | 1/4-1/2mm | 中粒砂 |
| 64-256mm | 巨礫 | 1/8-1/4mm | 細粒砂 |
| 4-64mm | 中礫 | 1/16-1/8mm | 細粒砂 |
| 2-4mm | 小礫 | 1/256-1/16mm | シルト |
| 1-2mm | 極粗砂 | <1/256 | 粘土 |
| 1/2-1mm | 粗砂 | | |



第1図 Geological Sand Gauge®



堆積岩の淘汰度印象図 (Compton, 1962)
各クラスの境界を示す数値は、粒径の標準偏差 (ファイ値)

第2図 淘汰度 (立石雅昭・徐垣 1998)

量機などを使用し、空間的な位置を中心に記録してきた。こうした測量ができない場合に、「〇〇層」とかの記録を行ってきた。しかし、旧石器時代の遺跡でのローム層中の発掘ではAT層などの幾層の区別が肉眼では困難であり、かつ起伏のある地形では、台地上の平坦な遺跡のように標高がほぼそのまま層位を反映するとみなすことが出来ず、光波測量機を用いた遺物取り上げシステムでも層位の3次元記録が必要なことを実感した。

近世近代の複雑な市街地の発掘では人為的な盛土整形と建物基礎などが錯綜し、断面だけでの層位の把握が困難ではあるが、土層観察のためのベルトを設定することが作業空間的にも期間的にも難しかったりする。さらには、遺構のライフサイクルが、遺物のライフサイクルよりもかなり短い場合も多く、少量の出土遺物での年代決定を困難にしている。こうした遺跡では断面に現れない堆積層についても平面的な層位発掘を行い観察記録する必要があると考えられる。

振り返ってみると、層位的な記録の障害となっていたのは、破壊を前提とした調査であることに帰すると考えられる。表土から丹念過ぎる調査は、最下部の重要な遺構の調査期間の不足に結びつくという危機である。未調査部分を残さないため、少々荒くともすべて調査することを優先してきたのではないだろうか。

今後は層位的な発掘を組織的に実施する方策が必要であろう。技術的には欧米でかなり普及しているハリス・マトリクス⁹⁾を積極的に導入することや測量システムの改良などが考えられる。また開発と保存のバランスを踏まえて、発掘調査の量と質を見直す必要もあろう。

6 まとめ

日常の発掘調査で行っている上層観察記録が客観的な資料としてふさわしいか否かを考えつつ整理してみた。

- ・地域ごとの統一的な基準が必要である。
- ・平面的にも層位的な観察記録が必要である。
- ・破壊に瀕した遺跡を救済する緊急調査から脱して、発掘調査の量と質を見直す必要がある。

ここに記した考え方や方法の中には問題点や改善点がいくつもあることと思う。発掘担当者諸氏からの忌憚らない意見を頂き、より客観的な観察記録にふさわしい方法を築く一助になれば幸いである。

謝辞

かつて私的な研究小グループ「堆積研究会」で議論したことなどが大いに役立っている。浅川一郎・網倉邦生・早川さやか・山崎雅恵氏に感謝する。また河西 学氏からはローム土層その他について有益な教示を得た。ここに感謝したい。

註

- 1) 発掘調査は上層の識別と解釈によって進行する。土層の識別と解釈は、土層の掘り下げ・遺構検出・遺構の発掘・断ち割り作業・記録の全過程において重要な位置を占める。上層の識別は、色調・土質（粒度）のあり方を基準として礫の混入度、包含物の状況を考慮して行い、地形・自然的な作用、人為的な削平・土入れ・盛土によって堆積の状況が異なることを理解しておく。「発掘法 発掘の技法」『考古学調査研究ハンドブック』1 野外編 雄山閣出版 1984 p38-43
- 2) 『考古学調査研究ハンドブック』1では、複雑な堆積を示す例として弥生時代の溝の断面図 p95、また低湿地貝塚の例として鳥浜貝塚の基本的層序が掲載されている p125。このハンドブックで注目されるのは、住居跡内に堆積した貝層を平面重視で発掘した例として貝層堆積のハリス・マトリクスによる模式図を示してい



第3図 堆積構造
(立石雅昭・徐垣 1998)

ることである p121。

- 3) 笹嶋は平安京建都以来の京都・鴨川に関する多数の洪水文献の中から顕著な大洪水を選択し、各時代区分ごとに遺跡の発掘層序と的確に照合し解析を進めることによって、それぞれの洪水による氾濫堆積層の水平分布状態を描き出す試みを進めてきた。このためには発掘層位中の洪水堆積層の認定が重要で、粗粒物質の組成変化の様相をもう一層明らかにすることが原資料として必須であり、これらは今後に残された大きな課題でもあるとしている。また、河床で掃流・運搬する限界掃流力について記し礫のサイズのもつ重要性を指摘している。

中礫 (64~4mm) : 1m/s~30cm/s

細礫 (4~2mm) : 30cm/s~15cm/s

- 4) ここでローム土とするのは、遺跡調査で広く簡便に使われている意味であり、暗褐色土・黒色土と区別される褐色の風成土などを指す。
- 5) 人の手が加わっていない土。ローム土など堅くしまりがある場合が多い。土木用語が起源と思われ、反対語は「掘山」。
- 6) 土壌学や地学や地理学の成果を援用することが多い。これらの研究者にとっても露頭や連続した土層断面の観察は重要であり貴重となっている。安全管理を考慮した上で、関連分野の研究者に発掘現場を公開するなどして共通のフィールドをもつことも必要であろう。
- 7) 新版『標準土色帖』に土性の区分として三角図表形とともに示されている。重埴土・砂質埴土・軽埴土・シルト質埴土・砂質埴土・埴埴土・シルト質埴土・埴質砂土・砂埴土・埴土・シルト質埴土・砂土の12区分である。
- 8) Strat Sed Mfg.(1993)『Geological Sand Gauge』Distributed by Colorado Scientific Companyは、現在発売中止となっているようであるが、類似の『Geological Sand Gauge (Grain Size Chart)』がU.S. Geosupply, Inc. URL:<http://www.usgeosupply.com> にて\$ 11.15で販売中(2003年2月現在)。
- 9) ハリス・マトリクスとは遺跡の層位学的関係を表示するために、あらかじめグリッド状に長方形の箱がならんで印刷された用紙の形式である。層の関係は次の3種類だけが認められている。(A) 層と層の間に直接的な層位学的な関係はない、(B) 層と層が累重関係をもつ、(C) 層と層がもともと一体であった地層あるいは遺構の部分どうしに対比関係がある。層ごとに付けられた番号をこの用紙を利用して発掘現場で記録する方式である。

引用文献

- エドワード・ハリス (1995)『考古学における層位学入門』小川一雅訳 考古学選書42 雄山閣出版
- 小山正忠・竹原秀雄 (1993) 新版『標準土色帖』13版 日本色研事業株式会社
- 加藤芳朗・松井健・山根一郎 (1976)「土壌の生いたちとその荒廃をめぐる」『URBAN KUBOTA』13 久保田鉄工株式会社 p20-41
- 公文富士夫・立石雅昭(1998) 新版『砂屑物の研究』地学団体研究会
- 笹嶋貞雄 (1995)「京都・鴨川の洪水考古論」江戸遺跡研究会第8回大会『災害と江戸時代』発表要旨 p87-95
- 立石雅昭・徐垣 (1998)「第三章 礫・礫岩」新版『砂屑物の研究』p102-146
- 村石真澄 (2000)「上層堆積に残された土地の履歴—一溜め込む地形での粒度組成の重要性—」『山梨県考古学協会誌』第11号 p174-181
- バリノ・サーヴェイ株式会社 (2001)「立石遺跡の古環境復元」『立石下遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第189集 山梨県教育委員会・国土交通省甲府工事事務所・日本道路公団東京建設局
- 山根一郎 (1976)「土壌の組成とはたらき」『URBAN KUBOTA』13 久保田鉄工株式会社 p42-47
- Strat Sed Mfg.(1993)『Geological Sand Gauge』Distributed by Colorado Scientific Company

土器に施された文様とその意味について（一試案）

—中国西南地域の少数民族衣装等に見られるその文様から—

野代 幸和

I はじめに

IV 縄文土器の文様と民族図案との比較

II 民族と伝承に基づく衣服装飾文様等の意味

V おわりに

III 衣装等に見られる図案

I はじめに

山梨県と中国四川省との友好省県締結15周年にともなって、当館において「中国四川省古代文物展」を開催する機会があり、この展覧会開催に伴う調査に参加させていただいたのをきっかけに、民俗的な部分で興味深い多種多様な事例に触れる機会があった。例えば四川省では、漢族のほかに、藏族、羌族、彝族、苗族、彝族など多くの民族が共存しており、それぞれの文化を維持しながら暮らしている。かれらは長い年月の間に生活や文化、習慣や宗教などいろいろな部分で交錯しているものの、独自の文化も生きている。そんな中でひとときわ離れて見えたのがかれらの装束であった。自然環境に着目すると、常緑広葉樹であるカシ類を主力とした森林帯が、インドのアッサム・シナ半島、中国西南部の雲南・貴州・江南地方、日本の西南部に至って類似する生態系を形成しており、共通した文化要素が各々の地域に存在することから、これらの地域内において相互伝播の可能性が指摘されている。この理論から唱えられている「照葉樹林文化論」に基づく、生活と密接な関係があるものを題材にして表現している中国西南地域に住む少数民族の衣装等に見られる文様が、その考え方や捉え方について日本の縄文土器に施された文様とある程度共通する部分があるように思えてならない。そのようなことから不勉強ではあるが、土器文様を考える一助とならないか中国の民俗例とともに試案してみることにした。

II 民族と伝承に基づく衣服装飾文様等の意味

ここでは、いくつかの民族事例を取り上げて衣服などに施される文様の発生とその意味について、その文様の発生源とされる歴史や伝承、宗教などについて触れてみることにする。

苗族（ミャオ）

貴州・四川・雲南省に住む苗族は、刺繍の技芸や銀の装身具が優れていることでも知られている。そのような状況から、表現力豊かな多種多様な文様が今も生きている。生活や労働、自然を題材にした文様が多く、同じ苗族でも水辺に住む人々は魚、蝦、蛙、鷺など水と密接な関係がある動物を文様化しており、山間部の人々は鳥、獣、昆虫、蝶、植物などそれぞれの土壌に基づいて独自に築き上げられている。模様には民族の歴史、宗教観、習俗、願望などの表現が多く認められる。苗族の発祥伝承では、蝶が人類とすべての動物の母である。「楓の木」の歌では「楓の木から虫が生まれ、その虫が蝶となり12の卵を産んだ。その卵を蜂牛が巣を作り、鶯宇鳥が暖めて龍、虎、牛、雷神、人が誕生し、この人が苗族の始祖姜央である。」¹⁾ この伝承からも理解できるように楓を吉祥の木と崇め、蝶は祖先として敬い、鶯宇鳥は子宝の象徴、龍や雷神は雨風を呼んで五穀豊穡をもたらすとされ、虎や牛は自然と共に生活を共にする気迫を表現する意味を持たせて服飾に文様として現れることが多い。

苗族の伝統刺繍は、「格式を重んじており、ある所では刺繍歌が伝わっていて、刺繍の内容と形式が完璧なとういつを保つようにさせているようである。」²⁾ 前述のような発祥伝承などの物語に代表されるように、古代における苗族の動物に対する崇拝が如実に繁榮されていることが理解できる。刺繍とは別に、縹緗染の布もまた有名であるが、「中国では「縹緗」と呼ばれ、古くは「蠶繭」と呼ばれていたようである。秦代、漢代において、蜜蠶を「防染剤」、タデ科植物インジゴを染料に用いて、麻や絹織物を染めている。」³⁾ 隋・唐代でもっとも盛んとなったようである。つまり現代に至る縹緗染の起源は新しくとも紀元前4世紀には文様を施した形で存在したことを意

味しており、その文様表現の伝統と起源を辿ることができる。

瑤族(ヤオ)

広西チワン族自治区、湖南・雲南・広東・貴州省といった中国南西部から西南部の広い地域に住んでいる。民族学的には苗族と血縁関係にあり、秦・漢代には「盤瓠」の「武陵蛮」の一部と見られていたようである。『後漢書』には瑤族が「五色の衣服を好む」とある。瑤族は、自分たちが『後漢書』の「南蛮伝」に登場する伝説の龍犬「盤瓠」の末裔と考えて、先祖として祀っている。服飾については、『隋書』の「地理誌」の中でも、「盤瓠の後を承け、故に服章多くは斑布を用い、飾と為す」と記され、古来より色彩豊かな文様の服を用いていたことが理解できる。現在でもその伝統は生きており、服飾に施される色調の違いからその呼び名が変わるほど多彩である。「南蛮伝」によれば、「木皮を織績し、草実を以て染める」と記されており、今用いられている藍の臍縷染め「瑤斑布」の初現がここにあると考えられる。衣服に施される文様は幾何学文様で、菱形、曲線、格子などによる動物文や、木の葉文などの植物を表現したものが多く、歴史書に残されるだけあって、漢族との交流も占く、宗教にも祖先信仰のほかに、道教も盛んである。

羌族(チャン)

四川省阿壩藏族羌族自治州の羌族は、「羌」が殷代の甲骨卜辞に見られることから、古羌人との直接の関連性が窺える中国内でも最も古い民族の一つとされている。しかし、古代の羌人は藏族や彝族、白族、哈尼族といったチベット・ミャンマー語族に属する人々の総称であった⁴⁾ことが指摘されており、現代の羌族と古代の羌人がまったく同一のものを指しているものではない。精神文化の面では天や山、太陽など万物の霊といった自然の物を崇拝している。このことからわかるように、物質的・精神的な局面が図案化されて刺繍などに表現されたものには花や草、魚や虫といった文様が多く表現されている。古羌文化における最古の文様表現には、新石器時代に縄文を施した土器群の存在も知られている。茂県で発見された春秋戦国時代の石棺墓からも縄文が施された資料が発見されており、古羌人と図案としての縄文の関係が実に古いことが理解することができる。羌は「羊」と「人」、すなわち牧畜を糧とした民族であることを示している。羊に対しては特殊な感情を持ち、羊を以て山の神を祭る。羌族は史誌「羌戈大戰」の中で、祖先が敵と戦ったとき、夢の中で神から白石を武器として賜り勝利したことから、乳白色の石英である白石「ウルビ」を神の象徴として崇拝されるようになっていったが、この白石はまさに火打ち石そのものであり、ずばり火の神を祭る象徴となっている。また雲のように山々を移動したいと夢から名付けられた雲雲鞋という履き物には雲文、火鎌文が、また羊を祭る習俗からは羊角文が服飾に用いられている。羌族に限らないが、四方が如意の形のものは何事も意のままにを、二匹の魚はありあまる幸せを、牡丹の花は幸福を、果物や穀物は豊作を、鳳凰や喜鵲は喜びを、獅子や猫、犬は楽しみを、梅や蘭、竹、菊などの草花は美を示している。卍文、回文、雲文、水文などの幾何学文は自然界のさまざまな物象の特徴を示し、これらを組み合わせてそれぞれの文様に意味を持たせて幸せや願望などを込めている。

彝族(イ)

四川省涼山彝族自治州の彝族の間には一つの神聖な文様が伝承している。それが、第1図に示したもので、彝族の装飾文様の中でももっとも用いられているものである。この基本形を元に変化を遂げていったものが衣装のほか、漆器、銀の装身具等に施されている。これらの文様は、かれらがもともと牧畜を糧としていたことから羊を崇拝していたことが起源と考えられ、遊牧民の中で良く「富の象徴」として用いられていることが多い。民族の発起源には諸説があるが、中でも古羌人を源とする説が有力で、その根拠として彝族が火によって畑の作物を食い荒らす虫を追い払ったとする伝説に基づいて「火」を敬っているが、古羌人も火を敬い、羊を崇拝し、羊頭文と呼ばれる文様が伝承している。

このほか、神秘的なものとしての日、月、星といった天体、自然崇拝の中での山、水、草、魚、鳥など生活と密接に関わったものも形として取り入れている。文様は鳳凰や喜鵲、牛・羊の角、伝説の中での守り神である雉の頭といった動物、ケイトウ、朝顔、向日葵、南瓜などのなどの植物、回文、卍文、波状文、格子文、爪形文などの幾何学文様がよく使われ、これら続けて表現する連続した文様が多い。これらの文様は衣服のみならず、日



第1図 彝族の民族衣装と文様基本パターン（羊を示す）

木の石磯式期の縄文土器にも類似する漆器にも表現されていて、興味深いものである。

基諾族（ジノー）

雲南省南部の西双版纳自治州の基諾郷周辺の限られた地域に住む。彼らの間には洪水神話が伝承され、「太陽の形をデザインした太鼓の中に身を隠した子供たちが無事難を逃れることができた」とされ、生き残ったこの子供たちが先祖と認識しており、日本と似た創世神話が残っている。基本は自然崇拜で、特に太陽を崇拜し、重要な祭器となる太鼓の縁には太陽を表す飾りを付ける。また衣装の背中部分にも花のような形をした太陽を表現する刺繍が対で施されている。

納西族（ナシ）

雲南省西北部の麗江納西族自治県に住む納西族には、民間故事伝説や宗教経典などを記録するために用いられた東巴文（トンパ文字）と呼ばれる象形文字があり、現在千数種の文字が伝わっている。納西族の宗教は、東巴教と呼ばれる自然崇拜の形をとるものであるが、ボン教や仏教、道教の影響などを受けて現在に至っている。その起源は千数百年前と考えられているが、納西族の祖先は古羌人と考えられており、実際の起源はもっとさかのぼれる可能性がある。現在、その宗教観も廃れ、同様に文字も利用されなくなりほとんど読むことができな状態となってしまうものの、僅かな伝承者らによってその判読と解釈が可能となっている貴重な古代言語である。服飾等への表現は残っていないが、周辺諸民族との文様を考えていく上で興味深い。大地創造の神である七人姉妹を北斗七星にたとえ、衣装や家屋の瓦屋根にその表現がある。水の神の龍神を深く信仰し、水を汚さず大切にす。

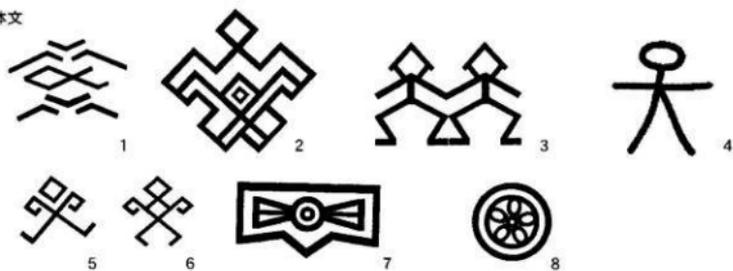
黎族（リー）

中国の南に位置する海南島に住んでいる。黎族は基本的には「服装面で共通のものを持っているが、五つの分族があり、それぞれ異なった服飾文様を持っているのが特徴である。」⁹⁾ また、地理的環境が影響してか、素材な姿がよく残されており、それは服飾の中にも見ることができる。文様表現は、文字による史実を記録する以前からのものであり、そういった環境下で自然に発生した文様については、多民族同様デザインそのものの発生、生活や社会関係を考えていく上でとても興味深い資料を残している。やはり洪水神話があり、「一組の恋人たちが生き残り、大きなフクベの中に入って漂流し助かった」というもので、舟の形の家屋はこの神話に由来するが、伝統文化など傣系の民族と類似する。

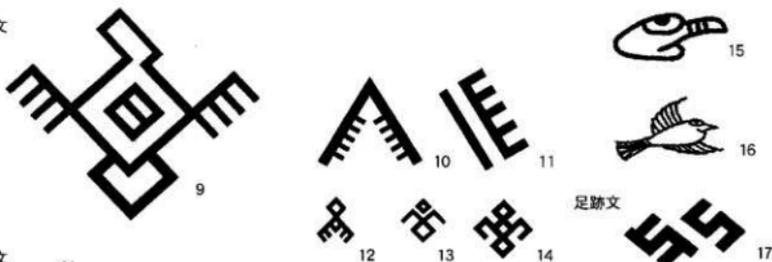
III 衣装等に見られる図案

ここでは、前述のような伝説や宗教観などから生まれた文様表現について具体的に取り上げ、模式化してみることにする。共通認識や比較のしやすい点から、動植物や自然環境などの表現にここでは限定して述べてみるこ

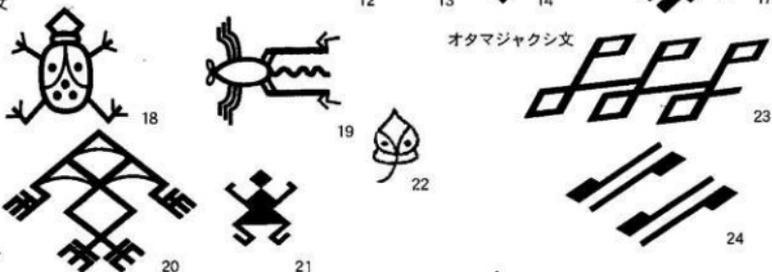
人体文



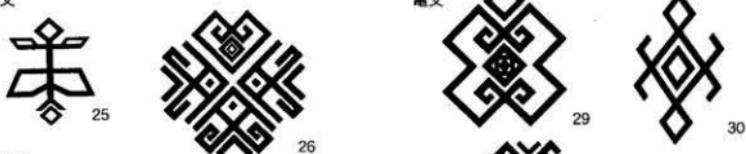
鳥文



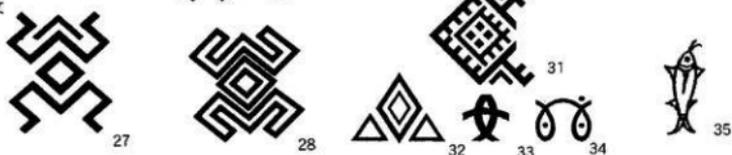
蛙文



蝶文



蜘蛛文



第2図 人と動物を対象とした文様

蕨文



36



37

豆文



38



39

竹文



40



41



42



43

蓮文



44



松文

45



46

雲文



47



48



49



52



53



54



50



51

太陽文



55



56



57



58



59

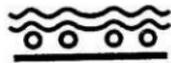
水・山水文



63



60



61



62

第3図 植物と自然を対象とした文様

とにする。

第2図は人と動物を対象とした文様を集成したものである。1～6は人体文で、これらは苗族・瑶族・彝族・黎族で用いているが、ちなみに4は納西族の東巴文である。7・8は人体取文で、彝族の表現である。9～16は鳥文で苗族・納西族(15・16東巴文)。17は小動物(鼠)の足跡文で黎族。18～22は蛙文で瑶族・黎族・納西族(22東巴文)。23・24はオタマジャクシ文。25・26は蝶文で彝族・納西族。27・28は蜘蛛文で黎族。29・30は亀文で瑶族。29・35は魚文で、黎族のほか雲南に住む白族、納西族(35東巴文)で用いられている。

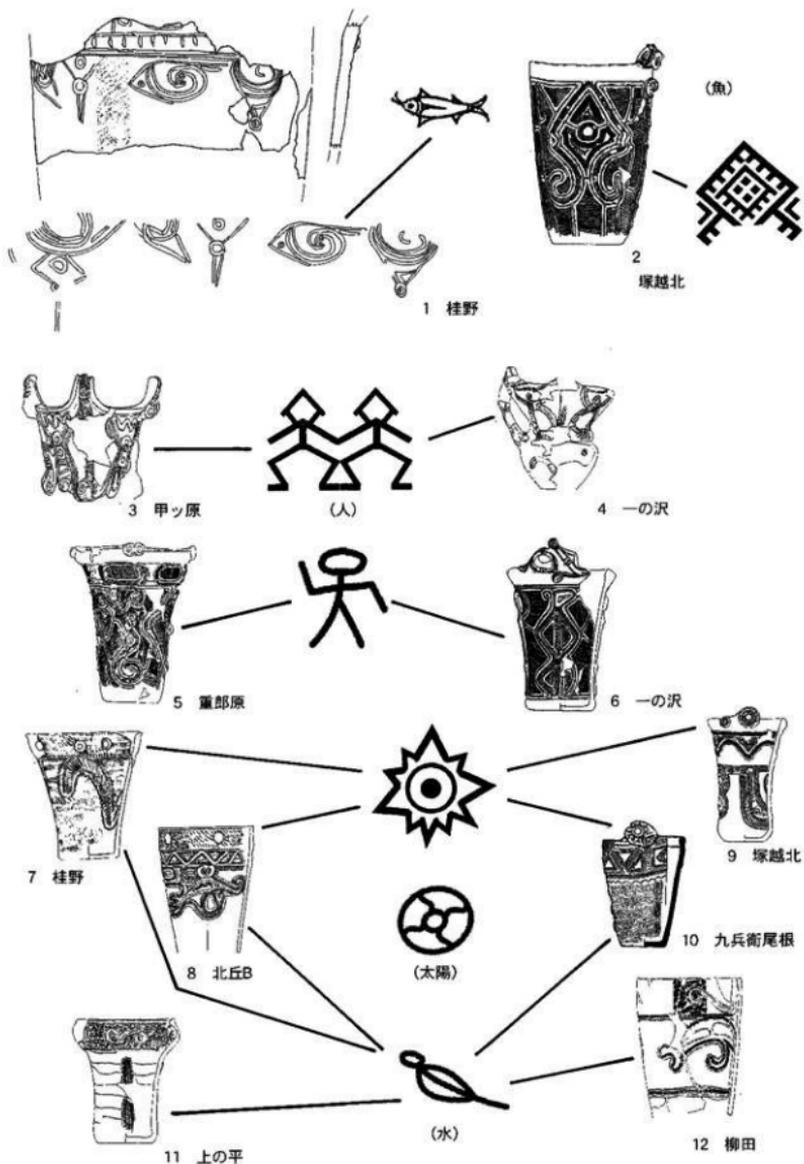
第3図は植物と自然を対象とした文様である。36・37は蕨文で苗族・彝族。38・39は豆文、前者は花で苗族、後者は実りを示しており、納西族の東巴文。40～43は竹文で黎族・納西族(43は東巴文)。44は蓮文で瑶族・黎族。45・46は松文で瑶族・納西族(46東巴文)、47～54は雲文で瑶族・納西族(54東巴文)。55～59は太陽文で基諾族・納西族で用いられ、59は東巴文。苗族と共に住むトン族にも、洪水神話に基づいた太陽文が知られている。60～63は水文、山水文で苗族・羌族・基諾族、周辺の諸族で用いられ、63は水棲動物が水を示す東巴文である。水棲生物が水や水を招く象徴として表される例は苗族のあいだにもあり、豊穡を招く神として表現されている。

数多い文様表現の中のごく一部をここに示したが、文様の解釈にあたってそれがいったい何をモチーフにしているのが神話や生活に基づいたなかで、未だ実際に生き続けていることが、答えを導き出すことができるヒントとなるすばらしさがある。実際漢族との交流の中で、独自の思想や宗教観に影響が見られるものもあるが、全体的にはまだ古代思想と自然崇拜の足跡を残している部分が多分にあるように感じられる。ここに示したのはその一例である。ここで簡単ではあるが文様の基本的な意味について若干ふれておこうと思う。人体文は子孫繁栄。動物文の中でも小動物は先祖の生まれ変わりで、類似する文様は雲南で発見される青銅器にもみられる。その中でも犬については、狩猟との関係を示すなど人間と関わった大切な動物として感謝の意をこめて表現しているようである。植物文についても同様で、毎日の生活の中で接するものを一様に表現しており、個別には豊穡への願いなどいろいろな意味もあるようであるが、総合的に幸福な生活への願いを込めるという考え方に連り着くようである。幾何学文様は仏教やボン教などといった宗教的なモチーフや動植物などの基本文様の変異体であるので、これらのモチーフについては解釈が分かるところである。

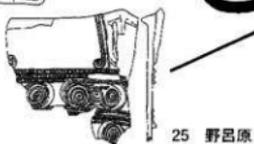
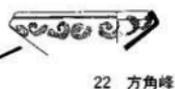
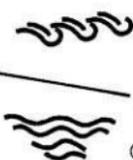
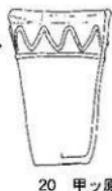
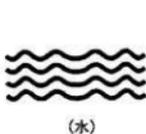
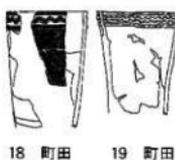
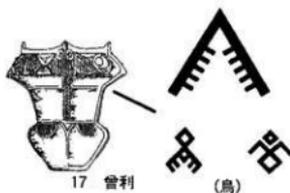
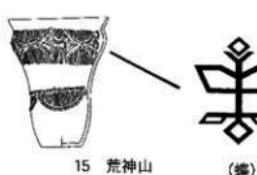
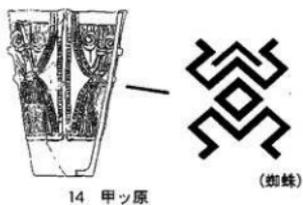
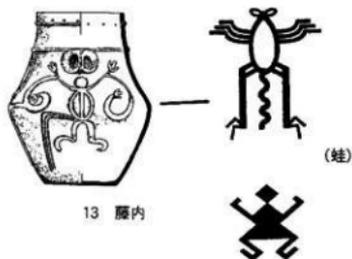
IV 縄文土器の文様と民族図案との比較

抽象化された土器文様をここでは取り上げ、前章で触れた図案との比較を試みることにする。文様の名称ならびに解釈は、便宜上前章のものを踏襲することを記しておく。

第4図は人体文、魚文、太陽文、水文を配した土器である。1は人体文と魚文が配されており、人体表現から豊漁への祈り、もしくはそれを祝ったものと考えられるものである。2は魚文が大きく表現されたものと考えられるもので、恩恵にあずかった動物に対する感謝を意味するものか。3と4は人体文が大きく並んで表現されており、子孫繁栄と人体表現からその喜びを表したものと考えられる。5と6は両者とも胴部に人体文が展開していることで知られているが、表現から祭祀の様子である踊りと子孫繁栄といったことが考えられるものである。7～10は太陽文と水棲動物の水文であり、豊穡をもたらす天と貴重な水に対する感謝の念と雨を招き豊穡への祈りが込められているように感じられ、8～10は太陽と水の間に縦貫状の山水文が認められ、縄文人の天地感がこれらの上層に凝縮されているものと考えられる。11と12は蕨文と水文で、身近で貴重な食糧の豊穡と水への感謝の念が込められているものと思われる。第5図は小動物や自然のものを対象にした文様が施されたもので、13は蛙文で先祖の生まれ変わりとしたことや、身近な小動物に対する愛情、水との関連性が強い小動物であることから水に対する感謝や祈りとも受け取ることができる。14は蜘蛛文、15と16は蝶文、17は鳥文などと考えられるものが口辺部に認められ、生まれ変わった姿や身近な小動物に対する愛情が込められているものと考えられ、蜘蛛は現在中国でも吉祥文としもいられていることもあり、魔よけなどの意味合いもあるようである。18～20は口縁から口辺部にかけて水文が見られ、水に対する感謝や祈りが込められたものと考えられるが、20は山水文



第4図 人体文・魚文・太陽文・水文を配した土器



第5図 小動物と自然を対象とした文様を配する土器

の可能性もある。21と22は雲文で、天界を示す自然崇拜の一端が窺えるものであるが、羌族のように雲の如く山河を移動したという願いなどが込められた例もある。23～26は縄文ではお馴染みの藤文であるが、身近な植物であると共に食糧となる感謝と収穫への想い、長い渦巻きは子孫繁栄への願いなどがこめられているものと考えられる。

中国西南地域の少数民族衣装等に見られる解釈論に基づいて、代表的な土器を例に文様の意味について述べてきたが、当然この考え方が全てではないであろうし、ほかにも解釈の仕方があると思うので、あくまでもその一例ということでご容赦いただきたい。

Vおわりに

簡単ではあるが、文様からその意味について考えていく上での検討材料として捉えることの可能性があることがみえてきた。固有のモノが、ただ固有のそのものを表しているだけではないものもあり、長い年月の中でデフォルメされていった最終段階が現状であることから、今回示した模式図をより簡素化することによってもう少し何かみえてくるような気がする。今回は紙面の関係もあり、類例紹介が中心となり検討部分がないがしろになってしまったが、今後もう少し類例を増やし時間をかけながら文様の分析を行い、文様解釈に向けて一歩踏み込んだ検討を実施したいと思う。

最後に、昨今交通の便が良くなるに伴って生活面では豊かになってはいるものの個々の文化については、中国も例外でなく失われる一方である。こうした古い文字文化の資料も服装の簡素化に伴って、そのすべてが形骸化しつつあり、その施された文様の意味もまたわからなくなりつつある。そのような固有の文化が失われるといった寂しさの中で、日本のような状況にだけはなあって欲しくないと思う今日この頃であるが、迫り寄る近代化という名の伝統文化破壊の中では、人々の欲求は抑えきれずに日々変化をとげてしまっており、なんとも寂しい限りであるが、無くなってからでは再び元に戻すことは困難であり、そのことにも気づいて欲しいと心から願ってやまない。本稿をまとめるにあたって以下の方々にご協力いただいた。四川大学 盧丁氏、四川大学博士研究生 佐々木正治氏、重慶税関 張丹氏、佐藤みずよ氏には文末であるが記して謝意を表します。

引用文献

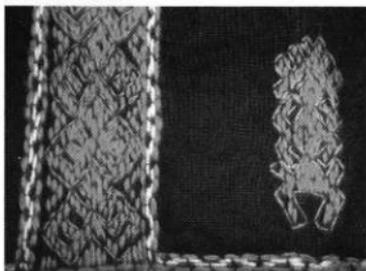
註

- 1) 馬正榮「第一章 貴州苗族の刺繡芸術」『貴州苗族刺繡』中国人民美術出版社、美乃美 1981
- 2) 魏信群「第三章 貴州苗族の習俗と刺繡」『貴州苗族刺繡』中国人民美術出版社、美乃美 1981
- 3) 馬正榮「第一章 民間芸術の風格」『貴州刺繡』中国人民美術出版社、美乃美 1981
- 4) 松岡正子「チャン族と四川チベット族」ゆまに書房 2000
- 5) 黄政生「第二章 紋様の特徴」『広東黎族染織刺繡』中国人民美術出版社、美乃美 1982

参考文献

- 中国人民美術出版社、美乃美『貴州苗族刺繡』1981
中国人民美術出版社、美乃美『四川染織刺繡』1984
田端久夫・金丸良子『中国雲貴高原の少数民族ミャオ族・トン族』白帝社 1989
京都書院『色彩のコスチューム』1996
鐘茂蘭 編著『少数民族圖案教學與設計』河北美術出版社 1998
橋正文『苗族服飾文化』貴州民族出版社 1998
橋田昌国『符号と象徴』北京出版社 2000
王光宏ほか『雲南的民族與民族文化』雲南教育出版 2000
劉麗虎『荒野上の祭壇』北京出版 2000
大修館書店『しにか』vol.11/No.1 2000
盧丁・工藤元男 主編『羌族歴史文化研究』四川人民出版社 2000
呉曉東『苗族图腾與神話』社会科学文献出版 2002
井戸尻考古館・富士見町教育委員会『藤内一線内遺跡出土品重要文化財指定記念一』2002

參考資料 (写真)



黎族服装 (人体文)



苗族服装 (蝶、鳥、獸文)



侗族服装 (羊、幾何学文)



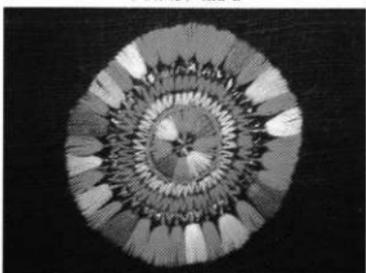
彝族漆器 (羊、幾何学文)



水族服装 (獸文)



羌族毡 (雲文)



基諾族服装 (太陽文)



侗 (トン) 族布 (太陽文)

丹波山村『お松ひき』にみるソリについて

北垣 聰一郎

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1 はじめに | 4 丹波山村現存のソリについて |
| 2 「大持ソリ」とその運搬 | 5 まとめ |
| 3 シュラについて | |

1 はじめに

大きな期待をして山梨県北都留郡丹波山村の大正月行事、「お松ひき」を見学することができた。この特徴的な民俗行事については、「丹波のお松引き」としてすでに紹介されている¹⁾。なかでも私の強い関心は、丹波山村の字高尾・押垣外・奥秋、そして丹波（本村）といった集落ごとに、1月7日の朝各戸から、集められた門松・竹・しめ飾りをソリにのせ、集落境の道祖神前まで運び出す運搬法である。ソリはいずれも、一本の軸木の根幹部を本口とし、V字状に開脚した枝部、2つの末口からなる「二股ソリ」である。

このソリに関心をもつ理由は、いまから25年前の昭和53年、大阪府藤井寺市の三ッ塚古墳裾底より「いわゆる修羅」が出土したことと関係する（写真1）。ちょうど一ヶ月前の3月25日、私は大阪の考古学研究者の会合で「石材運搬技術とその組織」と題して語っているのである。私の話はあくまで近世、なかでも諸藩の普請組織から語ろうとしたものであり、古墳時代での運搬用具の推定には迫力を欠く。そして「いわゆる修羅」発見のニュース。その翌朝、早速森浩一氏に同行することになる。

このとき私の紹介した近世の加賀藩、細川藩の記録のうちには、石材運搬具としてのシュラ（修羅）もある。石材の遠隔地からの大量輸送にともなう石材の規格に対し、綱やロクロ、そしてシュラにいたるまで用具の規格化が進むことにふれ、加えてこうした形状のソリのほか、雪国で使われた大型のソリ、「大持ソリ」についても鈴木牧之の著した『北越雪譜』（1838）から紹介したのである。以下は、丹波山村のソリのもつ意味について考えてみたい。

2 「大持ソリ」とその運搬

鈴木牧之の著した随筆『北越雪譜』は、江戸末期ごろの新潟県を中心とした、雪国の人々の日常生活を知るうえで貴重な史料だといえる。そのなかに記す「^{ソリ}輿」について、次のように語る。

輿は作り易いものゆゑ、おほかたは農商家毎に是を貯ふ。されば載るものによりて、大小品々あれども作りやうは皆同じやうなり。名も又おなし。只大なるを里俗に修羅といふ、大石大木をのするなり（中略）²⁾の大なるを里言に修羅といふ事前々にもいへり、これに大材木あるひは大石をのせてひくを大持といふ（図1）。

この概意は、小型ソリは越後地方では一般的な運搬具である。また大石、大材をのせる大型のソリを「大持」という。これを里俗として「修羅」と呼称するとする。

ところで、ソリの呼称について平安末期に成立した「類聚名義抄」（佛下木・六十三才）によれば、「^{ソリ}輿 去崎メ泥行乗」とあって、^{ソリ}輿とはコブをさけて泥中を進む乗り物、ノカイシキと訓じている。つまり、^{ソリ}輿は一般呼称として12世紀ごろには存在していた言葉であることが理解できる。もっとも、その構造についてはよく分からない。

その後、私は大持ソリを求めて越後へ出かけることになる。それはさきの修羅騒動により、マスコミに「修羅、陸上専用説」と題して書かされたことによる³⁾。この記事を読まれた奈良在住の滝沢彦治氏から一通の手紙をいただいた。氏によれば、越後の六日町の実家には「北越雪譜」のソリが現存するという。早速滝沢氏の同行を得て、昭和53年8月出発した。当時のメモよりいくつか紹介したい。まず8月7日、上越市立総合博物館の大持ソ

り3基は、いずれも当が消えて氷状に固まる3月ごろに使用されるもので、材質はイタヤ材という。これらのソリはいずれも軸木2本を平行に揃え、横木をもって組立てる構造である。

まず一点目は収蔵庫にあるもので、もとは風巻神社（中頸城郡三和村大字風巻）旧蔵で、元禄年間（1695-1704）の成立と伝える。軸木2本組みの長さは約5.5mにもなる。二点目は、館内陳列展示物で、東頸城郡大島村大字葛蒲にあった明治13年（1880）のもので、軸木の長さは約5.4mであった（図2）。三点目は館外展示品で、最大の大持ソリである。軸木1本の長さは約6.1mにおよぶ（図3）。それぞれ図示したように、軸木1本につき、二つの突起（チチという）をもつ。また本口部には引綱の元口となる鼻ぐりを2個もつ。引綱にさいしては、2本の軸木にくり込んだ鼻ぐりからそれぞれを引く。

また翌8月8日訪れた飯綱考古博物館（南魚沼郡六日町余川村）では、図1のソリに酷似する形状の大持ソリが展示されていた（図4）。この博物館にはほかにも多数の1本ソリも陳列されていた。引き続き野沢賢治氏（明治30年12月2日生れ・81才 南魚沼郡六日町大字君掃343）宅を訪問。野沢氏宅のソリの軸木長さは3.84mの大持ソリである。材質は「カタシオ」材で、牛木を使うが、固くねばりがあり折れにくく、かつ狂わない。根幹部を木口に据える。ソリは余川村の川口の大工に注文して、目的に応じて作らせるのだという（図5）。

この運搬法について野沢氏は、大正末期自宅の庭石として、約10トンの石材を大持（ナラ材）で運び入れた。30人懸りで引き、酒、赤飯をふるまって終了した。ソリは当のしまった3月から4月上旬だけに使う。コロは必要としない。「小ソリ」を「山ソリ」といい、小ソリでは山で集めた薪を運搬したり、田の肥敷きなどに使用する。ソリの先端は町の商家であつかうソリに対して、反り（返り）がより強い、大型のソリを大持（ナラ材）という。これは「シュラ」とはいわぬ。

そして、このあと野沢氏は近くの「要害山観音堂」（字君掃）に収蔵する大持ソリへ案内された。嘉永2年（1849）起工、元治元年（1864）竣工した観音堂の「山門」普請に際しては、近郊の垂川村の天昌寺境内にある、大樺（直径約2m）をその用材として運搬したとされ、運搬に用いたとされる大持ソリが山門内部に保管されている（野沢賢治氏談）。材質はカタシオにも増して強くねじっても、もげることのない「ムネバリ」を使用している。大持ソリには最適な用材といえる（図6）。

大持ソリを引き、とくに力が入る箇所では唄の上手な人をソリの上に乗せ、「木遣り」を唄わせるのである。大持ソリの構造についてはまず軸木の2本にそれぞれ鼻ぐりの輪を通す。鼻ぐりには、藤をよくたたいて弾性を与え、これを5、6本によじり、40～50cmの輪となす（モトツケ）。左右のハナグリには、方向づけができる力自慢の人（コシキ「雪降りし道具」を二枚併せて降せるような人）が各1名で行う。ハナグリに通す引き綱（オンバク綱）は、最大で直径10cm、長さ3間ほどある。綱は藁をよくたきしめたものでそれをより合わせる「綱普請」をする。

大持ソリの引き綱（オンバク綱）の架け方であるが、台木に荷をのせその上から引き綱を図7のように懸け渡し、前部の横木の下をわはせ、軸木先端部の鼻ぐりに引き綱を通し、方向付けをする（図7）。ソリの方向付けであるが、例えばソリの前部、横木の上に左足をのせ、モトツケから軸木の右側下にはわはせ引綱を引き上げながら方向をかえる。

ところでソリを引く引綱の太さは直径10cmもあり、人は直接引けない。そこでオンバク綱に枝分かれた2間の荷綱を「カメクグシ」（ほどけぬ結び目）に結び、左右の1人1人が引く。なお、横木と台木を結ぶための細い綱（スベツナ）は図8のように結う（以上野沢賢治氏談）。

また滝沢周平氏（明治25年3月1日生れ・86才 滝沢町重川在住）によれば、山より大材を出す方法は、大持ソリしかない。それは当の固まる3月になる。明治42年（1909）5月のこと、塩沢に忠魂碑を建立することになり、碑石（35×354×215cm）と台座石（60×333×200cm）が必要となった。まず碑名は「登川ミカゲ」の呼称をもつ上田村蟹沢より、アサヒ橋を経て、塩沢小学校へ運んだ。そのときの石材は約10トンで、使用した大持ソリの軸木は2間半はあっただろう。

さらにまた台座石については、碑名の約4.5倍、約40～50トンであったろう（塩沢小学校に現存）。軸木の径

50cm、長さ3間もあろう大持ソリ（未加工のナラ材）にのせ、鎌倉沢川上流の戸谷から小学校まで2km、勾配5度のドリ坂を「エギ」（意味不明）にテコを介し、太く結った大蕨綱（直径17～8cm、長さ3丈）の引き綱（オンパコ）を約300人（団体奉仕、各村に人数割当て）でもって、荷綱（3本撚り、左撚り）で、互いにくっつきじゃまになる状態で引いた。足にはスッペ（藁靴）を着けた。

滝沢周平氏は語る。大持ソリを引くにはオンパコが弛むようでは駄目だ。各自の荷縄がピンと張って切れるほどでないとイケない。だからオンパコが弛むと、「その村、駄目だぞ」といわれるので一生懸命であった。なお、この運搬は二日を要している。大持引きは、皆が一勢に力を出さないと動かない。「こればかばかりの大持だ」と五人ばかりの「キャリシ」（声のよいもの）が、声を揃えて大声で石の上から気合を入れる。一同「サァ ヨイショ ヨイショ」。また鼻ぐりをあつかう人は巧者でなければならぬ。これには「吉里新田」に住む石運び職人のなかから、ソリの左右の軸木に、それぞれ一人づつあてられた。

以上が滝沢彦治氏とともに、『北越雪譜』の大持ソリを求めて歩いた私の聞き取り調査である。その後大型のソリについては関啓司氏による調査が報告されている⁹。それによれば長野県須坂市での長さ5間半の軸木（約10m）、伊勢神宮の「お木曳き」長さ4間（7.2m）、新潟県泉の長さ5m、同県刈羽郡石黒村の長さ4.7m、岐阜県高山市飛騨民俗村の長さ4.3m、長野県上高井郡布施町濁山館での長さ4.3m、秋田県坂見内の長さ6mなどの軸木がある。伊勢神宮の例を除き、いずれも雪上用のソリで、前掲の大持ソリに相当するものであろう。

こうみると『北越雪譜』に説く大持ソリとは、やはり雪上用を引く大型ソリであり、2本の軸木を横木をもって、ほぼ平行に組んだ構造をもつ。『北越雪譜』が里俗として「シュラ」だとすることについては、後述するように、その構造からまた聞き取り調査からしても肯定しがたい。私はこうした「大持ソリ」の形状からみて、「二軸平行型ソリ」と仮称したい。

3 シュラについて

室町時代、応仁の乱のころ成立した百科辞典『節用集』には、いくつかの写本があり、「易林本」では「修羅シュラ 引大木ヲ材木也」とし、「文明本」では「脩羅シュラ 引大石材木也」とある（傍点筆者）。このことについて、関啓司氏は、次の諸本を紹介されている¹⁰。

- ① 饅頭塚本 脩羅 シュラ 引木物、
- ② 易林本 脩羅 シュラ 引大木材木也
- 易林本 脩羅 シュラ 引大木材木也（天理大本）
- 易林本 脩羅 シュラ 引大木材木也（早大本）
- ③ 文明本 脩羅 シュラ 引大石材木也
- ④ 枳園本 脩羅 シュラ 引大石材木也
- ⑤ 伊京本 脩羅 シュラ 引大石材木也

関氏の紹介された諸本からみて、節用集でのシュラとは、大木を引く材木の意ではなく、重量物としての大石や材木を引く用具としての「脩羅」の初現とみなすのが、妥当性が高い。またシュラの用具としての語源について、これも室町時代末期（15世紀）の辞典『塵添瑤囊抄』[天文元年（1532）成立とする]では、次のように述べる。

石引物ヲシュラト云ハ何事ゾ、帝釈大ヲ動かス事、修羅ニアラズパアルベカラズ、仍ツテ名ゾクト云々、加様ノ戯事ハ声ナドノ違ヒハ苜シカラスニヤ、建仁寺大道ニ表巻ト云酒アリ、門前ト云フ心也。

従来より、仏典にみえる帝釈天と阿修羅王との争いに因んで、帝釈（たいしゃく）、すなわち大石に挑み動かせるもの、それが修羅だと云々する。撰者の行書は先の説を引いた後、これは一種のシャレことば、掛けことばの類であり、実際を指すものではないと談じている。事実、仏典には運搬具の意味で用いられた「修羅」の例はみいだせない。

三ツ塚古墳堀底から出土した大小2基のソリは、前述した「二軸並行型ソリ」とは異なるもので、一本の自然木

の根幹部を末口とし、V字状に枝分かれした軸木の本口とからなる。つまり、ソリは大別して「二軸並行型ソリ」と、開脚した「二股型ソリ」に分類できそうである。いま後者の「二股型ソリ」はその後の発掘調査で⁹⁾、14～15世紀とされる鹿苑寺（金閣寺）庭園跡から長さ4.7mを筆頭に2基が検出され、まことに見事なものであった。また降って15～16世紀の長沼南古館遺跡の橋跡基底部からも、長さ1.6mの一基が検出されたという。

また、「二股型ソリ」は関啓司氏によれば、新潟県大谷池のシュラや同県北方で上ソリ、オオソリ、マタソリの名で存在したという¹⁰⁾。滋賀県伊香郡余呉でもマタソリの呼称で残存するという。さらには長野県松本市でも八坂神社神楽殿の床下に、長さ2.35mのソリがあった（写真2）。しかし、シュラとする伝承はない。このソリをシュラだとみなす呼称は確認できないのである。

ところで、次に紹介する絵画史料「築城図屏風」（名古屋博物館蔵）は、その普請現場の描写からみて、江戸初期の成立であろう（写真3）。ソリの上の大石には、異形異装をした人々が、囃り物にあわせて躍っている。引き綱に帯れる引き手の顔々は、一勢に彼等に視線をそそく。またソリの下にコロを入れる人々もみえる。さらに注目すべきはソリの構造で、その軸木は二股の1本ではなく、2本組みのV字状開脚をとる。この情景は江戸時代の城郭普請では、きわめて一般的なものであった。金沢前田家が実施した万治元年（1658）の江戸城天守台石垣工事について、『江戸殿守台修築日記』はその様子を克明に語る¹¹⁾。その一部を紹介する。

石垣にする石材の搬入は、水堀に船を使って波止場へ陸上げされる。そこできやりの音頭でロクロを用いて修羅に積まれた。石材ひとつにつき、きやり2、3人がのり、毎日2、30人を必要とした。このきやりの装束であるが、あかね色染、ジャワさらさら染、白い唐木綿に黒い丸などの羽織、また襟には金色の胸ひも、真っ赤な大ふさをつけ、帽子は金色、その形には三角、丸、ひょうたん型がある。扇子は金に朱の丸、銀に朱の丸、夏はゆかた着にお羽織、帽子を着けかえ、異形異形の装束で種々の狂言を申し、物まねを行うのである。このきやりによって、石引きがいつそうはかどっている。また手木之者も毎日500、700、1,000人も入っており、少なくとも200人は晴雨にかかわらず詰めている。

なお「人倫訓蒙図彙」によれば、きやり（木遣）とは「大木大石を引に力をつけ、勢をかけていさむるの役人なり。今は石築もこれをなす」とあり、てこのもの（手木之者・擬者）を「普請の場又は、大石人木を引動かする役人也」とある。

前述したように、城郭石垣普請における石材運搬の主要な用具が「二股型ソリ」のシュラであり、石引には不可欠の木やりのほか、ロクロ、コロやテコを使う手木之者がおり、そして多数の引手を必要とした。ではなぜ一本の軸木のV字開脚型から、長さを規格した二本の軸木に変化したのだろうか。

江戸園府後、幕府は諸大名に対し、戦時の軍役にかえ各地の河川普請、城郭普請を命じている。江戸城普請に際して、百方個以上といわれるその大量の石材は、伊東半島や遠く瀬戸内海の島々から搬入された。次述する史料は熊本城主細川家が使用した普請道具としての「シュラ」を抽出したもので（「永青文庫」熊本大学付属図書館蔵）、Ⅰとして「御普請道具ノ覚」（寛永12年（1635）11月28日付）、Ⅱは「御普請緒道具御仕置大積口録」（寛永12（1635）12月16日付）、そして、Ⅲとして「江戸御普請道具ノ覚」（明暦3年（1657）10月18日付）を紹介する。

| | | | | | |
|-----|------|-------|------|-------------------|-------------|
| I | しゅら木 | 80くさり | 240本 | 長さ8尺～9尺(2.4～2.7m) | |
| II | しゅら | 30組 | | (出28組 伊豆丁場、2組江戸) | |
| III | 大志ゆら | 20艘 | 60本 | 長3間(5.5m) | 末口1尺(0.3m) |
| | 中志ゆら | 30艘 | 90本 | 長2間半(4.6m) | 末口8尺(0.24m) |
| | 小志ゆら | 50艘 | 150本 | 長2間(3.6m) | 末口7寸(0.18m) |

まずⅠにおける、寛永期のシュラの軸木は3本で1くさり、つまり1組を構成し、軸木の長さは最大9尺程度であった。ⅡはⅠとは異なるものの、普請丁場だけでなく、伊豆半島の石切丁場でもシュラが使われている例である。Ⅲはシュラの軸木を大・中・小に規格化し、石材の礫、石の大きさ（角石と築石）や、使用箇所の違い

で用途が変わることを意味する。

ここで改めて「築城図屏風」(写真3)にたちもどると、シュラ引きに用いられる軸木を揃えたその長さは3mはあろうかと思われ、上にある石材も15トンはくだるまい。とくに2本の軸木(シュラ木・カマチ)は自然木状を呈するが、本口の先端部はいずれも「ソリ」状に加工され、2つの本口を1本の横木で結び合わせている。荷台部はV字状に開脚され2本の横木で固定する。この状況は細川家のⅠ・Ⅱ・Ⅲでの、シュラの初現的形態を示すものであろう。つまり、自然木でできた二股型のシュラは、大量使用が不可欠である城郭普請において、はじめて規格化が進むのであろう。

以上みてきたように、電氣運搬としての「檣(ソリ)」には、軸木を2本平行に配する「二軸平行型ソリ」と、室町時代には「脩藤」の呼称をもった、自然木1本をV字状に開脚させた「二股型ソリ」のシュラが存在した。その後シュラは石材の大量生産にともない、規格された軸木2本のものに変化していくのであろう。

両者の特徴については、「シュラ」が引綱のさい、その支点が前方(本口)にあるので、左右への方向転換は容易となる。テコ、コロあるいは道板を使い、雪道では使わない。材料(木の二股)が得やすく季節、場所を問わない。「大持ソリ」型は、とくに雪の固まる3月期を中心に使われることはすでにふれた。二軸並行型ソリは雪国以外では、キンマの系譜を引く運搬具として各地で使用されている。このソリの特徴は支点が両軸木に平均してかかることで、「シュラ」にくらべて雪上での一定方向が確保でき、その効果をより果たすのであろう。

4 丹波山村現存のソリについて

冒頭に紹介した、丹波山村の各集落ごとに実施される「お松引き」、午前中の見学は、奥秋集落の産土神社、子の神社(祭神大日貴命、享保8年(1723)勧請^①とする)を中心とするものであった。1月7日早朝から集落の中心に各戸より出された門松・飾り物は、そこで長老を中心に集落の壮年、青年(本来は若者組の仕事)によって「二股型ソリ」のシュラとして着飾られ、関係者、一般参加者にオミキが振舞われるなかで、準備がととのう(写真4)。

総代の挨拶のあと、いよいよ集落内の男子(大人、青年)、子どもたちにより200m先の河原(字「奥秋ガワラ」にある道祖神前まで、ソリ引きがおこなわれる。この奥秋集落でのソリの使用時期であるが、「お松引き」の実施は大正月の終わりでもあり、それは子ノ神社の「幟幕」(4間の長さの旗)を下げ降ろすことから始まる。社殿に保管される古い幟には「嘉永六癸丑年 丹波山村奥秋氏子中」とあり、さらに道祖神碑には「嘉永五丁子年」と陰刻されることから、幕末期の嘉永5、6年には「お松引き」が盛々しく実施されたのであろう。また、その初現は、丹波山村でもっとも勧請時期が明確な、子の神社の成立する享保8年には、この行事がすでに定着していたのではなかろうか。

1月7日、午後からはじまる丹波山村最大の「お松引き」は、熊野神社(成立時期不詳)の氏子中によって運営される。神社前の国道沿いに早朝から二股型ソリが置かれる。ソリの規模概要は、全長4.2m、本口の径幅52cm、厚さ40cm、本口より枝分かれ部まで1.2m、開脚部の長さ3.0m、両末口間の幅1.35m、末口径35cmを測る(写真5)。このソリは使えるかぎり使用するが、現在のソリは約20年前からのものを使用する。ソリは500m北方の集落境の道祖神のところまで、約3時間をかけて国道を引く(写真6)。引き手には熊野神社氏子と参加者の多数がなる。ソリには丸太を組んでヤグラ台をつくり、もち寄った門松・竹・笹を船型状に積み上げ、また丸太を包むようにそれらで囲う。また中には青年団が中心になり、お囃子用の座を設け、笛、太鼓をたたく。ソリの発進にさいしてその前で、いまでは長老たちが交代で木遣り唄を披露する(写真7)。

ところで、ソリを引くための鼻ぐりの位置は、本口径(約50cmの位置)から枝分かれへ向け約60cmの後方の中央部側面に、鼻ぐり用のホソ穴を掘る。奥秋集落では、ホソ穴に金属製の鼻ぐりの輪を取り付けるが、本来はマフジ(真藤莖)を使う。この輪に引き綱を通すが、この結び方を「南蛮しばり」という(写真8)。これは牽引中はほどけず、解体時には簡単に解ける。なお丹波山本村での鼻ぐりにかかる結び方は、引き綱の末口をそのまま利用する。これも奥秋と同様の「南蛮しばり」である(写真9)。これはかつて帆船での綱結いに用いられていた。

木遣り唄が終わると、お囃子の太鼓と掛け声に合わせて引き綱を引く。このとき本口の左右には1人づつ千子がつく。それぞれソリの底部先端にテコ棒（カシ材）をこじ入れ、浮かす作業をくり返す。引き手とくじりが合致することで、はじめてソリが動き始める。そして約20mばかりの前進をくり返すのである（写真10）。

5 まとめ

以上の観察を通じて、丹波山村のソリ引きには、次のような特徴がうかがえる。まずソリは引き手とテコとの呼喊が合致しないと動かないことがわかる。それを引き出す役目が木遣りである。長時間にわたり牽引する労働を少しでも適し、活力を産みだす状況を語るのが、前掲「築城図屏風」での写真（3）であり、また『江府殿宇台修築日記』の描写であった。丹波山村での木遣の歌は、本来はソリにのる青年団の役割りであっただろう。ヤグラ台での笛、太鼓のいわゆるお囃子は、これも写真3での姿に近い。また2人のテコを使う手木の役割りも本来の役割りに近い。支点を前方部にかけ、左右への転換が容易という特徴から、丹波山村で使われているソリはもともと、雪上用のソリの機能を有していないことを物語っている。

丹波山村のソリは「二股型ソリ」の「脩羅」に相当する。この脩羅については、古墳時代のいわゆる「脩羅」以降、現在にいたるまで各地で使われたことが知られている。しかし、その具体的な使用方法については明確ではない。そうしたなかであって、丹波山村のソリが民俗行事として、今日まで継続して使用されていることは、解明のおくれている技術史にとってもきわめて重要である。今後各集落ごとのさらなる聞きとり調査などを通して、運搬具としての構造、使い方、また『お松ひき』の古い運営方法など早急にまとめる必要を感じる。

本稿作成にさいし、十菱駿武氏（山梨学院大学教授）には、現地見学、資料の紹介等で多大な配慮をいただいた。記して謝意を表したい。

最後に個人的なことで恐縮であるが山梨県埋蔵文化財センター創立20周年記念の刊行に合わせるように、出代孝氏は次長職から退かれるという、永年にわたり親しくさせていただいたご縁もあって感慨深いものがある。出代氏のさらなるご発展を祈りたい。

註

- (1) 上野晴朗稿「やましなの民俗」（『祭りと芸能』ト巻・光風社・昭和48年）に「丹波のお松引き」として紹介されている。
- (2) 『山梨県民俗資料調査報告書』（山梨県文化財第6集・山梨県教育委員会・1964年）での「年中行事」（丹波山村項）に「お松引き」についてふれる。
- (3) 拙稿「脩羅、陸上専用説」（毎日新聞・学芸〔夕刊〕・1978年4月21日）
- (4) 関啓司稿「大きなソリについて」（『民俗文化』226・滋賀民俗学会・1982年7月）
- (5) 関啓司稿「シュラと脩羅」（『民俗文化』184・滋賀民俗学会・1979年1月）
- (6) 「脩羅」（『大阪府立近つ飛鳥博物館図録』19・1999年4月） この中の「脩羅関係概観」で多数のソリを紹介されているが、その構造の説明は乏しい。
- (7) 関 前掲稿(4)
- (8) 『江府殿宇台修築日記』は明暦の大火で江戸市街、江戸城本丸まで類焼した。それを助役普請によって城内の石垣、建物を復旧した。このとき天守台石垣は、それまでの伊豆石から、御影石にかえ積み直された。そのさいの普請場の情景を活写した記録。
- (9) 『北都留郡誌』所収



写真1 古墳出土のソリ



写真2 松本市 八坂神社の二股型ソリ



写真3

築城図屏風 (名古屋市立博物館蔵)



写真 4

奥秋集落のソリと引き綱



写真 5

丹波山村本村の二股型ソリ



写真 6

老いも若きも ともに引く (丹波山村)



写真7 「きやり」を唄う長老とソリ (丹波山村)



写真9 テコ棒と「南蛮しばり」(丹波山村本村)



写真8 「南蛮しばり」の結び方 (字典秋)



写真10 テコの「くじり方」(丹波山村本村)



図1 「北越雪譜」のソリ

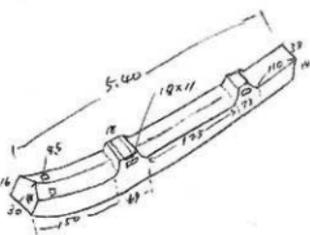


図2 (図2~8は調査記録ノートより)

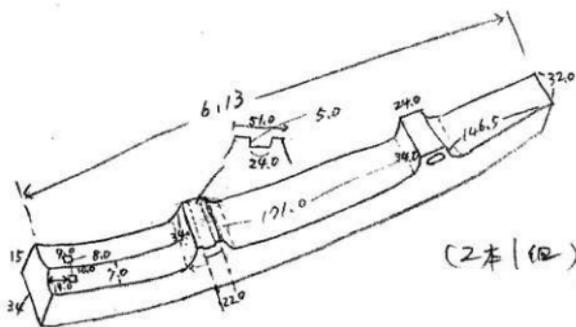


図 3

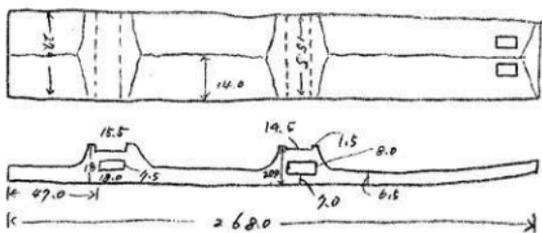


図 4

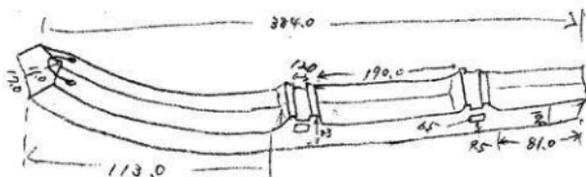


図 5

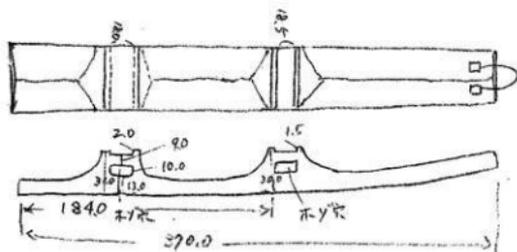


图 6

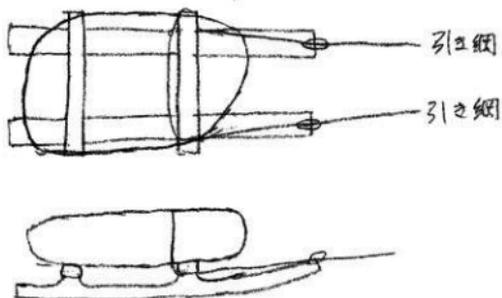


图 7

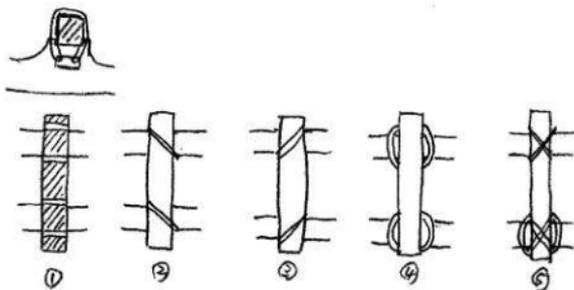


图 8

動物形土製品の来館者によるアンケートから

～これは何に見えますか？～

雨宮 加代子

はじめに

山梨県立考古博物館は昭和57（1982）年11月3日に開館し、平成14（2002）年に開館20周年を迎えた。これを記念して平成14年10月12日から11月24日まで、開館20周年記念特別展「技と美の誕生～名宝でつづる縄文文化～」を開催した。この特別展では、タイトルのとおり縄文時代草創期から晩期まで、土器作りを始めとするさまざまな技術の誕生から発展、主に山梨県の資料をもとに独特の造形美を持つ縄文土器の美しさを、国宝や重要文化財を含む合計637点をとおして紹介した。

今回、この中の「豊かな動物表現の世界～神になった動物たち～」と題して東日本各地の動物形土製品を展示したコーナーで、来館者にそれがどんな動物に見えるかについてのアンケートを行った。これは、その結果から一般の来館者が動物形土製品に見る「動物」のイメージの一端をご紹介しますのである。

展示した動物形土製品のうちアンケートを行ったのは次の10点で、資料名などは本展覧会図録の展示目録に従っている。展示室内の最後の部分がこの展示コーナーであったため、展示室出口にアンケート用紙と回収箱を置き、来館者に任意で協力をお願いした。年齢は3歳から75歳まで、222の有効回答をいただいた。回答者の年齢並びに性別の内訳及び結果は以下のとおりである。なお、かに見える」という複数回答もあるため、総回答数は合わないことがある。

| 遺跡名 | 資料名 | 所蔵者 |
|--------------|------------|----------------|
| 青森県弘前市十園内遺跡 | 動物形土製品 | 東京国立博物館 |
| 青森県八戸市葦窪遺跡 | 狼形？土製品 | 青森県埋蔵文化財調査センター |
| 岩手県花巻町貝島貝塚 | 狼裝飾付骨角製品 | 金子浩昌氏 |
| 青森県八戸市葦窪遺跡 | 弓と動物裝飾付土器 | 青森県埋蔵文化財調査センター |
| 青森県福地村西山遺跡 | 鹿形裝飾付土器 | 青森県埋蔵文化財調査センター |
| 青森県六ヶ所村上尾殿遺跡 | 動物形内蔵土器の底部 | 青森県埋蔵文化財調査センター |
| 長野県茅野市中ツ原遺跡 | 動物裝飾付土器 | 茅野市尖石縄文考古館 |
| 東京都府中市武蔵台東遺跡 | 獣頭付釣手土器 | 東京都教育委員会 |
| 長野県富士見町札沢遺跡 | 動物裝飾付釣手土器 | 長野県教育委員会 |
| 長野県諏訪市穴場遺跡 | 動物裝飾付釣手土器 | 諏訪市博物館 |

回答者内訳

| 年 齢 | |
|--------|-----|
| 9歳以下 | 51 |
| 10～19歳 | 87 |
| 20～29歳 | 15 |
| 30～39歳 | 13 |
| 40～49歳 | 11 |
| 50～59歳 | 13 |
| 60～69歳 | 8 |
| 70～79歳 | 4 |
| 80歳以上 | 0 |
| 無回答 | 20 |
| 合計 | 222 |

| 性 別 | |
|-----|-----|
| 男 性 | 94 |
| 女 性 | 112 |
| 無回答 | 16 |
| 合計 | 222 |

青森県 十勝内遺跡出土 動物形土製品

| 回 答 | 回答数 |
|-----------|-----|
| ヒツジ | 42 |
| クマ | 36 |
| サル | 25 |
| イノシシ | 21 |
| イヌ | 16 |
| ウリボウ | 12 |
| ウシ | 12 |
| ブタ | 11 |
| ヤギ | 9 |
| タヌキ | 5 |
| ゴリラ | 5 |
| ネコ | 5 |
| トラ | 4 |
| 子グマ | 3 |
| 無回答・わからない | 8 |

回答数1

バンダ・子ブタ・カバ・人面動物?・サイ・子ザル・ウサギ

前から見るとサル、横から見るとイヌ・顔はサル、体はイノシシ



回答から、四つ足のほ乳類に見えたことはほぼ共通しているが、「ヒツジ」の回答が多いことは注目される。

青森県 葦窪遺跡出土 狼形?土製品

| 回 答 | 回答数 |
|----------------|-----|
| オオカミ | 46 |
| イヌ | 28 |
| イノシシ | 27 |
| 恐竜 | 27 |
| サイ | 26 |
| ウシ | 6 |
| アルマジロ | 6 |
| バク | 6 |
| キツネ | 6 |
| ヤギ | 5 |
| ネズミ | 5 |
| 怒っている・毛を逆立てたイヌ | 3 |
| 無回答・わからない | 11 |

回答数2

オオカミの子ども・ネコ・ブタ・ハイエナ・アライグマ
ラクダ・ハリネズミ

回答数1

スイギュウ・ワニ・シカ・ヒツジ・オオサンショウウオ
ヤマネコ・ヤマアラシ・オオカミとイヌの先祖

うちトリケラトプス 4
ステゴサウルス 2



キャプションに「?」付でもそう表示してあるので「オオカミ」の回答が多いが、背中の隆起から「恐竜」のイメージや「怒っているイヌ」という特定の様子を読みとっている回答も見られた。

岩手県 貝島貝塚出土 狼裝飾付骨角製品

| 回 答 | 回 答 数 |
|-----------|-------|
| オオカミ | 64 |
| ヘビ | 57 |
| イヌ | 33 |
| キツネ | 17 |
| ネズミ | 6 |
| イノシシ | 6 |
| サイ | 4 |
| 骨（に見える） | 3 |
| 無回答・わからない | 19 |

うちヘビの類 1

回答数2

サカナ・イモムシ・コウモリ・ミミズ・竜

回答数1

サメ・ウナギ・ペンギン・トリ・ゾウの赤ちゃん・寄生虫・クマ

先端の裝飾部分のみを見たか、全体を見たかの違いがそれぞれ「オオカミ」と「ヘビ」の回答に大きく分かれたと思われる。



青森県 葦窪遺跡出土 弓と動物裝飾付土器

| 回 答 | 回 答 数 |
|-----------|-------|
| 人間 | 34 |
| トリ | 26 |
| サル | 20 |
| クマ | 12 |
| イノシシ | 11 |
| トカゲ | 11 |
| ウサギ | 10 |
| ヤモリ | 6 |
| カメ | 4 |
| イヌ | 4 |
| 無回答・わからない | 39 |

うちウリボウ 1

回答数3

ウマ・シカ・恐竜・カエル・ヘビ・ムササビ

回答数2

ブタ・ムカデ・イモリ・オオカミ・ネズミ

回答数1

カメの子・バッファロー・サカナ・イタチ・ニワトリ・キリン

キツネ・サイ・アメンボ・コウモリ・タカ・サンショウウオ

タヌキ・カワウソ・モモンガ・ワシ



結果としては「人間」の回答が一番多かったが、特定の動物ではなく「狩りをしている」という意見もやはり多かった。上尾駝遺跡の動物形内蔵土器の底部と似ている、という意見もあった。

青森県 西山遺跡出土 鹿形裝飾付土器

| 回 答 | 回答数 |
|-----------|-----|
| シカ | 114 |
| ウマ | 22 |
| キリン | 8 |
| ヤギ | 6 |
| イヌ | 4 |
| サル | 4 |
| 無回答・わからない | 32 |

回答数3

恐竜・カメ・トカゲ・ネズミ

回答数2

カモシカ・クジラ

回答数1

モルモット・イルカ・オオカミ・ゴリラ・ネコ・リヤマ・ガゼル・カエル
クマ・ヘビ・ウサギ・ヒツジ・キツネ・シマウマ・ダンゴムシ・小鳥
動物じゃない・化石・骨・石（土器片に見えなかったか？）

うち牝鹿 1



他の資料と比べて小さかったからなのか無回答が多く、また土器片に見えなかったと思われる回答もあった。「角があるのでシカ」、「牝鹿」と限定した回答も目立った。

青森県 上尾較遺跡出土 動物形内蔵土器の一部

| 回 答 | 回答数 |
|-----------|-----|
| ワニ | 32 |
| イノシシ | 25 |
| カエル | 21 |
| クマ | 21 |
| ブタ | 12 |
| イヌ | 12 |
| トカゲ | 11 |
| モグラ | 7 |
| カバ | 5 |
| ウリボウ | 5 |
| ヤモリ | 4 |
| イモリ | 4 |
| ヒツジ | 3 |
| ヒョウ | 3 |
| 無回答・わからない | 33 |

回答数2

アライグマ・ネズミ・バンダ・シカ・オオカミ・サンショウウオ・カメ

回答数1

ウシ・アザラン・トリ・ゴリラ・アルマジロ・カモノハシ・サル
サカナ・ミミズ・バク・人間（赤ん坊）・ネコ



「ヒョウ」の回答には「○（刺突文）の模様があるから」とただし書きのあるものもあった。

長野県 中ツ原遺跡出土 動物裝飾付土器

| 回 答 | 回答数 |
|-----------|-----|
| カエル | 44 |
| トンボ | 25 |
| トカゲ | 17 |
| ヘビ | 16 |
| ワニ | 8 |
| チョウ | 7 |
| サル | 6 |
| トリ | 6 |
| フクロウ | 5 |
| イモリ | 4 |
| カメレオン | 4 |
| オタマジャクシ | 4 |
| ヒツジ | 3 |
| メダカ | 3 |
| サンショウウオ | 3 |
| 無回答・わからない | 41 |

回答数2

サソリ・ヤモリ・マムシ・ツチノコ・イノシシ・亀

回答数1

カタツムリ・マングース・ムカデ・キツネ・ウサギ・ニワトリ・コブラ
クマ・ワシ・イグアナ・人間・ミミズク・は虫類・オオカミ・カマキリ
タツノオトシゴ・ライオン・イヌ・サカナ・クジラ・コウモリ



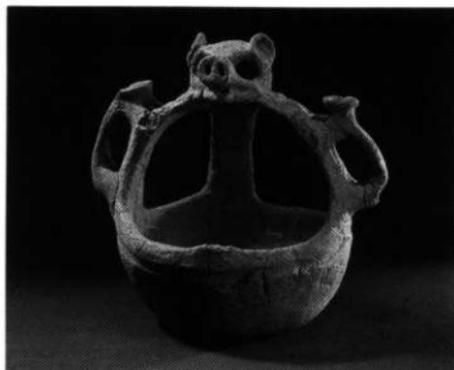
どこに「動物」がいるのかわからなかったのか、無回答が目立つ。大きくは虫類と鳥類の回答に分かれた。

東京都 武蔵台東遺跡出土 獣頭付釣手土器

| 回 答 | 回答数 |
|-----------|-----|
| ブタ | 136 |
| コウモリ | 54 |
| イノシシ | 17 |
| イノブタ | 4 |
| タヌキ | 3 |
| ブタコウモリ | 2 |
| 無回答・わからない | 7 |

回答数1

シカ・ウリボウ・サル・トリ・ムササビ



具体的な表現であるため、回答のばらつきや無回答が一番少ない。しかし「ブタコウモリ」「イノブタ」など、全体を見たイメージとしての実在しないものや、明確な「種」として存在しないものの回答も少なくない。ただし、コウモリの最小種として「ブタバナコウモリ」がいるが、これを意識した回答とは思われない。

長野県 札沢遺跡出土 動物裝飾付的土器

| 回 答 | 回答数 |
|-----------|-----|
| ツチノコ | 61 |
| ヘビ | 33 |
| トカゲ | 13 |
| オタマジャクシ | 9 |
| カエル | 8 |
| ネズミ | 7 |
| ナメクジ | 6 |
| リス | 6 |
| ワニ | 6 |
| キツネ | 5 |
| イノシシ | 5 |
| サカナ | 5 |
| カメ | 5 |
| ブラナリア | 4 |
| ヒル | 4 |
| 虫 | 4 |
| 無回答・わからない | 25 |

回答数2

トリ・カメレオン・コイ・ヤモリ・サンショウウオ・ウサギ・イモムシ

回答数1

カマキリ・は虫類・イグアナ・メダカ・シカ・オオカミ・フクロウ
 ワニ・ブタ・コブラ・ウナギ・ウリボウ・ナマズ・フナムシ・イタチ
 イモリ・ハリネズミ・マムシ・セミ



「ツチノコ」というものに対するイメージが浸透しているからなのか、実際に見たことがないと思われるにもかかわらず回答が圧倒的に多い。中には「見たことはないけれど」と書いた方もいた。「リス」や「ウサギ」といった小動物や「ブラナリア」の回答が多いことも注目される。

長野県 穴場遺跡出土 動物裝飾付的土器

| 回 答 | 回答数 |
|-----------|-----|
| ワニ | 97 |
| ヘビ | 34 |
| イノシシ | 12 |
| アヒル | 7 |
| カバ | 6 |
| カモノハシ | 5 |
| サル | 4 |
| 亀 | 4 |
| カメレオン | 3 |
| カモ | 2 |
| フクロウ | 2 |
| ゴリラ | 2 |
| クマ | 2 |
| 無回答・わからない | 27 |

うちオロチ 1

回答数1

ウマ・チンパンジー・クラゲ・ツチノコ・トカゲ・イヌ・ブタ・エビ
 ネズミ・リス・ハリネズミ・ノミ・タツノオトシゴ・モグラ
 ブタヘビ・妖怪・鬼



「日本にはいない・違うと思うけれど」、「ワニ」に見えるという回答が目立った。「とくろを巻いているからヘビ」という回答もあり、正面から見た回答と、全体を見た回答とに分かれたと思われる。

札沢遺跡と穴場遺跡の釣手土器は、資料の全体を見ることができるケースに展示したため、正面のみを見たものと全体を見たものとの回答が分かれた。

山梨県の中世石仏

一 塩山市延命院の十三仏一

坂本美夫

一 はじめに

二 十三仏の概要

三 形態

一 はじめに

山梨県の中世石仏には、地藏菩薩として六地藏石幢、立像・坐像地藏石仏、陽刻地藏板碑、陽刻六地藏板碑、一石二仏石仏、地藏石仏（光背形）などがある。このうち、特に六地藏石幢のみだけでも南巨摩郡増穂町から西八代郡市川大門町を結ぶ以北の甲府盆地を席卷する状況にあり、さらにこの中に立像・坐像地藏石仏以下の地藏石仏が分布域を多少異にしながら分布していることから、これらを合わせるとさながら地藏石仏一色に埋められた観を呈する。

それでは県内における中世の石仏は、このように地藏石仏のみなのであろうか。それは否である。盆地には、地藏石仏以外にも幾つかの形態の石仏がみられる。ただその数があまりにも少なく、逆に地藏石仏が多いために、日に付きにくいことは否めないところである。まず、韭崎市藤井の極楽寺の阿弥陀如来坐像は、紀年銘こそないが本県最古の石仏で、平安時代前期ころに作られたと考えられるものである。一宮町それに山梨市などには、阿弥陀三尊石仏がみられる。このうち山梨市北向の阿弥陀三尊石仏は天正八年（一五八二）の紀年銘をもち、中世最末期に作られたものである。双葉町諏訪神社陽刻阿弥陀如来板碑、塩山市下石森の髪切塚の頂に安置されている菜師如来石仏、甲府市法輪寺の阿弥陀如来とみられる立像は、紀年銘はみられないものの、造りから中世の石仏であることは間違いない。また、御坂町福光園寺の吉祥天石仏も中世石仏と考えられるもので、この

四 年代

五 庚申人衆と六斎衆

六 おわりに

ように地藏石仏のほかには阿弥陀如来像を初めとする幾つかの形態の石仏の存在が確認される。塩山市延命院の十三仏石仏もその一つに加えられるもので、そのうちの一つである大日如来坐像の背には大永七年（一五二二）の紀年銘が彫られている。

今回は、延命院の十三仏の凶化をとおして得られたこれらの概要、それに延命院の十三仏には二つの時期に造られたものがあることから、この両期間の像形の違いなどを中心として検討を加えてみたい。なお、この延命院の十三仏については、昭和五十六年の塩山市による最初の石仏調査で、虚空蔵菩薩の背に彫られた「元禄拾四年」の紀年銘の存在から、江戸時代に造られたものとされていた。そして平成十三年に塩山市文化協会によって行われた石造物の再調査で、初めて大永七年の紀年銘の存在が認識され報告書に掲載され、さらにその後、同調査に加わった塩山市文化財審議委員の山中勝氏の再確認によって、大永七年銘をもつ大日如来石仏などは、中世石仏としてよいのではないだろうかという見解を聞くところとなった。

二 十三仏の概要

延命院の十三仏坐像は、先ほど述べたように紀年銘から二つの時期に造られたことが、また、石仏の像形も明らかに違い二形態であることから、先ず大永年間に造られたものを大永仏、そして元禄年間に造られたものを元禄仏として、さらにそれぞれの中を十三仏の編成順で触れていくことと

する。

(一) 大永仏

大永仏としては形態、彫法などから釈迦如来(十三仏の二番目)、薬師如来(同七番目)、阿弥陀如来(同十番目)、阿閼如来(同十一番目)、大日如来(同十二番目)の五仏がみられる。

ア、釈迦如来

安山岩製、像高四〇・五センチ、膝張(幅)二九・六センチ、膝深二二・二センチ、底深(厚)一六・七センチ。

像容は撫で肩で、頭を沈線で方形に刻出した螺髪の内器とし、衲衣、袈裟を付け、腹前で第一指を欠くが禪定印を結び、結跏趺坐する。衲衣は通肩状で明瞭な段をもち、裾に沿って沈線が彫られる。襟は幅広の凸帯で、首回りでやや肌けた後に胸前あたりで再び窄み、おおよそU字状に腹下まで垂れる。この間に覗く胸はくりは見られないが、段差で豊麗さを表出する。左肩にはU状の袈裟の袂りが段差で彫られ、袈裟はこから凸帯で左肩から背後に廻る。背後に回った袈裟は、そのまま垂れ下がりが、さらにこの垂れ下がった凸帯の下より中膨れに広がり、右脇下で収束する。衲衣は袖口から肩にかけ、また背に沈線による衣文が彫られる。この衣文に直交するように沈線が袖口から膝に沿って、さらに肩まで延び、さらに膝廻りに段差が廻り袖裾を形成する。

結跏趺坐する膝は腰との間に明瞭な括れをもち、膝前には衣文と考えられるH状の凸帯が沈線、段差で彫られる。禪定印の下に凸帯が逆M状に彫られるが、袈裟裾を強調したものと考えられる。

像は背筋を延ばした、胸はやや薄く、膝が深く造られる。膝部の横断面形態は逆三角形に近い。

本尊の胸前、背に、次の銘文が彫られる。

釈迦

庚申人衆

この銘文から、庚申講の人達が造立したものである事を確認できる。

イ、薬師如来

安山岩製、像高三六・二センチ、膝張(幅)三〇・七センチ、膝深五・九センチ、底深(厚)一八・七センチ。

像容は撫で肩で、頭を沈線で方形の螺髪を刻出し、衲衣、袈裟、裳を付け、腹前で禪定印を結ぶ手に宝珠を戴き、結跏趺坐する。衲衣は通肩状で明瞭な段をもち、裾に沿って沈線が彫られる。襟は幅広の凸帯で、首回りで少し肌けた後に胸前あたりで窄み、おおよそU字状に腹下まで垂れる。この間に覗く胸はくりは見られないが、山形に彫った段差で豊麗さを表出する。左肩にはU状の袈裟の袂りが段差で彫られ、袈裟はこから凸帯で左肩から背後に廻る。背後に回った袈裟は、そのまま垂れ下がりが、さらにこの垂れ下がった凸帯の下より中膨れに広がり、右脇下で収束する。衲衣は袖口から肩にかけ、また背に沈線による衣文が彫られる。袖口から膝に沿ってみられる袖裾は、凸帯は運るものの沈線はU字一部に限られる。

結跏趺坐する膝は腰との間に明瞭な括れをもち、膝前には衣文と考えられるH状の凸帯が彫られるが、袈裟裾を強調したものと考えられる。中が逆M状となる凸帯が彫られるが、袈裟裾を強調したものと考えられる。

像は背を反らし、胸はやや薄く、膝が深く造られる。膝部の断面形態は逆三角形に近い。

本尊の胸前、背に、次の銘文が彫られる。

薬師

庚申人衆

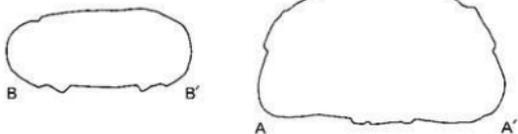
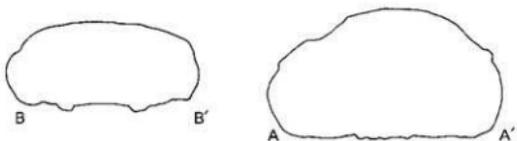
この銘文から、庚申講の人達が造立したものである事を確認できる。

ウ、阿弥陀如来

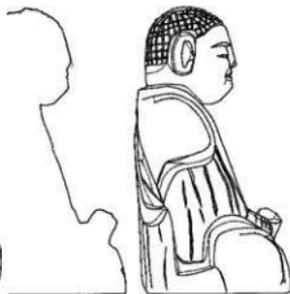
安山岩製、像高三七・六センチ、膝張(幅)三〇・七センチ、膝深四・〇センチ、底深(厚)一六・八センチ。

像容は撫で肩で、頭を沈線で螺髪を方形に刻出し、衲衣、袈裟、裳を付け、腹前で禪定印を結び、結跏趺坐する。衲衣は通肩状で明瞭な段をもち、裾に沿って沈線が彫られる。襟は幅広の凸帯で、裾に向かって首回りでや

1. 釈迦如来



2. 薬師如来



第1图 大永仏 (1)

や肌けた後におおよそU字状に腹下まで裾を広げながら垂れる。この間に覗く胸は裾がなくなりがみられ、かつ段差で豊麗さを表出する。左肩にはO状の袷の袂りが段差で彫られ、袷はここから凸帯で左肩から背後に廻る。背後に回った袷は、そのまま垂れ下がりが、片方のみが沈線より彫られ、さらにこの垂れ下がった沈線より三条の縞状に延び右脇下で収束する。衲衣は方から袖口かけ、また背に沈線による衣文が彫られる。この衣文に直交するような沈線はみられないが、膝は腰との間に明瞭な折れをもち、膝前には衣文と考えられるH状の凸帯が沈線、段差で彫られる。裃定印の下に凸帯が棒状に四条彫られるが、袷袂を強調したものと考えられる。

像は前かがみで、胸はやや薄く、膝が深く造られる。膝部の横断面形態は逆三角形に近い。

本尊の、左袖と背に次の銘文が彫られる。

阿弥陀

六畜衆

この銘文から、六畜講の人達が造立したものである事を確認できる。

工、阿闍如來

安山岩製。像高三六、八センチメートル、膝張(幅)二九、五センチメートル、膝深三、七センチメートル、底深(厚)一六、八センチメートル。

像容は撫で肩で、頭の中央に四段ほどの丁髷状の髪が結われる。両手を筒状の袖口から屈臂して胸前に付け、右手は第一指を欠くが掌を外に向け施無畏印を、左手も甲の周囲を欠損するが甲を外に向け、偏平で円形状の物を握る。この円形状のものは、錫杖の頭、蓮華のどちらとしても形状が合致しないようであり、衣の裾を握ったものと考えられる。衲衣、袷、裳を付け、結跏趺坐する。衲衣は通肩状で明瞭な段をもち、裾に沿って沈線が彫られる。襟は幅広の凸帯でU字状に腹前まで垂れ、衣文が襟に沿ってU字状に沈線で彫られる。また、これに直交する衣文が脇腹から背中にやはり沈線で彫られる。襟の間に覗く胸は山形の段差で豊麗さを表出する。

左肩にはO状の袷の袂りが段差で彫られ、袷はここから凸帯で左肩から背後に廻る。背後に回った袷は、そのまま垂れ下がりが、さらにこの垂れ下がった凸帯の下より中彫れに広がり、右脇下で収束する。なお、中彫れ部は沈線、段差などで彫られた三条の凸帯からなる。袖は腰下まで屈かないが、結跏趺坐する膝は腰との間に明瞭な折れをもち、膝前には衣文と考えられるH状の凸帯が沈線、段差で彫られる。膝の中央には凸帯がM字状に彫られるが、これは腰布より袷袂を強調したものと考えられる。

像は背筋を延ばし、胸はやや薄く、膝が深く造られる。膝部の横断面形態は逆三角形に近い。

本尊の胸前には墨書で

宝光仏
と書かれ、背に次の銘文が彫られる。

宝光仏

一日

恵光寺

旦那

善勝

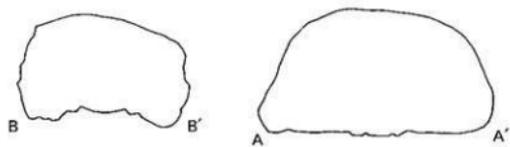
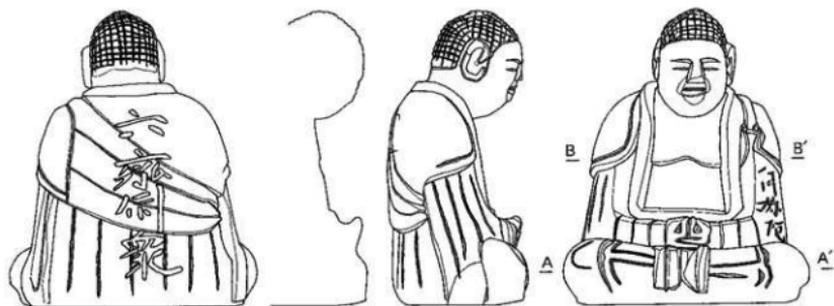
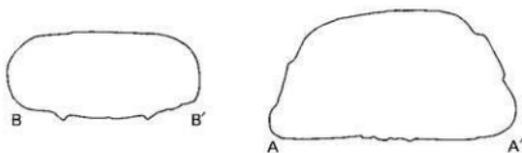
この銘文から、恵光寺の旦那である善勝が造立したものである事を確認できる。

才、大口如來

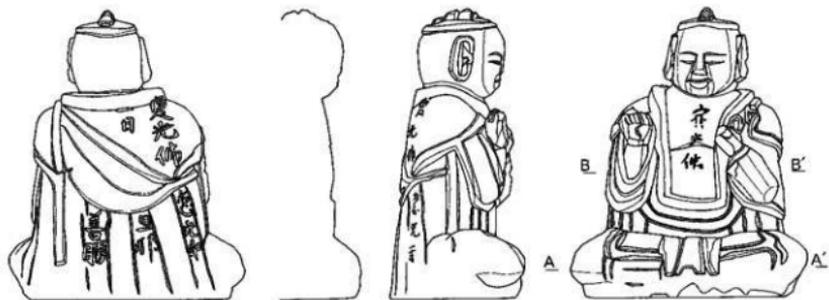
安山岩製。像高三八、六センチメートル、膝張(幅)一九、九センチメートル、膝深五、一センチメートル、底深(厚)一七、六センチメートル。

像容は撫で肩で、頭に刺蓋状の宝冠を被り、衲衣、袷、裳を付け、腹前で第一指を欠くが法界定印を結び、結跏趺坐する。衲衣は通肩状で明瞭な段をもち、裾に沿って沈線が彫られる。襟は幅広の凸帯でU字状に腹下までたれ段。この間に覗く胸のくくりは明瞭である。左肩にはO状の袷の袂りが段差で彫られ、袷はここから凸帯で左肩から背後に廻る。背後に回った袷は、そのまま垂れ下がりが、さらにこの垂れ下がった凸帯の下

3. 阿彌陀如來



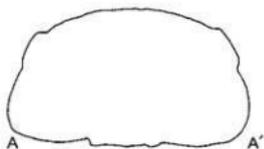
4. 阿闍如來



第2圖 大永仏 (2)

0 20cm

5. 大日如来



第3図 大永仏 (3)

より中彫れに広がり、右脇下で収束する。なお、中彫れ部は沈線、段差などで彫られた四条ほどの凸帯からなる。衲衣は袖口から肩にかけて、また背に沈線による衣文が彫られる。この衣文に直交するように沈線が袖口から膝に沿って、肩まで延び、膝廻りに段差が巡り袖裾を形成する。

結紐状とする膝は腰との間に明瞭な括れをもち、膝前には衣文と考えられる日状の凸帯が沈線、段差で彫られる。禪定印の下に凸帯が山形に彫られるが、これは腰布より袈裟裾を強調したものと考えられる。

像は前かがみで、胸はやや薄く、膝が深く造られる。膝部の横断面形態は逆三角形形状に近い。

本尊の胸前、背、袖などに、次の銘文が彫られる。

毘盧遮那

本願

弘尊

大永七年

丁亥九月吉日

為逆修

この銘文から出自、経歴など全く分らないが、本願である弘尊なる人物が、自身の逆修仏事のために、大永七年（五二七）九月に造立したものである事を確認できる。

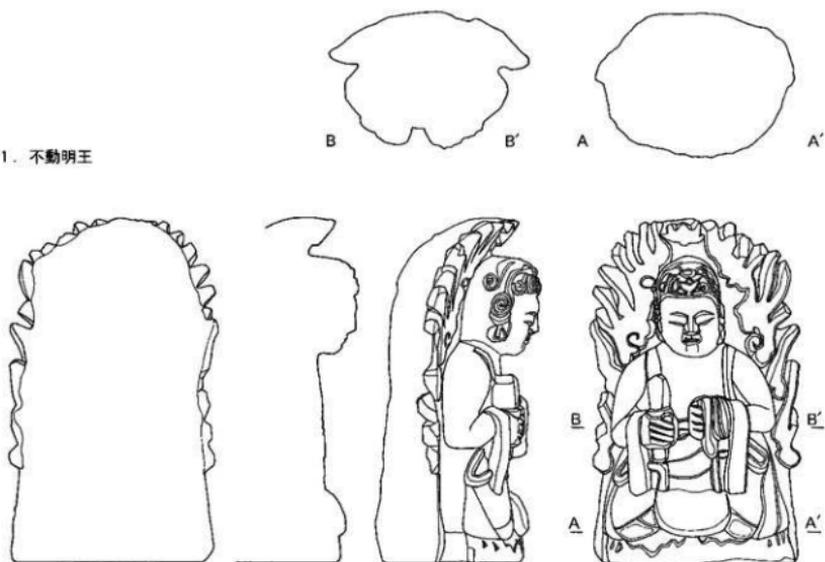
(一) 元禮仏

元禮仏としては形態、彫法などから不動明王（十三仏の一番目）、文殊菩薩（同三番目）、普賢菩薩（同四番目）、地藏菩薩（同五番目）、弥勒菩薩（同六番目）、観音菩薩（同八番目）、勢至菩薩（同九番目）、虚空藏菩薩（同十三番目）の八仏がみられる。

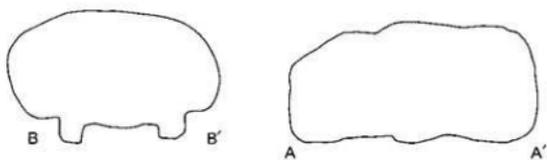
ア、不動明王

安山岩製、高さ四三・五センチ、像高三八、八センチ、幅二三、一センチ、膝深二・六センチ、底深（厚）一八、〇センチ。

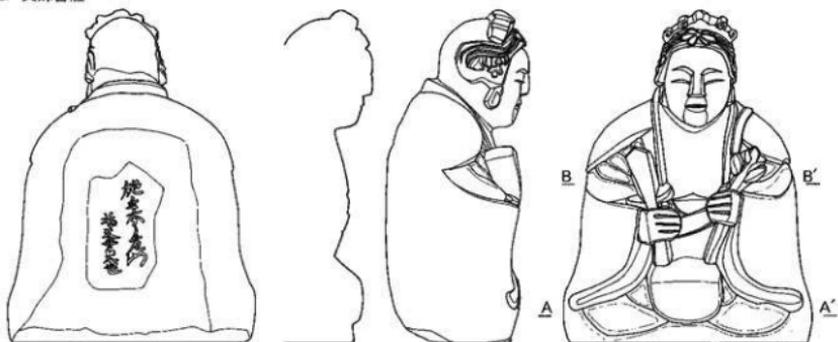
1. 不動明王



0 20cm



2. 文殊菩薩



第4圖 元禄仏 (1)

像容は忿怒の相の一面二臂で、火焰の光背をもち、撫で肩で、衲衣、袈裟、裳を付け、結跏趺坐する。光背は渦巻状の炎などを表し、また、頂には火を象徴したのである。五支に別れる印のようなものを彫る。髪は巻髪で、左右では垂れる。花形飾りと考えられる天冠を付ける。牙をむき、鼻には鼻孔の膨らみの小突起がみられる。

襟は幅広いの凸帯でU字状に腹下までたれ、沈雑、段差などで衣文が彫られる。左右の手を屈臂し、条帛を手首に垂らす。右手に剣を執り、左手に網索を執る。

結跏趺坐する膝は腰との間の明瞭な括れはみられず、膝前には衣文と考えられる甲彫り（手の甲のように中央が盛り上がる彫り方）が鱗状に表される。膝の中央には凸帯がM字状に彫られるが、これは腰布より袈裟幅を強調したものと考えられる。

像は背筋を延ばし、胸はやや薄く、膝が浅く造られる。膝部の横断面形態は逆三角形形状に近い。

イ、文殊菩薩

安山岩製。像高四二・二センチメートル、膝張（幅）三二・〇センチメートル、膝深二・六センチメートル、底深（厚）一六・〇センチメートル。

像容は撫で肩で、頭に高島出状の髪を結び、六弁の花形飾りの天冠をめぐらし、衲衣、袈裟、裳を付け、両腕を屈臂して胸前に添え、段差で彫られた袖口から出した右手に鐺様の突起を左右に付けた剣、左手に開蓮華を執り、結跏趺坐する。衲衣、袈裟、裳を付け、結跏趺坐する。天冠台は二条の凸帯で彫られ、この天冠台と耳との間に髪あるいは飾り物なのである。うか、多様な形の凸起が彫られる。耳は小さく、上部が少し髪にかくれぬ。衲衣は通肩状で明瞭な段をもち、襟は凸帯でU字状に腹前まで垂れる。左襟から肩に伸びる凸帯は、肩の頂部まで、背には垂れない。結跏趺坐する膝は腰との間の明瞭な括れはみられない。胸前と膝前の衲衣などに衣文と考えられる甲彫りが鱗状に表される。膝の中央には半円状の膨らみが彫られるが、袈裟幅を強調したものと考えられる。

像は若干前屈みで、胸は厚く、膝は浅く造られる。膝部の横断面形態は楕円形に近い。

粗仕上げの背の中央に、銘文を書くための部分的仕上げ調整が施され、中に次の銘文が彫られる。

施主太良左門
為父母兄也

ウ、普賢菩薩

安山岩製。像高四二・八センチメートル、膝張（幅）二九・四センチメートル、膝深三・六センチメートル、底深（厚）一一・四センチメートル。

像容は撫で肩で、宝髻を結び、双弁の花形飾りの天冠をめぐらし、天冠台の下は耳から首筋まで髪がたれる。宝髻には、正面のみに小さな鱗状の甲彫りがみられる。衲衣、袈裟、裳を付け、両腕を屈臂して胸前に添え、段差で彫られた袖口から出した両の手が胸前で持物を握り、結跏趺坐する。持物は上部を欠損するが、両手で五結片を握るものであろう。天冠台は一条の凸帯で彫られる。耳は小さく、鼻には鼻孔の膨らみの小突起がみられる。衲衣は通肩状をみせるが、段はもたない。襟は凸帯でU字状に腹前まで垂れ、左襟から肩に伸びる凸帯は、肩の頂部まで、背には垂れない。結跏趺坐する膝は、腰との間の明瞭な括れはみられない。胸前と膝前の衲衣などに衣文が鱗状にかつ甲彫りされる。膝の中央に円形状に膨らみが彫られるが、袈裟幅を強調したものと考えられる。

像は背筋を伸ばし、胸は厚く、膝は浅く造られる。膝部の横断面形態は楕円形に近い。

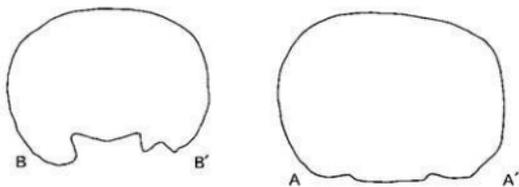
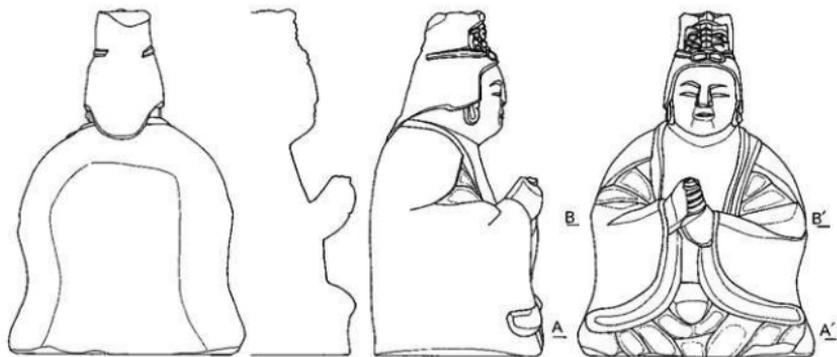
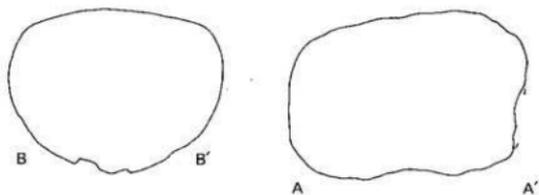
背は粗い仕上げである。

エ、地藏菩薩

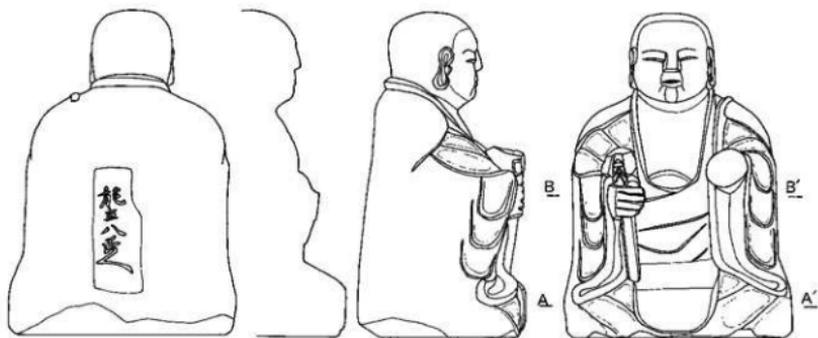
安山岩製。像高四一・二センチメートル、膝張（幅）二八・五センチメートル、膝深五・二センチメートル、底深（厚）一一・二センチメートル。

像容は撫で肩で、衲衣、袈裟、裳を付け、両腕を屈臂して胸前にやや突

3. 普賢菩薩

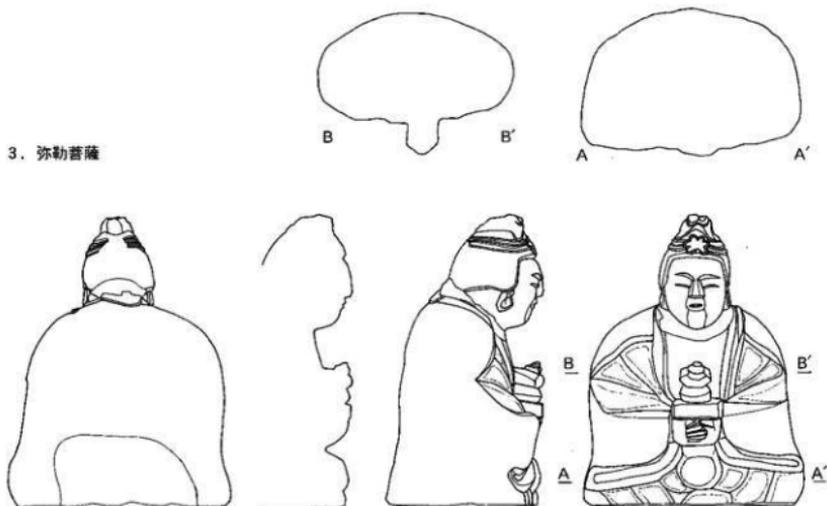


2. 地藏菩薩



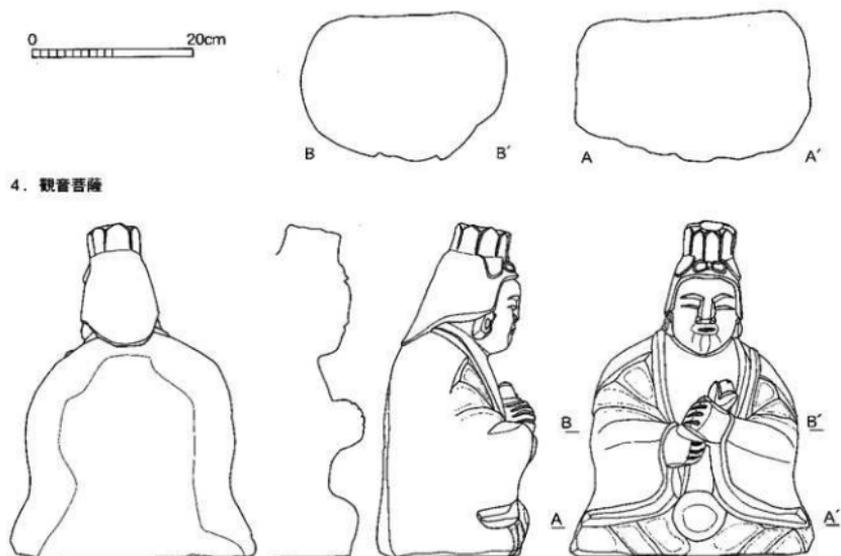
第5圖 元禄仏 (2)

3. 弥勒菩薩



0 20cm

4. 觀音菩薩



第6圖 元禄仏 (3)

き出すように添え、段差で彫られた袖口から出した右手に錫杖、左手に宝珠を捧げ、結跏趺坐する。錫杖の頭頂部などを欠損、宝珠は輪郭部のみである。錫杖の頭部正面には横状の三連文が段差で彫られる。耳は唯一全体に分かるもので、中央が折れる。衲衣は通肩状で僅かな段をもち、襟は凸帯でU字状に腹前まで垂れ、沈線、段差などで衣文が彫られる。左襟から肩に伸びる凸帯は、僅かに背に垂れる。襟下端には腹の影らみが凸状に彫られる。結跏趺坐する膝は、腰との間に明瞭な括れはみられない。胸前と膝前それに袖などに衣文と考えられる甲彫りが楕円形状に彫られる。膝の中央には半円形状の影らみが彫られるが、袈裟裾を強調したものと考えられる。

像は背を伸ばし、胸は厚く、膝は浅く造られる。膝部の横断面形態は楕円形に近い。

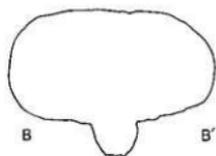
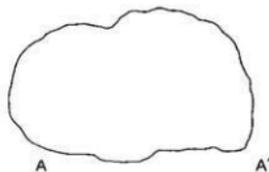
組仕上げの背の中央に、銘文を書くための部分的仕上げ調整が施され、中に次の銘文が彫られる。

施主八工門

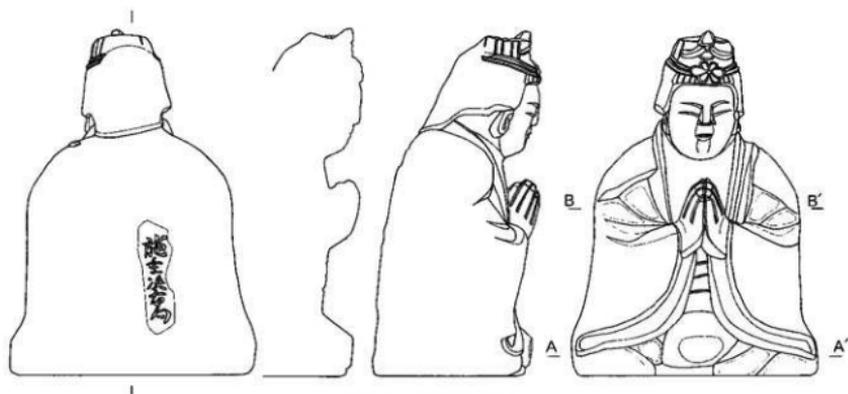
才、弥勒菩薩

安山岩製、像高二六・九センチ、膝張(幅)三七・六センチ、膝深二・九センチ、底深(厚)一九・三センチ。

像容は推で肩で、宝髻を結び、六弁の花形飾りの天冠をめぐらし、天冠台の下は耳から首筋まで髪がたれる。宝髻には、正面にのみ山形の凸凹がみられる。衲衣、袈裟、裳を付け、両腕を肩臂して胸前に添え、段差で彫られた袖口から出した両の手が宝塔を捧げ、結跏趺坐する。天冠台は二条の凸帯で彫られる。耳は小さく、上部が髪でかくれる。衲衣は通肩状をみせるが、段はもたない。襟は凸帯でU字状に腹前まで垂れ、左襟から肩に伸びる凸帯は、肩の頂部までで、背には垂れない。結跏趺坐する膝は、低くかつ腰との間の明瞭な括れはみられない。胸前と膝前の衲衣などに衣文が鱗状にかつ甲彫りされる。膝の中央に円形状に影らみが彫られるが、袈裟裾を強調したものと考えられる。



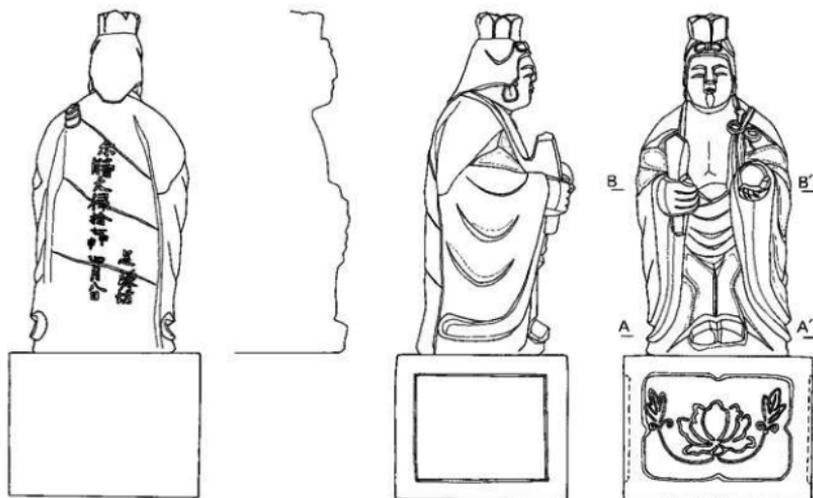
5. 勢至菩薩



第7図 元禄仏(4)

0 20cm

6. 虚空蔵尊



第8図 元禄仏(5)

像は少し前かがみで、胸は厚く、膝は浅く造られる。膝部の横断面形態は楕円形に近い。背は粗い仕上げである。

力、観音菩薩

安山岩製。像高四二、四センチ、膝張(幅)二〇、二センチ、膝深三、一センチ、底深(厚)一九、七センチ。

像容は撫で肩で、宝冠を被り、双弁の花形飾りを付け、宝冠の下は耳から首筋まで髪がたれる。宝冠は沈線で八角の山形に彫られ、花形の左右に宝冠から長方形の凸帯が垂れる。衲衣、袈裟、裳を付け、両腕を屈臂して胸前に添え、段差で彫られた袖口から出した両の手で互い違いに開蓮華を握り、結跏趺坐する。天冠台はみられない。耳は小さく、鼻には鼻穴の膨らみの小突起がみられる。衲衣は通肩状であるが、段はもたない。襟は凸帯でU字状に腹前まで垂れ、左襟から肩に伸びる凸帯は、肩の頂部までで、背には垂れない。結跏趺坐する膝は低く、また腰との間に明瞭な括れはみられない。胸前と膝前の衲衣などに衣文と考えられる甲彫りが鱗状に彫られる。膝の中央には円形状の膨らみが彫られるが、袈裟褶を強調したものと考えられる。

像は若干前屈みで、胸は厚く、膝は浅く造られる。膝部の横断面形態は楕円形に近い。

背は粗仕上げである。

キ、勢至菩薩

安山岩製。像高四三、一センチ、膝張(幅)三〇、三センチ、膝深四、〇センチ、底深(厚)一九、七センチ。

像容は撫で肩で、宝髻を結び、六弁の花形飾りの

天冠をめぐらし、天冠台の下は耳から首筋まで髪がたれる。宝髻には、八の字状の凸帯とその上に角形状の小突起とが付き、側面に髪を表す沈線が筋彫りされる。衿衣、袷袋、裳を付け、両腕を脛臂して胸前に添え、段差で彫られた袖口から出した両の手を合掌し、結跏趺坐する。天冠台は二条の凸帯で彫られ、この天冠台の正面下の髪は、やはり沈線で筋彫りされる。耳は小さく、鼻には鼻穴の彫らみの小突起がみられる。衿衣は通肩状であるが、段はもたない。襟は凸帯でJ字状に腹前まで垂れ、沈線で衣文が彫られる。左襟から肩に伸びる凸帯は、肩の頂部まで、背には垂れない。結跏趺坐する膝は低く、また腰との間に明瞭な括れはみられない。胸前と膝前の衿衣などに衣文と考えられる甲彫りが楕圓状に彫られる。膝の中央には楕圓形状の彫らみが彫られるが、袷袋帯を強調したものと考えられる。像は若干前屈みで、胸は厚く、膝は浅く造られる。膝部の横断面形態は楕圓形に近い。

粗仕上げの背の中央に、銘文を書くための部分的仕上げ調整が施され、中に次の銘文が彫られる。

施主 因 右門

ク、虚空藏菩薩

安山岩製、像高四三、三三、幅一九、三三、底深(厚)一六、五五。

立像の虚空藏菩薩が安山岩製の台座に載る。像容は撫で肩で、宝冠を被り、双弁の花形飾りを付け、宝冠の下は耳から首筋まで髪がたれる。宝冠は沈線で六角の山形に彫られ、花形の左右に宝冠から三角形の凸帯が垂れる。衿衣、袷袋、裳を付け、両腕を脛臂して胸前にやや突き出すように添え、段差で彫られた袖口から出した右手に剣、左手に宝珠を捧げる。天冠台はみられない。耳は小さく、中央が折れ、上部が髪でかくれる。衿衣は通肩状で、僅かに段がみられる。襟は凸帯でJ字状に腹前まで垂れ、左襟から肩に伸びる凸帯は、胸前で環状の結びをみせて、背に僅かに垂れる。垂れた部分には、半円形状の連続文が段差で彫られ、さらにこれに吊るよう背の中を大きく覆うように袷袋が段差で彫られる。襟の間に除く胸には僅

かなくくりがみえ、腹の彫らみが凸状に彫られる。腹前には円弧状に沈線で衣文が彫られ、袖にも半円形の衣文が甲彫り状に彫られる。裳には甲彫り足(踵)が彫られ、狐状の段差の下に爪先が彫刻される。胸前と膝前の衿衣などに衣文と考えられる甲彫りが楕圓状に彫られる。

像は背を伸ばし、胸は厚い。背の中央に、次の銘文が彫られる。

足源坊

于時元禄拾七甲申四月八日

台座は長方形。正面は四辺の縁の中央で内側に小さく突出する隅丸形、左右が長方形にいずれも深さ五、ほど彫り窪められ、後面は平坦である。このうち正面には、蓮華文が浅い沈線で彫られる。

三 形態

十三仏について長々と同じようなことを記してきたが、これらの内容に紀年銘から二形態に分かれる所以があり、次にそれぞれの特徴をまとめた。

(一) 大永仏(中世仏)

全体の形態としては、結跏趺坐する膝から腰との間に明確な括れを形成して、上部に向かいながら少しづつ窄まる。この間にみられる通肩状の衿衣は、肩下で大きな段を形成する。胸部のくくりは全てにみられるもの、胸の彫らみはなく概して偏平である。膝は元禄仏に比べ明確な段をもち、やや奥に深く彫り込まれる。結跏趺坐する膝の平面形態は、五仏とも同様な逆三角形状をとり、膝張(幅)と膝深(厚)との比率は五仏平均で〇・一三六ある。

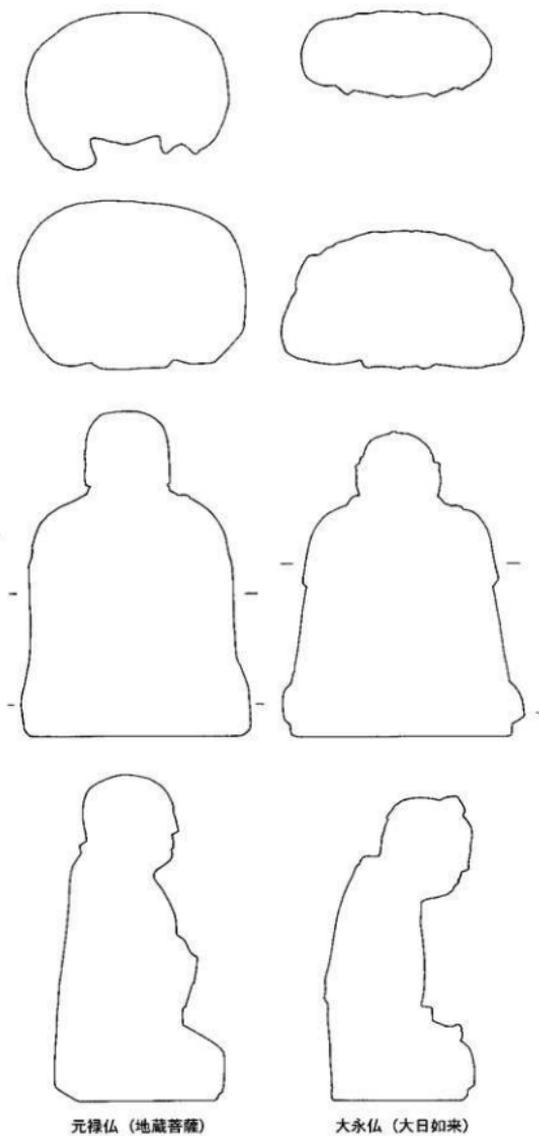
県内における中世の木造坐像の底部平面形態を全て把握している訳ではないが、藤原期の作とされている白根町上令諏訪慈眼寺木造薬師如来坐像の底部平面形態は逆三角形を呈し、膝張(幅)と膝深(厚)との比率は〇・三三である。また、長坂町沢沢妙林寺木造薬師如来坐像の底部平面形態も同様な形態であり、膝張(幅)と膝深(厚)との比率は明確でないが、仁安二年(一一六七)の墨書がみられる。これらは木例より遙かに遡る時期

のものであるが、形態変遷を知るうえで参考になろう。

細部では、耳は長く幅広い大きな楕円形の環状であり、鼻穴の膨らみはみられない。袷は背後まで廻るもので、左肩から凸帯がそのまま垂れ下がり、さらにこの垂れ下がった凸帯の下より中膨れに広がり、右脇下で収束する。袖の裾も段差などで明瞭に彫られる。

衲衣などの衣文は沈線で彫られ、衣文と衣文との間は平坦である。

膝前の衲衣の裾部形態は長方形を基本とし、中に山形ないしM字状の凸帯が彫られる。



元禄仏（地藏菩薩）

大永仏（大日如来）

第9図 大永仏と元禄仏との形態比較

(二) 元禄仏

全体の形態としては、結跏趺坐する膝と腰の間には明確な括れはみられないが、上部に向かいながら少しづつ窄まるもの、ほぼ同じ幅のもの、上腕部あたりで丸く膨らむものなど多様である。この間にみられる通肩状の衲衣は、肩下で段を形成するものはみられない。文殊菩薩像にみられる段差も結果的に段差にみえるもので、腕から僅かに背の方に延びるもので、大永仏のように背まで至るものではなく、基本的には段をもたないものといえる。胸部のくくりはみられないが、胸は前方に分厚く膨らみ、これに

続く袖も必然的に分厚い形態となり、像全体がふっくらとした様相をみせることになる。膝は大永仏に比べ膝張(幅)と膝深(厚)との比率は若干であるが浅い形態をとる。また、結跏趺坐する膝の平面形態は、逆三角形状に近いものもみられるが大方向円形ないし隅九方形である。膝張(幅)と膝深(厚)との比率は六八平均で〇・二二である。

細部では、耳は小さく、中央が括れる形態で、鼻孔の小突起が大半のものに比べて。袈裟は背後まで廻るものは、大永仏とは大きな違いがあるが立像の虚空蔵菩薩のみで、他のものは左襟から肩に伸びる凸帯が肩までで止まる。衲衣などの衣文は鱗状の彫りで表したものと考えられ、この部分は甲彫りされる。膝前の衲衣の裾部形態は半楕円形ないし円形で、基本的には甲彫り状に彫られる。

立像の虚空蔵菩薩像は、形態的には坐像と共通するが、これに腹が甲彫りされ、裳も甲彫りで足(躰)が彫られ、弧状の段差の下に爪先が陽刻される点加わる。

大永仏と元禄仏とは、以上のように全体の形態の上でも、また細部においても、幾つかの違いの存在を確認できる。膝と腰との間の括れの有無、通肩状の衲衣の肩下における段の有無、膝の深さの深淺、結跏趺坐する膝の平面形態が木造に近い逆三角形状をのるか否かなどが、中世仏と元禄仏とを区別する大きな要素であり、ここに形態変遷を示していることが分かる。さらに本延命院例のみに限られるのか否か分からないが、甲彫りといった彫法によるものなのか否かも区別の要素となり得るものと考えられるのである。

四 年代

(一) 銘文等の真贋

延命院の十三仏の中で、特に中世仏と考えた五仏には胸、袖、背などに銘文等が刻まれている。このうち大口如来像の背には、願主名のほかに本石仏群の製作時期を決定した「大永七年」の年号が刻まれている。そしてこの年号には引き続き行を変えて千支が彫られるが、両者の間には距離は

なく、造立時を裏付けるものといえる。ここでは「大永七年」の紀年銘を石仏の製作時期を考える最も重要な要素としたものであるが、その真贋の確認はなお必要なものといえる。すなわち、後補の元禄仏に施主名等が刻まれているため、元禄仏製作時に追刻された可能性がなお残ることから、この点について検討を加えておきたい。

まず、銘文の状況について再度確認すると文殊菩薩、地藏菩薩、勢至菩薩に施主名、そして虚空蔵菩薩に施主名と造立年の「元禄拾七年(一七〇四)」とが、いずれも背に刻まれている。従って、中世仏は五仏の全てに銘文等が刻まれているのに、元禄仏には四例ほど刻まれていない例がみられ、また、刻まれた部位についても中世仏は多様なのに対して、元禄仏は全て背のみに刻まれ、さらに元禄仏には全く仏菩薩名を刻んでいないのに対し、中世仏はそれぞれに仏菩薩名が刻まれ、阿闍如来にいたっては胸元にも墨書で仏菩薩名が書かれているなど、元禄仏との間に、大きな不揃いな様相のあることを指摘できる。

書体についても元禄仏と中世仏の間には、元禄仏が柔らかな書体で刻まれているのに対して、中世仏が力強い感じの書体といった違いが認められる。さらに元禄仏の施主名などは、刻む前に刻む部位を平滑に整形して碑面状にしたうえで刻むのを基本とするが、これに対して中世仏はならん刻むための整形もせず刻むといった、刻字に対する意識、彫法のうえに大きな開きのあることを指摘できる。

意識のうえでの違いが対象物への違いを生み出すのは必定のことであり、このことから、中世仏への元禄期における追刻の可能性は、全く考えられないところであり、中世仏にみられる「逆修」なる刻字もその一端を示しており、中世仏への刻字は大日如来に刻まれている「大永七年(一五二七)」に行われたと考えて誤りあるまい。

(二) 年代

元禄仏の年代については、紀年銘のとおりとして間違いない。特に虚空蔵菩薩の足(躰)と爪先の表現は、爪先が弧状の中に彫られる形態で、これは限内では江戸期の地藏菩薩立像、観音菩薩像などに通用的に用いら

れた形態であり、他の元禄仏も形態、彫り方などが共通することから同じ時期に造られたものと断定できる。

一方、大永仏は銘文が、元禄仏にみられる銘文などとの間に違いが認められることから、元禄期の追刻でないことが確認できるが、さらに県内にみられる在銘中世仏などとの比較から、造られた時期を検討してみたい。

まず、陽刻地藏板碑としては、文明八年（一四七六）銘の塩山市三丁目場例⁵、永正六年（一五〇九）銘の敷島町久保道祖神場例などがある。これらはいずれも肉彫（半肉彫り）の立像で形態としては異なるが、衲衣、袈裟、裳を纏う点は坐像に共通するところである。特に衲衣については十三仏同様、通肩状で段差で表され近い形態といえるが、肩下に十三仏にみられるような明確な段をみせるものはほとんど無い。これは地藏立像からくる必然かもしれないが、陽刻地藏板碑で通肩状の衲衣の確認できる時期はおおよそ一六世紀前半代に限定され、これ以降での確認はほとんどない。

最も近い形態として、阿弥陀如来坐像の在銘仏の八田村さいのかみ陽刻地藏板碑例がある。このさいのかみ例は阿弥陀如来坐像であるが、地元ではさいのかみ地藏よばれ供養されているが、阿弥陀信仰と地藏信仰とが融合したものと考えている。この阿弥陀坐像は結跏趺坐し、上部に向かい少しづつ幅を窄めるもので、外形として大永仏に近い形態である。さらに衲衣は通肩状に彫られる肩下では、明瞭な段を形成する点が極めて近い形態であり、また上腕以下の形態も近似するものである。このさいのかみ地藏は天文十三年（一五四四）に造立のものであり、形態の類似などから木十三仏が紀年銘どおり大永年間に造られたと断定して差し支えないものといえる。なお、同市放光寺所蔵の木造虚空蔵菩薩坐像は室町時代後期の作とされているが、首筋から垂れる衲衣の左縁、膝に造り込まれるもの、外形や肩下の段などの形態は本例に極めて近い形態といえるものである。

(三) 十三仏の成立時期

十三仏の造られた時期について検討を加えてきたが、次に十三仏の成立時期に触れておきたい。十三仏は大永仏と元禄仏との二時期に造られたことが確認できたが、大永仏をみると既に述べたように十三仏の一番目にあ

たる釈迦如来、同七番目にあたる薬師如来、同十番目にあたる阿弥陀如来、同十一番目にあたる阿閼如来、同十二番目にあたる大日如来といったように初めから終わりまでの中で、偏った存在をみせるものではない。このことは、形態が十王像とは全く違うが、十王像として造られたものでないことがまず確認できる。さらに偏っていないことは、ここでは元禄期となるが、後々に残りの像を付け加えたものでないことが確認できる。従って、十三仏は大永年間に造られ、その後何らかの理由で欠けたものが、元禄年間に補充されたと理解できるのである。

五 十三仏の造立者

十三仏の造立者は、刻まれた銘文などから一人でないことが明らかである。

大永仏では個人と講衆である。個人としては阿閼如来像に恵光寺旦那善勝、大日如来像に木願弘尊がみられる。弘尊については明らかにならないが、恵光寺旦那善勝については『甲斐国社記・寺記』に次のように記されている。⁶

同村同字 間浮山大樹院

開基八武田余齋岡快恵光寺慶臨忠恵光寺善勝恵光寺宗賢恵光寺四代相続の道跡ナリ然ルニ宗賢恵光寺国変ニ遭フテ敗亡ノ後木山十二世真翁玄可和尚ノ法孫大庵神興和尚院ヲ建テ大樹ト言フ

この中の二代目恵光寺善勝が、木石仏に刻まれている善勝と同一人物である。また、同村同字は十二仏の安置されている蓮羅陀山延命院のある玉宮村字竹森で、大樹院は延命院の南方百ほどほどのところにある。そして蓮羅陀山延命院は「開基八武田岡快恵光寺文明八年中地ヲ施シテ院ヲ建ツ・・・」とあり、近接する寺院が同一人を開基としているのである。武田岡快は武田信重の子であり恵光寺善勝はその子孫で、恵光寺の住職である。また恵光寺旦那とあることから恵光寺の後ろ盾でもあった人物ということになる。寺院の後ろ盾ということからすれば、少なくとも地域における有力者であったことは明確であろう。

講衆によつて造られたものとしては、釈迦如来像と薬師如来像とが庚申の講衆によつて、阿弥陀如来像が六斎衆によつての造立である。これらの人達がどのような人でどのような関係から十三仏を造立したのか不明であるが、これらは地域の有方者である個人と講衆の結縁によつて、逆修供養のために造立されたものであり、地縁、血縁を含めごく近い関係にあらたな造と考えられるのである。

元禄仏も複数による造立である。文殊菩薩が太閤左工門、地藏菩薩が八工門、勢至菩薩とが次右門、虚空蔵菩薩が是源坊による造立であり、太良左工門は父母兄のための造立であり、その目的は形のうえでは欠落した十三仏の補充ではあるが、他の人物も含めてやはり十三仏の信仰である逆修供養にある。

県内の江戸期における十三仏石塔の造立状況を見ると、同じ塩山市の中には三日市場精神庵跡(元禄十丁丑歳七月六日、一六九七)、下柚木大畑(元禄十一戊寅歳七月、口施主七人)と年代不詳のもの二基、合わせて四基が確認できる。近隣の牧丘町下釜口興南墓地に一基を確認できる。県内の悉皆調査を経ていないが、石仏調査の折の状況からはこのように、塩山市、東山梨郡といった盆地東部に集中する傾向がみられるようであり、さらに塩山市域の分布状況は周辺地域に比べ濃密であることが分かる。また、時期も元禄期のものがほとんどであり、このような十三仏信仰の盛んになっていた状況下において初めに欠落した十三仏の補充が行われたのであろう。

県内の念佛講などでは十三仏の掛軸(小淵沢町岩久保、高根町上黒沢、重崎山下、勝沼町小佐手横溝など)、十三仏和讃(武川村の武川筋、白根町飯野など)などがみられ、かつ唱えられている。また、現在は塩山市のド柚木、藤木、小屋敷地区などでは葬儀の後に、その組みの人達がお念仏で「十三仏」を唱えており、このような葬儀の際の「十三仏」はこのほか県内に転々と知られている。しかし、十三仏の造立数となると、これらとは逆に非常に少ない状況下にあるように思われる。これらを含ませると、塩山市域における石塔類の造立は、遙か遡る時期である中世に造られた延命院十三仏が、その所在地形成に大きくかかわりもつてきたことも考えられ

るのである。

五 庚申人衆と六斎衆

(一) 庚申人衆

釈迦如来と薬師如来とに彫られた「庚申人衆」、「庚申人数」には「庚申待」との直接的表現はみられないが、「人衆」、「人数」は多くの人の集まりを表しており、当時、講が作られ庚申待を行っていた人達のいたことを知ることが出来る。八世紀以前に我が国に伝わり、中世には鎌倉幕府の要人たちの間でも行われ、戦国時代からあとは広く庶民の間でも行われた」という庚申待の本県における、特に中世といつた時期の研究は待無と云える。これは庚申待にかかわる文書史料の存在が確認されいなかったことに起因する。その後確認された文書史料からは武田晴信の天文十五年(一五四六)の起請文(神田孝平氏所蔵文書)にみられる「・・・今宵は庚申待で船の中に人が多くいるので・・・」なるものが最も遡るものと考えられている。本県におけるこの時期の庚申塔の存在は、明確な例はこれまで皆無であったが、本例により初めて中世の時期における庚申関係石像物が確認されたことになる。そして本例は文書で知られる時期よりさらに一〇年は遡るもので、大永年間に庚申待の行われていたことを示すものである。庚申待は十六世紀前半の天文年間ごろに守庚申から庚申待へと大きな転換をみせたと考えられているが、本県はそれより早い時期に変換期があったのであろうか。

本県における庚申関係の石像物には、延命院の人永仏以降おおよそ、右肩に「・・・待供養」、天文十二年(一五四三)と刻まれた山梨市八幡神社坐像石仏²⁰、紀年銘はないが像形から天正ノ慶長年間ごろと考えられる中戸摩都八田村桃岳院の不動明王坐像(不動明王と一徳、寛永拾六年(一六三三)、六四二)銘の北戸摩都須々町若種子福禪寺の庚申塔(地蔵と二徳)²¹といった流れをたどり、江戸時代に入り爆発的造立へと繋がるものであり、延命院の十三仏は本県における庚申待の先駆けともいえる石仏である。

(二) 六斎衆

六斎堂は六斎念仏の講衆の存在を示すものであろう。六斎念仏については大阪府和田市の久米田寺の文安五年（一四四八）銘の石灯籠の竿に「六斎堂」と彫られたものが最古のもので、関東では東京都中野区郷土資料館蔵の文明九年（一四七七）銘の弥陀二尊佛像板碑などにみられる。

六斎念仏の石塔類は室町期に集中して造られ、江戸期には少ないとされている。本県における六斎念仏は、これまで文献の上からもほとんど知られていない。また、江戸期の念仏講衆によつて造られた石塔類にも寒念佛（高根町箕輪新町、上野原町）、辻念佛（高根町箕輪中尾根、同横巻、寒三十一念佛（敷島町大久保、四十八夜念佛（高根町箕輪旭、同長沢、明野村下神取、塩山市上萩原、大月市大月花咲西芳寺）などは確認できるが、六斎念仏にかかわる石造物は現在まで全く確認されていない。従つて延命院の十三仏にみられる六斎堂の存在から、本県の中世における六斎念仏の存在が初めて確認されたことになり、これからおそく県内において庚申待を含め多様な信仰の行われていたことを推察できるのである。ただ、六斎念仏にかかわる石造物は庚申待の石造物の存在に比べ、中世あるいはその後の江戸期をとしても本例が唯一といった状況にあることからすれば、六斎念仏は中世から江戸時代にかけて、本県ではそれほど盛んに行われなかつた状況が浮かび上がってくるようである。

六 おわりに

延命院の十三仏の検討から、中世石仏の坐像の一形態が明らかとなった。形態などについて既に述べたように江戸時代の元禄仏との間に、外形・底部・細部形態それぞれ彫法などにおいて、明らかな違いの存在することを確認することができた。また、これは逆に江戸時代の元禄仏の坐像の形態をも明らかにするものである。これらのことにより紀年銘のない中世石仏あるいは江戸時代の坐像石仏の時期推定の大きな目安になるものと考えられる。ちなみにこのような目で石仏を観察すると、近くの高森院の釈迦如来坐像も延命院の大永仏と同形態のもので江戸時代に造られたものではなく、どこまで溯るかは今後の検討に委ねねばならないが、少なくとも中世に造ら

れた中世石仏であることは間違いないところであらう。また、今後、立像、坐像を問わず、山梨県下において中世仏の存在が日増しに多くなることであらう。まだまだ不十分な点もあらうかと思われるが、今後の石仏研究の一助となれば幸いである。

最後に、長期間に渡る図化にもかわならず、ご教示、ご援助をいただいた延命院住職の神田重陽氏それに奥様、また、図化にかわり何かとご援助いただいた塩山市教育委員会の栗原宜如氏、同市文化財審議委員の小野正文氏の各氏に厚くお礼申し上げます。

註、参考文献

- (一) 山梨県 一九九八 『山梨県史』 文化財編
- (二) 植松又次 一九七八 『甲斐の石造美術』
- (三) 飯島泉 一九九七 『髮切塚』 『塩山市史』 史料編第一巻原始・古代・中世 塩山市
- (四) 御坂町教育委員会 一九八七 『御坂町の石造物』
- (五) 塩山市文化協会 一九八・『塩山市の石造文化財』
- (六) 塩山市文化協会郷土資料研究会 二〇〇二 『塩山市の石造物』
- (七) 白根町 一九六九 『白根町誌』
- (八) 注(一)に同じ
- (九) 拙稿 二〇〇二 『山梨県の中世石仏』 『日市場陽刻地蔵板碑をめぐって』 『甲斐路』 第一〇〇号 山梨県郷土研究会
- (一〇) 拙稿 二〇〇二 『山梨県の中世石仏』 『陽刻地蔵板碑を中心として』
- (一一) 『甲斐の美術・建造物・城郭』 羽中田荘雄先生高寿記念論集
- (一二) 『山梨県立図書館』 一九六九 『甲斐国社記・寺記』 第一巻
- (一三) 千々和 到 二〇〇一 『戦国期の庚申待』 『山梨県史研究』 第九号 山梨県
- (一四) 山梨市 二〇〇一 『山梨市の石造物』
- (一五) 須玉町 二〇〇一 『須玉町の文化財』
- (一六) 庚申懇話会 一九八〇 『日本石仏事典』

2003年3月31日 発行

研究紀要 19

20周年記念論文集

編集・発行 山梨県立考古博物館
山梨県埋蔵文化財センター
東八代郡中道町下曾根923
TEL055-266-3881・3016

印刷 株式会社峽南堂印刷所

BULLETIN
OF
YAMANASHI PREFECTURAL
MUSEUM OF ARCHAEOLOGY
&
ARCHAEOLOGICAL CENTER
OF YAMANASHI PREFECTURE

NUMBER 19 MARCH 2003
-Special Issue for the 20th Anniversary-

CONTENTS

| | | |
|--|---|--------|
| An Experimental Study of the Minute Process with Acute Angles Worked on the Trapezoid | Hosaka Yasuo | 1 |
| An Investigation on the Final Stage of Initial Jomon potteries with Grooved impressions Excavated in Yamanashi Prefecture | Mitamura Haruhiko | 13 |
| The <i>Kijima</i> -type Potteries Excavated in Yamanashi Prefecture | Ono Masafumi | 23 |
| The Origin and its Genealogy of the Tanged Stone Scrapers Excavated from the Tejin Site | Amikura Kunio | 33 |
| Fishing in the Mountains and the Use of Chipped Stone Weight | Nagasawa Hiromasa | 45 |
| The Potteries with Zoomorphic Decorations Excavated from the Uenodaira Site | Nitsu Takeshi | 63 |
| The Source of Archaeological Amber from Kabutsuppara Site in Oozumi Yamanashi Prefecture (2) | Gomi Shingo | 75 |
| The Clay Figurine Making Sound - a Possibility of its Function as a Flute - | Noshiro Keiko | 83 |
| The Outline on the Latter Half Period of <i>Katsusaka</i> -type Potteries | Imafuku Rikei | 89 |
| The Development of the Potteries with Handle-like Decorations of Spiral Patterns | Kobayashi Hirokazu | 103 |
| A Fundamental Study of Komekurayama B Site -with Special Reference to the <i>Rokudou</i> Coins, Pipes, and Fire-making Metals Buried with the Corpse - | Mitsumori Tetsuji | 113 |
| On the Strength Examination and Surveillance measurement relative to the Construction of the Foundation of Inari Tower | Osada Izumi · Terakawa Maso · Miyasato Manabu | 139 |
| A Study of <i>Yaana</i> -with Reference to the Case of the Stone Walls of Kofu Castle - | Kusuma Mikie | 145 |
| Some Historical Documents on the Learners of the Winery of Kofu Castle | Miyakubo Maki | 155 |
| The Materials of Liquefaction in Kofu Basin, Yamanashi Prefecture, Central Japan | Asakawa Ichiro | 159 |
| Problems and Perspectives in Archaeological Stratigraphy | Muraishi Masumi | 167 |
| On the Designs of Potteries and its Meaning -with Reference to those of the Folk Costumes of a Minority Race in the Southwestern Region of China - | Noshiro Yukikazu | 173 |
| A Study on the Sled of <i>Omatsuhiki</i> in Tabayama Village | Kitagaki Souchirou | 183 |
| From the Data of the Questionnaire to Visitors about Zoomorphic Clay Figurines-What do you think this is? - | Amemiya Kayoko | 195 |
| The Medieval Stone Buddhas in Yamanashi Prefecture - <i>Jusanbutsu</i> (The Thirteen Stone Buddhas) in Enmyoin Temple, Enzan City - | Sakamoto Yoshio | 218(1) |